

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年6月17日

【中間会計期間】 自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日

【会社名】 オーストラリア・ニュージーランド銀行
(Australia and New Zealand Banking Group Limited)
(Australian Business Number 11 005 357 522)

【代表者の役職氏名】 グループ財務責任者 (Group Treasurer)
エイドリアン・ウェント (Adrian Went)

【本店の所在の場所】 オーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833、9階、ANZセンター・メルボルン
(ANZ Centre Melbourne, Level 9, 833 Collins Street, Docklands, Victoria 3008, Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸 博善
弁護士 海江田 光
弁護士 藤田 剛敬
弁護士 奥村 文彦

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸 博善

【連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号
六本木ヒルズ森タワー23階
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 03-6438-5511

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注)1. 別段の記載がある場合を除き、本書において「当行」、「親会社」および「ANZBGL」とはオーストラリア・ニュージーランド銀行を意味し、別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、「ANZ」、「当グループ」、「ANZグループ」、「連結会社」または「当銀行グループ」とはオーストラリア・ニュージーランド銀行とその連結子会社を意味する。
2. ANZの事業年度は9月30日に終了し、半期は3月31日に終了する。本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、2021年9月30日に終了した事業年度は「2021年度」、「2021事業年度」、「2021会計年度」、「2021年9月終了年度」および「2021年9月30日終了年度」、2022年3月31日に終了した半期は「2022年3月半期」および「2022年3月31日終了半期」と言及される。その他の事業年度および半期についてもこれに対応する記載によって言及される。暦年に関する言及はその通りの意味を持つ。
3. 本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において「ドル」「セント」「豪ドル」または「オーストラリアドル」とはオーストラリア連邦の法定通貨を指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ドル=94.73円の換算率(2022年6月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信直物売相場)により換算されている。本書に別段の記載がない限り、または文脈上別に解すべき場合でない限り、本書において「米ドル」とはアメリカ合衆国ドルを、「ニュージーランドドル」はニュージーランドドルを、また「ユーロ」はユーロ圏の公式通貨を指す。
4. 本書の情報の一部は、当行およびANZグループの実際の業績および財務状態を本書に提示される情報から大幅に異なる可能性のあるリスクおよび不確実性に左右される、事象または傾向に関する「将来に関する記載」を構成する。本書において、当行または当グループとその経営陣に関連して、「予測する」、「推定する」、「計画する」、「意図する」、「予想する」、「確信する」、「期待する」、「することがある」、「見込みである」、「リスクがある」、「予定である」、「追求する」、「だろう」、「可能性がある」、「すべきである」およびこれらに類する表現が使用されている場合は、かかる将来に関する記載を示すことが意図されている。本書に含まれている将来に関する記載はいずれも本書提出日現在においてなされた記載であり、今後提出されることのある本書の訂正報告書または臨時報告書ならびに発行登録書、訂正発行登録書および発行登録追補書類の参照書類の補完情報およびそれらの添付書類においてなされた記載により、かかる記載は更新、修正、訂正または置き換えられることがある。そのため、投資判断を行うにあたってこれらの記載に依拠すべきではない。ANZは、本書日付以後に事象や状況を反映するために、または予期しない事態の発生を反映するために、これらの将来に関する記載の修正結果を公表する義務を負わない。
5. 本書中の表において、係数が四捨五入されている場合、合計は係数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2021年10月1日から本書提出日までの期間中、有価証券報告書（令和3年12月20日提出）の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」に記載の内容につき、「2 外国為替管理制度 - 為替管理」の項目を除き、重要な変更はなかった。これらの項目を以下に置き換える。

2 外国為替管理制度

為替管理

現在、当グループの有価証券の保有者に対する配当、利息の支払またはその他の送金を制限する、オーストラリアにおいて効力を有する一般的な為替管理規制はない。しかしながら、オーストラリアの公共政策を反映して随時オーストラリア国内において為替管理が実施され、適用あるオーストラリアの規制当局の承認なしに特定の人物または団体との特定取引の締結を禁止する効果を有する。それらには以下が含まれる。

1. 2011年独自制裁法（連邦）に基づき、かつ2011年独自制裁規則（連邦）に従い、禁止の中で特に以下のもの：

- (a) ミャンマー、クリミアおよびセヴァストポリ、ロシア、イラン、シリア、ジンバブエまたは朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）への「制裁されているサービス」供与の禁止。財政援助、特定の種類の金融サービスまたは軍事活動もしくは一定の輸出認可品目（武器または関連物資等）を支援もしくはそれらに関連して供与されるその他サービスを含む。
- (b) 北朝鮮、旧ユーゴスラビア共和国、イラン、リビア、ミャンマー、シリア、ジンバブエ、ウクライナまたは関係大臣が当該人物もしくは団体が大量破壊兵器の拡散に関与していると納得する地域向けの、関係大臣により指定された個人または団体に対し、直接的もしくは間接的に、資産を利用させることまたはそれらの利益のために資産を利用させることの禁止。
- (c) ロシアにとって経済的または戦略的に重要性がある活動への従事または機能の実行の禁止。
- (d) ウクライナの主権と領土の保全に対する脅威に責任がある、または加担していると関係大臣が確信する個人または団体に対する禁止。

2. 1945年国連憲章第4章に基づき、かつ、2008年国連憲章（資産の取引）規則に従った、オーストラリア連邦の外務大臣がオーストラリアの官報において随時挙げる人物または団体の金融その他の資産の利用または取引に対する制裁。当該個人または団体は以下におけるものを含む。

- (a) コンゴ民主共和国（国連憲章（制裁 - コンゴ民主共和国）2008年規則を参照）
- (b) 北朝鮮（国連憲章（制裁 - 朝鮮民主主義人民共和国）2008年規則、国連憲章（制裁 - 朝鮮民主主義人民共和国）2017年文書および国連憲章（制裁 - 朝鮮民主主義人民共和国）（贅沢品）2017年文書）を参照）
- (c) スーダン（国連憲章（制裁 - スーダン）2008年規則を参照）
- (d) イラン（国連憲章（制裁 - イラン）2016年規則および国連憲章（制裁 - イラン）（制裁対象輸出品）2016年制裁リストを参照）
- (e) イラク（国連憲章（制裁 - イラク）2008年規則を参照）
- (f) アルカイダ（国連憲章（制裁 - アルカイダ）2008年規則を参照）
- (g) ソマリア（国連憲章（制裁 - ソマリア）2008年規則を参照）
- (h) レバノン（国連憲章（制裁 - レバノン）2008年規則を参照）
- (i) マリ（国連憲章（制裁 - マリ）2018年規則を参照）
- (j) リビア（国連憲章（制裁 - リビア）2011年規則を参照）
- (k) タリバン（国連憲章（制裁 - タリバン）2013年規則を参照）
- (l) 中央アフリカ共和国（国連憲章（制裁 - 中央アフリカ共和国）2014年規則を参照）
- (m) イエメン（国連憲章（制裁 - イエメン）2014年規則を参照）
- (n) 南スーダン（国連憲章（制裁 - 南スーダン）2015年規則を参照）

3. 1988年金融取引報告法に基づき、かつ一定の免除に従い、「キャッシュ・ディーラー」（オーストラリア公認預金受入機関を含む。）は1万豪ドルまたは外貨による相当額以上の「現金取引」をオーストラリア取引報告・分析センターに報告しなければならない。現金取引は1人の人物から別の人への通貨の物理的な移転を伴う取引である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結財務情報

	(単位：百万ドル(ただし、発行済株式数、1株当たり情報、比率、および従業員数を除く。)) (下段括弧内は円換算額(1)(百万円(ただし、発行済株式数、1株当たり情報、比率、および従業員数を除く。))) (-はマイナスを表す)				
	2021年9月30日 現在/ 2021年9月30日 終了年度	2020年9月30日 現在/ 2020年9月30日 終了年度	2022年3月31日 現在/ 2022年3月31日 終了半期	2021年3月31日 現在/ 2021年3月31日 終了半期	2020年3月31日 現在/ 2020年3月31日 終了半期
収入(2)(3)	22,788 (2,158,707)	28,014 (2,653,766)	12,149 (1,150,875)	11,260 (1,066,660)	15,471 (1,465,568)
税引前利益(3)	8,936 (846,507)	5,516 (522,531)	5,035 (476,966)	4,376 (414,538)	2,614 (247,624)
税引後純利益 (非支配持分を除く)	6,162 (583,726)	3,577 (338,849)	3,530 (334,397)	2,943 (278,790)	1,545 (146,358)
発行済株式総数 (普通株式)	2,823,563,652	2,840,370,225	2,794,104,174	2,845,541,800	2,836,177,422
株主資本(非支配持分 を除く)(4)	63,665 (6,030,985)	61,287 (5,805,718)	61,747 (5,849,293)	62,566 (5,926,877)	61,364 (5,813,012)
資産合計	978,857 (92,727,124)	1,042,286 (98,735,753)	1,017,361 (96,374,608)	1,018,339 (96,467,253)	1,149,955 (108,935,237)
非支配持分を除く1株当たり の株主資本 (単位：上段 豪ドル、 下段 円)(4)	22.55 (2,136)	21.58 (2,044)	22.10 (2,094)	21.99 (2,083)	21.64 (2,050)
普通株式1株当たり配当額 (単位：上段 豪セント、 下段 円)	142 (135)	60 (57)	72 (68)	70 (66)	25 (24)
普通株式1株当たり利益 (基本) (単位：上段 豪セント、 下段 円)(3)	217.7 (206)	129.8 (123)	125.9 (119)	104.0 (99)	57.8 (55)
普通株式1株当たり利益 (希薄化後) (単位：上段 豪セント、 下段 円)(3)	205.4 (195)	121.1 (115)	117.9 (112)	98.7 (93)	54.3 (51)

	2021年9月30日 現在/ 2021年9月30日 終了年度	2020年9月30日 現在/ 2020年9月30日 終了年度	2022年3月31日 現在/ 2022年3月31日 終了半期	2021年3月31日 現在/ 2021年3月31日 終了半期	2020年3月31日 現在/ 2020年3月31日 終了半期
当行株主に帰属する普通 株式1株当たり正味有形 資産(4)(5) (単位:上段 豪ドル、 下段 円)	21.09 (1,998)	20.04 (1,898)	20.64 (1,955)	20.57 (1,949)	19.89 (1,884)
資産合計に対する非支配持分 を除く株主資本(4)	6.50%	5.88%	6.07%	6.14%	5.34%
平均株主資本に対する純利益 (6)	9.9%	5.9%	5.6%	4.8%	2.6%
配当性向(7)	65.3%	47.6%	57.0%	67.7%	45.9%
営業活動(に使用された)に よるキャッシュ・フロー(8)	43,822 (4,151,258)	40,282 (3,815,914)	32,641 (3,092,082)	28,591 (2,708,425)	54,647 (5,176,710)
投資活動(に使用された)に よるキャッシュ・フロー	10,258 (971,740)	-11,465 (-1,086,079)	1,093 (103,540)	-893 (-84,594)	1,486 (140,769)
財務活動(に使用された)に よるキャッシュ・フロー(8)	-9,672 (-916,229)	-432 (-40,923)	-12,092 (-1,145,475)	-6,604 (-625,597)	-992 (-93,972)
現金および現金同等物の 期末残高	151,260 (14,328,860)	107,923 (10,223,546)	168,054 (15,919,755)	124,460 (11,790,096)	143,093 (13,555,200)
期末現在従業員数 (フルタイム換算)(FTE) (単位:人)	40,221	38,579	40,012	38,555	38,939

注:(1)円換算額は、全報告期間について、1ドル=94.73円の換算率(2022年6月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信直物売相場)により換算されている。

- (2) 受取利息、その他営業収入、保険事業収入純額ならびに関連会社投資の持分利益/損失を含む。支払利息および大手銀行税は考慮しない。
- (3) 数値は継続事業ベースで表示されている。
- (4) 非支配持分を除く。非支配持分を含む株主資本合計は、次の通りである。2021年度:636億7,600万ドル(約6兆320億円)、2020年度:612億9,700万ドル(約5兆8,070億円)、2022年3月半期:617億5,600万ドル(約5兆8,500億円)、2021年3月半期:625億7,600万ドル(約5兆9,280億円)、2020年3月半期:613億7,500万ドル(約5兆8,140億円)。
- (5) 正味有形資産は、当行株主に帰属する株主資本および準備金から未償却の無形資産(のれんおよびソフトウェアを含む)を差引いた金額に等しい。
- (6) 純利益は、税引後利益と定義される(非支配持分を除く)。平均株主資本は、当該期間についての平均株主資本(非支配持分を除く)と定義される。
- (7) 配当性向は以下の配当支払いに基づき計算されている。

(単位:百万ドル)

(下段括弧内は円換算額(百万円))

	2022年度	2021年度	2020年度
中間配当	2,012 (190,597)	1,992 (188,702)	709 (67,164)
期末配当	該当なし (該当なし)	2,030 (192,302)	994 (94,162)
合計	該当なし (該当なし)	4,022 (381,004)	1,703 (161,325)

(8) オーストラリア準備銀行(RBA)のターム資金供給ファシリティ(「TFF」)に関する資金供給は、2021年9月半期において営業活動から財務活動に再分類された。2020年9月終了年度および2021年3月半期についての比較可能情報は修正再表示されている。TFFは2020年3月に設定されたため、2020年3月半期の比較可能情報には影響しない。

2【事業の内容】

本半期中の更新事項

本半期中（2021年10月1日から2022年3月31日）に、有価証券報告書（令和3年12月20日提出）の「第一部 企業情報 - 第2 企業の概況 - 3 事業の内容」に記載の内容につき、以下に記載の更新事項に関するもの以外、重要な変更はなかった。

(1) 概要

オーストラリア・ニュージーランド銀行（「ANZBGL」）およびその子会社（合わせて「当グループ」）は、オーストラリアでの営業を1835年に、またニュージーランドでの営業を1840年に開始した、オーストラリアに本店を置く4大銀行グループの1つである。ANZBGLはオーストラリアで設立された株式公開会社であり、1977年7月14日にヴィクトリア州において登録された。ANZBGLの登記上の本店はオーストラリア、ヴィクトリア州3008、ドックランズ、コリンズ・ストリート833、9階に所在し、電話番号は+61 3 9683 9999である。ANZBGLのオーストラリア企業番号はABN 11 005 357 522である。

当グループは、幅広い銀行業および金融商品およびサービスをリテール、小規模企業、コーポレートおよび法人顧客に提供する。地理的には、オーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域の複数の国々、英国、フランス、ドイツおよび米国にかけて営業を行っている。

2022年3月31日現在、当グループの資産合計は1兆174億ドルであり、非支配持分を除く株主資本は617億ドルであった。当グループは、銀行グループのうち資産合計の面で、2022年3月31日現在オーストラリアで第2位⁽¹⁾、2022年3月31日現在ニュージーランドで第1位⁽²⁾であった。

ANZBGLの普通株式の主たる上場証券取引所はオーストラリア証券取引所（「ASX」）である。ANZBGLの普通株式はまた、ニュージーランド証券取引所（「NZX」）でも値付けされている。2022年3月31日の取引終了時点において、ANZBGLの時価総額はおおよそ771億ドルであり、これはASXに上場されている会社で第7位であった⁽³⁾。

-
- (1) 出典：オーストラリア・コモンウェルス銀行の2021年12月31日終了事業年度に関する業績発表。ナショナル・オーストラリア銀行の2022年3月31日終了事業年度に関する業績発表。ウェストバック・バンキング・コーポレーションの2022年3月31日終了事業年度に関する業績発表。
- (2) 出典：2022年3月31日終了の四半期に関するニュージーランド準備銀行（RBNZ）の銀行財務カダッシュボード（<https://bankdashboard.rbnz.govt.nz/summary>）。
- (3) 出典：IRESS 2022年3月31日現在

(2) ビジネス・モデル

当グループのビジネス・モデルは主に、顧客預金およびホールセール債券市場を通じて資金を調達し、当該資金を顧客に貸し出すことからなる。さらに、当グループは、セールス、トレーディングおよびリスク管理業務から収益を得るマーケットズ事業を営んでいる。当グループはまた、支払および決済ソリューションも提供している。

当グループの主な貸付業務は、居住用住宅ローン、クレジットカードおよび当座貸越を扱う個人ローンならびにコーポレートおよび法人顧客への貸付である。

当グループの収入は多数の収入源によるものであるが、主なものは以下のとおりである。

- ・ 純利息収益 - 当グループが貸付業務で得た受取利息と顧客預金およびホールセール資金調達に関して支払った利息との差異を示す。
- ・ 受取手数料（純額） - 貸付で得た手数料収入ならびに金融商品およびサービスに関連した貸付以外で得た手数料収入を示す。資産運用収入を含む
- ・ 関連会社投資の持分利益 - 当グループが支配はしていないが重大な影響力を有する事業体に係る当グループの持分利益を示す。
- ・ その他収入 - 保険ソリューションの提供で得た収入、マーケットズ事業におけるセールス、トレーディングおよびリスク管理業務から生じた収益、外国為替収入純額、経済ヘッジ損益ならびに収益および費用ヘッジ損益ならびに事業売却および事業廃止の損益を含む。

(3) 戦略

当グループの戦略は、顧客の財政的安定を改善することに注力しており、そのために、顧客を獲得して維持し、顧客の行動を積極的に変革するような優れたサービスおよび手段と洞察を提供している。

とりわけ、当グループは、次のことを支援したい。

- ・ 顧客が貯蓄をし、持続可能で住み心地がよく、かつ手頃な価格の住宅を購入および所有すること
- ・ 顧客が事業を開始または買収して成長させ、持続可能な形で成長させること
- ・ 顧客が地域内で資本および物品を流通させ、持続可能な形で顧客のビジネスを成長させること

当グループは、次のことを通じて、その戦略を達成しようとしている。

- ・ **命題** 当グループの顧客は、絶えず変化するそのニーズを満たすべく進化するサービスを、容易に利用できることを好む。データをよりよく活用することにより、当グループは、顧客および顧客がその生存期間にわたり財務的健全性と持続可能性をいかに改善することができるかについて価値ある洞察を提供することができ、より優れた命題を設定することも可能となる。
- ・ 顧客を強化するとともに、他の者が産業を強化するためにも利用することのできる、柔軟で回復力のあるデジタル・バンキング・プラットフォーム このプラットフォームは、当グループ自身の命題の土台となるとともに、当グループの顧客、特に他の銀行や機関法人をさらに下支えしようとするものである。
- ・ **新しい価値をもたらすパートナーシップ** これは顧客がその財務的健全性と持続可能性をさらに改善するのに役立つエコシステムを伴うものである。我々は、いかなる単一の機関もすべてのことを行い、顧客のニーズを満足するのに必要なペースでイノベーションを行うことはできず、したがって他のパートナーとの強固な関係は不可欠のものであると認識している。
- ・ **目的と価値に導かれる人々** これらの人々は、当グループの顧客および当グループが創出する結果を大切にすることにより、その価値を駆り立てる。当グループの人員は、他者の意見を聞き、学び、かつ適応し、最初に適切な事柄を成して、財務的健全性と持続可能性の挑戦に向けた結果をもたらそうとする。

当グループの顧客の財務的健全性と持続可能性を確立することは、利益の積極的な循環を生む。それは、顧客に対して直接の利益を与えると同時に、株主利回りをも増大させ、強力かつ積極的な評判につながり、究極的に顧客獲得のコストが低下することを意味する。また、それはロイヤルティ（忠誠）を増大させ、そのことがさらにより良いリターンを創出する - すなわち、より多くの資本が供給されて、当グループはより良い銀行の確立のために投資することができ、かつ当グループの顧客の生活を改善する活動を継続することができる。

(4) 当グループの主な活動

2022年3月1日、当グループは、既存のオーストラリア・リテールおよび商業部門、およびグループ・センター部門（旧称テクノロジー、サービス&オペレーションズ（TSO）およびグループ・センター部門）のデジタル事業の構造改革を発表した。これには、オーストラリアのリテール事業とデジタル事業の統合、およびオーストラリアの商業事業の新部門への分離が含まれる。新しい報告セグメントは、2022年4月1日からの組織変更の実施に合わせて、2022年9月半期に反映されることになる。以下の部門情報は、2021年9月30日現在の開示から変更はなく、2022年3月半期中に最高経営責任者である最高経営意思決定者に提供した内部報告と一致している。

2022年3月半期に、当グループは、オーストラリア・リテールおよび商業、法人、ニュージーランド、パシフィック、グループ・センターの5つの継続部門からなる部門構造で事業を行った。

2022年3月31日現在、5つの継続部門の主要な活動は以下のとおりであった。

オーストラリア・リテールおよび商業部門

オーストラリア・リテールおよび商業部門は、以下の事業ユニットで構成される。

- ・ 「リテール」は、オーストラリアの個人に、支店網、モーゲージ・スペシャリスト、コンタクト・センター、様々なセルフサービス・チャンネル（デジタル・バンキングおよびインターネット・バンキング、ウェブサイト、ATMおよびテレフォン・バンキング）、ならびに外部のブローカーを通じて商品・サービスを提供する。

- ・ 「商業およびプライベート・バンク」は、オーストラリア地方部の中・大規模商業顧客、ならびに小企業および富裕層の個人顧客および同族グループという顧客セグメントに対し、アセット・ファイナンスを含む様々な銀行商品および金融サービス、さらに従業員であるフィナンシャル・プランナーによるフィナンシャル・プランニング・サービスや指定証券による担保付き投資貸付を提供する。

法人部門

法人部門は、政府、世界中の機関投資家および法人企業に対して、以下の事業ユニットを通じてサービスを提供する。

- ・ 「トランザクション・バンキング」は、顧客に対して、ドキュメンタリー取引、サプライチェーン・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、キャッシュ・マネジメント・ソリューション、預金、支払、決済など運転資本および流動性ソリューションを提供する。
- ・ 「コーポレート・ファイナンス」は、顧客に対して、ローン商品、ローン・シンジケーション、スペシャライズド・ローンのストラクチャリングおよび執行、プロジェクトおよび輸出向けファイナンス、デット・ストラクチャリングおよびアキジション・ファイナンス、コーポレート・アドバイザー・サービスを提供する。
- ・ 「マーケット」は、顧客に対して、当グループの金利エクスポージャーおよび流動性ポジションを管理する他、為替、金利、クレジット、コモディティおよびデット・キャピタル・マーケットに係るリスク・マネジメント・サービスを提供する。

ニュージーランド部門

ニュージーランド部門は、以下の事業ユニットで構成される。

- ・ 「パーソナル」は、あらゆる銀行サービス、ウェルス・マネジメント・サービスを個人およびプライベート・バンキングの顧客に提供する。インターネットとアプリベースのデジタル・ソリューションおよび支店網、モーゲージ・スペシャリスト、リレーションシップ・マネジャーおよびコンタクト・センターを通じてサービスを提供する。
- ・ 「ビジネス」は、デジタル、支店およびコンタクト・センターのチャネルを通じた小規模企業バンキング、また、従来のリレーションシップ・バンキング、ならびに専任のマネジャーを通じての高度な金融ソリューションなど、あらゆる銀行サービスを提供する。これらは、未上場の小規模、中規模、大規模企業、農業事業セグメント、政府および政府関連企業を対象としている。

パシフィック部門

パシフィック部門は、個人、中小企業、法人顧客、パシフィック諸島の政府に商品・サービスを提供する。商品・サービスは、消費者に提供するリテール商品、従来型のリレーションシップ・バンキング、専任のマネジャーを通じて企業に提供する高度な金融ソリューションなどである。

グループ・センター部門

グループ・センターは、テクノロジー、資産、リスク・マネジメント、財務管理、戦略、マーケティング、人事、コーポレート業務などのオペレーティング部門をサポートする。当部門はまた、当グループの事業売却の残留事業、グループ・トレジャリー、シェアホルダー・ファンクションズ、アジアにおける少数投資およびデジタル事業を含む。

(5) 最近の進展

純粋持株会社の提案

2022年5月4日に、当グループは、オーストラリア健全性規制庁（「APRA」）、連邦財務大臣その他関連規制当局に対して、純粋持株会社を設立し、組織内で区別された銀行グループと非銀行のグループを設けるための正式な申請を行う意向を発表した。予備的な議論の後、APRAは、提案された再編成について原則異議がない旨助言した。当グループは、オーストラリアおよびニュージーランドの他の主要な規制当局とも協議を行ったが、今日まで異議を受けていない。かかる協議と取組は進行中である。

提案された再編成が実施された場合、完全保有の2つの区別された事業体グループを直下に持つ新しい上場親持株会社が設立される。これらは現在のANZBGLとその現在の子会社の大部分から構成される「銀行グループ」と「非銀行グループ」により構成され、これにより当グループの顧客に対して最善の新技术と非銀行業務をもたらすのに必要な銀行隣接業務の開発および獲得が可能となるであろう。当グループの1835iグループPtyリミテッド（「1835i」）への投資その他の類似の保有持分の過半は、非銀行グループに移行するであろう。

かかる新しい体制の下でも、顧客および当グループの銀行業務の規制方法には影響はないであろう。当グループが正式申請に進んだ場合、株主、従業員およびその他のステークホルダーとの包括的な協議プログラムが実施されるであろう。かかる提案は、ANZBGLの取締役会の最終承認および規制当局の承諾を条件とし、連邦裁判所およびANZBGLの株主の承認を要するものである。

ANZBGLの取締役会、規制当局、連邦財務大臣、株主および裁判所の承認を条件としつつ、当グループは、新しい体制は2023年の早期に実施されると見込んでいる。

以上に記載したものの以外には、2022年3月31日から本書日付現在までに、重要な進展はなかった。

(6) 監督および規制

主要な銀行グループとして、当グループは、事業を行う各主要市場において規制当局および証券取引所による広範な規制の対象となっている。本項は、オーストラリア、ニュージーランドおよび米国に焦点を当て、当グループに適用される規制上の状況の概要を示す。

オーストラリア

健全性および規制の監督

APRAの監督上の役割

1998年7月1日以降、オーストラリア健全性規制庁（「APRA」）が、銀行（ANZBGLを含む。）、信用組合、ビルディング・ソサイエティ、保険会社および退職年金基金を含むオーストラリアの公認預金受入機関（「ADI」）の健全性および規制の監督に責任を持っている。それ以前は、オーストラリアの銀行業界はオーストラリア準備銀行（「RBA」）による規制を受けていた。RBAは、引き続き金融政策、金融システムの安定性および支払システムの規制に対して全体的な責任を持つ。APRAは1998年オーストラリア健全性規制庁法によりその権限を付与されている。

APRAはADIに、様々なAPRA健全性基準の範囲内の一定の健全性要件を満たすよう要求する。

APRAは、その監督下にあるADIに、財務状態についての財務上および統計上のデータならびに健全性およびその他事項に関する情報を含む広範囲な情報を記載した報告を定期的に提供するように要求することによりその責任の一部を果たしている。APRAは、自己資本比率、流動性、利益、信用の質および関連する貸付損失の履歴、リスクの集中、資産および負債の満期構成、オペレーショナル・リスク、市場リスク、銀行勘定における金利リスク（「IRRBB」）、関連会社に対するエクスポージャー、外部委託、資産運用、ガバナンス、事業継続性の管理、監査およびその他の関連事項、証券化業務、ならびに国際銀行業務に特別な注意を払っている。APRAはまた、ADIがその財務状態についての情報の提供を怠った場合、一定の調査権限を行使することもできる。APRAが、ADIが債務不履行に陥る可能性があるまたは（その他の状況の中でも）支払停止に陥る可能性があるとみなした場合、APRAは（銀行法上の法定支配人の任命を含め、）ADIの事業を管理することができる。APRAはまた、ADIがその債務に関して支払を行わないよう指示する権限を有する。加えて、APRAは、1999年オーストラリア金融部門法（譲渡および条件緩和）の下で、一部もしくはすべてのADIの資産および負債またはその株式を、APRAが指定する第三者（すべての場合にADIであることは必要とされない。）に強制譲渡させる権限も有する。大まかに言えば、APRAは、オーストラリアにおける担当大臣が譲渡すべきであると宣明した場合、または銀行法、規制もしくは規制上の措置への違反があり、もしくはADIが債務不履行に陥る可能性が高い旨もしくは支払停止に陥りそうである旨をAPRAに対して通知し、一定の他の基準に適合するとAPRAが認める場合（金融部門全体の利益を考慮すれば譲渡が適切であるとAPRAが認める場合を含む。）などに、かかる強制譲渡をさせることができる。ADIとの契約の相手方は、ADIへの債務の否定のため、または当該契約に基づく債務の繰上げのため、当該契約に関する取引の終了のため、もしくは当該契約に基づく担保の実行の根拠として、銀行法上の法定支配人がADIの事業を管理しているという事実または指示もしくは強制譲渡命令のみに依拠することはできない。

その監督の役割を果たすため、APRAは、各ADIから収集した統計データの分析を、選択的な「現場」訪問ならびにADIの上級経営陣および外部監査人との正式な会議により補完する。APRAはまた、ADIの同意を得て各ADIの外部監査人との協議関係を正式なものとした。外部監査人は、ADIの会計記録から得られた情報で、ADIのAPRA報告に含まれているものが、すべての重要な点において、信頼でき、関連するAPRAの健全性および報告基準に従っていることをAPRAに対して追加保証する。外部監査人はまた、APRAが選択した特定のリスク管理分野を対象とした検査を行う。加えて、ADIの取締役会は、適用ある健全性基準が指定する様式により、ADIのリスク管理に関してAPRAに対して年次宣言書を提出しなければならない。

その他のオーストラリアの規制

APRAならびにその健全性および規制の監督に加えて、ANZBGLおよびそのオーストラリアの子会社はいくつかの点においてオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）、オーストラリア競争・消費者委員会（「ACCC」）、オーストラリア取引報告・分析センター（「AUSTRAC」）、オーストラリア情報コミッショナー事務局（「OAIC」）および様々な証券取引所を含むその他の監督機関による監督および規制を受けている。

ASICはオーストラリアにおける会社、市場、金融サービスおよび消費者信用の監督機関である。ASICは投資、退職年金、保険、預金受入および信用の取扱および助言を行うオーストラリアの会社、金融市場、金融サービス機関および専門家に対する規制を行っている。ASICは、消費者信用の監督機関として、消費者信用業務に従事する人々および企業（銀行、信用組合、金融会社ならびにモーゲージ・ブローカーおよび金融ブローカーを含む。）に対してライセンスを付与し、規制を行っている。ASICは、2009年オーストラリア国家消費者信用保護法が定める消費者に対する責任についての基準等にライセンスが適合することを確保する。ASICは、市場の監督機関として、公認の金融市場が公平で秩序および透明性のある市場を運営する法的義務をいかに効果的に遵守しているかについて調査している。2010年8月1日より、ASICは、オーストラリア国内の認可されたエクイティ市場、デリバティブ市場および先物市場における取引を監督する責任も有している。ASICは、金融サービスの監督機関として、金融サービス企業に対し、それらが効果的で誠実かつ公平な運営を行うことを確保するために、ライセンスを付与し、監視を行っている。それらの企業は、概して、退職年金、管理されたファンド、株式および社債、デリバティブならびに保険を取り扱っている。ANZBGLはASICが監督する市場に商品を提供し、また参加している。

ACCCは、消費者、企業および社会に便益をもたらすべく、オーストラリアの市場における競争および公正取引を促進する独立した連邦法定機関である。同機関はまた、国家のインフラ・サービスを監督する。その主要な任務は、個人および当グループを含む企業が、オーストラリアの競争、公正取引および消費者保護法を遵守することを確保することである。

AUSTRACは、オーストラリアの金融情報機関であり、マネーロンダリング防止およびテロ資金対策の規制当局でもある。2006年オーストラリアマネーロンダリング防止およびテロ資金対策法（「AML法」）を含むオーストラリア法に基づき、一定のマネーロンダリング防止およびテロ資金対策の法規制を遵守する義務を負っている。AML法は、AUSTRACにより運用されている。

OAICは、オーストラリア司法長官の所掌する独立機関である。OAICの主な役割は、プライバシー、情報公開および政府の情報政策であり、調査の実施、決定の見直し、不服の処理ならびに指導および助言の提供などを担当する。

自己資本および流動性

自己資本

銀行の自己資本規制の適切な水準を決定する共通の枠組みは、一般に「バーゼル3」として知られる枠組みに基づいてバーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）により設定される。

バーゼル合意の第1の柱に基づく最低自己資本要件（「自己資本要件」）を計算するために、当グループは、APRAより、信用リスク加重資産について先進的内部格付手法を使用し、およびオペレーショナル・リスク加重資産相当額について先進的計測手法を使用する認可を受けている。

2013年1月1日より、APRAは、オーストラリアにおいてバーゼル3自己資本改革の大部分を採用した。APRAはバーゼル3改正を最低要件とみなし、そのためバーゼル3規則で提案された譲歩のいくつかを組み込まず、他の分野でより高度な要件も定めている。その結果、オーストラリアの銀行のバーゼル3で報告される自己資本比率は、国際的な同業他社と直接的には比較できない。バーゼル3改正は、CET1資本からの資本控除の増額、自己資本比率の引上げ（2016年1月1日から全面的に実施される規定最低資本バッファを含む。）、新規のその他Tier1（「AT1」）およびTier2証券についての要件の厳格化ならびに新規に合致しない既存のその他Tier1およびTier2証券の移行措置を含む。その他の変更には、カウンターパーティー信用リスクのための自己資本要件および大手の規制されていない金融機関に対するエクスポージャーに関する資産価値相関の引上げならびに以下に記載する金融制度審議会（「FSI」）の結果による変更を含む。

自己資本規制の動向に関する詳細については、下記「規制上の動向 - 自己資本および流動性」を参照のこと。

流動性

ANZBGLの流動性および資金調達リスクは、ANZBGLの取締役会リスク委員会により承認された詳細な方針枠組により管理されている。流動性および資金調達ポジションならびにリスクの管理は、グループ資産負債委員会によって監督されている。ANZBGLの流動性リスク選好は、ANZBGLの取締役会リスク委員会が義務付けた一連の規制上の要件および内部の流動性指標を満たす能力で定義される。指標は、異なるデュレーションおよび深刻度水準の様々なシナリオに渡る。この枠組みは以下に役立つ。

- ・ より短期だがより極端な市場の混乱およびストレスに対して保護を提供する。
- ・ 適切な額の長期資産の調達をより長期の資金調達にすることで、貸借対照表の構造的な強さを維持する。
- ・ 当グループの資金調達プロファイルに過度の時期の集中が存在しないことを確保する。

この枠組みの主要な要素は、2015年1月1日付でオーストラリアで実施された流動性カバレッジ比率（「LCR」）である。LCRは、APRAを含む銀行規制当局によって義務付けられる深刻な短期の流動性ストレス・シナリオであり、流動性リスクの測定、基準およびモニタリングのためのパーゼル3国際的枠組みの一部として導入された。LCR要件への適合の一環として、ANZBGLはRBAに流動性供給枠（「CLF」）を有している。CLFは、オーストラリアの市場における高品質な流動資産（「HQLA」）の不足の解決策として設けられ、RBA適格の流動資産の代替形式を提供する。適格ADIが利用可能なCLFの総額はAPRAによって最低でも年に一度設定される。2021年9月、APRAはADIに対して、ADIにとってLCRの要件を満たすのに十分なHQLAが存在し、それゆえ2022年を越えてCLFを使用する必要がないかについてAPRAとRBAで検討する旨の通知文書を発した。2022年1月1日から、ANZBGLのCLFは80億ドルである（2021暦年末：107億ドル）。APRAの要件に従い、ANZのCLFは、2022年の5月1日、2022年9月1日および2023年1月1日に270億ドル削減される。この削減は、ANZBGLの当該期間の資金調達計画の一部として実施される。

さらに、当グループは、2016年12月に安定調達比率（「NSFR」）の最終の基準が公表された後、2018年1月1日より、APRAのNSFR要件を満たしている。2022年3月31日において、当グループのレベル2 NSFRは123%であった（2021年9月30日は124%）。

ANZBGLは、APRA健全性基準APS第210号流動性（「APS第210号」）が要求する流動性および資金調達リスクに関する健全性義務、ならびにANZBGLのオフショア業務に係る海外規制当局の健全性要件を厳守することに努める。

APRAの規制における自己資本管理および流動性

当グループの自己資本管理および流動性に関する詳細については、「第3 事業の状況 - 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - B. 当グループの業績 - (15)流動性リスク - 非継続事業を含む」から「(18)レバレッジ比率 - 非継続事業を含む」を参照のこと。

銀行役員説明責任体制

2018年財政改正法（銀行役員説明責任および関連施策）により、銀行役員説明責任体制（「BEAR」）が創設された。BEARの下でのANZBGLの義務は、2018年7月1日に開始した。

BEARは、ADIグループにおける最も上級かつ影響力のある取締役および役員に関する責任および説明責任のフレームワークの強化を目指している。BEARの下で、

- ・ ANZBGLは、一定の上級役員または取締役の任命に際して、任命される個人を事前にAPRAに登録し、その者のADIグループ（ANZニュージーランドを含む。）における役割および責任を示した図を整備してAPRAに提出しなければならない、また、各上級役員または取締役について個人の役割および責任を詳述した説明責任文書をAPRAに提出しなければならない、
- ・ ANZBGLの登録された上級役員および取締役が説明義務を果たさない場合には、APRAは裁判所の命令なしにそれら個人の上級役員または取締役としての資格を奪う権限を与えられ（ただし、銀行法第6編に従った行政審理の対象となる。）、
- ・ ANZBGLは、取締役および上級役員について、報酬の一部繰延べを含むBEARの要件に適合した報酬決定方針を定めなければならない、
- ・ ANZBGLは、BEARの義務を遵守しない場合には、相当な金額の罰金を支払う義務を負う。

2021年10月28日、オーストラリア政府は、金融説明責任体制（「FAR」）を整備することを企図した2021年金融説明責任体制法案（「FAR法案」）をオーストラリア議会に提出した。FARは、銀行業、退職年金および金融サービス業における違反行為を監視するための王立委員会（「王立委員会」）の勧告に応じて整備されたものであり、APRAの規制対象である銀行業、保険業および退職年金事業を行う一定の事業者、ならびに当該事業者において一定の地位または責任を有する人員の説明責任のフレームワークを設定することにより、BEARを拡張し、これに代替することが企図されている。BEARと同様に、FARはANZBGLの事業の全てに適用されるものであるが、BEARの場合とは異なり、当グループ内の保険会社やライセンスを受けた退職年金受託者は、ANZBGLとともに、FARの下で説明責任を有する主体として指定され、FARの規定により直接の規制を受けることになる。FARは、APRAとASICにより共同で執行されるものである。

FAR法案は、連邦選挙が2022年5月に行われる旨発表があった後、2022年4月11日の連邦議会下院の解散を受けて失効した。

FAR法案がオーストラリア議会に再提出され、その後現在の内容のまま通過した場合、ANZBGLに対する立法当初の6か月後からの施行を初めとして、当グループの規制対象者に対して段階的に施行されていく。当グループおよびその一定の上位役職員は、新規のまたは強化された説明責任の義務を負い、その影響を受けることになる。例えば、FARは、ANZBGLが下記を実施するために合理的な措置を講じることを要求する。

- ・ 適切な技能、注意および精励をもって、誠実かつ真摯にその業務を行うこと
- ・ オープンで建設的、協力的な方法で、APRAとASICと取引すること
- ・ 健全な地位または健全な評判に悪影響が及ぶことを防止すること
- ・ 一定の上級役員その他のキーパーソンが上記の行為基準を満たし、適用のある法律を遵守するための合理的な措置を講じることを確保すること、ならびに
- ・ 関連事業者でその事業と活動が重要かつ実質的な影響をANZBGLに与える者が、ANZBGLと同様にFARを遵守することを確保すること

FAR法案の下では、ANZBGLは、FARに基づく義務を履行しなかった場合、重大な罰則の適用を受けることがある。

もしFARがFAR法案と整合する態様で施行に至った場合、当グループ内の保険業者やライセンスを受けた退職年金受託者は、立法当初の18か月後からFARを遵守することを求められる。

後継の政府が、FAR法案が提案したものと実質的に同じ内容でFARを実行する法案を再提出しようとするか、あるいは別の内容でFARを実行しようとするかは未だ明確にされていない。

危機管理

銀行法の下では、APRAは、その規制対象法人（およびその子会社）の経営難の際に秩序ある破綻処理を促進するAPRAの権限を保有している。当グループに影響を与える可能性がある権限には、ANZBGLおよびその他の当グループの法人との関係での監視、管理および監督権限、ならびに当グループ内の規制対象法人に対する法定管理権限が含まれる。銀行法には、規制された資本商品の転換または償却を法的に認めるための条項（「法定転換および償却条項」）が含まれる。

法定転換および償却条項は、一定の金融セクターの事業体（ADIを含み、ANZBGLもその1つである。）が発行した規制された資本商品に関して適用され、APRA健全性基準に適合するための転換または償却条項を含む。ある商品に法定転換および償却条項が適用された場合、当該商品はその条項に従って転換されうる。これは、いかなる（特定の法律の他、現時点では、ある者がオーストラリアの企業または金融セクターの事業体の持分利益を取得する能力に関する法律以外の）法令、発行者の定款、発行者が当事者となっている契約、ならびに当該商品に適用のある上場規則、業務規則またはクリアリングおよび決済規則にかかわらずそうなる。加えて、銀行法には、法定転換および償却条項の運用に関する理由による一定の措置（義務の否定、債務の繰上げ、取引の終了、担保の実行など）のモラトリアムが定められている。

規制上の動向 - 自己資本および流動性

ニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）の自己資本要件

RBNZのニュージーランドで登録された銀行に対する新しい自己資本要件は、銀行業健全性要件（「BPR」）の文書に規定されており、2021年10月から2028年7月までの移行期間中に段階的に施行される。

ANZニュージーランドに適用のある主要な自己資本要件のうち、主要な要件は、以下のとおりである。

- ・ ANZニュージーランドのTier 1 資本要件はリスク加重資産（「RWA」）の16%に増加し、そのうち2.5%まではAT 1 資本で構成することができる。ANZニュージーランドの自己資本合計の要件は、RWAの18%に増加し、そのうち2%まではTier 2 資本とすることができる。
- ・ AT 1 資本は永久優先株式によって構成することが必要であるが、これは償還可能なものでもよい。ANZニュージーランドは、既存の内部AT 1 証券を外部の取引先にリファイナンス可能であると予想される。Tier 2 資本は長期劣後債務で構成することが必要である。

- ・ 内部格付手法（「IRB」）のアプローチを用いる銀行として、ANZニュージーランドのRWAの結果は、バーゼルの標準測定アプローチ（「標準アプローチ」）により算出された数値の約90%に引き上げられる。これは、IRBを用いる銀行の信用リスクRWAに85%のアウトプット・フロアを適用し、信用リスクRWAに適用されるスカラーを1.06から1.20に引き上げることで達成される。

当グループへの正味の影響は、2022年3月31日から2028年の移行期間の最終日までに約10億ドルから15億ドルのCET1資本要件の増加であろうと予想されている（当グループの2022年3月31日現在の貸借対照表に基づく。）。この金額は、ANZニュージーランドの自己資本要件の変更（例えばRWAの増加または管理バッファ要件によるもの）、潜在的な配当金額およびAPRAの健全性標準であるAPS第111号「自己資本比率：自己資本の測定」（「APS第111号」）の実施の最終版に従い、時が経つとともに変化し得る。

詳細については、「ニュージーランド - ニュージーランドの規制上の動向 - 銀行の自己資本要件」を参照のこと。

RBNZの分配の制限

COVID-19のパンデミックへの対応として、RBNZは、（就中）収益の50%を超える配当金およびその他の分配金の支払（AT1資本商品の保有者に対する支払を除く。）を制限すべくANZニュージーランドの登録条件を変更した。かかる制限は、ニュージーランドで設立されたすべての銀行に適用され、2022年7月1日まで効力を有する。この変更により、ANZニュージーランドがその究極的な株主であるANZBGLに対して支払うことのできる配当の金額が制限される。

詳細については、「ニュージーランド - ニュージーランドの規制上の動向 - COVID-19のパンデミックへの規制上の対応」を参照のこと。

自己資本規制-問題なく強固

APRAの「問題なく強固」な自己資本規制に関する主要な施策は、以下のとおりである。

- ・ 2017年7月、APRAは、当初は2014年12月にFSIの最終報告書に記載された、オーストラリアの銀行セクターが「問題なく強固」とみなされるために要求される追加資本に関する調査をまとめた情報文書を公表した。APRAは、「4つの主要なオーストラリアの国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）の場合、この追加資本は、現行の自己資本比率のフレームワークの下では、2020年1月1日以降、ベンチマークとなるCET1資本比率が最低でも10.5%であることと同義である」と述べた。
- ・ 2021年11月、APRAは、2023年1月1日からの実施に向けた、ADIに対する自己資本十分性および信用リスクにおける所要自己資本に関する最終要件を公表した。APRAの最終要件の重要な側面は、以下のとおりである。
 - ・ 国際的に合意されたバーゼル基準との整合性を向上させる。
 - ・ 住宅ローン貸付について、よりリスクに敏感なリスク・ウェイトを適用する。
 - ・ IRBを用いるADIのRWAを、標準アプローチによりRWAの72.5%以上に制限するバーゼル資本フロアを導入する。
 - ・ カウンターシクリカル資本バッファ（「CCyB」）を導入することにより、自己資本フレームワークの柔軟性を高め、IRBを用いるADIの資本保全バッファ（CCB）を引き上げる。
 - ・ IRBを用いるADIに対して標準アプローチによる自己資本比率の公表を求めることも含め、ADIの自己資本比率の透明性および比較可能性を向上させる。
 - ・ IRBを用いるADIの最低レバレッジ比率を3.5%とする。APRAの「レバレッジ比率」は、Tier1資本をAPRA健全性基準APS第110号が定義する「エクスポージャー指標」（パーセンテージで表示される。）と比較するものであり、現在のリスクベースの自己資本要件に対する非リスクベースの補完または補強として設計され、銀行業界における過度なレバレッジの積み上がりを禁止している。

APRAは、上記の提案によりRWAが減少する可能性があるが、規制上のバッファーへの資本配分の増加により相殺されると述べている。2020年12月、APRAは、ADIは現時点で「問題なく強固」のベンチマークを満たしているため、ADIに対して追加資本の調達を要求することはAPRAの意向ではないことも述べている。よって、APRAは、現行の自己資本フレームワークに基づき、ADIに対する既存の「問題なく強固」の自己資本ベンチマークに業界レベルで一致させるべく、ADIについて提案されたドルベースの自己資本要件の調整を図っている。しかし、これらの変更案が個々のADI（ANZBGLを含む。）に及ぼす影響は、APRAが適用する最終的な要件によって異なる。

さらに、銀行業の金利リスク（「IRRBB」）、市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスクが存在しており、APRAは、多数の健全性基準の修正について現在も協議を行っているところである。APRAがまだ最終化していない項目が複数あることを前提とすれば、ADIの「問題なく強固」に関する自己資本フレームワークの見直しに関連して行ったAPRA健全性基準へのすべての変更による総合的な最終結果は、依然として不明である。

APRAの総損失吸収力要件

2019年7月、APRAは、損失吸収力に関する決定を公表し、この決定に従いANZBGLを含むオーストラリアのD-SIBに対して2024年1月までに自己資本合計をRWAの3%増加させることを求めることになる。2021年12月2日、APRAは、損失吸収力に関する要件を最終化し、オーストラリアのD-SIBに対し、2026年1月までにその自己資本合計をさらにRWAの1.5%引き上げるよう要求する旨を述べている。以前公表した暫定的な3%の増加を含め、これによって、最低所要自己資本合計は全体でRWAの4.5%相当分引き上げられることになる。APRAは、主にその他Tier 2資本によってこの要件が充足され、他の上位の資金調達において相当額の減少があると予想している。

追加の所要自己資本合計額は、2021年11月29日に発表されたAPRAの自己資本フレームワークの改訂による最終的な影響を含め、2026年1月時点でのANZの実際のRWAに基づいて決定される。APRAは、「ADIの資本改革によるRWAの変化を考慮すると、2023年から実施される新たな自己資本フレームワークに基づいたドル建て金額の下限は、概ねRWAの4.5パーセンテージ・ポイントの要件に一致する」と言及している。

レベル3 コングロマリット（「レベル3」）枠組み

APRAは、その健全性監督の枠組みを、レベル3枠組みを通じてコングロマリット・グループに拡張しており、これは、当グループのようなパンカシュアランス・グループを、最低自己資本要件およびリスク・エクスポージャー水準の追加監視を伴う単一の経済主体として規制する。

2016年8月、APRAは、FSIの提言ならびに進行中の国際的な施策から生じる最終的な自己資本要件を待つため、コングロマリット・グループへの自己資本要件を延期することを確認した。APRAは、未だ変更を実施する日程を提案していない。

グループ・ガバナンス、リスク・エクスポージャー、グループ内取引ならびにその他リスク管理およびコンプライアンス要件に関するレベル3枠組みの自己資本以外の構成要素は、2017年7月1日付で有効となった。これらの要件により当グループの自己資本ポジションおよびANZBGLの子会社の資金調達のいずれにも重大な影響は生じていない。ANZニュージーランド（その子会社と合わせて「ANZニュージーランド・グループ」）を含む関連会社に支援を提供する能力へのレベル3枠組みによる影響に関する詳細については、下記「ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限」を参照のこと。

関連会社の枠組みの変更

2022年1月、APRAのAPS第222号「関連事業体の関与」（「APS第222号」）の修正による関連ADI（または同等の海外事業体）に対するオーストラリアのADIの個々のエクスポージャーの上限のレベル1総資本の50%からレベル1のTier 1資本の25%への引下げ、およびエクスポージャー合計についてのレベル1総資本の150%からレベル1のTier 1資本の75%への引下げが発効した。かかる上限の引下げが当グループに重大な影響を及ぼすことは予想されない。詳細については、下記「ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限」を参照のこと。

ANZBGLが財政支援を提供する能力の制限

APRA健全性基準による効果

APRAが課す現在または将来の要件は、ANZBGLの事業、業績、流動性、資本の源泉または財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。APS第222号は、関連会社の関与に起因するリスクの監視、管理および統制に関してANZBGLを含むオーストラリアのADIが遵守すべき最低要件を設定するとともに、グループ内の財務上のエクスポージャーに係る上限を含んでいる。

APS第222号の下で、ANZBGLが関連会社（ANZニュージーランドを含む。）に財政支援を提供する能力は以下の制限に服する。

- ・ ANZBGLは、関連会社の事業の支援を主要な目的とするいかなる第三者取引も行ってはならず、
- ・ ANZBGLは、関連会社に対して、合計または個別の会社レベルのいずれにおいても、特定の時間または金額による限定がない無制限のエクスポージャーを持ってはならず（例えば、関連会社のいかなる義務をもカバーする一般的保証を提供してはならず）、
- ・ ANZBGLは、関連会社の債務不履行（財務的な債務であるか否かを問わない。）がANZBGLの債務不履行を引き起こすかまたは引き起こすとみなされる内容のクロス・デフォルト条項を締結してはならず、
- ・ 2021年12月31日までは、自己資本から除かれるエクスポージャーを控除後のANZBGLのレベル1総資本基盤のエクスポージャーの水準は、以下を超えてはならない。
 - (i) ANZニュージーランドなどの関連ADIもしくは同等の事業体に対し、個々のエクスポージャーベースで50%、またはすべての関連ADIもしくは同等の事業体に対するエクスポージャー合計で150%
 - (ii) その他の関連会社に対し、
 - 規制された関連会社の場合、個々のエクスポージャーベースで25%、または
 - その他の（規制されていない）関連会社の場合、個々のエクスポージャーベースで15%、および
 - すべての非ADIまたは同等の関連会社に対するエクスポージャー合計で35%

2022年1月、APRAは、ANZBGLがANZニュージーランドに対して提供できる財政支援の量および質に影響するAPS第222号への変更を実施した。その主要な変更点は、以下のとおりである。

- ・ エクスポージャーの上限を設定するために用いられるレベル1資本基盤は、総資本からTier1資本に変更される。
- ・ ADIに対する個々のエクスポージャーの上限をレベル1のTier1資本基盤の25%に、エクスポージャー合計の上限をレベル1のTier1資本基盤の75%に引き下げる。

2022年3月31日時点のANZBGLのANZニュージーランドに対するエクスポージャーは、APS第222号の上限を遵守している。

加えて、APRAは、2021年1月1日からは、ANZBGLの通常時におけるニュージーランド業務（ANZニュージーランドなどのニュージーランドにおいて設立された子会社およびANZBGLのニュージーランド支店を含む。）への非株式等エクスポージャーを、ANZBGLのレベル1のTier1資本基盤に対する比率で5%以下に収めることができることを確認した。この上限は、資本商品の保有または金融ストレス時にANZニュージーランド・グループに対して提供される適格担保付きの偶発的な資金調達の支援を含まない。

APRAはまた、金融ストレス時におけるANZBGLによるANZニュージーランドへの偶発的な資金調達の支援は、APRAが承認可能な条件に基づいて提供されなければならないことを確認した。現在、カバード・ボンドのみが偶発的な資金調達に係るAPRAの基準に該当している。APRAはまた、ANZBGLのニュージーランド業務に対するエクスポージャー合計は、ANZBGLのレベル1のTier1資本基盤の25%を超えてはならないことを要求する。

レベル3枠組みによる効果

加えて、特にグループ・ガバナンスおよびリスク・エクスポージャーに関連するAPRAのレベル3枠組みの一定の要件が、2017年7月1日に発効した（上記「レベル3コングロマリット（「レベル3」）枠組み」を参照のこと。）。この枠組みはまた、当グループが子会社（ANZニュージーランドを含む。）に対する財務上および業務上のエクスポージャーを制限しなければならないことを要求する。

子会社に対するエクスポージャーの許容水準を定めるに当たり、ANZBGLの取締役会は以下を考慮する。

- (a) 信用度が概ね同等である第三者について承認されるであろうエクスポージャー、および
- (b) ANZBGLの自己資本ポジションおよび流動性ポジションに対する潜在的な影響、ならびに子会社が破綻した場合にも営業を継続できるANZBGLの能力

これらの要件は、ANZBGLがANZニュージーランドを含む子会社に対して財務上または業務上の支援を提供する能力にさらなる制限を課すとは予想されていない。

規制上の動向 - その他

COVID-19のパンデミックに対する規制上の対応

オーストラリアの規制当局およびオーストラリア政府は、COVID-19のパンデミックへの対応として、広範な措置を講じた。かかる措置には、通常の日々の活動の制限、金融介入および支援スキーム、規制改革実施の延期および先送り、ならびに規制の優先順位（執行の優先順位を含む）の再ランク付けが含まれる。

COVID-19のパンデミックの影響がいつまで続き、どれほど深刻かについて、その全容は依然としてきわめて不確実である。そのため、オーストラリアの規制当局は、通常の監督業務に優先順位を再設定しつつ、引き続きCOVID-19のパンデミックの影響を注視する。これをふまえると、当グループなどの金融サービス・グループに対する規制および監督ならびに執行に対するCOVID-19のパンデミックの影響は、依然として不確実であり、本書日付現在、予測は困難である。

詳細については、「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2)主なリスクおよび不確実性」中の「法的小および規制上のリスク - 16 . 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」ならびに「当グループの事業の活動および業界に関するリスク - 2 . COVID-19のパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与えており、他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックが発生すれば、かかる影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

ニュージーランドにおけるCOVID-19のパンデミックに対する規制上の対応に関する情報については、「ニュージーランド - ニュージーランドの規制上の動向 - COVID-19のパンデミックへの規制上の対応」を参照のこと。

支払ポリシー

2021年12月、オーストラリア政府は、オーストラリアの支払システムの検討、モバイル決済およびデジタル・ウォレットの調査、ならびに（フィンテックおよび暗号通貨取引の脱銀行化を推進する）オーストラリアの技術・金融センターとしてのオーストラリア構想の調査という支払に関する3つの検討および調査に並行して対応した。オーストラリア政府は、勧告に概ね同意し、オーストラリア財務省は勧告の実施について、2022年にコンサルテーションを行っている。脱銀行化に関して、オーストラリア政府はその基礎的根拠および可能な政策対応について金融規制協議会に助言を求めている。かかる作業の影響が当グループにあるとしても、その影響はいまだ明確になっていない。

フレームワークおよび実務の自己評価

2018年5月1日、APRAは、すべての規制を受ける金融機関はガバナンス、文化および説明責任に関するフレームワークおよび実務の自己評価を実施することにより恩恵を受ける旨、ならびに当グループのような大手金融機関についてもその取締役会により見直され承認された評価書を求めていく旨を指摘した。APRAがこのように述べたのは、他の主要なADIに関する健全性調査についての最終報告書で特定された論点に鑑みためである。この健全性調査は、他の主要なADIグループのガバナンス、文化および説明責任に関するフレームワークおよび実務を調査するために創設された。2018年11月30日、ANZBGLはAPRAに対して自己評価書を提出した。2019年8月22日、ANZBGLは、自己評価書の中で提起された問題に対応するためのANZBGLの取組みの状況（「ロードマップ」の進展を含む。）を詳述したANZBGL会長の論説を公表した。ANZBGLのロードマップは、5つの注力領域（文化、ガバナンスおよび説明責任、オペレーショナル・リスクの管理、救済、ならびに簡素化）が設定された、複数年にわたる計画である。APRAは、（2019年9月30日から）ANZBGLのロードマップにおいて計画された目標が効果的に達成されるまで、オペレーショナル・リスクのための5億ドルの追加資本を保持するようANZBGLに求めている。

住宅モーゲージ貸付実務

近年において、APRAは、住宅モーゲージ貸付実務を厳しく監視し、また銀行業界全体での住宅モーゲージ貸付基準の強化を狙いとした数々の手段をとってきた。

2021年10月、APRAは、住宅ローン申請にかかる実行性を評価する際にADIが使用することが予定される最低金利バッファーにつき、ローンの金利に追加されるものとして最低2.5%であったものを最低3%に引き上げた。APRAは、かかる決定は、ADIの住宅モーゲージ貸付に関して増大する財務安定性リスクを反映するものであると指摘した。APRAは以下の事項も指摘している。

- ・ 現在の住宅モーゲージ貸付をめぐる環境は、住宅価格の値上り傾向にある住宅物件市場とともに、極めて低い金利により特徴付けられる。
- ・ 家計の債務レベルは、歴史的にも国際的にも、収入のレベルに比して高めで維持されている。
- ・ 近い将来においては、家計の債務の増加率が収入の増加を上回る可能性が大きく、さらに家計の債務レベルが増加することになる。

2009年国家消費者信用保護法（連邦）（「NCCP法」）の附則1に含まれる国家信用規範は、参加者に対して許可および免許要件を課している他、信用業務従事者に対して情報開示および行為義務（「責任ある貸付」の一定の義務を含む。）を課している。2020年12月、オーストラリア政府は、NCCP法の責任ある貸付要件の大部分をADIについて撤廃する法案をオーストラリア議会に提出した。ADIは引き続きAPRAの既存の基準により規制されることになる。ADIはまた、引き続きNCCP法の情報開示および行為義務に服することになる。この法案はまだ効力を発生していない。

住宅モーゲージ・ローンの分類の変更

ANZBGLの住宅モーゲージ・ローンの現行の分類は一般に、監督機関および市場に報告している通り、顧客から提供される情報または顧客が事後的にローンの変更を申請する際に提供される情報に基づき、ローンの組成の過程（すなわち、与信申請、審査および貸付実行）で決定されている。

住宅用モーゲージ・ローンの分類は、以下を理由に変更される可能性がある。

- ・ 組成段階での誤分類：組成段階で顧客が自己の身上についてANZBGLに誤った情報を通知する範囲で、ローンは誤って分類されるリスクがあり、かかるローンは再分類される可能性がある。
- ・ 顧客の状況の変化：与えられた分類の継続的な妥当性は、顧客が自己の状況の変化についてANZBGLに情報を通知する義務、および顧客から提供される情報を独自に検証するANZBGLの能力に依存する。顧客が自己の状況の変化を通知する範囲で、またはANZBGLがその検証プロセスに基づきその旨を決定する場合において、ローンは再分類される可能性がある。
- ・ 規制その他の変更：ローンの分類基準およびその解釈は、1または複数の報告上の目的により変更される可能性があり、このことは一定のローンの分類に影響を及ぼす可能性がある。
- ・ ANZBGLのシステムおよびプロセスの変更

ローンの誤分類または再分類は、持ち家居住者向けの不動産担保ローンがより金利の高い投資用不動産ローンに再分類されるなどの場合において、顧客の返済義務を履行する能力に影響を及ぼす可能性がある。顧客が再分類後のローンの返済義務を履行する能力を欠けば、かかるローンにつき債務不履行を生じるリスクが増す可能性があり、このことは当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

その他

当グループにもたらされるリスクも含む規制上の動向に関する詳細については、下記「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2)主なりスクおよび不確実性 - 法的小および規制上のリスク - 16 . 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

オーストラリア刑法典第102.6条および102.7条

オーストラリア刑法典第102.6条および第102.7条（1995年オーストラリア刑法典（「刑法典」）に含まれる）に基づき、ある者が意図してテロリスト組織から資金を受け取り、テロリスト組織に資金を提供し、テロリスト組織のためにもしくはテロリスト組織を代理して資金を調達し、またはテロリスト組織に支援や資源を提供する場合、その者が当該組織がテロリスト組織であると知っているかまたはテロリスト組織であるかについて無頓着であった状況では、それは犯罪となる。テロリスト組織とは、直接もしくは間接にテロリスト行為の実行に関与、準備、計画、幫助もしくは助長した組織をいい、かかる組織が刑法典に基づいた規則においてテロリスト組織と規定されている。

2011年オーストラリア独自制裁法および2011年オーストラリア独自制裁規則は以下のことを規定している。

- ・ 特定の国々や地域と関連した一定の具体的に認定された人物、事業体、資産および船舶に対して制裁が与えられる。
- ・ 認定された名前の人物もしくは事業体または制裁を受けた国々もしくは地域が関わる一定の取引は、外務大臣からの特別な許可を得た場合のみ行うことができる。これらの制裁に違反することは犯罪となる。

ニュージーランド

RBNZの監督の役割

1989年ニュージーランド準備銀行法（「準備銀行法」）は、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が以下の目的で、銀行登録および登録銀行（ANZニュージーランドを含む。）の健全性監督の権限を行使することを求めている。

- ・ 健全で効率的な金融システムの維持を推進する。
- ・ 登録銀行の破綻から生じる可能性のある金融システムへの重大な損害を防止する。

銀行登録に係るRBNZの方針は、適切な地位および評判を持つ金融機関のみが登録銀行となることができることを確実にすることを目的としている。この要件を条件として、RBNZは、銀行業界内の競争を促進するために、新規登録銀行参入への障壁を最小限に保つ意向があると述べている。

RBNZの監督機能は、金融システム全体の安定性および効率性を促進することを目的としており、個々の銀行の破綻防止や債権者の保護を目的としたものではない。RBNZは、市場に本来存在する規律を活用し強化することで、これを達成することを目指す。

RBNZは、財務成績およびリスク状況に係る情報を定期的に銀行が開示する要件ならびに取締役が一定の主要な事項を定期的に保証する要件を非常に重視している。これらの方策は、市場規律を強化し、銀行の健全性管理責任が、RBNZがその責任を行使するのに最もふさわしいと考える者、すなわち取締役および経営陣にあることを確実にすることを意図している。

RBNZの監督的役割の主要な要素は以下を含む。

- ・ すべての銀行が一定の健全性最低要件を遵守することを求め、これは登録条件を通じて適用される。これらは、関連エクスポージャーに対する制約、最低自己資本比率要件および流動性リスク管理最低基準を含み、以下にさらに詳細に記載される。

- ・ 各登録銀行の財務状況および登録条件遵守を、主に公表される半期開示書類およびRBNZに対して非公開で提出される月次報告書に基づいて監視する。この監視は、RBNZが各銀行および銀行業界全体の財務状況に引き続き精通し、必要となった場合危機管理の権限を行使する準備状態を維持することを確実にするよう意図されている。
- ・ 登録銀行の上級経営陣と協議する。
- ・ 準備銀行法に基づいて利用可能な危機管理の権限を用いて、銀行の経営難または破綻の状況が金融システムの健全性を脅かしている場合介入する。
- ・ 銀行が健全に業務を行っているかを査定する。
- ・ 銀行のマネーロンダリング防止および対テロ資金要件の遵守の監視に係る指針を発行する。
- ・ 銀行の外部委託契約を、外部委託に関連する登録銀行のリスクが適切に管理されているかを判断するために監視する。
- ・ 銀行の内部自己資本十分性プロセスおよび流動性方針に係る指針を発表する。
- ・ コーポレート・ガバナンスに係る指針を発表する。
- ・ 銀行特有の問題、政策問題ならびにニュージーランドおよび親銀行が所在する国々での金融システムの状況に関連する一般事項に関して親銀行の監督機関（オーストラリアのAPRA等）との密接な業務関係を維持する。

登録銀行は、半期ごとに、包括的な詳細情報ならびに、通年については完全な財務書類、半期については未監査の半期財務書類を含む開示書類を発行することを求められる。財務書類は、各会計年度末には全面的な外部監査の対象となり、各半期末には限定された範囲のレビュー対象となる。各銀行取締役は、銀行の開示書類に署名し、一定の保証を行わなければならない。銀行およびその取締役は、銀行の開示書類が虚偽または誤解を招くとみなされる情報を含んでいた場合、刑事上および民事上の罰則を課せられる可能性がある。

RBNZは、登録銀行の主要な情報の四半期ごとの「ダッシュボード」をRBNZのウェブサイトで公表している。ダッシュボードは、公衆および市場参加者がそれらの銀行の財務力およびリスク・プロファイルに関する情報を理解し、当該情報に基づいて行動する能力の向上を目指している。情報は、銀行がRBNZに非公開で行う報告に基づく。ダッシュボードで公表されたANZニュージーランド・グループに関する情報は、本書の参照情報ではなく本書の一部を構成しない。場合によっては、それらの情報は、ANZニュージーランド・グループの連結財務書類中の表示とは異なる分類または表示がなされている。

ニュージーランドで設立された銀行は、ニュージーランドの状況を反映して修正されたパーゼル3自己資本比率要件を遵守することを求められる。RBNZはまた、ANZニュージーランドを含むニュージーランドで設立された銀行の大半に、最低比率を2.5%上回る健全性資本バッファを維持することを求めており、これに従わない銀行は販売を制限される。かかる健全性資本バッファは、2022年7月から2028年7月にかけてRWAの9%まで漸進的に引き上げられるが、これにはニュージーランド国内のシステム上重要な銀行にかかる2021年7月1日の3.5%までの増加が含まれる。詳細については、下記「ニュージーランドの規制上の動向 - 銀行の自己資本要件」を参照のこと。

ニュージーランドで設立された銀行（ANZニュージーランドを含む。）は、RBNZの流動性方針（「BS13」）を遵守することが求められる。BS13の要件は、ニュージーランドで設立された銀行に75%の最低コア資金調達比率（「CFR」）を満たすことを求め、銀行の資金調達のうち少なくとも最低限の割合が顧客預金、期限付ホールセール資金調達およびTier 1資本によって満たされることを確保している。

2021年9月、RBNZは、ニュージーランドで設立された銀行のBS13の遵守に関するテーマ別レビューの結果を公表した。RBNZは、2022年2月に、BS13の包括的なレビューも開始している。詳細については、下記「ニュージーランドの規制上の動向 - 登録銀行によるRBNZの流動性方針の遵守についてのテーマ別レビュー」および「ニュージーランドの規制上の動向 - RBNZによるBS13のレビュー」を参照のこと。

また、RBNZは、すべての登録銀行に対し、承認された機関からの信用格付を取得および維持し、かかる格付を開示書類で公表することも求めている。

さらに、RBNZは、その監督機能に関連して、さらなる情報、データおよび見通しを取得し、ならびにかかる情報、データおよび見通しを監査させる広範な権限を有している。

RBNZはまた、いくつかの危機管理権限も有している。これらの権限には、銀行登録の取消勧告、登録銀行の業務の調査、登録銀行のRBNZとの協議の要求、登録銀行への命令、登録銀行の取締役の解任、交替もしくは指名、または登録銀行を法定管理下に置く勧告が含まれる。

登録銀行が法定管理対象になると宣言された場合、いかなる者も、特に以下の行為をしてはならない。

- ・ 銀行に対する反訴による手続きを含む、訴訟またはその他手続きを開始すること、または継続すること。
- ・ 執行命令を出すこと、債務を差し押さえること、または当該銀行に関して得られた判決および命令を執行し、もしくは執行することを求めること。
- ・ 当該銀行を清算する手段を講じること。
- ・ 当該銀行に対して相殺権を行使すること。

RBNZの監督権限の一環として、ある者が登録銀行への「重要な影響力」を獲得するまたは増大する結果となる取引を生じさせる前に、その者はRBNZの書面による同意を取得する必要がある。「重要な影響力」とは、登録銀行の取締役会の25%以上を指名する能力またはその議決権株式の10%以上の適格持分（例えば、法的または受益所有権）を意味する。

登録銀行への重要な影響力を取得する同意の申請を評価する際に、RBNZは、登録銀行としての登録申請を評価する際に関連するのと同じ事項を考慮に入れると述べている。同意を与える際、RBNZは、ふさわしいとみなす条件を課す可能性がある。

ニュージーランドの規制上の動向

COVID-19のパンデミックへの規制上の対応

COVID-19のパンデミックへの対応として、RBNZおよびニュージーランド政府は、広範な措置を講じており、これには以下の措置が含まれる。

- ・ ANZニュージーランドの配当その他の分配金の支払（AT1資本商品の保有者に対する裁量的な支払を除く。）をANZニュージーランドの収益の50%以下に制限するために、ANZニュージーランドの登録条件に様々な変更を加えたこと。この制限は、ニュージーランドで設立されたすべての銀行に適用され、2022年7月1日まで有効に存続する。
- ・ 経済に資金を投入することを企図した最大1,000億ニュージーランドドルの「大規模資産購入」プログラム（本書日付現在では保留されているが、RBNZは、同プログラムに基づく債券保有の段階的削減を2022年7月には開始すると述べた。）、ならびに銀行に低コストの資金を提供し、ニュージーランドの企業および家計における借入コストの低下を促すことを企図した「融資資金提供プログラム」をRBNZが実施したこと
- ・ （COVID-19により影響を受けた小規模企業を支援するためにローンを提供する）「小規模企業キャッシュフロー・ローン制度」、（COVID-19により自主隔離が必要となり自宅で仕事ができなくなった従業員に対する企業の支払を支援する）「休暇支援制度」および「短期欠勤手当」、ならびに（COVID-19によるロックダウンで悪影響を受けた雇用主が従業員への支払および雇用に継続できるよう支援する）「賃金助成制度」をニュージーランド政府が実施したこと。
- ・ 遵法コストの削減を目的とした暫定的な課税標準の2,500ニュージーランドドルから5,000ニュージーランドドルへの引上げや、一定の「事業継続性基準」を満たす企業は株主の継続性に変化が生じたとしても税務上の損失を繰り越すことができるという新ルールの導入など、中規模および小規模の企業を支援するための税制改革。

COVID-19のパンデミックの影響がいつまで続き、どれほど深刻かについては、依然としてきわめて不確実である。そのため、オーストラリアの監督機関は、通常の監督業務に優先順位を再設定しつつ、引き続きCOVID-19のパンデミックの影響を注視する。これをふまえると、ANZニュージーランド・グループなどの金融サービス・グループに対する規制および監督に対するCOVID-19のパンデミックの影響は、依然として不確実であり、本書日付現在、予測は困難である。

銀行の自己資本要件

ニュージーランドの銀行に適用されるRBNZの新しい自己資本要件は、BPR文書に規定されており、2021年10月から2028年7月の移行期間中に段階的に実施される。ANZニュージーランドに適用のある主要な要件は以下のとおりである。

- ・ ANZニュージーランドのTier 1 資本はRWAの16%まで引き上げられ、そのうち2.5%まではAT 1 資本で構成することができる。ANZニュージーランドの総資本要件はRWAの18%に引き上げられ、そのうち2%まではTier 2 資本で構成することができる。自己資本比率要件の引上げは、2022年7月1日から2028年7月1日までに段階的に実施される。
- ・ AT 1 資本は、償還可能な永久優先株式で構成されなければならない。ANZニュージーランドは、既存の内部AT 1 証券を外部の取引先にリファイナンス可能であると予想される。Tier 2 資本は、長期劣後債務で構成されなければならない。
- ・ Tier 1 資本要件は、RWAの9%のCET 1 健全性資本バッファを含む。これには、2%の国内のシステム上重要な銀行の資本バッファ、1.5%の「早期設定」カウンターシクリカル資本バッファ（金融危機後においては0%まで一時的に引き下げることが可能であり、または資産価格高騰を防ぐために一時的に引き上げることができる。）、および5.5%の保全バッファが含まれる。
- ・ 条件付資本商品は、今後適格規制資本として取り扱われない。2021年9月30日現在、ANZニュージーランドは約27億4,100万ニュージーランドドルのAT 1 商品を保有しているが、かかる商品が未償還で残った場合、2022年1月1日から2028年7月1日までの移行期間中に段階的に適格規制資本としての取扱いの対象から外れることになる。ANZニュージーランドは、2021年12月に、これらAT 1 商品のうち5億ニュージーランドドル分を償還した。
- ・ IRBのアプローチを認められた銀行として、ANZニュージーランドの信用RWAは、標準アプローチにより算出された数値の約90%に引き上げられる。これは、2022年1月1日に発効した85%の資本フロアを適用し、2022年10月1日より信用RWAスカラーを1.06から1.20に増加させることで達成される。
- ・ ANZニュージーランドは、2022年9月30日から、IRBと標準アプローチの両方を用いて、RWAおよびその結果得られる自己資本比率を報告する必要がある。

RBNZの見直しは、ANZニュージーランドが保有すべき自己資本の水準を著しく増大させる。見直しにより、ANZニュージーランドの資本配分および事業計画を含むANZニュージーランドおよびその事業に対して、重大な影響が及ぶ可能性もある。

RBNZの改正外部委託方針

ANZニュージーランドなどのニュージーランドで設立された大手銀行は、外部委託契約のBS11（RBNZの変更外部委託方針）の遵守を確保しなければならない。BS11を遵守するためには、ANZニュージーランドは、当グループの他の事業体に依存することなく、単体ベースで、BS11のポリシーの要求を満たすことができなくてはならない。

2017年10月1日より前から存在していた外部委託契約は、2023年10月1日までにBS11を遵守していなくてはならない。遵守プランの手順（Path to Compliance Plan）で概説されるように、ANZニュージーランドの既存外部委託契約のBS11の遵守の実現を担う公式プログラムが創設された。

BS11の要件はANZニュージーランドの登録条件の一部をなす。ANZニュージーランドが外部委託に関する登録条件をみたさない場合、RBNZは、ANZニュージーランドの外部委託利用に追加的な制限を付すなどの執行措置を講じることができる。

ニュージーランドにおける新たな金融助言制度

2021年3月、2019年金融サービス法制改正法により、ニュージーランドにおいて新たな金融助言制度が導入された。

金融助言業者として、ANZニュージーランドは、新しい制度の下でライセンスを受ける必要がある。ANZニュージーランドは、既に、金融市場庁（「FMA」）から暫定的な金融助言業者のライセンスを取得したが、2023年3月16日までに完全なライセンスを保有する必要がある。

新しい制度により、コンプライアンス費用とANZニュージーランド・グループに対する規制当局の調査が増加するものと予測されている。

準備銀行法の見直し

ニュージーランド政府は、準備銀行法の見直しを行った。見直しの第1段階により2018年ニュージーランド準備銀行（金融政策）改正法が制定され、その結果、ニュージーランドの金融政策の枠組みにいくつかの変更が加えられた。第2段階では、金融政策に関する準備銀行法の規定の包括的な見直しが行われた。

準備銀行法は、2つの別個の法制により代替されることが予定されている。

- ・ 2021年ニュージーランド準備銀行法は、RBNZのハイレベルでの目的、権限、役割、ガバナンスと資金調達方法に関して準備銀行法の一部を代替するもので、2022年7月に完全に施行される見込みである。2021年ニュージーランド準備銀行法は、とりわけ、以下の事項を規定している。
 - 金融政策委員会が行うべき事項を除くすべての決定に責任を負う法定のガバナンス・ボードを設置すること（かかる新しいガバナンス・ボードが任務を開始するまでは、暫定のボードが任務を行う。）
 - ニュージーランドの金融システムの安定性を保護し増進させる包括的金融安定性目的を（経済目的および中央銀行の目的に加えて）導入すること
- ・ 預金受入機関法は、とりわけ、以下の事項を規定することが見込まれている。
 - すべての銀行およびノンバンク預金受入機関向けの単一の規制制度を創設すること。
 - 払戻事由が発生した場合に、一預金受入機関につき、預金者一人当たり10万ニュージーランドドルまで保護する預金補償制度を創設すること。
 - 預金受入機関の取締役の説明責任要件の強化。
 - RBNZの監督および執行方法の拡充。
 - RBNZの危機破綻処理の枠組み（準備銀行法から主要な管理権限を実質的に引き継ぎ、当該権限を（実際的である場合には）破綻処理機関としてのRBNZに付与するもの）の強化および明確化。

預金受入機関法案の公開草案は2021年12月に公表され、法案は2022年7月ごろにニュージーランド国会に提出されて2023年中に立法化されることが見込まれている。預金者補償制度は、施行が予定されている預金受入機関法の他の条項に先んじて2023年中の当初の実施が目標とされている。預金受入機関法案が立法化されるまでは、準備銀行法下で現行の銀行規制枠組みが継続し、同法は2022年7月1日から1989年銀行業（健全性監督）法と改名される。

金融機関の行為規制

金融市場（金融機関の行為）改正法案（「FMCIA法案」）は、2024年12月に施行される見込みである。FMCIA法案が現在の内容で可決された場合は、該当サービスおよび関連商品を提供する金融機関（登録銀行、認可保険会社およびノンバンク預金受入機関を含む。）に対して以下を要求するものとなる。

- ・ FMCA第6部に基づく認可を取得すること。
- ・ （顧客の利益を正当に考慮するなど、顧客を公平に取り扱うことを要請する）公平性原則を遵守すること。
- ・ 公正性原則を運用可能にするための効果的な公正性プログラムを策定、実施、維持および遵守すること、ならびに公正性プログラムの要約を発行すること。
- ・ サービスの提供に従事するスタッフその他の人員に対する成果奨励金に対する規制を遵守すること。

FMCIAは広範な行為制度を実現しようとするものであり、かかる制度は、時とともに拡大し、規制対象事業体に義務の拡大をもたらし得る。

2003年信用契約および消費者金融法（「CCCFA」）の改正

ANZニュージーランドグループは、最近の2019年信用契約法改正法（「CCLA法」）による改革に対応して、そのCCCFA上の手続をアップデートした。

2022年3月に商務大臣が発表したCCLA法がもたらした意図しない影響に対処するためのCCCFAの規制および責任ある貸付コードのガイダンスに対する追加的変更案は現在最終版となっており、2022年7月には発効する予定である。ANZニュージーランドは、これに対応するために、そのCCCFAのプロセスに何らかの変更が必要となるか検討中である。金融規制協議会および企業・技術革新・雇用省はCCLA法改革の実施およびその影響もレビューしており、これによってもCCCFAに対して更なる変更が加えられる可能性がある。

登録銀行によるRBNZの流動性方針の遵守についてのテーマ別レビュー

2021年9月、RBNZは、ニュージーランドで設立された銀行がBS13の要件を遵守しているか否かにかかるテーマ別レビューの調査結果を公表した。RBNZは、すべての銀行が流動性リスク・マネジメントのための明確な組織的ストラクチャーを備え、BS13の最低要件を超える内部リミットおよび測定を活用しており、日中の流動性の需要を把握するためにキャッシュ・ポジションをモニタリングしていることを見出した。

しかしながら、内部管理の脆弱性およびポリシー解釈における注意が不十分であることから生じている問題も判明した。その結果、ニュージーランドで設立された10大銀行は以下のことを要求された。

- ・ 個別のフィードバック・レターで指摘された調査結果のすべてについて対処する改善プランを作成すること
- ・ 流動性比率についての調査結果の影響の重大性評価を行うこと

ANZニュージーランドは、その受領した個別のフィードバックに対処する改善プランをRBNZに提出し、要求された重大性評価に取りかかった。かかる調査結果に重大性はないと評価された。ANZニュージーランドは、BS13テーマ別レビューの調査結果に対処するため、RBNZとの協働を継続している。

RBNZによるBS13のレビュー

RBNZは、BS13の包括的レビューを行っている。かかるレビューの主要対象には以下のものが含まれると見込まれている。

- ・ BCBSの流動性フレームワークに向けた潜在的活動。
- ・ ニュージーランドにおける「流動性資産」の適格要件。
- ・ ニュージーランドにおける流動性資産の有用性。
- ・ 現在および将来において銀行がRBNZとの取引時に流動性資産を担保として利用する仕組み。
- ・ 各種の預金受入機関に対して流動性要件は適用されるべきか。
- ・ 外国銀行の支店に対して流動性要件は適用されるべきか。
- ・ マクロ・ブルーデンスのための手段として流動性要件は使用されるべきか。

かかるレビューについての最初の協議文書が2022年2月に発行された。当該レビューは、4段階の協議および量的影響の調査を含むと見込まれている。アップデートされた流動性方針については、2025年に発行されることが現在予定されている。

サイバーレジリエンスに関するガイダンスおよび情報共有の協議

2021年4月、RBNZは、サイバーレジリエンスに関して、規制対象事業者（ANZニュージーランドを含む。）に対するRBNZの期待を概説するガイダンスを公表した。このガイダンスは、特に、取締役会および上級管理職のレベルで、金融セクターのサイバーレジリエンスに対する意識を高め、最終的にはその強化を図ることを目的とする。このガイダンスは、主要な国際的および国家的なサイバーセキュリティの基準およびガイドラインに依拠しており、原理ベースの高水準の推奨事項を事業体に提供することを意図している。

RBNZはまた、国家サイバーセキュリティ・センター、ニュージーランド・コンピューター緊急対応チームおよびFMAを含む他の関連政府機関との間での情報共有の促進を計画している。RBNZの情報収集および共有の計画の詳細は現在策定中であり、公衆からの意見聴取のために公表されることになる。

債務返済能力に関する制限

2021年11月、RBNZは、住宅モーゲージ貸付の債務返済能力にかかる制限について協議を開始した。この協議は、提案された二つの制限に重きを置いており、その一つは、(借主の総収入総負債比率に基づいて借主への貸付を制限する)返済負担率リミット、もう一つは(銀行が債務返済能力にかかる評価を行うために用いることのできる最低テスト金利を設定する)金利フロアである。2022年4月、RBNZは、返済負担率の制限を機能させるためのフレームワークの設計を進める意思を表明しており、必要に応じて2023年の中盤には当該制限を適用できるように2022年後半にはかかるフレームワークを仕上げる目標を立てている。市場の状況に応じ、RBNZは金利フロアを課してきてはいないが、市場の状況が変化した場合にこれを利用する選択肢を廃棄したわけではない。

本書日付現在、提案されている返済負担率の制限がANZニュージーランドグループに与える影響は不確実である。

ローン資産価値比率

RBNZは、住宅モーゲージ貸付にかかるローン資産価値比率(「LVR」)による制限を強化した。

- ・ 2021年11月から、ニュージーランドで登録された銀行は、LVR80%を超える「非資産投資住宅モーゲージ貸付」(標準的な住宅モーゲージ貸付で、所有者が占有している住宅用資産にのみ担保が設定されているもの)は、新しい非資産投資モーゲージ貸付の総ドル価値の10%までに制限しなくてはならない。
- ・ 2021年5月から、ニュージーランドで登録された銀行は、LVR60%を超える「資産投資住宅モーゲージ貸付」(標準的な住宅モーゲージ貸付で、非資産投資住宅モーゲージ貸付でないもの)は、新しい資産投資住宅モーゲージ貸付の総ドル価値の5%までに制限しなくてはならない。

登録条件の重大な不遵守

以下に記載の内容は、ANZニュージーランド・グループによるその登録条件の未解決の重大な不遵守事例および最近の重大な不遵守事例である。

登録条件の重大な不遵守:登録条件1B - BPR120の不遵守:自己資本手続要件

ANZニュージーランドの2019年9月30日終了事業年度のディスクロージャー・ステートメントにおいて最初に報告されたとおり、ANZニュージーランドは、RBNZから承認されていない17の格付モデルおよび手続への変更の実施に関し、登録条件1Bを遵守していない。2019年9月30日現在の関連するエクスポージャーに、RBNZが最後に承認した手法を適用すれば、RWAは合計で4,700万ニュージーランドドル(0.05%)減少したはずであるが、報告された自己資本比率に影響を及ぼすまでには至らなかった。

2022年3月31日現在ですべての不遵守モデルが承認のためにRBNZに提出され、3つを除く残りすべてのモデルは承認された。最後のモデルは2021年12月16日に提出された。3つの承認されていないモデルおよび不遵守の始期は以下のとおりである。

- ・ 銀行格付 - 2008年
- ・ プロジェクト・ファイナンスおよびストラクチャード・ファイナンス - 2009年
- ・ 商業用不動産:特別目的資産投資 - 2011年

BPR120のPart E.15で要求されているRBNZのモデルの概要は、承認されていないモデルを含んでいたため不遵守となった。2021年4月には、アップデートされたモデル概要がRBNZに提出され、RBNZは当該概要が2021年10月には遵守されたものとなっていた旨確認した。

登録条件に関するその他の事項

現在レビュー中のその他の事項も存在し、その関連方針の文言または要件の正当な解釈は一通りでない場合があり得る。ANZニュージーランドが採用した解釈について一定の不確実性がある場合は、当該事項について、適宜、指針をRBNZに対して求めており、またRBNZと連携を取っていくことになる。

第95節レビュー

2019年7月の準備銀行法第95節に基づくRBNZの通知に従い、ANZニュージーランドは2つの外部レビュー（「レビュー」）を受けた。1つ目のレビューは、ANZニュージーランドによるRBNZ銀行業監督ハンドブック文書の自己資本枠組み（内部モデルによるアプローチ）（BS2B）の一定部分の遵守についてのもの（「自己資本比率レビュー」）であり、2つ目のレビューは、ANZニュージーランドの取締役による認証および保証の枠組みの有効性についてのもの（「認証レビュー」）であった。

最終の認証レビューの要約が2022年3月に公開された。ANZニュージーランドは、2019年の認証レビュー報告の提言に対応すべく適切な措置を行ったとの報告がなされている。当該レビューは、認証プロセスについて、経営陣、役員およびANZニュージーランドの取締役会がより焦点を合わせて精査を行っており、ANZニュージーランド内の全体的な対応能力に顕著な向上があったと記している。当該レビューはまた、未だ導入中のフレームワーク中の事項もあるものの、2019年の認証レビューが提言した主要な変更については適切な対応がなされてきたとも記している。

最終の自己資本比率レビューは、2021年12月に完了した。その報告書では、ANZニュージーランドは、2019年の自己資本比率レビューで指摘された不遵守の問題と改善事項への対応に関して大きな進展を遂げたとされている。とりわけ、すべての不遵守資本モデルが承認を受けるためにRBNZに提出された。2022年3月31日現在で、3つを除く残りすべての不遵守モデルがRBNZにより承認されている。

ローン情報訴訟

2021年9月、ANZニュージーランドに対して、一部のローン顧客に送付された変更通知に関する消費者信用立法上の開示義務違反を主張する原告のクラス・アクションがその代表者により提起された。ANZニュージーランドは、かかる主張に対する防御を行っている。手続はまだ初期の段階にある。クラス・アクション進行の許可を求める原告の申立の審理が2022年5月に上級裁判所で行われた。両当事者は、裁判所の決定を待っているところである。

アメリカ合衆国（米国）

ANZBGLは、米国連邦準備制度理事会（「FRB」）から金融持株会社（「FHC」）として取り扱われることを選択した。FHCは、FRBおよび米国財務省が本質的に財務的である、あるいはそれに付随していると決定した活動、ならびにFRBが財務活動を補完すると判断した活動に米国国内で従事し、あるいは従事する企業を買収することを認められている。

1956年銀行持株会社法（「BHC法」）の下で、FHCの活動は、当該FHC（ANZBGLの場合では、当グループのレベルであるいはそのグアムおよび米国サモアにおける米国銀行子会社のレベルで）が「良好に経営されている」あるいは「資本が充実している」と言えなくなった場合、もしくは特定の資本水準を維持することを求める執行措置の対象となった場合に、または、そのグアムおよび米国サモアにおける米国銀行子会社が地域再投資法上「並」以上の格付けを維持できなくなった場合に、制約の対象となる。FRBIは、ANZBGLを含む、FHCを管轄する「包括的な」監督者である。

ANZBGLは、1978年国際銀行法（「IBA」）を含む米国連邦法令に従う。IBAに基づき、在米の外国銀行のすべての支店および代理店は、米国銀行持株会社により所有または支配されている国内銀行に課せられているものと同様の報告および審査要件に従うものとする。連邦政府の認可を受けた支店は、主に米国通貨監督庁（「OCC」）の規制を受けることから、ANZBGLのニューヨーク支店（「ニューヨーク支店」）は、国内銀行に許可されている業務に従事することができるものの、ニューヨーク支店はリテール預金を受け付けることができず（法人預金および企業預金のみ受け付けることができ）、そのため連邦預金保険公社（「FDIC」）の監督対象ではない。グアムおよび米国サモアで営業する米国銀行子会社は、リテール預金を受け付けるため、FDICの監督対象である。2022年3月、ANZBGLは、グアムおよび米国サモアで営業するコミュニティ銀行の営業から退出する意思を発表した。かかる取引は、政府および監督機関の承認その他の条件に服することになる。

IBAに基づき、FRBIは、ニューヨーク支店を含む、外国銀行の米国支店および代理店が保有する預金について準備金要件を課す権限を有している。ニューヨーク支店は、一般的にその会計と記録を当グループのものとは別に維持する必要があり、OCCが規定するそのような追加要件に従う必要がある。IBAおよびBHC法は、当グループの米国におけるノンバンク業務に従事する能力にも影響する。

IBAの下で、非米国銀行の在米支店は、国内銀行と同じ範囲でOCCにより管財人の管理対象となる。監督官は在米支店の事業と財産を占有することがある。監督官は、法律や規制の違反および安全と健全性の違反に対処する広い範囲の監督および執行手段を自由に使うことができ、それは在米支店に対して課される場合がある。監督官は、在米支店の経営者を解任し、民事上の罰金を課することもある。状況によっては、監督官は自ら、あるいはFRBの勧告を受けて、在米支店の免許を剥奪することもある。

当グループは、2010年のドッド-フランク・ウォール・ストリート改革および消費者保護法（「ドッド-フランク法」）の一定の規定に従っている。ドッド-フランク法は、米国および世界の銀行業務の多くの側面を規制する。

BHC法のセクション13及びその施行規則は通称を「ボルカー・ルール」といい、とりわけ、銀行およびその関連会社が一定の「自己勘定取引」に従事することを広く禁止し（ただし、引受け、マーケット・メーカー関連、リスク緩和ヘッジ業務などの一定の業務は許可する。）、一定の重要な例外および免除はあるが、プライベート・エクイティ・ファンドおよびヘッジファンドへの資金提供ならびに投資を制限する。

その他のドッド-フランク法の規制は、非清算集中スワップおよび有価証券関連スワップについて最低限の証拠金の要件を課し、規制された取引プラットフォームおよび決済機関において標準OTCデリバティブを集中約定および集中決済することを要請し、特定の種類のデリバティブについてポジションの規模に制限を課し、取引データを規制されたスワップ・データ蓄積機関に報告することを要請し、ならびにOTCデリバティブ・ディーラーおよび主要な市場参加者の監督強化を規定している。ANZBGLは、商品取引法および商品先物取引委員会（「CFTC」）規則に基づく仮登録スワップ・ディーラーである。ANZBGLは、米国証券取引委員会（「SEC」）に登録された有価証券関連スワップ・ディーラーではないが、登録が必要となった場合または登録が適切と判断された場合は、登録を行うことがある。さらに、当グループ内の他の関連会社は、米国人であるカウンターパーティーとのスワップ取引の水準次第で、スワップ・ディーラー登録の対象となる可能性がある。CFTCへの登録が必要とされなくても、そのような企業は、米国人であるカウンターパーティーとの取引に関連して、CFTCの規制要件の一部の対象となる可能性がある。

2020年、CFTCは、クロスボーダー取引に関する規則を採択し、これは特に、CFTCがCFTCのものに相当すると決定した規制制度を有する非米国法域に所在するスワップ・ディーラーによる「代替的コンプライアンス」を許容する。CFTCは、従前、クロスボーダー取引に関する規則の採択前に自らが発行したガイダンスに基づいてオーストラリアの法令の一定の側面に関してかかる決定を行っており、かかる決定は、新たな規則の下でも有効に存続する。かかる決定に基づき、ANZBGLは、非米国カウンターパーティーとの米国外での取引については、オーストラリアの規則を、これに相当するCFTC規則の代わりに遵守することができる。

米国の健全性規制機関およびCFTCは、決済されないスワップおよび証券派生スワップの取引に当初および変動証拠金要件を課す規則を実施した。ANZBGLは、FRBの監督に服し、OCCにより規制されるニューヨーク支店を運営していることから、FRB、農業金融局、FDIC、連邦住宅金融庁およびOCCが公布した非清算集中スワップの証拠金に関する規則を遵守する必要がある。これらの規則により、対象のカウンターパーティーとの対象の取引に関して当初および変動証拠金を収取および預託することを求める要件が課されている。健全性規制機関およびCFTCの規則はまた、ANZBGLのような非米国スワップ・ディーラーが、一定の分野の取引およびカウンターパーティーに関して、健全性規制機関およびCFTCの証拠金に関する規則の代わりに非米国法域の適用ある法律を遵守し、またはその他の方法で米国の証拠金に関する規則を遵守しないことを認めている。

ドッド-フランク法はまた、ANZBGLが破綻処理計画をFRBおよびFDICに提出することも要求する。ANZBGLは、直近の米国破綻処理計画を2018年12月に提出している。ANZBGLはまた、レギュレーションYYのサブパートNに基づく「強化された健全性規制」の対象にもなっており、これはドッド-フランク法第165節に基づき導入され、財務およびリスク監視要件の遵守の四半期ごとおよび年1回の証明を求めている。2019年10月、FRBおよびFDICは、外国の銀行組織の米国での事業規模およびリスク・プロファイル次第でそれらに適用される、破綻処理計画の策定について個別適格的な要件を適用する最終規則および強化された健全性基準の修正を発行した。最終規則の下では、ANZBGLは、次回は2022年7月1日までに簡易な破綻処理計画の提出を求められることになる。

ANZBGLは、ANZセキュリティーズ・インク（「ANZSI」）を通じて米国における債券資本市場の活動を行っている。ANZSIは、SECの認可を受けたブローカーディーラーであり、SECおよび金融業規制機構（「FINRA」）の監督下にある。また、ANZSIは、事業を行っている州および地域でライセンスを取得している。SECおよびFINRAにおいては、ANZSIに適用ある広範な遵守事項があり、これには、記録の維持、取引および通信のモニタリング、ANZSIの従業員の監督、内部方針および手続、ならびにANZSIの日常業務を規律するその他多くの事項が含まれる。ANZSIは、その業務についてSECおよびFINRAによる定期的なレビューを受けている。

米国の外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）は、金融機関に、特定の顧客デュー・デリジェンスを実施し、米国市民または課税上の米国居住者である口座保有者（一定の者についてはその実質的所有者を含む。）の情報を、直接または現地税務当局を経由して、米国連邦税務当局である内国歳入庁に提供することを求める。必要な顧客データ収集デュー・デリジェンスおよび口座保有者情報の提供が実施されず、適用ある要件を満たす方法および形式で提供されない場合、当グループおよび/または当グループ内のメンバーの口座に資産を保有する者は一定の金額に関して30%の源泉徴収の対象となる可能性がある。かかる源泉徴収は現在、米国内の源泉からなされた一定の支払に対してのみ適用される可能性があるが、「外国でのパススルーの支払」という用語を定義する米国の最新の規則が制定された日の2年後の日より前に行われた米国外の源泉からなされた支払にはかかる源泉徴収税は課されない予定である。現在、「外国でのパススルーの支払」の定義案または最終の定義は存在せず（法令上の要件および時間枠は変わりうるが）、そのため一定の支払が外国でのパススルーの支払として扱われる可能性があるか否かは不明である。

以上の議論は、一定の手取金総額の支払について源泉徴収を行わず、米国外からの支払に対する源泉徴収の発効日を遅らせる米国の規制案を反映したものである。米国財務省は、納税者は規制案に依拠できる旨を述べている。以上の議論は、現在の内容で規制が最終化され、遡及的に適用されることを前提としている。

FATCAに加え、米国は、一定の状況において当グループに一定の情報を米国支払人（源泉代理人、カストディアンなど）に提供することを求める可能性があり、当グループおよび/またはその顧客は、当グループが当該情報を適用ある規則および規制を遵守して提供しなかった場合、源泉徴収の適用を受ける場合がある。さらに、当グループが求められた情報を提供したとしても、一定の米国からの支払に対してはなお源泉徴収の適用がありうる。

当グループはまた、ANZBGLが営業を行う国が米国との政府間協定の締結および施行を行わず、その国においてFATCAの遵守を妨げる現地法上の障害がある場合には、多大な源泉徴収エクスポージャーおよびその他の営業上の影響といったより広範なコンプライアンス上の問題に直面する可能性がある。

金融機関に影響を及ぼしている米国政府政策の主な焦点の1つは、マネーロンダリング、テロリストの資金調達および米国の制裁への違反に対抗することである。2001年テロリズムの阻止と回避のために必要な適切な手段を提供することによりアメリカを統合し強化するための法律（「愛国者法」）は、著しいコンプライアンスとデュー・デリジェンスの義務を課し、犯罪を確認し、罰則を規定し、米国外における管轄権を拡大することによって、米国マネーロンダリング防止法の範囲を大幅に拡大した。米国財務省は、愛国者法の様々な要件を実施する数々の規制、および制裁に関するその他の米国法を発表し、それはANZBGLの米国ブローカーディーラー子会社、ニューヨーク支店ならびにグアムおよび米国サモアで営業するANZBGLの銀行子会社などの外国銀行の子会社および支店を含む米国金融機関に適用される。

それらの規制は、米国内で事業を行っている金融機関に、マネーロンダリングとテロリストの資金調達を特定、阻止、報告するとともに顧客の身元を確認する適切な方針、手続き、管理を維持するよう求める。それらの規制はまた、米国内の金融機関に対して、米国の制裁制度を遵守して業務を行うよう求める。さらに、米国銀行規制機関は、より高い基準を課し、米国法執行機関は、より積極的な役割を果たしてきており、その結果、当該事項の執行が強化されている。他のグローバルな金融機関に対する執行処分決定には、多額の罰金の支払、将来の事業運営に関する合意、関係者の処分などが含まれている。金融機関が、マネーロンダリングとテロリストの資金調達に対抗する適切な方針と手続きを維持、実施できず、また米国の制裁制度を遵守できない場合、金融機関にとって法的および評判上深刻な結果を招くことがあり、さらに民事上、金銭上および刑事上の罰則処分を課される結果となることもある。

2021年1月、2020年マネーロンダリング防止法（「AMLA」）が立法された。AMLAでは、米国マネーロンダリング法制を包括的に改革し最新化することが企図されている。とりわけ、AMLAは、金融機関のマネーロンダリング防止のコンプライアンスについてリスクベース・アプローチを条文化し、マネーロンダリング防止コンプライアンスのための評価技術および内部手続の基準を米国財務省が発展させることを要請し、執行および調査に関連する権限の拡大（一定の違反に対して適用可能な制裁措置の大幅な拡大を含む。）を行うものである。AMLAの多くの条文は、追加的な規則制定、報告その他の措置を必要としており、AMLAの効果は、とりわけ、規則制定および施行ガイダンスの影響を受けるであろう。

その他の監督機関

当グループは、ASXおよびNZXに上場しているANZBGLの普通株式の他にもその証券を証券取引所に上場している。これにより、当グループは、オーストラリアおよび海外の様々な上場ならびにコーポレート・ガバナンスの要件を遵守しなければならない。

APRAがANZBGLおよびその支店業務を対象に行う健全性自己資本監督ならびに上記の監督および規制の詳細に加えて、すべてのANZBGLのオフショア支店および銀行子会社の現地での銀行業務は、それぞれの監督機関による現地国の監督に従う。例えばRBNZ、OCC、FRB、英国健全性規制機構、シンガポール通貨監督庁、香港金融管理局、中国銀行保険規制委員会ならびにこれらの諸国および他の関連諸国のその他の金融監督機関である。これらの監督機関は、とりわけ、それぞれの管轄法域におけるこれらの業務に対し、最低自己資本金要件を課す可能性がある。

当グループはまた、営業を行うすべての国の現地法における、マネーロンダリング防止および対テロ資金に関する一定の法規制を遵守することを求められる。

(7) 競争

オーストラリア

オーストラリアの銀行業界は集中しており、競争が激しい。2022年3月31日現在、オーストラリアの4つの主要な銀行グループ（ANZグループ、オーストラリア・コモンウェルス銀行、ナショナル・オーストラリア銀行およびウェストバック・バンキング・コーポレーション）がオーストラリアで営業を行うADIのオーストラリアの貸付資産総額の約72%⁽¹⁾を保有していた。規模の小さい地方銀行の業務運営は、典型的には、特定の州または地域の顧客へのサービス提供に焦点を絞っており、リテール銀行業務に重点を置いている。多くの国際銀行もオーストラリアで銀行サービスを提供しており、一般的にこれらの銀行はリテールまたは法人市場の特定の部門に重点を置き、かかる部門において若干のシェアを占めている。

1980年代初頭のオーストラリアの金融制度の規制緩和は、4大銀行グループと選択的な市場で競争する銀行金融機関および非銀行金融機関の急増につながった。住宅金融組合や信用組合などのノンバンク仲介機関は主に預金受入および住宅ローン貸付の分野で競争する。大手住宅金融組合のうちいくつかは、1959年銀行法（オーストラリア連邦）（「銀行法」）の下で、銀行業免許を付与されている。専門的な銀行以外の住宅ローン貸付業者および直接的な（支店以外の）銀行業務もまた近年においてより重要になっている。

競争は歴史的に住宅ローン市場においてより激しい。競争は、当初は担保付住宅ローン・オリジネーターの増加、その後は担保付住宅ローン・ブローカー業界の成長からもたらされた。ノンバンクのオリジネーターが近年活発化し、このことは、規制された市場に比して、大幅に低い市場シェアベースからではあるが、ノンバンクのオリジネーターおよび規制されていない市場の成長率に反映されている。大手銀行を含む住宅ローンの提供者は、新規貸付市場およびリファイナンス市場のいずれにおいても、広告された料率を下回る大幅なディスカウントを行うことにより活発に競争している。

オーストラリアのリテール預金市場もまた、資金調達を支えるための信用の伸び増加および貸付需要増の時期には特に、競争が激しい。リテール顧客の銀行預金に対するオーストラリア政府保証は、世界金融危機の最中の2008年に導入され、大手オーストラリア銀行への預金の増加およびその他預金ファンド提供者への預金の減少をもたらした。オーストラリア政府保証は、オーストラリアの預金受入機関の預金およびホールセール資金調達に係る保証の提供を可能とするためにオーストラリア政府によって発表された一時的措置に依拠している。さらに、金融サービス・セクターの変化により、ノンバンクでも、従来銀行が様々な（物理的およびオンラインの）流通チャネルを通じて提供してきた商品およびサービスを提供することが可能になっている。

コーポレートおよび商業銀行業においては、大手銀行、地域銀行およびその他の商業銀行全体で依然として競争が激しい。事業投資が引き続き低調であることから信用の需要は減少しており、このことは、顧客とのリレーションシップ維持および深耕のさらなる重視とともに、貸付利鞘への圧力をより高めている。

法人市場において、競合他社はその顧客基盤の質、認知された技術の組合せ、体系化されたソリューションおよび価格設定、顧客の洞察力、評判およびブランドにより評価を獲得する。オーストラリア国内市場においては、大手中堅企業および大企業の顧客レベルでの競合他社は一般に、オーストラリア大手銀行、少数の世界的な投資銀行ならびに現地市場を超越している少数のアジア銀行およびニッチ分野に力を入れている巨大多国籍銀行コングロマリットのプティック型事業である。

銀行業界は、顧客のニーズおよび変化する顧客の選好に応えるために、引き続き新しいデジタル商品およびデジタル・サービスのソリューションとともに進化を続けている。革新的なデジタル・ソリューションへの需要は、特にリテール銀行業において、銀行業界への既存参入者と新規参入者とのさらなる競争に寄与している。

さらに、COVID-19のパンデミックおよび将来の経済状況は、当グループが中期的に事業を展開する市場における金融仲介業者の数をさらに減少させる効果をもたらす可能性がある（詳細については、「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) 主なリスクおよび不確実性 - 当グループの事業の活動および業界に関するリスク - 3 当グループが業務を行う市場における競争は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）。ただし、中期的な競争水準の低下にはつながらない可能性がある。

オーストラリアのオープン・バンキング法は、商品とサービスを比較し切り替える消費者の能力を向上させることを目的とする。これにより、オーストラリアの銀行業界への新規参入者に対する障壁が削減され、競争が激化する可能性がある。

(1) 出典：APRA2022年3月の月次公認預金受入機関統計（2022年4月29日公表）。

ニュージーランド

当グループが営業を行うニュージーランドの金融サービス・セクターは非常に集中しており、また非常に競争が激しい。ANZの主な競合他社は、ASB銀行、ニュージーランド銀行、ウェストパック・バンキング・コーポレーション/ウェストパック・ニュージーランドという他の3大銀行である。これらの各銀行は、オーストラリアの大銀行の子会社または支店である。これらの銀行は、個人から大企業まであらゆる顧客セグメント全体に関与する。

競争はまた、その他銀行の特定の事業セクターにも存在する。キウィ銀行は、リテール・セクターにおいて活動し、ラボバンク・ニュージーランドは、リテール預金および農業貸付市場において活動する。ハートランド、TSBなどの地方銀行は、リテール・セクターでの競争力を高めている。シティグループ、HSBC、ドイツ銀行などの国際的な銀行は、法人市場に限定的に参加している。2013年末以降、ニュージーランドではまた、中国工商銀行、中国建設銀行および中国銀行が、ニュージーランドにおいて登録銀行となった。これらの銀行の重点は住宅貸付および事業貸付に置かれているようであるが、当該セグメントにおけるこれらの銀行の市場シェアは、依然として小さい。

歴史的に、ニュージーランドのリテール預金市場は競争が激しい。しかし、最近では、ニュージーランドのCOVID-19からの景気回復を支えるためにRBNZが導入した大規模な資産購入プログラムにより、銀行が預金として利用できるニュージーランドの銀行業界内の資金量が増加したため、預金獲得競争は緩和されている。2022年3月31日現在、住宅ローン市場が登録銀行によるニュージーランドでの貸付の半分以上を占めており、この市場が競争における主要分野である。

近年、ニュージーランドではノンバンクのオリジネーターの活動が活発化しているが、総資産における成長率はオーストラリアなどの海外市場と比較して低くなっている。このことは、ニュージーランドの銀行が他の海外市場の銀行と比較して地域社会をより肯定的に捉えているといった要素や、ニュージーランドでは顧客データの開示を義務付ける法律が限られていることによるものであろうと当グループは考えている。COVID-19のパンデミックにより、顧客の実店舗からオンラインやデジタル・サービスへの移行が促進されており、これにより金融サービス・セクターにおける新たなプレーヤーの出現が促される可能性がある。2022年3月31日現在、ノンバンク・セクターは金融制度の資産合計の約3%を占めていた。

COVID-19のパンデミックその他の将来起こり得る経済的混乱は、規制および金融政策の変更、資金調達コストおよび資金供給の増加、構造的な低金利、不十分な流動性、事業継続計画の実施、ならびに事業戦略の変更により、ニュージーランドの金融サービス・セクターにおける競争に中期的な影響を与える可能性がある。

アジア

アジアにおける銀行業は、非常に競争が激しい。多数のグローバル銀行（例：シティバンク、HSBCおよびスタンダードチャータード）ならびに地域銀行（例：DBSバンク、CIMBおよびメイバンク）が、各市場の地方銀行に加えて本地域で営業している。特に法人部門における、当グループの最も活発な競合他社には、グローバルな投資銀行ならびに中国および日本の大手銀行が含まれる。

当グループは、現在、アジアの多数の国において、法人銀行業ならびに地域のトレードおよび資本フローによる顧客への金融ソリューションの提供に焦点を絞って営業を行っている。当グループは、地理的対象、オーストラリアおよびニュージーランドの国内市場における強み、ならびに顧客、産業および商品に係る専門化（マーケットおよびトランザクション・バンキングを含む。）への的を絞った集中により、地域を超えて競合他社との差別化が可能になると確信している。

競争は引き続き活発であり、多数の銀行がこの地域の成長機会を支援するためにバランスシートの一部を投じたいという意欲を示している。このことは、アジアにおける法人貸付の純預貸利鞘が、オーストラリアおよびニュージーランドにおける類似の貸付における純金利マージンよりも一般に低水準であることに寄与している。アジアにおける競争は、他の市場よりも強固な経済成長の予測を伴って活発化し続けることが見込まれ、このことはアジアへの継続的な投資を誘引すると当グループは考えている。

当グループは、法人顧客に対して幅広い一連の金融サービスを提供するが、アジアにおけるリテール市場または商業市場における銀行となることは目指していない。

3【関係会社の状況】

2022年3月31日終了の半期中に重要な被支配法人の買収または処分はなかった。

4【従業員の状況】

2022年3月31日現在、ANZは世界全体でフルタイム換算（FTE）基準で4万12人（2021年9月：4万221人、2021年3月：3万8,555人）の従業員を雇用していた。

フルタイム換算従業員

部門	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期末 対2021年 9月期末	3月期末 対2021年 3月期末
オーストラリア・リテールおよび商業 法人(1)	14,505	14,480	14,118	0%	3%
ニュージーランド	6,236	6,196	6,061	1%	3%
パシフィック	7,026	7,060	6,691	0%	5%
グループ・センター(1)(2)	1,092	1,089	1,101	0%	-1%
FTE（継続事業）合計	10,670	10,859	9,873	-2%	8%
非継続事業	39,529	39,684	37,844	0%	4%
FTE（非継続事業を含む）合計	40,012	40,221	38,555	-1%	4%
平均（継続事業）FTE	40,013	38,489	37,594	4%	6%
平均（非継続事業を含む）FTE	40,522	39,093	38,532	4%	5%

地域	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期末 対2021年 9月期末	3月期末 対2021年 3月期末
オーストラリア	19,650	19,552	18,664	1%	5%
アジア太平洋、ヨーロッパ およびアメリカ	12,931	13,196	12,678	-2%	2%
ニュージーランド	7,431	7,473	7,213	-1%	3%
FTE合計	40,012	40,221	38,555	-1%	4%

注：(1) FTEは、2022年3月半期において、銀行サービス業務をグループ・センター部門から法人部門に移転したことを反映するために再表示されている（2021年9月：864人、2021年3月：846人）。

(2) 1835iグループPtyリミテッド（1835i）が管理する連結された投資先のFTEを除く。

労使関係

2022年3月半期中、労使関係に重要な変更はなかった。

オーストラリア

オーストラリアにおいては、大半の非経営陣の雇用条件は給与を含めて団体企業労働協約（「EBA」）の一部として労働組合と経営陣との間で交渉することができる。ただし、従業員の過半数の賛成を条件とする。

ANZ労働協約2015-2016年（オーストラリア）は、2015年12月29日に開始した。同協約は89%の大多数の従業員に承認された従業員投票を受けて、公正労働委員会により承認された。同協約はANZ労働協約2013-2014年（オーストラリア）に代わり、ANZのオーストラリアのグループ4、5および6の従業員（すなわち中間管理職および非管理職従業員）のための雇用の最低雇用条件を定める。同協約はまた、2015年度および2016年度の業績・報酬検討に関して適格な「非市場評価の」オーストラリアのグループ5および6の従業員（すなわち非管理職従業員）の賃上げの取決めを定め、これらの従業員に適用される給与の範囲も定めた。

2017年9月19日、94%の大多数の従業員が、同協約を1年間延長し、2017年度の業績・報酬検討に関して適格な「非市場評価の」オーストラリアのグループ5およびグループ6の従業員の賃上げを定め、かかる従業員の給与の範囲を盛り込んだ同協約の修正案を承認した。公正労働委員会は、2017年10月31日にこの修正を承認した。同協約の賃上げ条項が現在は失効していることを受けて、2018年、2019年、2020年および2021年には適格な「非市場評価の」オーストラリアのグループ5および6の従業員の賃上げは同協約外で管理されたにもかかわらず、本書提出日現在、同協約は引き続き適用されており、今後も無期限に適用される。

オーストラリアにおいて、経営陣と労働組合との間の重大な紛争はない。

ニュージーランド

ニュージーランドの従業員の過半数は個人の雇用契約によりカバーされている。FIRSTユニオンとANZの団体労働協約は、ニュージーランドの従業員の約12%をカバーし、2020年8月1日付で更新され、2022年7月31日まで有効である。同協約の更新のための交渉が、2022年7月初旬に開始される予定である。

ニュージーランドにおいて、経営陣と労働組合との間の重大な紛争はない。

アジア太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ

アジア太平洋、ヨーロッパまたはアメリカ地域にあるいずれかの国において、経営陣と労働組合との間の重大な紛争はなく、また、現在においてこれらのいかなる国においても現行の雇用上の取決めに重大な変更は予定されていない。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

上記「第2 企業の概況 - 2 事業の内容」および下記「2 事業等のリスク」を参照のこと。本項は、本書の表紙（注）4．に記載の「将来に関する記載」に関する説明とあわせて検討されるべきである。

2【事業等のリスク】

（1）リスク

本「（1）リスク」に記載される情報は、当初ANZBGLの2021年度についてのオーストラリアの年次報告書において公表されたものである。かかる情報は、ANZBGLにより継続的に見直され、オーストラリアの年次報告書において年一回公表される。

COVID-19のパンデミックは、当グループの事業環境に引き続き影響を及ぼしている。当グループのリスク管理の枠組みは、この困難な時期において当グループの対応を支え、健全なリスク管理慣行の維持を可能にしている。

当グループのリスク管理の枠組み

取締役会は、当グループの基礎となるシステム、構造、方針、手順、プロセス、および人材を支柱に据えた当グループのリスク管理の枠組み（RMF）を設定し、かつ監督することに最終的な責任を負う。取締役会は、当グループのリスク管理方針の遵守を推進し、監視する権限を取締役会リスク委員会（BRC）に対して委任している。同委員会は、その活動について取締役会に定期的に報告を行う。当グループのRMFの支柱となるものには以下が含まれる。

- ・ 当グループの目的と戦略を要因として生じるリスクを管理するためのアプローチおよびかかる戦略を実現するRMFの主要素を記したリスク管理戦略（RMS）。RMSには、当グループの目的と戦略を支援するリスク部門の構造、銀行役員説明責任制度（BEAR）に基づく当グループの説明責任者としての当グループ最高リスク責任者の所定の責任の遂行、戦略的優先事項を実現するために従業員に求められる価値観、態度および行動、重要なリスクそれぞれの内容、ならびに関連する方針、基準および手続きに準拠した各リスクに対するRMFにおける対処方法についての概要が含まれる。また、重要なリスクの当グループによる特定、測定、評価、監視、報告の方法およびその後のそれらのリスクの管理または軽減の方法に関する情報も含む。
- ・ 重要な各リスクについて、利害関係者、預金者および顧客の利益を考慮の上、当グループが戦略的目標および事業計画の達成に向かうにあたって受け入れる意思があるリスクの最大レベルに関する取締役会の予想を記載しているリスク選好報告書（RAS）。
- ・ 当グループの組織文化の重要な構成要素であり、当グループのRMFの本質的な部分をなすリスク文化。

当グループは、全員がリスクの責任を負うという文化の定着を促すリスク管理に関する3つの防衛線モデルを採用している。

1番目の防衛線としての事業においては、日常的にリスクと制御に当事者意識を持つ責任と、RMFの継続的な実施と維持に対する説明責任を負う。

2番目の防衛線は当グループのリスク（コンプライアンスを含む。）チームであり、当グループのリスク・プロファイルおよびRMFに対する独立した監視を行う。

最後の防衛線は内部監査であり、当グループのRMFの妥当性、有効性および適切性に対する独立した評価および保証を与える。

リスク管理のガバナンスおよび監視は、日々の活動に組み込まれている一方で、当グループ全体にわたって委員会および定期的なフォーラムにおける重要な取り組みとなっている（下図を参照のこと）。委員会およびフォーラムにおいては、既知の問題の対処にあたっての管理プランの見直しと進行状況の監視を行い、既知および新規のリスクについての議論と監視を行う。

取締役会

経営委員会

ANZの上級執行役員が定期的に会合し、業績の検討および担当イニシアティブのレビューを実施

グループ業績経営委員会

ANZの主要な経営委員会は、当グループの営業成績および状態全般ならびに事業計画の執行の監督を担う

企業説明責任
グループ

主要な経営委員会

グループ	信用および市場 リスク委員会	グループ 資産負債委員会	オペレーショナル・ リスク執行委員会	倫理および 責任ある事業活動 委員会	投資委員会	リスク・ガバナンス 監督委員会
	格付システム 監視委員会	資本および ストレステスト 監視委員会				
部門	モデル格付け ワーキング・グ ループおよび使 用フォーラム	部門 イニシアティブ・ レビュー委員会/ プロジェクト 審議会	部門リスク 管理委員会	部門に固有の各種管理委員会 オペレーショナル・ リスク委員会		部門/機能 説明責任グループ
				商品委員会		
国	地域リスク・ カントリーリスク 管理委員会	国別 資産負債委員会				

主要な重要なリスク

以下は、当グループのリスク管理戦略に基づく当グループが直面する重要なリスクと、これらのリスクの管理方法の要約である。リスク管理戦略の年次レビューの一環として、プロファイルと成熟度を向上させ、より良い慣行に準拠し、当グループにとって重要な義務や重要なリスクを特定することを目的としたコンプライアンス・リスクとオペレーショナル・リスクの戦略の方向性に従うため、コンダクト・リスクを主要な重要リスクとして分類した。

リスクの種類	内容	リスク管理
自己資本充実 リスク	当グループの連結業務およびリスク選好度を支援するための、健全性規制当局およびその他の主要な利害関係者（株主、債券投資家、預金者および格付会社等）が要求する自己資本水準を当グループが維持できない場合に発生する損失に関するリスクである。	当グループは、主要方針目標に照らした資本基盤の水準と構成の継続的な審査および取締役会の承認を通じて、預金者、債権者および株主の利益の保護を目的とした自己資本管理に対する積極的な取組みを進めている。
コンプライア ンス・リスク	当グループの事業に適用される法律、規則、業界基準および規約、内部方針および内部手続きならびに最良ガバナンス原則の不遵守に関するリスクである。	当グループのオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンスの枠組みの一部としてコンプライアンス・リスクを管理する手法の主要な特徴には、以下のものが含まれる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル・オブリゲーション・ライブラリーによる主要な義務の一元管理により、義務の新設・改訂に対して当グループに変更管理能力を与え、規制や事業環境の変化の特定に重点を置くことで、新たに発生するコンプライアンス・リスクの事前の評価を可能にする。 ・ 適時にインシデント/違反を特定、管理および報告する当グループの能力を向上させる独立の要素としてのインシデント管理の認識
信用リスク	以下の結果生じる財務損失に関するリスクである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ カウンターパーティーが債務履行を怠る。 ・ カウンターパーティーの信用の質が低下し、そのことにより財務損失が生じる。 信用リスクは、気候変動による、またはカーボン・プライシングおよび気候変動適応政策または緩和政策を含む法令の改正または政府もしくは規制当局が採用するその他政策の変更による影響を受ける可能性がある企業顧客およびリテール顧客に当グループが行う貸付に関連したリスクを含む。	当グループの信用リスクについての枠組みはトップダウン構造で、信用原則および信用指針により定義づけられている。与信の政策、要件および手続きは、初期承認およびリスクのグレード化から継続的な管理および問題債権の管理まで、与信のライフ・サイクルにわたってあらゆる面を網羅している。

流動性および資金調達リスク	<p>以下を含む、期日が到来した支払債務を当グループが履行できないリスクをいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金者への返済またはホールセール債券の満期償還 ・ 資産を増額する資金調達を行う当グループの能力が不十分 	<p>当グループの流動性および資金調達リスクの管理における主要な原則には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 短期流動性シナリオのモデル化がなされており、複数の「維持可能期間」に対するキャッシュフロー予測に重点が置かれている。かかる期間にわたり当グループはキャッシュフローのプラス値を維持することが要求される。 ・ 長期シナリオは、バランスシート上の構造的な流動性ポジションを測定するよう設定されている。
市場リスク	<p>以下に起因する当グループの利益に対するリスクをいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金利、外国為替レート、信用スプレッド、ボラティリティおよび相関関係の変動、または ・ 債券価格、コモディティ価格もしくは株価の変動 	<p>当グループは、トレーディングおよびバランスシート取引の支援のために詳細な市場リスク管理および統制の枠組みを有しており、この枠組みには、トレーディングおよびバランスシートのポートフォリオにおける市場リスクの大きさを定量化するための独立したリスク測定アプローチが組み込まれている。このアプローチは、関連する分析とともに、一定の期間に予想できる、可能性のある結果が及ぶ範囲を特定し、それらの結果の可能性を確定し、これらの活動を支援する適正な額の資本の割り当てを行う。</p>
オペレーショナル・リスク	<p>不適切または機能不全の内部プロセス、人員およびシステム、または外生的事象に起因する損失リスクおよび/または法の不遵守リスクである。法的リスクおよびレピュテーション（評判）の損失のリスクまたは不適切もしくは機能不全の内部プロセス、人員およびシステムから生ずる損害を含むが、戦略リスクは含まない。</p>	<p>当グループは、基本的なオペレーショナル・リスク方針としてオペレーショナル・リスク・アプローチを採っている。オペレーショナル・リスク・アプローチとそれを支える要件には、オペレーショナル・リスクの管理と測定、法律、規制、業界標準、グッドガバナンスの規範と原則ならびに社内方針と手順の遵守が含まれる。当グループでは、オペレーショナル・リスクと義務の管理にリスクベースのアプローチを採用している。これにより、オペレーショナル・リスクに関連するリスク・エクスポージャーの事前の特定、評価、管理、報告およびエスカレーション（上長への報告）を一貫して行うことができるとともに、当グループが事業を行っている各法域の特定の義務を遵守することができる。</p>
戦略的リスク	<p>組織の事業戦略および戦略目標に影響を及ぼし、またはそれらによって生成されるリスク。損失は、成功しないビジネスプランを追求することを原因として生じることがある。例えば、戦略的リスクは、不適切な戦略による事業上の意思決定、決定の不十分な実施、不適当な資源配分または事業環境の変化への適切な対応の失敗により生じる可能性がある。</p>	<p>戦略リスクは、取締役会の承認を経て、グループ経営委員会により管理された年間の戦略計画策定プロセスを通じて検討および管理される。戦略がその他の主要な重要なリスク（例えば、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）の増大につながる場合は、それらのリスクに関するリスク管理戦略により一次的な管理が行われる。</p>

技術リスク	技術資産およびサービスを顧客やスタッフに提供する内部プロセス、人員またはシステムの不備または機能不全による損失リスクおよび/または法の不遵守リスク。当該リスクには、第三者によって提供または管理される技術資産およびサービス、ならびに外部事象が含まれる。 当該リスクでは、とりわけ、情報セキュリティおよびサイバーセキュリティ、ならびに当グループが保有する情報について必要となる、不適切な改変、喪失、開示および利用不能からの保護の方法が対象とされる。	技術リスクの管理は、顧客の情報の安全性を確保し、サービスの中断を許容範囲内に収めるよう努める形で、サイバーセキュリティや第三者プロバイダーに関連するリスクを含む技術の使用に起因するオペレーショナル・リスクを管理するアプローチによって行われる。
コンダクト・リスク	当グループ、その従業員または代理人が、事業活動を行う上で、顧客の利益、金融市場の一体性や地域社会の期待などを適切に考慮しなかったことにより生じる損失または損害のリスク。 当該リスクは、個々の従業員の故意または過失によるものだけでなく、不注意や不適切な当グループのシステム、プロセス、手順から生じる可能性もある。	コンダクト・リスクの管理は、顧客、地域社会、市場の一体性に対するリスクが、適切なガバナンスによる監督を備えた体系化された環境の下で、確実に特定、審査、測定、評価、処理、監視および報告されることを目指すアプローチによって行われる。

(2) 主なリスクおよび不確実性

序論

当グループの活動は、コロナウイルス（「COVID-19」）のパンデミック（世界的大流行）から発生するリスクを含め、当グループの事業、業務、業績、レピュテーション（評判）、見通し、流動性、資本の源泉、財務実績および財務状態（「当グループのポジション」と総称する。）に悪影響を与える可能性のあるリスクに左右される。

以下に記載するリスクおよび不確実性は当グループが直面する可能性のあるすべてのものではない。当グループが認識していないまたは当グループが現在重要でないと思なしているさらなるリスクおよび不確実性も影響を与える重要な要因になる可能性がある。

以下に記載する、または記載していないリスクのいずれかが実際に生じた場合、当グループのポジションが重大な悪影響を受け、その結果当グループの株式および債券の取引価格が下落し、投資家はその投資の全部または一部を失う可能性がある。下記のリスク要因は、本書の表紙(注)4.に記載の「将来に関する記載」とあわせて検討されるべきである。

当グループの事業の活動および業界に関するリスク

1. 地域的または世界的な信用市場および資本市場における混乱を含む政治および一般的な事業・経済情勢の変化は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの財務実績は、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務、取引または資金調達を行う主要諸国および地域（オーストラリア、ニュージーランド、アジア太平洋地域、英国、ヨーロッパおよび米国を含むが、これらに限られない。）（「関連法域」）における政治・経済情勢および事業活動の水準に主に影響される。

当グループが業務および取引活動を行う市場における政治、経済および事業環境は、とりわけ国内外の経済事象、グローバル金融市場における進展、世界のサプライ・チェーンの回復力、政治的な展望、見解および関連事象および自然災害による影響を受ける。

世界経済に影響を与えている世界の政治情勢により、政治および経済の不確実性ならびに国際金融市場におけるボラティリティが長期にわたり増大し、継続していく可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。世界の政治情勢に影響を及ぼした（および今後も及ぼし続ける可能性がある）事象の例には、ロシアとウクライナの継続中の紛争、英国の2020年1月31日の欧州連合（「EU」）および欧州経済領域（EEA）加盟国からの離脱（一般的に「ブレクジット」と呼ばれる。）や、とりわけ、米国、中国ならびにオーストラリアおよびニュージーランドの重要な貿易相手国および同盟国である国家によるものを含め主要国による関税および課徴金の賦課または賦課されるおそれに関する国際貿易情勢の進展がある。とりわけ、ブレクジット後の協定や関係者間の取り決めに関しては、多くの不確実性が残されている。

ウクライナにおける紛争は継続中の流動的な状況であり、地政学的および経済的情勢に大きな影響を及ぼすことが予想され、特にエネルギー、食品および金属などの商品価格はすでに影響を受けており、紛争が与える今後の影響は未だ不確実なままである。紛争を受けて、米国、英国およびEUは、ロシアに関する大規模かつ広範な経済制裁と輸出管理を共同で課す包括的な協調行動を発表し、その中にはロシア中央銀行の外貨準備の一部の凍結が含まれた。オーストラリア、ニュージーランドおよび日本を含むその他の国家は、同様の対象とセクターのうちいくつかに集中した制裁、輸出管理や類似の規制を発表している。これらの制裁は、ロシアその他の経済や国際金融システムに重大な影響を及ぼしている。紛争の範囲および期間ならびにそれに応じた経済制裁、輸出管理および類似の規制とそれらに起因する市場の混乱について予測するのは困難である。当グループは、ロシアやウクライナにおいて事業を展開しておらず、現在はロシアおよびウクライナに対していかなる直接的なエクスポージャーも有していないが、かかる紛争は当グループが事業を展開する市場に悪影響を及ぼす可能性があり、市場のボラティリティまたは経済の不確実性が長引けば、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

現在、インフレ圧力は、ニュージーランド、オーストラリア、米国、カナダ、ヨーロッパおよび英国などの多くの経済で高水準となっている。地政学的緊張、金利の上昇、中央銀行による引き締めや、国際的な輸送能力の制約、運送費の上昇、サプライ・チェーンの問題、エネルギー価格の上昇、食料価格の上昇などの世界経済におけるCOVID-19に関する継続的な課題や労働市場の逼迫は、すべて世界経済に対するインフレ上昇圧力要因となっている。これらは金融市場や経済の安定性に影響を及ぼし、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

米国と中国など一部の貿易相手国との間の貿易関係およびより広範な地政学的局面における関係は依然として不安定である。オーストラリアおよびニュージーランドの主要貿易相手国および同盟国の貿易政策の実施または規制の枠組みの相違は、オーストラリアおよびニュージーランドの輸出の需要に悪影響を与え、世界的な経済成長の低下につながる可能性がある。特に、中国はオーストラリアおよびニュージーランドの主要な貿易相手国の一つであり、当グループとその顧客が事業を行っている多くの市場において、商品需要と価格の重要な牽引役となっている。地政学的緊張の高まりや、追加関税およびその他の保護貿易政策の実施など、中国の経済成長ならびにオーストラリアおよびニュージーランドと中国の経済関係に悪影響を及ぼす事象が発生した場合、オーストラリアまたはニュージーランドの経済活動に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当グループのポジションにも悪影響が及ぶ可能性がある。

ウクライナにおける紛争の結果によるものを含む国際政治情勢の不安定性は、経済の不確実性および市場流動性の低下をもたらしており、国際金融市場におけるボラティリティを高め、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行う市場における消費者および企業の活動に悪影響を与える可能性があり、あるいは当グループが遵守すべき新たな規制上の枠組みの導入につながる、および/または規制上の枠組みの相違を引き起こす可能性がある。

当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行う市場において経済状況が悪化した場合、住宅、商業用または地方不動産市場の資産価値が下落し、失業が増加し、企業および個人所得が悪影響を受ける可能性がある。世界市場（株式、不動産、外国為替およびその他資産市場を含む。）の悪化は、当グループの顧客ならびに当グループが貸付およびその他の信用供与のエクスポージャーに対して保有する担保に影響を与え、これは貸付およびその他の信用供与のエクスポージャーを回収する当グループの能力に影響を与える可能性がある。上記のいずれかが生じた場合、当グループのポジションは重大な悪影響を受ける可能性がある。リスク要因10。「信用リスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

当グループが需要の落込みまたは予想を下回る収益に対応してコスト構造、商品、価格設定または営業活動を適合させられない場合、当グループの財務実績はまた悪影響を受ける。同様に、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行う国または地域における経済、全般的な事業環境または経営環境の悪化のために、予想を上回るコスト（与信費用および資金調達費用ならびにインフレに起因するコストの増加を含む。）を負担する可能性がある。上記のいずれかが生じた場合、当グループのポジションは重大な悪影響を受ける可能性がある。

2. COVID-19のパンデミックおよび他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。

世界的なワクチン接種プログラムの導入にもかかわらず、COVID-19のパンデミックは当グループのポジション、国内経済および世界経済に影響を及ぼし続けている。ワクチン接種率の上昇に伴い、地域および海外での旅行、イベント、会議およびその他のもっと通常に行われている活動に対する制限が緩和されている。しかし、大部分の制限は解除または修正されたが、州レベルを含むオーストラリアの各政府は当面の間は、将来のCOVID-19の蔓延を抑制するために、従前の制限を再導入するか、さらなる措置を実施および導入する可能性があることを示唆している。さらなる変異株が発生した場合には、これまで採用されたものとは異なる政府の対応や一層強力な制限が必要になる可能性がある。COVID-19の継続的な影響は、例えば地政学的リスクなどのその他のリスクと相俟って、その影響と重なることで悪化し、経済の混乱を大幅に増大させる可能性がある。

地域社会における健康と経済活動の大きな混乱は、オーストラリア、ニュージーランドおよび世界各地のほとんどの事業部門に広範囲にわたり悪影響を及ぼし続けている。継続的なCOVID-19によるサプライ・チェーンの混乱および労働力流動性の制約により、利益率が低下する可能性があり、顧客のキャッシュフロー、資本、流動性および資金調達需要に影響を与える可能性がある。これらの結果、当グループの商品およびサービスに対する需要に影響が及んでおり、当グループの信用ポートフォリオの質が短期的および長期的にさらに悪化する可能性がある。当グループの多くの借手手がCOVID-19のパンデミックの悪影響を引き続き受け、それが特に以下の部門において信用損失リスクの高まりにつながる可能性がある。運輸、観光および旅行、エンターテインメント、教育、一任された小売業ならびに不動産部門。「第一部 企業情報 - 第6 経理の状況 - 1 中間財務書類」に記載の2022年3月31日終了の半期に係る要約中間連結財務書類（「要約中間連結財務書類」）の注記1、10および14を参照のこと。

COVID-19は、不動産開発部門の安定性に影響を及ぼす請負業者のリスクの増大と潜在的な波及効果により不動産建設業界に著しい影響を与えている。サプライ・チェーンの混乱とそれに伴うコストの増加は、プロジェクトの実現可能性に対するリスクとして存在したままで、基礎となる不動産価格がコストの増加に応じて上昇せず、これがプロジェクトの遅延や取消しの原因となる可能性がある。

当グループは、COVID-19のパンデミックを受け、ローン返済猶予などの個人および法人の顧客を支援するための様々な対応策および措置を講じた。将来の対応策または措置がさらなる困難を防止または軽減し、当グループの商品およびサービスに対する継続的な需要にととの障害を防ぐのに十分であるという保証はできず、また、当グループのポジションが重大な悪影響を受けるリスクが存在している。

世界的な経済活動の大幅な縮小により金融市場において大幅なボラティリティが生じており、そのようなボラティリティは今後も続いて世界経済および世界市場、ならびにオーストラリアおよびニュージーランドの経済に大きな影響を与え続けると予想される。渡航制限、国境管理、ソーシャルディスタンス確保、検疫手順その他の封じ込め対策は、オーストラリア、ニュージーランドその他の世界各地における経済活動の制限、商品需要の減退、産業界のサプライ・チェーンの中断、消費意欲の低下、事業収益および成長見通しの抑制につながっており、今後も継続する可能性がある。また、これらすべてが世界の金融市場のボラティリティが継続する一因となる可能性がある。

さらに、COVID-19のパンデミックに関連した地政学的リスクも依然として存在している。オーストラリアと中国の間のような国家間の緊張の継続および政策の不確実性は、国内経済および世界経済のさらなる低迷を招き、ひいては、当グループのポジションまたは戦略的イニシアチブの遂行能力に重大な悪影響を与える可能性がある。混合型/ハイブリッド・ワークモデルにより、従業員の行動ならびに/または当グループのシステムおよびプロセスが影響を受けることでコンダクト・リスクが高まる可能性がある。顧客の損失のリスクは、パンデミックの経済的および社会的影響により引き続き形成されると思われる。景気が回復するにつれて、個々の状況に応じた個別に適合した支援および持続可能な取決めに当グループが提供できなければ、依然として苦境に陥っている個々の顧客が不利益を被る可能性がある。

現在も続いているCOVID-19のパンデミックの影響は依然として不確実性が高く、本書日現在、COVID-19のパンデミックのさらなる広がりや期間ならびにCOVID-19のパンデミックの影響を抑制する上でのワクチン接種、ブースター接種または他の医学的治療の有効性の有無および程度を予測することは困難である。

上記のCOVID-19のパンデミックに関連したすべてまたはいずれかのマイナスの条件により、当グループの商品およびサービスに対する需要のさらなる減退、貸付その他の債権のデフォルト、不良債権および減損の増加、ならびに/または当グループの事業コストの増加が引き起こされる可能性がある。これらのいずれかが発生した場合、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。

パンデミックに対する政府と中央銀行の対応の有効性は、依然として大きな不確実性に晒されている。COVID-19のパンデミックは、当グループのポジションに悪影響を及ぼし続ける範囲において、本「(2) 主なリスクおよび不確実性」に記載されたその他のリスクの多くを強める影響を与える可能性がある。

3. 当グループが業務を行う市場における競争は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループが業務を行う市場は非常に競争が激しく、将来において一層競争が激化する可能性がある。オーストラリアで事業拡大を継続して行っているオーストラリア国外の金融サービス事業者や、これらの市場における新規参入のノンバンクまたは小規模事業者を含め、競争が激しくなっており、今後も高まることが予想される。

競争に影響を与え、当グループのポジションにマイナスの影響を及ぼす要因の例として下記が挙げられる。

- ・ オーストラリアおよびニュージーランド外における事業体を含め、当グループと競合する事業体は、当グループより緩やかなレベルの規制および規制活動の対象となる可能性がある。このことは、規制レベルが緩やかであることがそれらの事業体のコストベースを低下させ、および/または当グループが他の方法で雇用を模索することになる従業員を惹き付ける能力を与えるため、より競争力のある商品およびサービスの提供をかかす事業体に可能にさせることがあり得る。
- ・ デジタル技術およびビジネスモデルが顧客の行動および競争環境を変化させており、新興の競合会社は、新技術の利用を増やし、金融サービス部門における既存のビジネスモデルの分断を目指している。
- ・ 伝統的な金融サービス部門以外の既存会社が、銀行業免許の取得および/または既存の提供会社との提携などを含め、従来銀行が提供する商品およびサービスを提供することにより当グループと直接競争を展開している。
- ・ 消費者および企業が、当グループがそれに関する金融サービスを提供しないことを選択する可能性がある、または競争上提供できない可能性がある（仮想通貨または中央銀行のデジタル通貨などの）新しい形態の通貨を利用した取引またはこれらの通貨への投資もしくは価値の保存を行う選択をすることもあり得る。例えば、オーストラリア準備銀行は、中央銀行のデジタル通貨について積極的なリサーチを行っている旨を発表しているが、かかる通貨が採用された場合、当グループのポジションに与える影響は不確定である。新しい形態の通貨は、金融仲介および市場の運営方法の変更に伴い、それに伴い当グループの競争上および商業上のポジションにも変化をもたらす可能性がある。
- ・ オープン・バンキング（以下に記載する。）により競争が増す可能性がある。（リスク要因16、「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）

市況における競争の増加による当グループに対する影響または当グループの事業プラットフォームを競争上不利にする技術の変動は、特に当グループの主要市場および商品においては、当グループの市場シェア、顧客および利鞘の大幅な減少につながる可能性があり、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

預金獲得のための競争の高まりにより当グループの資金調達コストが増加しうる。当グループが預金獲得に首尾よく競争できない場合、当グループは他の、より安定していないまたはよりコストが高い形式の資金調達により大きく頼るか、貸付を削減せざるを得ないかもしれない。これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

経済の混乱は、資金調達コストおよび引当金の増加、金利の変動、流動性の不足、事業継続計画の実施、事業戦略の変更ならびに一時的な規制上のセーフハーバーにより、中期的に金融サービス部門の競争や収益性に大きな影響を与える可能性がある。低成長環境下においては、競争の増大およびマージンの圧迫が起こる可能性が高い。

4. オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

住居用および商業用不動産への融資は、不動産開発および投資不動産向け融資とともに、当グループの重要な事業である。当グループの貸付ポートフォリオの主要なサブ・セグメントには以下が含まれる。

- ・ 住宅ローン（自己所有および投資）
- ・ 商業用不動産ローン（投資および開発）

2009年以降、世界の主要な中央銀行は、前例のない金融政策による刺激策に乗り出した。その結果生じた利回りを求める資金はその影響により、依然として当グループの中核的な不動産管轄区域（オーストラリア、ニュージーランド、シンガポールおよび香港）の不動産市場を支える重要な牽引役となっている。しかしながら、2018年になるまで完成した賃貸用不動産の価値および居住用住宅の価格（特にオーストラリアの東沿岸大都市圏）は安定的に上昇したが、2018年におけるオーストラリアの住宅価格の下落は世界金融危機以来最大であった。COVID-19の混乱により最も影響を受けた一定のセグメント（ホテル宿泊施設など）を除き、商業用不動産市場はCOVID-19の期間を通じて堅調を維持しており、2019年以降においてオーストラリアにおける住宅用不動産価格は上昇している。これらの市場は現状では上昇の度合いやスピードによっては金利の上昇の影響を受ける可能性がある。

2022年6月、APRAは、オーストラリアにおいて与信ベースのマクロ・プルーデンス政策を導入したが、それによりADIに対して、特定の形態の貸出（商業用不動産および住宅用不動産を含む。）の増加を制限する能力、システミック・リスクが高まっている時期により高リスクの貸出を抑制する、または、APRAが決定した水準による特定の貸出基準を満たす能力、および制限に対して適切な報告を確実に確立する能力を確保することが要求される。また、APRAは、商業用不動産の定義を健全性の枠組みにおいてより広い意味で整合させることを示唆している。これらのAPRAの政策の枠組みの変更と2022年9月に適用される与信ベースのマクロ・プルーデンス政策措置の健全性基準の正式な制定により、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。これらの提案は、リスク要因16.「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」に記載されている。

ニュージーランドの住宅用不動産価格の中央値は2021暦年において大幅に上昇して同年の11月には最高値に達し、その後は緩やかに推移している。以下の要因により、ニュージーランドの住宅用不動産価格の上昇率はさらに緩やかになる可能性がある。

- ・ ニュージーランド政府はさらなる価格の上昇を抑えるために一連の施策を導入した。例えば、RBNZに対して金融政策および財政政策の決定の際に住宅への影響を考慮することを義務づけ、道路および住宅への配管などのインフラ投資により短期・中期的に住宅供給を促進するための38億ニュージーランドドルの基金を設立し、「ブライトライン」テスト（購入日から10年以内に売却した場合に課される投資用不動産に対するキャピタルゲイン課税に相当）の適用を5年延長し、投資物件（2021年3月27日以降に取得されたもの）を資本勘定で保有する住宅用不動産への投資者に対する2021年10月1日からの利子控除の廃止ならびに既存の住宅投資への適用の段階的廃止を実施し（企業および「新築」は容認される。）、また、住宅供給の促進のための土地取得の増加を目的としたKinga Ora（住宅および地域社会を対象とする国営企業）による追加の20億ニュージーランドドルの借入の支援について約束した。
- ・ 2003年信用契約および消費者金融法、融資比率の制限および返済負担率の制限を機能させるためのフレームワークの導入（必要に応じて2023年の中盤には当該制限を適用できるように、2022年後半にかかるフレームワークを完成させる予定）に対する最近の改正は、ニュージーランドにおける信用の利用価値と住宅用不動産の需要に影響する可能性がある。

金利の上昇は、債務返済能力に影響を及ぼし、オーストラリアおよびニュージーランド双方の住宅用不動産の需要を減退させる可能性がある。

資産価格のインフレおよび記録的な低金利が長引いていることを受けて、当グループの商業用不動産ローンのポートフォリオは、急激かつ大幅な金利上昇の影響を受けやすくなる可能性があり、これにより、インタレスト・カバレッジ・レシオと資産価値が低下し、借換えリスクが高まり、債務削減に向けた出資が必要となる可能性がある。セカンダリーグレードの資産は、流動性の高い市場（負債と株式）、より有利な金利環境および安定した経済において投資家がファンダメンタルズの弱体化を見落としていた場合、価格の下落の影響をより受けやすくなる可能性がある。

請負業者の安定性、サプライ・チェーンの制限による資材コストへの影響と人件費の上昇などの建設リスクは、短・中期的に商業用不動産開発の実現可能性や地価に影響を与える可能性がある。

上記の各要因は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

5. ソブリン・リスクに関する事象が世界の金融市場の不安定化を招き、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

ソブリン・リスクは政府が債務につき不履行となる、満期を迎えたときに債務の借換えができない、または自国の経済の一部を国有化するリスクである。

ソブリン・デフォルトは、当グループの資産価値に悪影響を及ぼすことを通じて直接的に、または国際金融市場の不安定化を通じて間接的に、当グループに影響を悪影響を与え、これにより当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

ソブリン・リスクは、米国、英国、中国、ヨーロッパ、オーストラリアおよびニュージーランドなどの当グループが事業を展開しているまたは直接にエクスポージャーを有する経済を含む多くの経済国において存在している。1つの国家が債務不履行となる場合、他の市場および国へ連鎖的な影響を与える可能性があり、その結果は、予測は困難であるが、世界金融危機およびその後のソブリン債務危機の期間中に経験した状況に類似もしくはそれより悪い可能性がある。

6．市場リスクに関する事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

市場リスクは、金利、為替レート、信用スプレッドのマイナスの変化、または債券、商品もしくは株式価格の変動から生じる損失のリスクである。金融リスク管理の目的で、当グループはトレーディングおよび非トレーディングの市場リスクを区別する。トレーディング市場リスクは主に当グループの金利、為替レート、商品および有価証券のトレーディング・オペレーションから生ずる。非トレーディング市場リスクは専ら銀行業資産の金利リスクである。その他の非トレーディング市場リスクには、海外営業での資本投資から生ずる取引および構造的為替リスクおよび非トレーディング株式リスクが含まれる。かかる市場リスクに関する事由の発生により生じる損失は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

7．為替レートの変動が、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループは、いくつかの異なる通貨で事業を行っているため、当グループの事業は、為替レートの変動により影響を受ける可能性がある。さらに、当グループの年次報告書および中間報告書は豪ドルで作成・提示されるため、当グループが収益を得ている（特にニュージーランドドルおよび米ドル）または資本を保有している他の通貨に対する豪ドルの価値の変動は、当グループの報告された収益および/または自己資本比率に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは通貨の変動の影響を一部軽減するためにヘッジを設定しているが、当グループのヘッジが十分なものまたは効果的となる保証はなく、当グループが収入を得ているまたは資本を保有している他通貨に対して豪ドルの価値が変動した場合には当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

8．現在進められているLIBORの廃止および他のベンチマーク・レートに影響を及ぼす進展は、当グループの証券発行ならびにその資本市場活動および投資活動に悪影響を与える可能性がある。

2021年12月31日に1週間および2か月の米ドル建てLIBOR（「米ドルLIBOR」）の設定（および一定の他通貨のLIBORの設定）は廃止された一方、存続する非米ドル建てのLIBORの設定は代表性を喪失し、現在一時的な「シンセティック（合成）」ベースでのみ公表されている。また、LIBOR管理者の規制当局である英国金融行為規制機構（「FCA」）は、2023年6月30日をもって、主要な米ドルLIBORの設定（翌日物および1か月、3か月、6か月および12か月）はいかなる管理者によっても公表されない、または代表性を喪失すると発表した（FCAは2023年6月30日後には「合成」ベースでのかかる設定の公表継続を要求することを検討している）。2023年6月30日まで現行のまま主要な米ドルLIBORの設定が公表される予定ではあるが、FCAは（限られた例外を除き）規制対象の会社が2021年12月31日後は新たな契約においてかかる設定を使用することを禁止しており、また、一定の米国（およびその他の）規制当局は、かかる日後には米ドルLIBORを使用した新たな契約を締結してはならないとしている。

この結果、多くのLIBOR参照債が別のベンチマークにすでに移行しており、これ以外の多数のLIBOR参照債も移行する予定である。また、様々な種類の金融商品が代替のベンチマーク・レートにすでに移行し、または移行する予定である。しかしながら、米ドルLIBOR（およびシンガポール、タイ、フィリピンおよびインドで使用されているベンチマーク・レートなど米ドルLIBORをその構成中に組み込んだレート）を含め、依然としてLIBORに連動する多くのローン、モーゲージ、証券、デリバティブその他の金融商品が存在している。LIBORの廃止に向けた有効な移行措置を行えない場合は、金融市場の混乱、資本市場活動の抑制、訴訟申し立ての発生を引き起こす可能性がある。さらに、金融市場、特に変動利率債務の取引市場は、存続しているLIBORの設定の廃止および代替参照レートへの移行により、2023年において全般的に悪影響を受ける可能性がある。代替参照レートが、代替される対象のLIBOR設定と経済的に同等であるという保証はない。これらの事項の一部またはすべてが当グループのポジションおよび当グループが発行、調達または保有するLIBORに連動する証券その他の商品の価値にマイナスの影響を与える可能性がある。

当グループは、現在米ドルLIBORをベンチマーク・レートとして使用しているか、またはその他の形で米ドルLIBORに連動しているローン、証券、デリバティブその他の金融商品の当事者となっている。これらの金融商品の中には、米ドルLIBORが廃止された場合に、代替のベンチマーク・レートを参照することによって、またはその他に基づいて、関連する利息または支払額の計算を行うことを規定する条項を含む場合があり、そのような商品はかかる条項に従って米ドルLIBORから移行することになる。商品の条件に健全なフォールバック条項が含まれていない場合や、フォールバック条項が不十分であると考えられる場合には、当該商品は新興の市場基準に沿って当該条項を追加または修正する必要性が生じる可能性があり（または適用がある場合は法の作用により修正が行われる。）、または、米ドルLIBORが廃止された場合に当該商品に関して他の取決めを行う必要が生じる可能性がある。場合によっては、米ドルLIBORに連動する金融商品の関連条項を修正することができない可能性がある。このような事態が発生した場合の法的、規制上およびその他の潜在的な影響は不確定である。いずれにしても、既存のフォールバック条項の実施またはその他の理由による変更は、例えば、当該金融商品の支払額、価値および流動性を変化させ、かかる金融商品と関連する契約（ヘッジ契約等）との間にミスマッチを生じさせる可能性がある。また、2023年6月末までに、このような大量の契約に関して必要な措置を講じるプロセスには、当グループのオペレーショナル・リスクが伴う。

他のベンチマーク・レート（例えば欧州銀行間取引金利（EURIBOR））は改革が行われているか、あるいは改革される可能性がある。かかる改革により、関連するベンチマークのパフォーマンスが従来とは異なるものになる可能性があり、またはレートに加えられた改革が完全には予測できない他の結果をもたらす可能性がある。

ベンチマーク・レートが廃止となる場合に、適切かつ同様の代替参照レートが存在する可能性も存在しないか可能性もあり、代替レートへの移行において不利な結果が生じる可能性がある。これらのような展開やベンチマークの規制に関する将来の政策は、当グループが発行、資金調達または保有するものを含め、かかるベンチマーク・レートにリターンが連動するローン、モーゲージ、証券、デリバティブおよびその他の金融商品のリターン、価値および市場に悪影響を及ぼす可能性があり、さらに、金融市場に広範にわたる混乱をもたらす、証券、デリバティブおよびその他の商品の価格を変動に晒し、資本市場活動を抑制する可能性があり、これらすべてが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

9. 買収および/または売却は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは定期的に、当グループの戦略的ポジションおよび財務実績を強化する機会か否かを判断しながら、買収および売却を含め、様々な企業の機会を検討している。

買収（または売却）した事業の統合（または分離）は複雑で費用がかかり、時には関連する会計およびデータ処理システム、技術プラットフォームならびに経営管理の統合（または分離）とともに、関連する従業員、顧客、規制当局、カウンターパーティー、サプライヤーおよびその他の事業の相手方との関係を管理することを含む。

買収（または売却）は、その基礎となった前提が最終的に正確であったか、または達成可能であったかわからないため、シナジー効果、コストまたはコスト節減、統合（または分離）までの時間および全体的なパフォーマンスに関して期待されるプラスの結果を生み出す保証はない。

統合（または分離）への取り組みの中で、基準、統制、手続および方針の不一致を生じさせる可能性があり、経営陣の注意をそらし、資源が流出する可能性がある。また、カウンターパーティーが当グループに対して完了済みまたは未完了の取引に関して請求を行うリスクが存在し、それが当グループのポジションに悪影響を与えるおそれがある。これらの要因のすべてまたは一部が、当グループが事業を成功裡に行う能力に悪影響を及ぼす可能性があり、また当グループの業務または業績に影響を与える可能性がある。さらに、新しく買収（または維持）した事業の従業員、顧客、カウンターパーティー、サプライヤーおよび事業の他の相手方がかかる買収後（または売却後）も留まるという保証はない。さらに、当グループまたはカウンターパーティーが完了条件を満たすことができないため、または関連規制当局もしくはその他の承認の取得などのその他の完了条件が成就しないためなど、当事者間で当初合意された形かまたは全く違う形であるかにかかわらず、合意された取引が完了しないリスクが存在する。統合または分離リスクのいずれかが発生した場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループの財政状態に関するリスク

10. 信用リスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

金融機関として、当グループは、カウンターパーティーがその契約債務を履行することができない、あるいは履行を拒否する結果として起こり得る信用関連の損失を被る場合を含め、取引相手への信用供与に関するリスクに晒されている。信用損失によって、金融サービス機関が重大な損失を被るか、場合によっては破綻するようなケースが生じる可能性があり、これまでも生じている。

信用関連損失のリスクがCOVID-19のパンデミックの影響および特にリスク要因1。「地域的または世界的な信用市場および資本市場における混乱を含む政治および一般的な事業・経済情勢の変化は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」に記載されているような政治的緊張の高まりにより増大している一方、信用関連損失のリスクは、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行っている経済圏における金融情勢状況の悪化、当グループまたはその顧客もしくはカウンターパーティーが業務を行っている市場における長引く高水準の失業率および/または金利の変動とインフレ状態、サプライ・チェーンの重大な混乱、当グループの顧客またはカウンターパーティーの財務状態の悪化、当グループが担保として保有する資産価値の低下、当グループが有するカウンターパーティーの証券および債務の時価の悪化を含む様々な要因によってもさらに増加する可能性がある。

一般的、または特定の産業部門あるいは地理的地域であれ、不利な事業あるいは経済情勢、ならびに自然災害またはパンデミックのような事象の発生によって、顧客またはカウンターパーティーは合意条件に従った債務を履行できない可能性がある。

以下の部門のエクスポージャーに晒されている当グループの顧客およびカウンターパーティーの一部は、ますます脆弱化している。

- COVID-19のパンデミックの影響を受ける産業、特に、リスク要因2。「COVID-19のパンデミックおよび他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。」に記載の産業。
- 政府の景気刺激策の解除および/または(国内外の)国境を開くタイミングに影響を受ける産業ならびに裁量的支出に依存する産業。
- とりわけロシアとウクライナの紛争とそれに関連する石油とガス価格への影響を受けた、燃料供給不足ならびに関連する航空、道路輸送・海運および農業などのコストの上昇に著しく晒される産業。
- 制裁、地政学的な緊張または貿易紛争(例えばテクノロジー、農業および通信、金融機関)および/または世界的な成長の落ち込みおよび世界的なサプライ・チェーンの混乱(リテール、ホールセール、自動車、製造およびパッケージングを含むがそれらに限定されない。)のリスクがある産業。
- 都心部の大規模マンションに対する投資家需要の減少および純移動の大幅な減少に晒されている商業用不動産部門(建設および請負業者を含む。)。一部の市場では、民営の請負業者や下請業者は、現在のプロジェクトが終了し、将来の財務状態が悪化するため、今後12か月から24か月にわたりキャッシュフロー/流動性の問題に直面する可能性がある。住宅開発部門では、サプライ・チェーンの問題、コストの上昇および労働力の移動の問題が発生している。ホテル宿泊施設および小売の一定のセクターの収益は、モビリティの低下による影響を依然として受けており、一部のオフィスについてリモートワーク体制への移行によるより長期的な影響がどの程度となるかはまだ定かではない。
- 物理的な気候リスク(森林火災、洪水、暴風雨および干ばつなど)および移行リスク(二酸化炭素削減要求とそれに伴う商品およびサービスの需要や流動性の変化に晒される産業など)による混乱に晒される顧客および産業。気候関連のリスクの詳細については、リスク要因30。「将来の気候関連事象、人権、地質学的事象、植物、動物および人間の疾病ならびにその他外因性事象の影響は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- 豪ドルおよびニュージーランドドルならびに米ドルの変動に晒されている産業。

当グループはまた、特定の状況において第三者に対する権利が強制履行できない場合があるリスクに晒されており、これが信用損失につながる可能性がある。当グループの信用供与のエクスポージャーに重大な信用損失が生じる場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

また、当グループが締結した一定のデリバティブ、クリアリングおよび決済契約により、ならびにその他の銀行、金融機関、会社、政府および政府機関の財務状態が世界金融市場の経済状況の影響を受ける場合、かかる機関が発行した債券のディーリングおよび保有により、信用リスクが発生する可能性がある。

さらに、顧客および/またはカウンターパーティーと与信取引を行うかあるいは他の取引を行うかを判断するにあたり、当グループは、財務諸表およびその他の財務情報を含む、顧客および/またはカウンターパーティーあるいはその代理により提供された情報に依拠する。また、当グループはそれらの情報の正確性および完全性に関しては顧客および独立顧問による表明に依拠する可能性がある。当グループの財務実績は、不完全、不正確あるいは著しく誤解を招く恐れのある情報に依拠する場合、マイナスの影響を受ける可能性がある。

当グループは貸倒引当金を保有しており、これらの引当金は、当グループの貸付ポートフォリオ内の減損の現在の情報および主観的で複雑な判断に基づき決定される。しかし、評価が行われる情報が不正確であると証明された場合、または当グループが情報を正確に分析できない場合、貸倒れの引当金は不十分である可能性があり、当グループのポジションに悪影響を与えかねない。

11. 当グループの資本基盤の管理における課題が要因となり、自己資本比率におけるボラティリティが高まる可能性があり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループの資本基盤は、当グループの事業を管理し資金を調達するにあたり不可欠である。当グループの健全性規制機関は、APRA、RBNZならびに米国、英国およびアジア太平洋地域の様々な規制機関を含むがそれらに限定されない。当グループは、主たる規制機関であるAPRAおよびRBNZ（ANZニュージーランド・グループの場合）により、適切な規制上の自己資本を維持することを義務付けられている。

現在の規制上の要件のもとでは、リスク加重資産および予想貸付損失はカウンターパーティーのリスク度合いの悪化に従い増加する。これらの規制上の自己資本の要件は、ストレス時の利益減少による自己資本の減少の影響を強める傾向にある。その結果、自己資本比率におけるボラティリティがより高まる可能性があり、当グループが追加資本の調達を求められる可能性がある。必要とされる追加資本が利用可能であるか、または合理的な条件で調達可能であるかについては確実ではない。

当グループの自己資本比率は、（ ）収益低下（非連結となった子会社（例えば、保険事業子会社）ならびに関連会社への投資からの配当減少を含む。）、（ ）資産の伸び増加、（ ）リスク加重資産または為替換算調整勘定に影響を与える、当グループが業務を行う他通貨（特にニュージーランドドルおよび米ドル）に対する豪ドル価値の変化、（ ）事業戦略の変化（買収、売却および投資または資本集約的事業の増加を含む。）ならびに（ ）規制要件の変更などの数々の要因に影響を受ける可能性がある。

APRAおよびRBNZはバーゼル3に対応するための健全性基準を実施している。一定の他の監督当局は、銀行、資産運用会社および保険会社の流動性および自己資本比率をとりわけ強化することを目指す規制（バーゼル3を含む。）を実施しているか、もしくは実施の過程にあるが、これらの規制が意図された効果をすでにもたらしている、または将来もたらすという確証はない。これらの規制は、APRAの「問題なく強固」な自己資本要件、BCBSの要件、RBNZの自己資本要件の改革およびCOVID-19のパンデミックを受けたANZニュージーランドの登録条件のRBNZによる修正などによる規制変更から生ずるリスクとともに、リスク要因16.「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」の項目に記載される。当グループが規制上の自己資本を維持することができなかった場合、当グループのポジションに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

12. 当グループの信用格付は変更される可能性があり、資本およびホールセール資金を調達する当グループの能力に悪影響を与え、新規貸付を抑制する可能性があり、これにより当グループのポジションに悪影響を受ける可能性がある。

当グループの信用格付は、資本およびホールセール資金調達の利用およびコストの両方に顕著な影響を与える。また、格付は、顧客またはカウンターパーティーが当グループの商品およびサービスを評価する際に重要となることがある。信用格付および格付けのアウトルックは信用格付機関によっていつでも撤回、限定、修正または保留されることがある。格付機関が信用格付および格付のアウトルックを決定するために用いる方法も、法的もしくは規制上の変更、市場の動向またはその他の理由に対応し、修正される可能性がある。

当グループの信用格付または格付のアウトルックは、オーストラリア連邦またはニュージーランドの信用格付もしくは格付アウトルックの変更、本書に記載された1つ以上のその他のリスク、格付手法の変更またはその他の事象により、マイナスの影響を受ける可能性がある。このため、全般的な経済状況または当グループの財政状態の変化を反映しない当グループの信用格付または格付アウトルックの格下げが行われる可能性がある。さらに、当グループ（および世界のその他銀行）が発行する個別の証券（一定のTier 1資本およびTier 2資本証券ならびにカバード・ボンドを含むがそれらに限られない。）の格付は、かかる商品に対する規制要件および格付機関が利用する格付方法論の変化によってその時々に影響を受ける可能性がある。

当グループの将来の信用格付または格付のアウトルックの引き下げまたは引き下げの可能性により、資本およびホールセール債券市場の利用が制限され、および資金調達コストを増加させる可能性があり、これが新規貸付高を抑制し、カウンターパーティーが当グループと取引しようとする意思に影響を与え、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

信用格付は、関連格付機関が当グループの募集する証券への投資を奨励するものではない。

13. 流動性および資金調達リスクに関する事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

流動性リスクおよび資金調達リスクは、当グループが預金者への支払や満期になったホールセール債券の支払を含め、期日どおりに支払債務を履行することができない、または当グループが資産の増加に対して資金調達能力が不十分であるというリスクである。流動性リスクおよび資金調達リスクは、資金収入と資金支出の間のタイミングのミスマッチのため、すべての銀行業務に内在するものである。

流動性の低下は、当グループの借入コストの増加を招き、新規貸付額の制限につながる場合があり、それにより当グループのポジションが悪影響を受ける可能性がある。

市場情勢の悪化およびボラティリティならびに/または当グループに対する投資家の信頼の低下によって、満期を迎える債務を借り換え、（タイムリーかつコスト効率の良い方法で）資金調達を利用する当グループの能力が重大な影響を受ける可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループは、資金調達需要を満たすため、また当グループの事業を全般的に維持あるいは成長させるため、国内の市場およびオフショア市場内で顧客預金およびホールセール資金調達を含む様々な調達源から資金を調達する。主要市場の情勢は、国際資本市場における流動性に悪影響を受ける場合がある。例えば、流動性ストレスの時期において、当グループに対する市場の信頼が損なわれた場合、またはオーストラリア内外の市場からの資金調達が利用できないもしくは抑制された場合に、当グループの資金調達源および流動性を利用する能力は、抑制される可能性があり、当グループは流動性リスクおよび資金調達リスクに晒されることになる。

14. 当グループの一部の資産および負債の評価の変動は、当グループの収益および/または資本に悪影響を及ぼし、結果として当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、デリバティブ商品を含む多様な金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資産および負債ならびに一定の資産および負債（要約中間連結財務書類の注記15に記載されるもの）を公正価値で測定することを要する会計基準を採用しており、公正価値の変動は損益または資本に認識される。

一般的に、これらの金融商品の公正価値を測定するために、当グループは取引相場価格、現在価格の見積もりまたは市場参加者が資産と負債の評価に際して考慮すると思われる要因の影響を組み込んだその他の評価手法に依拠する。これらの商品の公正価値は、当グループの収益および/または資本に重大な悪影響を与える可能性がある市場価格または評価の変数の変動により影響を受ける。

加えて、当グループは貸付関連でない資産の減損（損益に認識される。）の結果としてその価値の下落に晒される場合がある。当グループは、少なくとも年1回のれん残高の回収可能性および耐用年数が確定できないまたは使用可能になっていない無形資産についてテストする必要がある、減損の兆候がある土地建物および設備機器（リースから生じる使用権資産を含む。）、関連会社に対する投資、資産計上したソフトウェアならびにその他の無形資産を含むその他の貸付関連でない資産をテストする必要がある。

のれん残高の回収可能性を査定するため、当グループは利益倍率計算法を使用する。当該計算の基礎となる仮定の変更は、収益の変動とともにこの査定に大きく影響するかもしれない、結果としてのれん残高の一部または全部の償却の可能性がある。

その他の貸付関連でない資産について、資産が今後使用されない場合または当該資産により生み出されるキャッシュフローが帳簿価格を裏付けられない場合、減損費用が計上される可能性がある。これは、上述の他の潜在的な変化と相俟って、当グループのポジションに影響を及ぼす可能性がある。

15. 会計方針の変更が当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループが適用する会計方針は当グループが財務状態および営業成績を記録および報告する方法にとって基礎となる。経営陣は、かかる会計方針が、適用ある会計基準または解釈に適合し、当グループの財務状態および営業成績を記録および報告するのに最も適切な方法を反映していることを確保するため、これらの会計方針および方法の多くの選択および適用につき判断を下す。しかし、これらの会計方針が不正確に適用され、その結果、当グループの財務状態につき不実表示がされる可能性がある。さらに、新規のまたは改正された会計基準または解釈の適用により、当グループのポジションが悪影響を受ける可能性がある。

当グループの2022事業年度に初めて発効する新たな会計基準の影響については、要約中間連結財務書類の注記1に概要が記してある。

時には、経営陣は、2つ以上の選択肢から会計方針を選択する必要がある、いずれの選択肢も関連する会計基準または解釈に適合しその状況下で合理的であるかもしれないが、選択肢に基づいて報告されたものとは著しく異なる結果を報告する結果になる可能性がある。

法のおよび規制上のリスク

16. 規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの事業および業務は厳しく規制されている。近年、規制の変更のペースは加速している。当グループは、事業を行うまたは資金調達を行う関連法域において業界の自主規制を含めて、相当数かつ増加しつつある法律、規則および政策に従っており、これらのそれぞれの法域において複数の異なる当局の監督対象となっている。オーストラリアおよびニュージーランドにおける金融サービス・グループの行為に関する地域社会の関心への対応を含め、当グループのような金融サービス・グループの規制および監督の変更の規模ならびにかかる規制および監督に対して割り当てられる資金、また、訴訟を通じたものを含めたかかるグループに対する法の執行は、近年大幅に増加している。この結果、関連法域にわたり、当グループを含む金融サービス・グループに対する規制および監督ならびに法の執行はますます広範囲に及んで複雑化し、費用も高くなってきている。かかる規制、監督および執行は絶えず進展を続けている。

COVID-19のパンデミックは、当グループのような金融サービス・グループに対する規制および監督ならびに執行に影響を及ぼしており、今後も及ぼし続ける可能性がある。COVID-19のパンデミックの将来の影響は依然として不確実であり、本書日付現在において予測することは困難である。オーストラリアおよびニュージーランドでは規制改革の実施が遅延したり、繰り延べられており、執行の優先順位を含めた優先順位の再設定が行われている。

このような遅延および繰り延べは、当グループが規制変更を管理する能力に影響を与え、新たな規制が発効した時に遵守していないリスクを増大させる可能性がある。

また、進行中のCOVID-19のパンデミックは、様々な点で当グループの規制当局との交渉を複雑にする可能性がある。特にCOVID-19のパンデミックに起因する当グループの事業、業務、第三者の請負業者およびサプライヤーにおける混乱は、当グループが規制上の義務もしくはプロセスを満たすことができず、ならびに／または未解決の問題に対処することができないリスクを増大させる可能性があり、これが潜在的に、規制当局が当グループに対して不利な行動をとる可能性を高めている。COVID-19のパンデミックに関するリスクについての詳細は、リスク要因2、「COVID-19のパンデミックおよび他の伝染性疾患の将来の発生やパンデミックは、当グループのポジションに重大な悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。

健全性規則における進展は引き続き当グループに重大な影響を及ぼしている。常にAPRAおよびRBNZとの協議に複数の項目が付されているため、規制の進展が当グループへ及ぼす潜在的な影響は本質的に不確実な状態である。APRAまたはRBNZによる健全性基準のさらなる変更が、当グループに対して維持することが要求される規制上の自己資本の水準の引き上げにつながり、当グループの柔軟性を制限し、多額の費用の負担が必要となり、および／または1つ以上の事業ラインの利益性に影響を及ぼす可能性があり、このいずれもが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性があり、これにはとりわけ以下のものを含む。

健全性規制に関する進展

- 2021年11月、APRAは、2023年1月1日から実施されるADIに対する自己資本十分性および信用リスクにおける所要自己資本に関する最終要件を公表した。これは、APRAがADIの自己資本フレームワークの変更案に関する協議文書を発表した2020年12月から開始した協議手続きに従ったものであり、当該変更は、ADIに自己資本の「問題なく強固」な保有水準を達成させ、自己資本比率のフレームワークの柔軟性を高め、ADIの資本力の透明性を向上させることを目的としている。APRAの最終要件の重要な側面は、以下のとおりである。
 - 国際的に合意された非住宅モーゲージ・エクスポージャーのパーゼル基準との整合性を向上させる。
 - 住宅ローン貸付について、よりリスクに敏感なリスク・ウェイトを適用する。
 - 内部格付手法（「IRB」）を用いるADIのリスク加重資産（「RWA」）を、標準アプローチによりRWAの72.5%以上に制限するパーゼル 資本フロアを導入する。
 - カウンターシクリカル資本バッファ（「CCyB」）のデフォルト水準の導入により自己資本フレームワークの柔軟性を高め、IRBを用いるADIの資本保全バッファ（CCB）を引き上げる。

- ・ IRBを用いるADIに対して標準アプローチによる自己資本比率の公表を求めるとも含め、ADIの自己資本比率の透明性および比較可能性を向上させる。
- ・ IRBを用いるADIの最低レバレッジ比率を3.5%とする。
- ・ APRAは、上記の変更によりRWAが減少する可能性があるが、規制上のバッファへの資本配分の増加により相殺されると述べている。さらにAPRAは、ADIは現時点で「問題なく強固」のベンチマークを満たしているため、ADIに対して追加資本の調達を要求することはAPRAの意向ではないことも述べている。よって、APRAは、現行の自己資本フレームワークに基づき、ADIに対する既存の「問題なく強固」の自己資本ベンチマークに業界レベルで一致させるべく、ADIについて提案されたドルベースの自己資本要件の調整を図っている。しかし、これらの変更案が個々のADI（ANZBGLを含む。）に及ぼす影響は、APRAが適用する最終的な要件によって異なる。
- ・ 2022年6月、APRAは、マクロ・ブルーデンス政策の枠組みを確定させた。さらに、かかる枠組みの実施を支援するため、APRAは、健全性基準APS第220号「信用の質」（「APS第220号」）の新規の添付書類の中で、与信ベースのマクロ・ブルーデンス政策措置を正式化し、健全性基準に盛り込んだ。APRAの目的は、マクロ・ブルーデンス政策の透明性、実施および強制執行力を強化することにある。APS第220号の更新には、必要に応じてシステミック・リスクの対処に利用される与信ベースの一連のマクロ・ブルーデンス政策が盛り込まれている。また、APRAは、商業用不動産の定義を健全性の枠組みにおいてより広い意味で整合させることを示唆している。かかる更新案には、貸出限度（この一時的な貸出限度の目的は、システミック・リスクが高まっている時期に、より高リスクの貸出の過度の増加を抑制することにある。）および貸出基準（APRAはこれに従い住宅用モーゲージのサービサビリティ（返済可能性）バッファなどの措置を含む貸出基準の最低要件を設定できる。）の2種類の主要な与信ベースのマクロ・ブルーデンス政策の措置が含まれた。かかる変更が実施された場合、当グループの柔軟性が制限され、および/または1つもしくは複数の事業ラインの収益性に影響が及ぶ可能性がある。詳細については、リスク要因4.「オーストラリア、ニュージーランドまたは当グループが事業を行うその他市場の不動産市場の変動は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。
- ・ また、銀行業の金利リスク（「IRRBB」）、市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスクが存在しており、APRAは、市場リスクに関連する多数の健全性基準の修正について協議を行っている。APRAがまだ最終化していない項目が複数あることを前提とすれば、ADIの「問題なく強固」に関する自己資本フレームワークの見直しに関連して行ったAPRA健全性基準へのすべての変更による総合的な最終結果は、依然として不明である。
- ・ 2019年7月、APRAは、損失吸収力に関する決定を公表し、この決定に従いANZBGLを含むオーストラリアのD-SIBに対して2024年1月までに自己資本合計をRWA比で3%引き上げることを求めることになる。2021年12月2日、APRAは、損失吸収力に関する要件を最終化する旨を公表し、オーストラリアのD-SIBに対し、2026年1月までにその自己資本合計をさらにRWA比で1.5%引き上げるよう要求する旨述べている。以前公表した暫定的な3%の増加を含め、これによって、最低所要自己資本合計は全体でRWAの4.5%相当分引き上げられることになる。APRAは、主にその他Tier 2資本によってこの要件が充足され、他の上位の資金調達において相当額の減少があると予想している。追加の所要自己資本合計額は、2021年11月29日に発表されたAPRAの自己資本フレームワークの改訂による最終的な影響を含め、2026年1月時点でのANZの実際のRWAに基づいて決定される。APRAは、「ADIの資本改革によるRWAの変化を考慮すると、2023年から実施される新たな自己資本フレームワークに基づいたドル建て金額の下限は、概ねRWAの4.5パーセント・ポイントの要件に一致する」と言及している。
- ・ RBNZは、ニュージーランドの銀行に対して新しい自己資本要件を発表したが、これは銀行業健全性要件（「BPR」）の文書に規定されており、2021年10月から2028年7月までの移行期間中に段階的に施行される。当グループへの正味の影響は、2022年3月31日から2028年の移行期間の最終日までに約10億ドルから15億ドルのCET 1資本の増加であろうと予想されている（当グループの2022年3月31日現在の貸借対照表に基づく。）。この金額は、ANZニュージーランドの自己資本ポジションの変更（例えばRWAの増加、管理バッファ要件、潜在的な配当金額から生じるもの）に従い時が経つとともに変化し得る。
- ・ さらに、BPR文書に概要が示されている変更に基づき、2022年1月1日より、2021年9月30日時点で未償還のANZニュージーランドのその他Tier 1資本商品の合計額の規制資本上の認識の上限が年間ベースで12.5%引き下げられる。

- ・ 2021年3月31日、RBNZは、2020年4月に実施した配当制限を緩和すると発表した。改正後の制限は、ANZニュージーランドがその利益の50%までを株主配当として支払うことを認める。この制限は2022年7月1日まで実施され、経済情勢が著しく悪化しないことを条件にRBNZはその時点をもって制限を全廃する意向である。さらに2021年3月、RBNZはCET 1以外の資本商品の償還について規制を撤廃していくと発表した。

ASICの規制に関する優先事項

2021年8月、ASICは、2021年から2025年までのコーポレート・プランを発表し、その中ですべてのオーストラリア国民にとって公正で強固で効率的な金融制度を実現するというASICのビジョンを概説し、そのための以下4つの外部戦略上の優先事項を掲げている。()より適切かつより効果的な規制の駆使などを通じた景気回復の促進、イノベーションの推進およびもっとも被害が大きい分野への規制執行活動の傾注、()不十分なガバナンスや設計の商品および低利回り環境下で増える詐欺的投資活動に晒される顧客の被害リスクの軽減、()サイバーセキュリティ・リスクの低減に対する政府一丸での取組みを踏まえた、ASICの規制適用範囲者向けのサイバーレジリエンスおよびサイバーセキュリティの支援、ならびに()法改正案の提出により設定された基準（金融説明責任体制、退職年金および保険改革、違反の報告、ならびに商品設計および販売に係る義務など）に対する業界の準備および遵守の推進。ASICはまた、そのビジョンを達成するための規制措置をこの期間中に講じ、翌4年間は以下の作業に集中的に取り組む意向である。顧客および投資家に良好な成果をもたらすための行動変容、金融制度の信頼および一体性を維持するための不正対策活動、金融制度の強固で革新的な発展の促進、およびオーストラリア国民の金融を使いこなした暮らしのための支援。ASICはまた、オーストラリア政府の期待声明に応じて新たな意思表示を出した。意思表示は、景気目標およびCOVID-19のパンデミックからの回復に向けた支援、規制面での協力、利害関係人の関与および助言、規制手段の活用、ならびにガバナンスに触れている。

当グループが適用法令を遵守できなかった場合、当グループのレピュテーションおよび財務実績にマイナスの影響を与え、訴訟や規制上の執行手続きを生じさせる可能性があり、その結果、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

競争に関する法律、規則および調査

オーストラリアおよびニュージーランドの金融サービス部門における競争の規制について重点的な取り組みがなされている。2022年3月、ACCCは、今年度のコンプライアンスと執行優先事項を発表した。ACCCは、金融サービス部門における競争の問題（特に決済サービスの問題）に引き続き注力することを発表し、金融サービス部門における健全な競争の促進と非競争的行為の調査に重点を置くと表明した。ACCCの審査が増加することにより、潜在的買収を通じて成長する当グループの能力が悪影響を受ける他、関連して当グループの費用が増加する可能性があり、このことが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

製品に関する法律、規則および調査

当グループを含む金融サービス事業者が提供する商品の適合性について重点的な取り組みがなされている。責任ある消費者向け融資に関する規制政策は大きな進展を見せ、監督は大幅に強化されており、事業慣行の見直しと変更が引き続き推進されている。責任ある消費者向け融資に関する進展および監督の結果、さらに法、規制または政策が改正された場合、かかる変更は、当グループの将来における消費者向け融資業務の提供方法に影響を与えることがあり、これがかかる分野の当グループの業務に一部悪影響を及ぼし、結果的に当グループのポジションにも悪影響が及ぶ可能性がある。ASICは、2019年12月に責任ある融資に関する法律についての最新の規制ガイダンスを発表した。2020年12月にオーストラリア政府は、ADIの責任ある貸付に関する義務についての変更を含むオーストラリアの信用枠組みの変更を行うための法案を提出し、それによりAPRAは既存の基準に関連してADIの規制を引き続き行い、一方ASICは新基準に関連してADI以外の規制を行うことになる。金融商品および追加保険の繰延販売モデルに関連して、より厳格に不招請勧誘を禁止する法律が可決された。2021年10月5日にオーストラリアで発効した金融商品および信用商品の設計および販売義務に関する法律では、特に当該商品の発行者および販売会社に対し、適切な対象市場を特定し、その対象市場にアクセスできるよう当該商品を販売することを要求している。不遵守に対しては多額の罰金が科せられており、かかる法律の制定は将来における金融商品の発行およびマーケティングを行う当グループの能力に影響する可能性がある。金融商品の販売要件に起因する法令遵守コストの増加は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

監督権限の強化、企業に対する罰金の引き上げおよび規制当局のための財政的支援の強化

オーストラリア消費者法を含め、オーストラリアにおける法律違反に対する罰金が引き上げられ、規制当局の権限および規制当局による違反の取り締まりのための財政的支援が強化されている。強化の対象となった監督権限には、ASICの商品介入権限、ならびにASICの指示権限の拡大案が含まれる。2019年財政法改正法（企業および金融部門に対する罰則強化）により、企業および金融部門による様々な義務違反に適用される処罰が大幅に強化された。当グループに対してかかる罰金が賦課された場合、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

上級役員の説明責任に関する法律および規則

銀行部門の上級役員に適用される罰金と特定の規則が強化されている。銀行役員説明責任体制（「BEAR」）がADIグループにおける取締役および大部分の上級役員に関する責任および説明責任の枠組みとして2018年に導入された。2020年1月、オーストラリア政府はBEARを、説明責任体制の適用範囲を他のAPRA規制対象企業に拡大する金融説明責任体制（「FAR」）に置き換えることを発表した。FARをAPRAとASICにより共同で管理することが提案され、あらゆる違反行為に対してより厳しい民事罰が課される可能性がある。2021年10月、オーストラリア政府は金融説明責任体制法案（「FAR法案」）を提出した。2022年4月、FAR法案は選挙の公示に伴い失効した。オーストラリアの新政府は、FARを実施する法案（修正を加える可能性がある。）の再提出を模索する可能性がある。BEARの制定およびFARが当グループにもたらす潜在的なリスクには、罰金の支払リスクならびに優秀な取締役および上級役員を誘因および維持するための当グループの能力に対するリスクが含まれる。

王立委員会の最終補償制度

王立委員会は、法の改革および自主規制基準に関する様々な勧告を行い、それらの勧告の多くが既に実施されている。政府の最終補償制度（「CSLR」）の創設案に関連して、追加的な費用とさらなるエクスポージャーが発生することになる。CSLRの目的は、オーストラリア苦情機構（AFCA）から補償の決定を受けた適格な消費者への補償金の支払いを促進することで、金融システムの紛争解決の枠組みへの継続的な信頼を支えることである。2022年4月、選挙の公示を受けて、CSLR制度の実施は失効となった。オーストラリアの新政府は、CSLRを実施する法案（修正を加える可能性がある。）の再提出を模索する可能性がある。これらの潜在的なエクスポージャーおよび法案の変更の結果や関連する費用の総額は未だ不明であり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

その他の政府または規制当局による金融部門に対する介入

オーストラリア政府、議会および規制当局によるオーストラリアの金融セクターに対する様々な審議および介入が行われている。これらの審議は広範囲に及び、税金や賦課金によるものを含む当グループのポジションに悪影響を及ぼすおそれがある法規制の変更または措置につながる可能性がある。過去および継続中の2006年マネーロンダリング防止およびテロ資金対策法（連邦法）の違反の申し立てに関連して他のオーストラリア主要銀行2行に対して2017年および2019年にAUSTRAC（マネーロンダリング、組織犯罪、脱税およびテロ資金調達の特定を目的として金融取引を監視するために設立されたオーストラリア政府の金融情報機関）による民事上の罰則手続きが開始されたのを受けて、銀行の審査が継続的に行われている。オーストラリア議会の貿易・投資成長合同常任委員会は、オーストラリアの輸出産業への投資に関する健全性規制について調査を行った。付託された事項では、銀行、保険および年金における健全性の基準と慣行、さらにこれらが企業と地方、地域および国家の経済にどのような影響を及ぼしているかに焦点が当てられた。オーストラリア上院の技術・金融センターとしてのオーストラリア特別委員会（「ASSC」）は、技術およびオーストラリアの金融サービスに関する幅広い課題の調査を受けて最終報告書を発表し、その中にはオーストラリアの銀行によるフィンテックの「脱銀行化」が含まれている。また、オーストラリア政府は、ASSCの報告書に一部対応した「オーストラリアの決済システムの変革」に関する政策文書を発表した（「支払ポリシー」を参照のこと。）。さらに、オーストラリア政府は、銀行支店の閉鎖が地域社会に与える影響を評価する地方銀行タスクフォースを立ち上げた。これらの取組みがANZBGLに与える影響（もしあれば）はまだ明らかではない。リスク要因18.「マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。」も参照のこと。

業界自主規制

リテールおよび小規模企業バンキングに影響する業界ベスト・プラクティスの指針および基準に対して重点的な取り組みが続けられている。業界規範および慣行の指針を含む自主規制商品における変更により、当グループではコンプライアンスの実施および監視のための資金が必要となっている。2021年12月、オーストラリア銀行業行動規範（「行動規範」）についての独立審査が終了し、116の勧告が行われた報告もなされた。それには、銀行に対して、行動規範のすべての規定を確実に実施するための制度や仕組みを整備するよう求める新しい強制可能な規定に関するものが含まれている。オーストラリア銀行協会および加盟銀行は、2022暦年にそれらの勧告に対する立場を確立する。更新された行動規範はASICによる承認から6か月後に発効する予定である。

遵守に失敗した場合、当グループのレピュテーションにマイナスの影響を与え、訴訟または規制当局による強制措置につながる可能性があり、その結果、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

オープン・バンキング法

オープン・バンキングは、2019年8月に成立したオーストラリアにおける新たな消費者データに関する権利（「CDR」）の一つである。CDRは、顧客に自己データに関するアクセスおよび管理権限を与え、また商品とサービスとを比較し切り替える消費者の能力を確立しこれを向上させるものである。オーストラリアの銀行業界への新規参入者に対する障壁を削減することが期待されている。

CDR制度は現在も進展中である。2020年12月、オーストラリア政府は「消費者データに関する権利の将来の方向性に関する調査」の報告書を公表した。かかる報告書には、CDRの拡大に向けた100の勧告が含まれている。

2021年12月、オーストラリア政府は報告書の100の勧告の大半に同意した。CDRの拡大の当グループへの影響は現時点で明らかになっておらず、オーストラリアの新政府の政策に左右される一方、オープン・バンキングにより競争が高まる可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

サイバーセキュリティおよび重要なインフラ

2021年12月、2021年セキュリティ法改正（重要インフラ）法が発効した。同法により、2008年重要インフラセキュリティ法の適用は金融サービスおよび市場部門を含む他の部門にも拡大されている。また、同法により、事業体へ特定の行動を指示し、オーストラリア信号局にサイバー攻撃への介入を許可する「最終手段」の権限がオーストラリア政府に与えられ、重要インフラ資産とサイバー・インシデントについての登録および報告要件が導入されている。部門特有の要件を通じて遂行されることになる重要インフラ資産に対する積極的なセキュリティ義務と国家的に重要なシステムに対する強化されたサイバーセキュリティ義務などのさらなる改革を盛り込んだ2022年セキュリティ法改正（重要インフラ保護）法が2022年4月に発効した。当グループは、より詳細な情報が発表されるに従いこの変更による影響を検討している。同法案の遂行によりコストが上昇し、規制上の執行手続きが生じる可能性があり、その結果、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

支払ポリシー

2021年12月、オーストラリア政府は、オーストラリアの決済システムの検討、モバイル決済およびデジタル・ウォレットの調査、ならびに（フィンテックおよび暗号通貨取引の脱銀行化を推進する）オーストラリアの技術・金融センターとしてのオーストラリア構想の調査という支払に関する3つの検討と調査に並行して対応した。オーストラリア政府は勧告に概ね同意し、オーストラリア財務省は2022年の勧告の実施について協議を行っている。脱銀行化に関して、オーストラリア政府はその基礎的根拠および可能な政策対応について金融規制協議会に助言を求めている。かかる作業の影響が当グループにあるとしても、その影響ははまだ明確になっていない。可能性がある政策対応には、新たな規制要件や決済システムへのアクセス拡大が含まれ、これらにより競争が高まり、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

プライバシー法の見直し

オーストラリア政府は、罰則と執行手段を強化し、プライバシー保護を強化する拘束力のあるオンライン・プライバシー・コードを導入する法案の草案について協議を行っている。現在の草案では、かかるコードはオンライン・バンキング・プラットフォームに適用される可能性が高い。また、政府は、プライバシー法の広範な一連の可能性のある改革についても協議しており、これにより企業が個人情報を利用する方法が大きく影響を受ける可能性がある。オーストラリアの新政府がこの草案をどのように進展させるか、または進展の有無についてはまだ明らかになっていない。しかしながら、さらなる規制上の義務が実施されれば、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

ニュージーランドにおける進展

ニュージーランドの政府および規制当局は、ニュージーランドの金融機関に対する大幅な法律上および規制上の変更を提案または実施した。これらの変更には、とりわけ以下が含まれる。RBNZによる自己資本要件および改正外部委託方針（BS11）の改訂、RBNZによるモーゲージ貸付基準の改定の提案、金融市場（金融機関の行為）改正法（FMCIA）案に基づく金融機関に対する行動規制案、1989年ニュージーランド準備銀行法の代替、ならびに2019年信用契約改正法（CCLA法）の成立。上記の変更は、ANZニュージーランド・グループに悪影響を及ぼす可能性があり、潜在的にその企業構造、事業、戦略、資本、流動性、資金調達および収益性、コスト構造、顧客のためのコストおよび信用の利用ならびにさらに広い範囲にわたる経済に影響し、これがさらに当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

その他の国外における進展

その他の国外の規制上の進展には、LIBORの廃止、一定のその他のベンチマーク・レートの改革および代替ベンチマーク・レートへの移行が含まれる（これらに関しては、上記リスク要因8。「現在進められているLIBORの廃止および他のベンチマーク・レートに影響を及ぼす進展は、当グループの証券発行ならびにその資本市場活動および投資活動に悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと）。

関連法域における当グループによる法律、規則または方針の不遵守は、規制上の調査、法律上もしくは規制上の制裁、財務損失もしくはレピュテーションの喪失、訴訟、罰金、刑罰、当グループが事業を行う能力の制限、関連する規制上の免許の取消し、停止もしくは条件の変更またはその他の強制執行もしくは行政処分もしくは合意（強制執行可能な約束など）につながる可能性がある、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの事業に対するCOVID-19のパンデミックの影響により、規制の変更または規制当局に対してもしくは公に行った確約への取組みに必要な措置の実施が遅延する可能性がある。いかなる遅延も、規制当局がその監督義務または法規制の変更について、どのように選択しその優先順位、時期および適用を調整するかは左右される。

上記の不遵守が発生すれば、当グループは第三者（集団訴訟手続きによるものを含む。）からの訴訟リスクに晒されることになる。訴訟（集団訴訟手続きを含む。）の結果により、第三者への補償金の支払いおよび/またはさらなる救済行為につながる可能性がある。当グループの訴訟および偶発債務に関する情報については、リスク要因17。「訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」および要約中間連結財務書類の注記20を参照のこと。

17. 訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、その時々において重大な訴訟、規制措置、法的あるいは仲裁手続きおよびその他の偶発債務の対象となる可能性があり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、2022年3月31日現在、要約中間連結財務書類の注記20に概要が記載される事項に関する偶発債務を有している。

注記20は特に以下の説明を含む。

- ・ 監督当局および顧客に対するエクスポージャー
- ・ ベンチマーク/金利に関する訴訟
- ・ 資本調達に関する訴訟
- ・ 消費者信用保険訴訟
- ・ Esandaのディーラー自動車ローンに関する訴訟
- ・ OnePathの年金に関する訴訟
- ・ ニュージーランドのローン情報に関する訴訟
- ・ クレジットカードに関する訴訟
- ・ 無免許の第三者に関する訴訟
- ・ ブレークフリー・パッケージ/オフセット口座に関する訴訟
- ・ 王立委員会
- ・ 担保回収の訴訟

・ 保証、補償およびパフォーマンス管理費

近年において、当グループでは、規制当局とのやり取りを要する事案件数が増加している。また、とりわけオーストラリアおよびグローバルの両方の金融機関に対し、規制当局による調査、監視および見直しの性質および規模、民事および刑事における執行活動（訴訟であるか否かを問わず）、公式および非公式の照会、規制当局による監視活動ならびに規制当局による罰金額が大幅に強化されている。当グループは業界全体に対する見直しおよび当グループ固有の見直しの両方の一環として規制当局からの各種通知および情報の請求を受け、勧奨に基づき規制当局に対する開示も行った。これらのやり取りの性質は広範囲にわたり、例えば責任ある貸付慣行、規制上の貸付要件、商品の適合性および流通、利息および手数料ならびにそれらを課す資格の付与、顧客救済、富裕層への助言、保険の販売、価格設定、競争、金融市場における行為および金融取引、資本市場取引、マネーロンダリング防止および対テロ資金に関する義務、報告および開示義務ならびに商品の開示書類などの一連の事項が含まれている、または含まれてきた。規制当局に対するエクスポージャーに加えて、顧客に対するエクスポージャーも存在する可能性がある。これらにはクラス・アクション、個別請求または顧客救済もしくは補償行為が含まれうる。かかる見直しおよび可能性のあるエクスポージャーの結果および関連する費用の総額は不明である。

偶発債務が予想以上に大きい、あるいは追加的訴訟、規制上措置、訴訟もしくは仲裁手続きまたはその他の偶発債務が生じるかもしれないというリスクがある。

18. マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

マネーロンダリング防止（AML）、対テロ資金（CTF）および制裁遵守は、近年、重要な規制上の変更および執行の対象となっている。当グループが業務を行う環境が複雑さを増すことによって、これらのオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンスのリスクが高まってきている。さらに、国内および世界の双方における金融機関によるコンプライアンス問題の結果や関連する罰金と和解金額の透明性の向上は、これらのリスクが引き続き当グループが注視する分野であることを意味する。

現在のウクライナにおける紛争を受けて、世界中の規制当局が、ロシアに対して前例のないほど多くの制裁措置を適用し、また、将来的には他の政府に対して適用する可能性がある。米国、欧州およびオーストラリアにおける多くの政府は、目的とする制裁対象については概ね一致しているものの、その意味合いや具体的な制限については完全に一致しているわけではない。また、世界中の多くの企業が、ロシアまたはロシア所有の機関との継続的な事業活動に関してリスク選好度評価を実施している。このことは、合法とみなされる、または他のカウンターパーティーのリスク選好の範囲内での、取引を進める上でのオペレーショナル・リスクやコンプライアンス・リスクを高めている。このような状況は中期的に継続し、かかる地域の紛争が長引くにつれて高まっていくと予想される。

近年、主要なAML/CTF規制当局による「報告事業体」（オーストラリアにおける「報告事業体」とは、銀行口座開設やローンの提供など少なくとも1つの「指定サービス」を顧客に提供する法人を意味する。）に対する措置が強化されている。AUSTRACは、AML/CTFのリスクの特定、軽減および管理のために必要なシステムと管理への投資やリスク管理にあたっての上級経営陣と取締役の関与などの分野についてのAUSTRACの考えについて報告事業体に知らせる資料を引き続き公表している。

2019年後半、2006年マネーロンダリング防止およびテロ資金対策法の過去の報告違反の申し立てに関連してオーストラリア主要銀行の1行に対してAUSTRACによる民事上の罰則手続きを開始した。2020年9月、同意された陳述書がオーストラリア連邦裁判所に提出され、その結果、同銀行に対して13億豪ドルの民事制裁金が課された。これはオーストラリアで金融機関に課された過去最高額となる制裁金（AUSTRACによる制裁金のこれまでの最高額の2倍近くに相当する。）であり、AUSTRACが引き続き、AML/CTF規制体制の重要な不遵守に対して罰則を科していることが裏付けられた。AUSTRACは、規制対象となる報告事業体に対して監督権限を引き続き行使し、民事訴訟やその他の命令を実施しており、当グループはこれを注意深く監視している。

同様に、RBNZは、ニュージーランドの2009年マネーロンダリング防止および対テロ資金対策法の違反に対して正式な強制執行措置を採る意欲を高めていると述べており、他の規制当局（アジア太平洋地域を含む。）も自国のAML/CTF法の不遵守に対して措置をとる傾向が強まっている。

COVID-19のパンデミックが当グループが事業を展開する多くの法域で様々なペースで進行を続ける間、金融犯罪の程度および種類の綿密な監視を当グループ全体にわたって継続する。現在までに、最も顕著な影響としては、犯罪者がCOVID-19のパンデミックを偽装に利用して脆弱な顧客を標的とする詐欺の種類の変化、個人情報窃盗および虚偽の政府の支援への申請やロシア・ウクライナ危機に伴い発生している詐欺の著しい増加がある。潜在的なマネーロンダリングやテロリズムの資金調達活動に対する警告の管理については、リソースの可用性および/または作業体制の変更の双方とも原因となって遅延する可能性があるリスクが引き続き存在している。

AML/CTFおよび制裁関連の法律の不遵守リスクは、当グループの規模および複雑性ならびにいくつかの必須の報告要件の透明性の欠如を考慮すると、引き続き高い。仮想資産サービス・プロバイダー（例えばデジタル通貨の交換業者およびウォレット・プロバイダー）により提供されるもの等の新興技術ならびにフィンテックやその他のディスラプターを通じたますます複雑化する送金の取決めにより、資金の流れを追跡し、関連取引の監視を進め、報告義務を満たす当グループの能力が制限される可能性がある。さらに、当グループの技術の複雑性ならびにAML/CTFおよび制裁遵守において機能するシステムの変更の頻度の増加により、当グループは、システムおよび制御への影響を誤って特定できないリスクに晒されている。資金の流れを報告し、マネーロンダリング、テロ資金調達その他の重大な犯罪に対抗するための強固なプログラムを実施できないと、当グループおよびその従業員に財務上、法的およびレピュテーションの面で深刻な影響が及ぶ可能性がある。

上記の結果、罰金、刑事上および民事上の罰則、民事訴訟、レピュテーションの毀損および一定の法域で事業を行うことへの制限などが発生する可能性がある。これらの結果によっては、個別または集団的に、当グループのポジションに悪影響が及ぶこともあり得る。当グループの海外業務により、当グループを規制当局による強化された監視下に置かれ、法令順守コストが増加する可能性がある。

19. 金融政策の変更は当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

中央金融当局（RBA、RBNZ、米国連邦準備制度理事会、イングランド銀行および当グループが業務を行うアジアの法域の金融当局を含む。）はそれぞれ関連法域で通貨および信用の需要に影響を与えるため、政策金利の設定またはその他手段を取っている。加えて、法域の一部では、通貨政策も、全般的な事業状況ならびに通貨および信用の需要に影響を与えるために使用される。これらの手段および政策は、当グループの貸付および投資の資金コスト、ならびに当グループがそれらの貸付および投資からあげるリターンにかなりの影響を与える可能性がある。これらの要因は当グループの純預貸利鞘に影響を与え、当グループが保有する債券およびヘッジ商品などの金融商品の価値に影響を与える可能性がある。中央金融当局の取る手段および政策はまた、当グループの借入者に影響を与える可能性があり、借入金返済を履行できないリスクを潜在的に増加させる。

かかる政策金利および金融政策の変更を予測することは困難であり、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

20. 法令順守コストの増加、（依然進行中である）グローバル顧客の税務の透明性に関する制度により課される重要な義務に関する罰金の拡大および継続中の規制当局の審査によるリスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループを含めたすべてのグローバルな金融機関（「FI」）によるFATCA、OECDの共通報告基準（「CRS」）、およびこれらに類する租税回避対策制度を含むグローバル顧客の税務の透明性に関する制度への遵守に関して、強制的かつ大幅な変更が行われており、また規制当局の関心も高まっている。これらには、回避を封じ、不遵守を阻止、検出し、罰則を科すための、詳細な規則およびフレームワークの執行および実施が含まれる。

適用対象のFIとして、当グループは、世界中に相関関係が存在する業務環境において業務を行っている。このような状況下では、多様な制度に基づき義務は高度に複雑かつ厳格な性質を有し、このことは当グループのオペレーショナル・リスクおよびコンプライアンス・リスクを増加させている。世界各地の規制当局は引き続き法令順守フレームワークを成熟させ、その他のより一般的な税務リスクに関するフレームワークの取扱いと並行して罰金刑の執行を重視するため、不遵守となった場合にはさらに評判が失墜する可能性がある。そのため、グローバル顧客の税務の透明性に関する制度の遵守は引き続き当グループの主要な関心分野となる。

継続中のOECD諸国の政府レベルでの相互審査および規制当局によるFIのコンプライアンス審査により、引き続きFIに対する監視は強化されており、それが既存の義務のさらなる厳格化およびCRS遵守への重点的取り組みという結果をもたらしている。不遵守の防止および処罰のために罰金制度が十分であることを確保するよう、各採択国はOECDにより迫られている。

FATCAおよびその他米国財務省の規則に基づき、当グループは以下の影響を受ける可能性がある。

- ・ 継続中の詳細にわたる義務を適切に履行できない場合、一定金額（顧客に支払われる金額を含む。）に対して30%の源泉徴収税を課せられ、上位支払者に対して一定の情報を提供するよう求められる可能性があり、また、その他の不利な影響も受ける可能性がある。
- ・ 米国と当グループが業務を行う適用ある法域との間のFATCAに関する政府間協定が失効した場合、広範なコンプライアンスの問題、重大な源泉徴収に関わるエクスポージャー、競争面での不利な状況およびその他の業務上の影響を受ける可能性がある。

CRSの下で、当グループは、

- ・ 太平洋地域などの当グループが事業を行っている発展途上国における課題に直面している。これらの国々の現地規制当局は一般に「パートナー」国家から支援を受けており、かかるパートナー国家が実施を困難にするような基準を導入する可能性がある。
- ・ 所定の顧客情報の収集または報告の不履行について、さらに広範な「裏付けのある信頼関係」による結論および多額の罰金と共に、現地の法律および規制の実施において国ごとに特有の大きな違いに対処しなければならない。
- ・ 規制当局の取り組みの重点がCRSの当初の立ち上げからFIの効果的な実施へ移ったため、他のFIと共に、ますます厳格化する規制当局による監視と措置を受けている。規制当局の関心が強まることにより、影響を受けた顧客に重大な不利益な体験（一方的な口座の凍結および閉鎖、ならびに顧客への直接的な罰則の可能性を含む。）がもたらされる、当グループのポジションに悪影響が及ぶ、また、他のFIが同様のことを履行していない場合には、重大な競争上の不利益を受ける可能性がある。

当グループの規模および複雑性は、他のFIと同様に、FATCA、CRSおよびその他の税務報告制度への不注意による不遵守を犯すリスクが高いことを意味している。また、主要な人材および特定分野の専門家の流出と共に、その後の十分な資格を有する後任者の発掘という課題は、義務の範囲やその内容についての不注意による不遵守リスクを増大させている。実施されたプロセスを上手く運用できない、または義務のすべてを履行できない場合、当グループおよびその従業員に法律、財務およびレピュテーション面への影響が生じる可能性がある。かかる影響には、罰金、刑事上および民事上制裁、民事上の請求、レピュテーションの毀損、競争上の不利益、事業損失、事業遂行上の制約が含まれる。

自然災害およびCOVID-19のパンデミックは、世界的な規模で、システム、ツールおよび情報へのスタッフによるアクセスを困難なものにしており、規制当局が期待するエラーのゼロ率の達成が要求されている継続的な改善活動のみならず、義務付けられたFATCAおよびCRSの規制上の報告、顧客へのフォローアップに関する戦略、規制当局からの勧告の解決と対処を含む、当グループの規制上の義務を必須の期間内に履行することに影響を与えている。企業自身の税務上の申告や納税に関連する当グループの国際的な税務上の義務も同様に影響を受ける可能性がある。COVID-19のパンデミックなどの外的要因がもたらす継続的な課題にFIが対応することが期待されることから、世界の規制当局から当初受けていた寛容な対応は、厳格化または撤回が続いており、規制上の義務を要求される質の水準までかつ期間内に履行するにあたっての不備や遅延の結果として、規制当局によるさらなる監督、関連する罰則およびレピュテーションへの影響が発生するリスクがさらに増している。

これらの影響は、個別的または集散的に、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

21. いずれかの法域における当グループの営業免許の予期せぬ変更は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループは、様々な国、州および特別地域で営業する免許を取得している。政府、当局または規制省庁により、営業免許の条件に対し、当グループがこれまで許可されていた方法での取引を禁止または制限するような予期できない変更がなされた場合には、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

内部統制、オペレーショナル・リスクおよびレピュテーション・リスク

22. オペレーショナル・リスク事象は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

オペレーショナル・リスクは、社内手続き、人員およびシステムの不適切もしくは障害、または外的事象から生ずる損失リスクおよび/または法の不遵守に関するリスクである。この定義には法的なリスクならびに社内手続き、人員、および/またはシステムの不適切もしくは障害から生じるレピュテーションの喪失または損害リスクを含むが、戦略的なリスクは含まない。

オペレーショナル・リスクの種類には以下が含まれる（ただし、これらに限られない。）：

- ・ 内部不正行為（例えば、従業員または請負業者に関連するもの）
- ・ 社外の詐欺（例えば、不正なローンの申請またはATMスキミング）
- ・ 雇用慣行、主要スタッフの喪失、不十分な職場の安全および雇用方針の効果的な実施の失敗
- ・ 顧客、商品および事業慣行への影響（例えば、顧客データの悪用または反競争的行為）
- ・ 事業の中断（システムの不具合を含む。）
- ・ レピュテーション・リスク（リスク要因24。「レピュテーション・リスクに関する事象は、業務上の不履行および規制の不遵守とともに、レピュテーション・リスクを引き起こす可能性があり、これが利害関係者の信頼を損ない、当グループのブランドを低下させ、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）
- ・ サイバー・リスク（リスク要因26。「ITシステムの混乱、あるいは新規技術システムの実施の失敗は、当グループの事業を大いに妨害する可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」およびリスク要因27。「サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」を参照のこと。）
- ・ コンダクトおよびカルチャー・リスク（リスク要因25。「コンダクト・リスク事象は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。）
- ・ 物的資産への損害
- ・ 遂行、提供および手続き管理（例えば、手続上の過誤またはデータ管理の失敗）
- ・ 金融犯罪（リスク要因18。「マネーロンダリング防止、対テロ資金および制裁に関連する法令違反の場合に多大な罰金および制裁を受ければ、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。」を参照のこと。）
- ・ 変動リスク事象（例えば、変更の遂行の失敗または変更の取り組みから生じるリスクなど）

オペレーショナル・リスク事象による損失は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。かかる損失には罰金、刑罰、資金もしくは資産の損失もしくは盗難、訴訟費用、顧客補償、株主価値の喪失、レピュテーションの喪失、人命損失もしくは負傷ならびに資産および/または情報の損失を含む。

また、APRAの要件に従い、当グループは、将来のオペレーショナル事象の発生に備えて「オペレーショナル・リスク資本」準備金を維持しなければならない。

COVID-19関連の問題は、リモートワーク制度の採用を含め、当グループの業務の行い方に多くの変化をもたらした。大半の主要オフィスでは、混合型/ハイブリッド・ワークの環境に戻っており、当グループは、勤務地に関して関連政府の指示および占有制限に従うよう努めている。デジタル・チャネルへの依存度は依然として高く、その結果としてサイバー攻撃やシステム/サービスの可用性の障害に関連するリスクが高まっている。

事業継続計画は、パンデミック中に十分なテストと改善が行われたが、システム/サービスの可用性への影響がレピュテーション、財務およびコンプライアンスの観点から当グループのポジションに影響を及ぼす可能性が依然としてある。

23. 人的資本リスクは、現在および将来の事業ニーズを満たすために、当グループの人員を引き付け、育成し、意欲を持たせ、維持することができない状態に関連するものであり、財務的成果および顧客成果を上げられず、当グループが顧客およびその他の利害関係者の期待に応える能力が減少する可能性がある。

主要な執行役員、従業員および取締役は、当グループの事業運営およびその戦略的目標の追求において、重要な役割を果たしている。重要な役割を担う個人の予想外の離職が生じた場合、または現状の困難さを考えると、特にデジタル、テクノロジー、リスクまたはコンプライアンスの分野において、当グループがこれらの役割に適切な技術および資格を有する者を採用、育成および維持できない場合は、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。継続するCOVID-19のパンデミックによる影響は、従業員の健康状態、社会および雇用の選択への影響を含め、これらのリスクがさらに高まる可能性がある。

24. レピュテーション・リスクに関する事象は、業務上の不履行および規制の不遵守とともに、レピュテーション・リスクを引き起こす可能性があり、これが利害関係者の信頼を損ない、当グループのブランドを低下させ、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループのレピュテーションは貴重な財産であり、事業のイニシアチブおよび資金調達力または資本調達力に関して地域社会から受ける支援に大きく貢献している。

レピュテーション・リスクは、外部の事象または業務上の不履行および規制の不遵守を含む当グループの実際のまたはそのようにみなされる行為および慣行の結果として生じる可能性がある。これらの事象が発生すれば、当グループに対する一般（当グループの顧客を含む。）、株主、投資家、規制当局または格付機関の認識に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループのレピュテーションに関するリスク事象の影響は、リスク事象そのものの直接的なコストを上回る可能性があり、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの慣行の一つが継続的に変化し進化する社会の期待に応えることができなかった場合、当グループはレピュテーションから生じる損害を被る可能性がある。これらの期待は適用法に従うために必要な基準を超えて求められることもあるため、当グループは法的義務を果たしている場合でもレピュテーションによる損害を被る可能性がある。社会の期待と当グループの慣行との相違は、商品およびサービスの開示の慣行、価格設定方針ならびにデータの利用を含め、多くの状況で発生しうる。さらに、当グループのレピュテーションは、特に金利上昇の局面において、広範な金融サービス業界に対する社会の認識により悪影響を受ける可能性がある。加えて、レピュテーションから生じる損害は、当グループによる効果的なリスク管理の不履行、規制当局による執行または監視措置、規制当局による調査の不利な結果によって、ならびに地域社会、環境および倫理的問題に適切に対応できないまたは対応できないとみられた場合に生じる可能性がある。

COVID-19のパンデミックの影響が継続し、長期の財務的および非財務的な影響の全容がまだ判明していない中で、当グループの行為が意図しない結果をもたらす可能性があり、それによって当グループに対する否定的な認識が生じる可能性がある。

また、一定の業務上の不履行および規制の不遵守または業務上の不履行および規制の不遵守とみなされることがレピュテーション・リスクを生じさせる可能性がある。かかる業務上の不履行および規制の不遵守には、以下が挙げられる（ただし、これらに限定されない。）。

- ・ 身元確認義務の充足に関する不履行
- ・ 商品の開発に関する新たに発生する不履行
- ・ 継続中の商品モニタリング活動に関する不履行
- ・ ターゲット市場外で商品販売を行う際の適合性要件に関する不履行
- ・ 市場操作または反競争的行為
- ・ 開示義務の不遵守
- ・ 不適切な危機管理 / 危機的事象への対応

- ・ 不適切な顧客苦情処理
- ・ 不適切な第三者との取決め
- ・ プライバシーの侵害、および
- ・ 不測のリスク（例えば、信用、市場、オペレーショナルまたはコンプライアンス）

当グループのレピュテーションに対する損害は、当グループの収益性、規模および資金調達費用、規制当局による監視の強化、規制当局による強制措置、追加的な法的リスク、ならびに新規事業機会の獲得可能性への悪影響など、広範囲に影響を及ぼす可能性がある。当グループのレピュテーションが損なわれる場合、当グループが顧客を引き付け維持する能力もまた悪影響を受ける可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

25. コンダクト・リスク事象は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、コンダクト・リスクを当グループが事業活動を行うにあたり、消費者の利益、金融市場の一体性および地域社会の期待を当グループ、従業員または代理人が適切に考慮しないことから生じる損失または損害のリスクとして定義している。

コンダクト・リスクは以下のものを含む。

- ・ 顧客に対する不相应または不適切な助言の提供。
- ・ 商品もしくはサービスに関する不正確な説明もしくは開示、または顧客に対してリスクおよび利益について十分な情報を提供しないこと。
- ・ 条件、開示、提案および/または助言に従った商品の特徴および利益の伝達ができないこと。
- ・ 利益相反を適切に防止または管理することができないこと。
- ・ 不適切な苦情処理または改善プロセス。
- ・ 経済的困難にある顧客に対する義務を尊重せず、遵守しないこと。
- ・ 当グループの方針および基準に反した金融市場における無許可の取引活動

オーストラリアおよびニュージーランドも含め、コンダクト・リスクに対する規制当局および地域社会の関心は増してきている。当グループは、様々な顧客救済プログラムの実施の任務を負う中央化された専門チームを有しており、それには当グループの見直しから明らかになった特定の行為に関する問題への対処が含まれる。コンダクト・リスク事象は、当グループに対して、規制当局の措置、銀行業免許の制限もしくは条件および/またはレピュテーションへの影響をもたらすこともあり、それにより当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。救済プログラムが適切に実施されない、またはさらなる救済業務が必要となる可能性があり、これが訴訟、規制上の措置および/または当グループの費用の増加を招き、これらのすべてが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

コンダクト・リスクに対する規制上の関心の高まりについての詳細は、リスク要因16.「規制の変更または法律、規則もしくは方針を遵守できないことは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」およびリスク要因17.「訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。

26. ITシステムの混乱、あるいは新規技術システムの実施の失敗は、当グループの事業を大いに妨害する可能性があり、これは当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループの日々の活動およびそのサービスの提供（デジタル・バンキングを含む。）は情報技術（「IT」）システムに大きく依存している。ITシステムまたは当グループが使用もしくは依存するサービスに混乱が生じた場合には、当グループがコンプライアンス義務を履行できない、および/または顧客のバンキング業務の要求に応えられない可能性がある。

当グループは、ITシステムを維持し、IT資産のライフ・サイクル、IT資産のプロジェクト・デリバリー、技術のレジリエンス、技術のセキュリティ、第三者の使用、データの保持/復元またはビジネスルールおよび自動化などを含め、技術の利用に起因するリスク・エクスポージャーを特定し、評価し、および対応する責任を継続的に負う。これらのリスク・エクスポージャーへの対応が不十分であったときは、不安定もしくは安全でないシステムまたは当グループの顧客に対するサービス能力の減退、費用の増加、ならびに規制要件の不遵守を招く可能性があり、これが当グループのポジションに悪影響を及ぼすことがあり得る。例を挙げると、COVID-19のパンデミックを受けて、当グループのスタッフおよび第三者である請負業者の多くは、遠隔地や代替の作業現場から作業しており、このことが当グループの生産性に圧力およびシステムへのリモート・アクセスに負荷をさらに与えている。

当グループは、多数のITシステムの提供を当グループに依拠しているANZニュージーランド・グループを含め、当グループのネットワーク全体の全ての事業のために、短期および長期の双方にわたる障害発生時にも重要なITシステムが稼働し続けることを確保することを目的としたインシデント対応、災害復旧および事業継続対策を実施している。当グループのシステム障害は当グループのネットワークに影響を及ぼし、よって当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。COVID-19のパンデミックは、大規模で思いも寄らない事象に向けてこれらの対策を対応させることが必要であり、また、重要な情報システムが長期間にわたり、多数の技術者やビジネスユーザーによってサポートおよびアクセスされることが保証されなければならないことを浮き彫りにしている。かかる対策が効果的に実施できない場合には、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

さらに、当グループの費用対効果の高い技術環境によって、進化する顧客要求を支えることができるように、当グループは、新しい技術システム、中でもクラウド・テクノロジーを実装し既存の技術に統合させなければならない。これらのシステムの不十分な実装および統合、生じるリスクの不正確な評価または新技術のためのサプライ・チェーンの不適切な管理は、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

このリスク要因については、情報セキュリティ侵害およびサイバー攻撃が、情報ITシステムの混乱を引き起こす可能性があるため、リスク要因27、「サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。」と併せて読むべきである。

27. サイバー攻撃を含む情報セキュリティに関連するリスクは、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

情報セキュリティにおいて最も注力される点とは、情報および技術システムを機密性、整合性または可用性の中断から保護することにある。銀行として、当グループは、事業を展開する複数の地域においてその顧客およびその内部業務について相当量の個人情報および機密情報を扱う。かかる情報は、内部および第三者のホスト環境の双方において処理および保存される。当グループまたは第三者が行うセキュリティ管理のいかなる不備も、当グループの事業に悪影響を与える可能性がある。

システムおよび情報に対するリスクは、例えば政治的脅威またはテロリストもしくは犯罪組織による標的型サイバー攻撃が増大している一部の国においては本質的により高くなる。

当グループは、高度な持続的脅威、分散型サービス妨害、マルウェア（破壊工作ソフト）攻撃およびランサムウェアなどのサイバー攻撃の脅威が絶え間なく進展し、より洗練され、増加していることを認識している。COVID-19のパンデミックにより、長期にわたってオフサイト（現場の外）で働くスタッフの数が増加したため、当グループの情報セキュリティ・リスクが高まる可能性がある。サイバー犯罪者は、エンド・ポイント・セキュリティにおける弱点の追求、マルウェアの拡散およびフィッシング攻撃の増強を通じて悪用を試みる可能性がある。また、これらのリスクは地政学的リスクによりさらに悪化する可能性がある。

さらに、当グループのサイバーセキュリティの方針、手続きまたは管理において不備があった場合は、データその他の機密情報の喪失（機能停止によるものを含む。）を招き、これらに関連したレピュテーションから生じる損害をもたらす可能性がある。これらの事象のいずれも、多額の財務的損失（顧客への通知または補償に関するコストを含む。）、規制当局の調査もしくは制裁の発動につながり、または当グループが顧客を維持および引き付ける能力に影響を及ぼす可能性があり、結果として当グループのポジションに悪影響が及ぶことがあり得る。

28. データ管理リスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

データ管理プロセスには、機密データを含め、大量のデータの収集、処理、配信、アクセス、保持および廃棄が含まれる。データ管理は当グループのシステムおよび技術に依存している。様々な問題やリスク・エクスポージャーを評価するにはデータに依存するため、データの品質管理は重点分野である。データの品質もしくはデータの収集、分析および検証プロセスの有効性に不備がある場合、または当グループのデータ、システムおよびテクノロジーを適切に管理および維持できない場合、有効性のないリスク管理手法や不正確なリスク報告につながり、これが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。また、規制上の義務を含むデータ管理義務に従えない場合、当グループが損失を被ったり、規制上の措置につながる可能性がある。

29. モデルリスクは、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、大手の金融機関として、重大なビジネス上の意思決定（所定自己資本、引当金の水準、顧客へ支払う補償金およびストレスのかかるエクスポージャーの計算を含むがこれらに限定されない）のための多数のモデルに依拠している。使用したモデルが不適切に設計、実施もしくは維持され、または不正確な仮定もしくはインプットに基づいていることが明らかになった場合、当グループのポジションは悪影響を受ける可能性がある。

環境関連リスク、ソーシャル・リスクおよびガバナンス・リスク

30. 将来の気候関連事象、人権、地質学的事象、植物、動物および人間の疾病ならびにその他外因性事象の影響は、当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

当グループおよびその顧客は、気候関連事象を含む環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク、地質学的事象（火山地震活動または津波を含む。）、植物、動物および人間の疾病またはCOVID-19などのパンデミックならびに人権リスクに晒されている。これらはそれぞれが当グループの事業およびその顧客に重大な影響をもたらしている。

気象関連事象には、暴風雨、干ばつ、火災、サイクロン、ハリケーン、洪水および海面水位上昇が含まれる。これらの事象による影響が広範囲にわたり、一次生産者を超えて、農業部門への供給業者である当グループの顧客および影響を受けた地域に居住しその地域内で事業を行う者にも影響が及ぶ可能性がある。これらの損失による当グループへの影響は、担保として保有する資産の価値および流動性の低下によって増幅され、債務が不履行となった場合に当グループの資金回収能力に影響が及ぶ可能性がある。

オーストラリアにおける最近の例としては、深刻な干ばつ状態、2019年/2020年の山火事ならびに2021年および2022年の大洪水などがある。

ニュージーランドにおいて2011年に地質学的事象の影響が発生しており、また、COVID-19のパンデミックは引き続き当グループの事業と顧客に影響を与え続けている。

人権リスクは、当グループの人員の安全と安心、労働上の権利、現代の奴隷制、プライバシーと消費者の保護、汚職と贈収賄および土地の権利に関して生じることがある。当グループは、リスクベースのデューデリジェンスにより、人権リスクとビジネス関係に関連する影響を特定している。これらのリスク管理ができない場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

気候変動、人権、環境、社会またはガバナンスのリスクに関連する新たな規制または指針に加えて、株主、従業員およびその他の利害関係者の見解により、当グループが一定の活動に従事するかまたは一定の商品を提供するか否か、およびそれらを行う条件に影響が及ぶ可能性がある。

その頻度および深刻さによっては、これらの外因性事象は、当グループの支店もしくはビジネスセンターなどの一部地域のサービスまたは当グループによるサービスの提供を継続的に中断または制限する可能性があり、また当グループの財務状態または顧客に対して供与する信用ファシリティに関連する担保状況に悪影響を与える可能性があり、これがさらに当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

31. 当グループのリスク管理の枠組みによりすべての既存のリスクを適切に管理する、または新たに発生したリスクを十分に素早く検知することができない場合は、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

リスク管理は、当グループの活動にとって不可欠なものであり、当グループのリスク選好の特定、測定、報告、監視および緩和ならびに当グループのリスク・プロファイルおよび特定された管理の有効性に関する報告を含む。しかしながら、当グループのリスク管理の枠組みは、既存のリスクまたは当グループが適時に予想もしくは識別できない新たなリスクを含むすべての事例において効果的に機能する保証はなく、および/またはこれらに対する管理が有効でない可能性がある。リスクを効果的に管理することができない場合、当グループのレピュテーションまたは規制上の義務の遵守に悪影響が及ぶ可能性がある。

また、当グループのリスク管理の枠組みの有効性は、適正な報酬体系により支えられる健全なリスク管理の文化の確立および維持にも関連している。適切な報酬体系が策定または有効に実施されていない場合、当グループのリスクの文化および当グループのリスク管理の枠組みの有効性に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループは、継続的にリスク管理の枠組みの改善に取り組んでいる。当グループは、そのリスク管理方針の遂行および定期的な見直しを行い、リスクの管理および軽減のため追加資金を当グループ内で配分する。しかしながら、かかる取組みによって当グループにおける将来の不正の発生を防げない可能性もあり、当グループのリスク管理の枠組みが効果的であるという保証はできない。当グループのリスク管理プロセスまたはリスクガバナンスにおける不備により、当グループが不測の損失およびレピュテーションの低下を被る、および規制上の義務を遵守できない可能性があり、このことが当グループのポジションに悪影響を与える可能性がある。

これらの原則が当グループのリスク管理の枠組みを支える一方、進行中のCOVID-19のパンデミックにより、従業員と顧客の双方に対するパンデミックの影響の管理のために当グループの業務活動が進化し続けるように、優れた慣行と強固なリスク管理の枠組みを維持し続けることが必要とされる。このような状況において、当グループのリスク管理の枠組み、プロセスまたはガバナンスに障害が生じた場合、当グループのポジションに悪影響が及ぶ可能性がある。

32. 直接または間接に気候変動リスクの影響を受けることがある顧客向けの貸付に伴うリスクは当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動に関するリスクは、オーストラリアおよびニュージーランドを含め、規制上、政治的および社会的に注目が高まっている。APRAは、既存のリスク管理およびガバナンスの枠組みの一環として規制対象となる事業者（当グループを含む。）が気候関連のリスクおよび機会の管理を行うことを支援するために、健全性実践ガイドライン「CPG229」を発表した。APRAは、2021および2022暦年に最初の気候変動脆弱性評価を行っており、これは、(i)銀行の気候変動リスクに対する潜在的な財務エクスポージャーの評価、(ii)銀行が異なるシナリオに対応して、事業モデルを調整し管理行動を実施する方法についての理解、および(iii)気候変動リスク管理能力の改善の促進を目的としている。同様に、RBNZは、気候変動への重視を強化しており、2021年10月には2021年気候変動レポートを公表した。2021年気候変動レポートは、これまで以上にストレステストに気候変動を組み入れ、監視の枠組み、データ収集および内部計画にも気候変動を織り込むための将来の措置など、気候変動へのRBNZのアプローチを概説している。「2021年金融セクター（気候変動に関する開示およびその他の事項）改正法は、ANZBGLおよびANZニュージーランドに対し、「気候変動に関する報告対象事業者」として、ニュージーランド外部報告審議会が発行する気候変動に関する開示基準に準拠して、気候変動の管理および事業への影響について毎年報告書を作成し、その第三者による保証を求め、公表することを義務付ける。第一回の開示は2024年9月30日に終了する事業年度に行われる予定である。気候変動リスクをAPRAとその他の利害関係者の予測に基づいて当グループのリスク管理の枠組みに組み込み、気候変動および低炭素経済への移行により生じたリスクと機会の双方の対応に向けた当グループの業務および事業戦略を採用することは、当グループに重大な影響を与える可能性がある。

当グループにとって最も重大な気候変動リスクは、顧客が債務を返済できないもしくは履行を拒否するまたは担保の価値および流動性が影響を受けた結果発生する信用関連の損失を含め、その企業およびリテールの顧客に対する貸付に起因するもので、当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。顧客の信用関連の問題から生じる当グループのリスクは、直接に気候関連事象により、および間接に法律、規制またはカーボン・プライシング（炭素価格付け）および気候リスク適応策または軽減策などのその他の政策の変更により発生することがあり、これらは顧客のサプライ・チェーンに影響する可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、2021年10月1日から2022年3月31日までの中間期に関するオーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）に提出され、オーストラリア証券取引所において公衆の縦覧に供されるANZの「連結財務報告、配当発表および別表4D」（「業績発表表」）を基に、抜粋したものである。業績発表中の一部の説明および参照は、本半期報告書の規定の様式に合わせるため、省略または修正されている。

A. 当半期の経営成績の要説

(1) IFRSに準拠していない情報

法定利益は、オーストラリア会計基準の認識および測定の要件に従って算定されており、この基準は国際財務報告基準（「IFRS」）に準拠している。当グループは、業績発表の中で、会計基準とは別の基準で作成された追加の業績指標を提供している。この情報を提示する場合は、オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）の規制ガイド230において提供された指針に従う。

現金利益

IFRSに準拠していない指標である現金利益は、当グループの中核的事業活動に関する業績のANZが推奨する指標を示すものであり、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。現金利益を導くための調整は法定利益に含まれており、法定利益は外部監査人による要約中間連結財務書類のレビューで取り扱われる範囲でレビュー対象となる。現金利益は外部監査人によるレビューの対象ではない。外部監査人は、各表示期間を通じて一貫した基準で現金利益の調整が決定されている旨を監査委員会に通知している。

- ・ **法定利益と現金利益の調整** - 当グループは、法定利益から非中核項目を除外して現金利益を計算している（法定利益と現金利益の調整の詳細については、下記「D. 利益の調整」を参照のこと。）。
- ・ **現金利益の重大/重要項目** - 当グループの継続事業による現金利益の業績には、重大/重要項目と総称される多くの項目が含まれる。これらの項目は現金利益の一部を形成するが、その性質および影響の大きさゆえ、透明性を確保し比較を容易にするため、関連する比較情報と共に個別に表示している。重大/重要項目については、下記「B. 当グループの業績 - (1)当グループの実績 - 重大/重要項目 - 継続事業」を参照のこと。

(2) 非継続事業

当グループは、2018年10月1日に関連ディーラー・グループ事業の100Fホールディングス・リミテッド（現インシグニア・ファイナンシャル・リミテッド）への売却、2019年5月31日に生命保険事業のチューリッヒ・ファイナンシャル・サービス・オーストラリアへの売却、ならびに2020年1月31日にOnePathの年金および投資事業の100Fホールディングス・リミテッドへの売却を完了した。

これらの売却事業の財務実績は、財務報告上は非継続事業として扱われている。取引完了後の財務実績は、主に分離に係る残余事業費および各移行サービス契約に基づく費用の一部回収に関係している。

当半期および過去の比較期間において、非継続事業による重大な財務への影響はなかった。

(3) 部門別業績 - 継続事業

2022年3月1日、当グループは、既存のオーストラリア・リテールおよび商業部門、およびグループ・センター部門（旧称テクノロジー、サービス&オペレーションズ（「TSO」）およびグループ・センター部門）のデジタル事業の構造改革を発表した。これには、オーストラリアのリテール事業とデジタル事業の統合、およびオーストラリア商業事業の新部門への分離が含まれる。新しい報告セグメントは、2022年4月1日からの組織変更の実施に合わせて、2022年9月半期に反映される。本書におけるセグメント情報の開示については、2021年9月30日付で報告されたものから変更はなく、2022年3月半期に最高経営責任者である最高意思決定者に提供された内部報告と一致している。

部門別業績の表示は、当半期中に以下の構造改革により影響を受けている。過去の期間との比較情報は、修正再表示されている。

- ・ オーストラリア・リテールおよび商業部門 - 顧客を同部門内のビジネス・バンキングから小規模ビジネス・バンキングへ区分変更した。
- ・ 法人部門 - 多数の小規模事業を同部門内のマーケットからセントラル・ファンクションに移行した。
- ・ 銀行サービス事業のグループ・センター部門から法人部門への移行が完了した。関連費用は以前付替えを行ったため、過去に報告された部門別の現金利益に変更はない。ただし、部門別の貸借対照表およびフルタイム換算従業員（「FTE」）は、この変更を反映するため修正再表示されている。

[次へ](#)

B. 当グループの業績

当グループの業績のセクションは、本書に別段の記載がない限り、継続事業に関する現金利益ベースで報告されている。

(1) 当グループの実績

	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
当行株主に帰属する継続事業による法定利益	3,535	3,228	2,951	10%	20%
法定利益と現金利益との調整 ⁽¹⁾					
経済ヘッジ	(373)	(128)	51	大	大
収益および費用ヘッジ	(49)	108	(12)	大	大
継続事業に関する法定利益と現金利益の調整合計	(422)	(20)	39	大	大
継続事業による現金利益	3,113	3,208	2,990	-3%	4%

注：(1) 法定利益と現金利益との調整についての分析は、下記「D. 利益の調整」を参照のこと。

	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
当グループの業績 - 現金利益					
純利息収益	7,100	7,175	6,986	-1%	2%
その他営業収入	1,848	1,849	1,437	0%	29%
営業収入	8,948	9,024	8,423	-1%	6%
営業費用	(4,791)	(4,569)	(4,482)	5%	7%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	4,157	4,455	3,941	-7%	5%
貸倒引当金(繰入)/戻入	284	76	491	大	-42%
法人税引前利益	4,441	4,531	4,432	-2%	0%
法人税および非支配持分	(1,328)	(1,323)	(1,442)	0%	-8%
継続事業による現金利益	3,113	3,208	2,990	-3%	4%

部門別現金利益 / (損失)	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	1,986 730	1,835 939	1,782 948	8% -22%	11% -23%
ニュージーランド パシフィック グループ・センター	787 (6) (384)	737 (10) (293)	771 7 (518)	7% -40% 31%	2% 大 -26%
継続事業による現金利益	3,113	3,208	2,990	-3%	4%

重大 / 重要項目 - 継続事業

継続事業による現金利益に含まれる重大 / 重要項目は、以下のとおりである。

事業の売却 / 閉鎖

以下の売却事業および閉鎖事業は会計基準の下で非継続事業としての要件をみたさないため、継続事業の一部となる。以下の情報は、これらの事業の売却 / 閉鎖による財務への影響を要約したものである（当半期における売却完了済みの事業の損益を含む。）。

	事業の売却 / 閉鎖による 利益 / (損失)			売却完了済みの事業の損益		
	2022年 3月半期	2021年 9月半期	2021年 3月半期	2022年 3月半期	2021年 9月半期	2021年 3月半期
	(百万ドル)					
現金利益への影響						
ANZワールドライン・パートナーシップ	307	-	-	60	46	77
ANZシェア・インベスティング ファイナンシャル・プランニング・ アドバイ事業	- (69)	-	(251) -	-	-	-
法人の合理化	(65)	-	-	-	-	-
その他の事業売却	(5)	-	13	-	-	-
法人税引前利益 / (損失)	168	-	(238)	60	46	77
法人税ベネフィット / (費用) および非支配持分	37	-	-	(18)	(14)	(23)
継続事業による現金利益 / (損失)	205	-	(238)	42	32	54

・ ANZワールドライン・パートナーシップ

当グループは2020年12月、欧州を拠点とする決済会社であるワールドラインAS（「ワールドライン」）とパートナーシップ契約を締結したことを公表した。当該パートナーシップ契約は、ANZとワールドラインが新たに加盟店獲得業務（アクワイアリング）グループを設立するものであり、それぞれの保有持分は49%および51%である。当該取引は2022年3月半期に終了し、当グループは、オーストラリア・リテールおよび商業部門において、3億700万ドルの利益をその他営業収入に認識するとともに、2,800万ドルの法人税ベネフィットも認識した。売却事業の損益は、オーストラリア・リテールおよび商業部門と法人部門に認識された。

・ ANZシェア・インベスティング

2021年3月半期において、当グループは、ANZシェア・インベスティング事業をオーストラリア・リテールおよび商業部門の売却目的保有に分類変更し、その結果2億5,100万ドルの損失をその他営業収入に認識した。この取引は2021年9月半期に完了したが、新たに認識された利益も損失もなかった。

・ ファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業

当グループは、2022年3月半期において、富裕層にサービスを提供するファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業を、チューリッヒ・フィナンシャル・サービス・オーストラリア・リミテッドに売却することで合意した。当該取引の結果、当グループは、オーストラリア・リテールおよび商業部門において、6,200万ドルの損失を認識したが、これは主にその他営業収入における4,000万ドルののれん償却、700万ドルの組織再編費用および900万ドルの法人税ベネフィットで構成される。

・ 法人の合理化

2022年3月半期において、当グループの法人構造を合理化するために、過去に英国ではミネルヴァ・ホールディングス・リミテッド（「ミネルヴァ」）が行っていた事業、香港ではANZアジア・リミテッド（「ANZアジア」）が行っていた事業を解散した。その結果、関連する為替換算調整勘定がその他の包括利益から純損益にリサイクリングされ、グループ・センター部門において、6,500万ドルの損失がその他営業収入に認識された。

・ その他の事業売却

2022年3月半期において、当グループは、ANZアメリカ領（ANZアメリカ領サモアおよびANZグアム）の閉鎖計画を公表した。パシフィック部門において1,800万ドルの費用が認識されたが、これは1,200万ドルの組織再編費用および600万ドルの貸倒引当金繰入で構成される。さらに、当グループは、過年度に完了したUDCファイナンスおよびペイマーク・リミテッドの売却の一貫として当初生じた超過引当金の戻入を行い、グループ・センター部門において、1,300万ドルの利益をその他営業収入に認識した。

2021年3月半期において、当グループは、タワー・リミテッド（「タワー」）が引き受けた旧保険ポートフォリオに関する権利および義務をタワーに売却し、ニュージーランド部門において、1,300万ドルの利益をその他営業収入に認識した。

・ 顧客救済

顧客救済には、顧客への返金予定額、救済プロジェクト費用、ならびに関連する顧客および規制当局の請求、罰金および訴訟費用やその結果に対する引当金が含まれる。

	2022年 3月半期	2021年 9月半期	2021年 3月半期
	(百万ドル)		
現金利益への影響			
営業収入	(25)	(68)	(74)
営業費用	(148)	(93)	(92)
法人税引前利益 / (損失)	(173)	(161)	(166)
法人税ベネフィット / (費用) および非支配持分	50	48	58
継続事業による現金利益 / (損失)	(123)	(113)	(108)

・ **訴訟の和解**

2022年3月半期において、当グループは、一定のベンチマーク参照レートに基づく商品の売買に関連する米国の集団訴訟を解決する基本合意を締結し、和解案に関連して1,000万ドルの費用（税引後）および関連費用を認識した。当該訴訟は責任を認めることなく解決され、今後も裁判所の承認に加え、完全な和解条件の交渉および執行を条件とする。

2021年3月半期において、当グループは、その他のベンチマークに基づく商品および業務に関連する別の米国の集団訴訟を解決する合意に達し、4,800万ドルの費用（税引後）を認識した。当該訴訟は責任を認めることなく解決され、今後も裁判所の承認を条件とする。

・ **組織再編費用**

当グループは、事業の売却／閉鎖に伴う組織再編費用に加え、全部門の運営上の変更に関連して、2022年3月半期に税引後3,100万ドル（2021年9月半期：1,600万ドル、2021年3月半期：7,600万ドル）の組織再編費用を計上した。

・ **源泉徴収税**

2022年3月半期において、ANZパプアニューギニア（「ANZ PNG」）は、オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（「ANZBGL」）に対し、7億1,400万ドルの配当金の支払いを行った。これは、APRAの子会社に関する自己資本要件の変更に対応して、当グループ内の資本を再配分することを目的としている。ANZBGLは、ANZ PNGに対し、配当金に相当する額（源泉徴収税控除後）を資本投入した。配当金の支払いの結果、当半期において1億2,600万ドルの配当金に係る源泉徴収税費用を認識した。

・ **アジア関連会社に関する項目**

	2022年 3月半期	2021年 9月半期	2021年 3月半期
	(百万ドル)		
AmBankの1MDBに関する解決 ⁽¹⁾	-	-	(212)
AmBankののれんの減損 ⁽²⁾	-	-	(135)
法人税引前利益 / (損失)	-	-	(347)
法人税ベネフィット / (費用) および非支配持分	-	-	-
継続事業による現金利益 / (損失)	-	-	(347)

注：(1) AMMBホールディングスBerhad（「AmBank」）が1マレーシア・デベロップメントBerhad（「1MDB」）への関与に関する潜在的請求を解決するためにマレーシア財務省と締結した合意を受けて、当グループは、2021年3月半期に、和解引当金に対する当グループの持分割合を反映して、2億1,200万ドルの持分法利益の減少（税引後）を認識した。

(2) AmBankは、2021年3月半期にのれんを一部減損し、当グループは、減損の持分割合を反映して、1億3,500万ドルの持分法利益の減少（税引後）を認識した。

重大／重要項目 - 継続事業

現金利益実績

2022年3月半期と2021年3月半期の比較

	2022年			2021年			増減率 重大／重要 項目を除く
	2022年 3月半期	重大／ 重要項目	重大／重要 項目を除く	2021年 3月半期	重大／ 重要項目	重大／重要 項目を除く	
(百万ドル)							
純利息収益	7,100	(3)	7,103	6,986	(56)	7,042	1%
その他営業収入	1,848	258	1,590	1,437	(500)	1,937	-18%
営業収入	8,948	255	8,693	8,423	(556)	8,979	-3%
営業費用	(4,791)	(236)	(4,555)	(4,482)	(295)	(4,187)	9%
貸倒引当金繰入および法人 税控除前利益	4,157	19	4,138	3,941	(851)	4,792	-14%
貸倒引当金(繰入) / 戻入	284	(4)	288	491	3	488	-41%
法人税引前利益 / (損失)	4,441	15	4,426	4,432	(848)	5,280	-16%
法人税ベネフィット / (費用)および非支配持分	(1,328)	(58)	(1,270)	(1,442)	85	(1,527)	-17%
継続事業による現金利益 / (損失)	3,113	(43)	3,156	2,990	(763)	3,753	-16%

2022年3月半期と2021年9月半期の比較

	2022年			2021年			増減率 重大／重要 項目を除く
	2022年 3月半期	重大／ 重要項目	重大／重要 項目を除く	2021年 9月半期	重大／ 重要項目	重大／重要 項目を除く	
(百万ドル)							
純利息収益	7,100	(3)	7,103	7,175	(30)	7,205	-1%
その他営業収入	1,848	258	1,590	1,849	39	1,810	-12%
営業収入	8,948	255	8,693	9,024	9	9,015	-4%
営業費用	(4,791)	(236)	(4,555)	(4,569)	(146)	(4,423)	3%
貸倒引当金繰入および法人 税控除前利益	4,157	19	4,138	4,455	(137)	4,592	-10%
貸倒引当金(繰入) / 戻入	284	(4)	288	76	-	76	大
法人税引前利益 / (損失)	4,441	15	4,426	4,531	(137)	4,668	-5%
法人税ベネフィット / (費用)および非支配持分	(1,328)	(58)	(1,270)	(1,323)	40	(1,363)	-7%
継続事業による現金利益 / (損失)	3,113	(43)	3,156	3,208	(97)	3,305	-5%

部門別現金利益 / (損失)

2022年3月半期と2021年3月半期の比較

	2022年 3月半期			2021年 3月半期			増減率 重大/重要 項目を除く
	2022年 3月半期	重大/ 重要項目	重大/重要 項目を除く	2021年 3月半期	重大/ 重要項目	重大/重要 項目を除く	
(百万ドル)							
オーストラリア・リテール および商業 法人	1,986	181	1,805	1,782	(373)	2,155	-16%
ニュージーランド パシフィック グループ・ センター	730	(140)	870	948	(21)	969	-10%
	787	(4)	791	771	6	765	3%
	(6)	(18)	12	7	(1)	8	50%
	(384)	(62)	(322)	(518)	(374)	(144)	大
継続事業による現金利益/ (損失)	3,113	(43)	3,156	2,990	(763)	3,753	-16%

2022年3月半期と2021年9月半期の比較

	2022年 3月半期			2021年 9月半期			増減率 重大/重要 項目を除く
	2022年 3月半期	重大/ 重要項目	重大/重要 項目を除く	2021年 9月半期	重大/ 重要項目	重大/重要 項目を除く	
(百万ドル)							
オーストラリア・リテール および商業 法人	1,986	181	1,805	1,835	(76)	1,911	-6%
ニュージーランド パシフィック グループ・ センター	730	(140)	870	936	(6)	945	-8%
	787	(4)	791	737	(11)	748	6%
	(6)	(18)	12	(10)	(1)	(9)	大
	(384)	(62)	(322)	(293)	(3)	(290)	11%
継続事業による現金利益/ (損失)	3,113	(43)	3,156	3,208	(97)	3,305	-5%

重大／重要項目 - 継続事業

継続事業による現金利益において、当グループはいくつかの重大／重要項目を認識した。下表は重大／重要項目を示している。

2022年3月半期							
継続事業による現金利益に含まれる重大／重要項目							
事業の 売却／閉鎖 による利 益／(損失)	売却事業 の業績	顧客救済	訴訟の和解	組織再編 ⁽¹⁾	源泉徴収税	合計	
						(百万ドル)	
現金利益							
純利息収益	-	-	(3)	-	-	-	(3)
その他営業収入	193	87	(22)	-	-	-	258
営業収入	193	87	(25)	-	-	-	255
営業費用	(19)	(29)	(148)	(10)	(30)	-	(236)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	174	58	(173)	(10)	(30)	-	19
貸倒引当金(繰入)／戻入	(6)	2	-	-	-	-	(4)
法人税引前利益	168	60	(173)	(10)	(30)	-	15
法人税ベネフィット/ (費用)および非支配持分	37	(18)	50	-	(1)	(126)	(58)
継続事業による現金利益/ (損失)	205	42	(123)	(10)	(31)	(126)	(43)

2021年3月半期							
継続事業による現金利益に含まれる重大／重要項目							
事業の 売却／閉鎖 による利 益／(損失)	売却事業 の業績	顧客救済	訴訟の和解	組織再編	アジア関連 会社の項目	合計	
						(百万ドル)	
現金利益							
純利息収益	-	-	(56)	-	-	-	(56)
その他営業収入	(238)	103	(18)	-	-	(347)	(500)
営業収入	(238)	103	(74)	-	-	(347)	(556)
営業費用	-	(29)	(92)	(69)	(105)	-	(295)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	(238)	74	(166)	(69)	(105)	(347)	(851)
貸倒引当金(繰入)／戻入	-	3	-	-	-	-	3
法人税引前利益	(238)	77	(166)	(69)	(105)	(347)	(848)
法人税ベネフィット/ (費用)および非支配持分	-	(23)	58	21	29	-	85
継続事業による現金利益/ (損失)	(238)	54	(108)	(48)	(76)	(347)	(763)

2022年3月半期

継続事業による現金利益に含まれる重大/重要項目

	事業の売却/閉鎖による利益/（損失）						合計
	売却事業の業績	顧客救済	訴訟の和解	組織再編 ⁽¹⁾	源泉徴収税		
	（百万ドル）						
現金利益							
純利息収益	-	-	(3)	-	-	-	(3)
その他営業収入	193	87	(22)	-	-	-	258
営業収入	193	87	(25)	-	-	-	255
営業費用	(19)	(29)	(148)	(10)	(30)	-	(236)
貸倒引当金繰入および							
法人税控除前利益	174	58	(173)	(10)	(30)	-	19
貸倒引当金（繰入）/戻入	(6)	2	-	-	-	-	(4)
法人税引前利益	168	60	(173)	(10)	(30)	-	15
法人税ベネフィット/ （費用）および非支配持分	37	(18)	50	-	(1)	(126)	(58)
継続事業による現金利益/ （損失）	205	42	(123)	(10)	(31)	(126)	(43)

2021年9月半期

継続事業による現金利益に含まれる重大/重要項目

	事業の売却/閉鎖による利益/（損失）					アジア関連会社の項目	合計
	売却事業の業績	顧客救済	訴訟の和解	組織再編			
	（百万ドル）						
現金利益							
純利息収益	-	-	(30)	-	-	-	(30)
その他営業収入	-	77	(38)	-	-	-	39
営業収入	-	77	(68)	-	-	-	9
営業費用	-	(31)	(93)	-	(22)	-	(146)
貸倒引当金繰入および							
法人税控除前利益	-	46	(161)	-	(22)	-	(137)
貸倒引当金（繰入）/戻入	-	-	-	-	-	-	-
法人税引前利益	-	46	(161)	-	(22)	-	(137)
法人税ベネフィット/ （費用）および非支配持分	-	(14)	48	-	6	-	40
継続事業による現金利益/ （損失）	-	32	(113)	-	(16)	-	(97)

注：(1) 税引前組織再編費用3,000万ドル（2021年9月半期：2,200万ドル、2021年3月半期：1億500万ドル）には、事業の売却/閉鎖の一部として生じた組織再編費用1,900万ドル（2021年9月半期：0ドル、2021年3月半期：0ドル）は含まれていない。

重大／重要項目 - 継続事業

継続事業による現金利益において、当グループはいくつかの重大／重要項目を認識した。下表は重大／重要項目を示している。

2022年3月半期							
継続事業による現金利益に含まれる重大／重要項目							
事業の 売却／閉鎖 による利 益／(損失)	売却事業 の業績	顧客救済	訴訟の和解	組織再編 ⁽¹⁾	源泉徴収税	合計	
						(百万ドル)	
税引前利益							
オーストラリア・リテール および商業	238	53	(167)	-	(14)	-	110
法人	-	7	(6)	(10)	(4)	-	(13)
ニュージーランド	-	-	-	-	(6)	-	(6)
パシフィック	(18)	-	-	-	-	-	(18)
グループ・センター	(52)	-	-	-	(6)	-	(58)
法人税引前利益	168	60	(173)	(10)	(30)	-	15
法人税ベネフィット/ (費用)および非支配持分	37	(18)	50	-	(1)	(126)	(58)
継続事業による現金利益/ (損失)	205	42	(123)	(10)	(31)	(126)	(43)

2021年3月半期							
継続事業による現金利益に含まれる重大／重要項目							
事業の 売却／閉鎖に よる利益/ (損失)	売却事業 の業績	顧客救済	訴訟の和解	組織再編	アジア関連 会社の項目	合計	
						(百万ドル)	
税引前利益							
オーストラリア・ リテールおよび商業	(251)	59	(191)	-	(40)	-	(423)
法人	-	18	25	(69)	(16)	-	(42)
ニュージーランド	13	-	-	-	(10)	-	3
パシフィック	-	-	-	-	(1)	-	(1)
グループ・センター	-	-	-	-	(38)	(347)	(385)
法人税引前利益	(238)	77	(166)	(69)	(105)	(347)	(848)
法人税ベネフィット/ (費用)および非支配持分	-	(23)	58	21	29	-	85
継続事業による現金利益/ (損失)	(238)	54	(108)	(48)	(76)	(347)	(763)

2022年3月半期

継続事業による現金利益に含まれる重大/重要項目

事業の 売却/閉鎖 による利 益/(損失)	売却事業 の業績	顧客救済	訴訟の和解	組織再編 ⁽¹⁾	源泉徴収税	合計	
							(百万ドル)
税引前利益							
オーストラリア・リテール および商業	238	53	(167)	-	(14)	-	110
法人	-	7	(6)	(10)	(4)	-	(13)
ニュージーランド	-	-	-	-	(6)	-	(6)
パシフィック	(18)	-	-	-	-	-	(18)
グループ・センター	(52)	-	-	-	(6)	-	(58)
法人税引前利益	168	60	(173)	(10)	(30)	-	15
法人税ベネフィット/ (費用)および非支配持分	37	(18)	50	-	(1)	(126)	(58)
継続事業による現金利益/ (損失)	205	42	(123)	(10)	(31)	(126)	(43)

2021年9月半期

継続事業による現金利益に含まれる重大/重要項目

事業の 売却/閉鎖 による利 益/(損 失)	売却事業 の業績	顧客救済	訴訟の和解	組織再編	アジア関連 会社の減損	合計	
							(百万ドル)
税引前利益							
オーストラリア・リテール および商業	-	48	(146)	-	(12)	-	(110)
法人	-	(2)	3	-	(8)	-	(7)
ニュージーランド	-	-	(16)	-	1	-	(15)
パシフィック	-	-	(2)	-	-	-	(2)
グループ・センター	-	-	-	-	(3)	-	(3)
法人税引前利益	-	46	(161)	-	(22)	-	(137)
法人税ベネフィット/ (費用)および非支配持分	-	(14)	48	-	6	-	40
継続事業による現金利益/ (損失)	-	32	(113)	-	(16)	-	(97)

注：(1) 税引前組織再編費用3,000万ドル(2021年9月半期：2,200万ドル、2021年3月半期：1億500万ドル)には、事業の売却/閉鎖の一部として生じた組織再編費用1,900万ドル(2021年9月半期：0ドル、2021年3月半期：0ドル)は含まれていない。

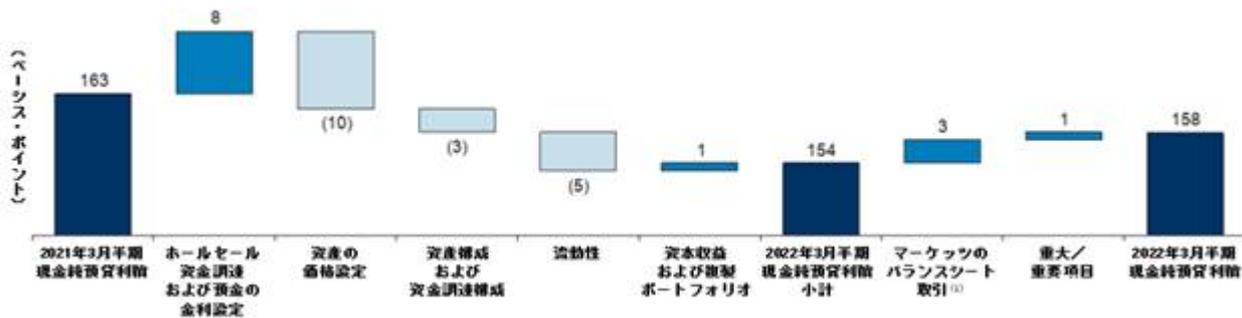
(2) 現金純利息収益 - 継続事業

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
(百万ドル)			対2021年	対2021年	
			9月期	3月期	
当グループ					
純利息収益 ⁽¹⁾	7,100	7,175	6,986	-1%	2%
利付資産平均残高	899,678	869,825	857,524	3%	5%
預金およびその他の借入金の平均残高	768,118	728,925	696,066	5%	10%
純預貸利鞘(%)	1.58	1.65	1.63	-7 bps	-5 bps
当グループ (マーケティング事業部門を除く)					
純利息収益 ⁽¹⁾	6,684	6,736	6,584	-1%	2%
利付資産平均残高	645,467	618,904	580,971	4%	11%
預金およびその他の借入金の平均残高	593,241	563,767	532,132	5%	11%
純預貸利鞘(%)	2.08	2.17	2.27	-9 bps	-19 bps

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
(百万ドル)			対2021年	対2021年	
			9月期	3月期	
主要部門別の純預貸利鞘⁽¹⁾					
オーストラリア・リテールおよび商業					
純預貸利鞘(%) - 現金	2.55	2.59	2.56	-4 bps	-1 bps
利付資産平均残高	303,623	308,937	311,211	-2%	-2%
預金およびその他の借入金の平均残高	258,812	245,089	240,094	6%	8%
法人					
純預貸利鞘(%) - 現金	0.83	0.85	0.77	-2 bps	6 bps
利付資産平均残高	390,901	374,019	397,339	5%	-2%
預金およびその他の借入金の平均残高	323,662	302,551	292,475	7%	11%
ニュージーランド					
純預貸利鞘(%) - 現金	2.33	2.34	2.32	-1 bps	1 bps
利付資産平均残高	129,773	125,729	120,580	3%	8%
預金およびその他の借入金の平均残高	105,179	100,444	95,864	5%	10%

注：(1) 2022年3月半期の重大/重要項目-300万ドル(2021年9月半期：-3,000万ドル、2021年3月半期：-5,600万ドル)を含む。重大/重要項目の詳細については、上記「(1)当グループの実績 - 重大/重要項目 - 継続事業」を参照のこと。また、2022年3月半期の大手銀行税-1億6,500万ドル(2021年9月半期：-1億5,700万ドル、2021年3月半期：-1億8,900万ドル)も含む。

当グループ純預貸利鞘 - 2022年3月半期と2021年3月半期の比較



注：(1) マーケットのバランスシート取引は、裁量的流動資産およびその他のバランスシート取引の影響を含む。

- 2022年3月半期と2021年3月半期の比較

純預貸利鞘 (-5 ベース・ポイント)

- ホールセール資金調達および預金 (+8 ベース・ポイント)：全部門における預金の利鞘の管理およびホールセール資金調達コストによる。
- 資産の価格設定 (-10 ベース・ポイント)：オーストラリア・リテールおよび商業部門およびニュージーランド部門における住宅資金融資の価格競争による。
- 資産構成および資金調達構成 (-3 ベース・ポイント)：顧客の変動金利住宅ローンから固定金利住宅ローンへの変更、無担保貸付の減少、オーストラリア・リテールおよび商業部門全体の成長鈍化による。これは、通知預金の成長に伴う有利な預金構成およびホールセール資金調達に対して増加した顧客預金により一部相殺された。
- 流動性 (-5 ベース・ポイント)：利回りの低い流動資産の増加による。
- 資本収益および複製ポートフォリオ (+1 ベース・ポイント)：取引量の増加によるが、株式益回りの低下により一部相殺された。
- マーケットのバランスシート取引 (+3 ベース・ポイント)：低収益のマーケットの利付資産平均残高が減少したことによる。
- 重大/重要項目 (+1 ベース・ポイント)：顧客救済の減少による。

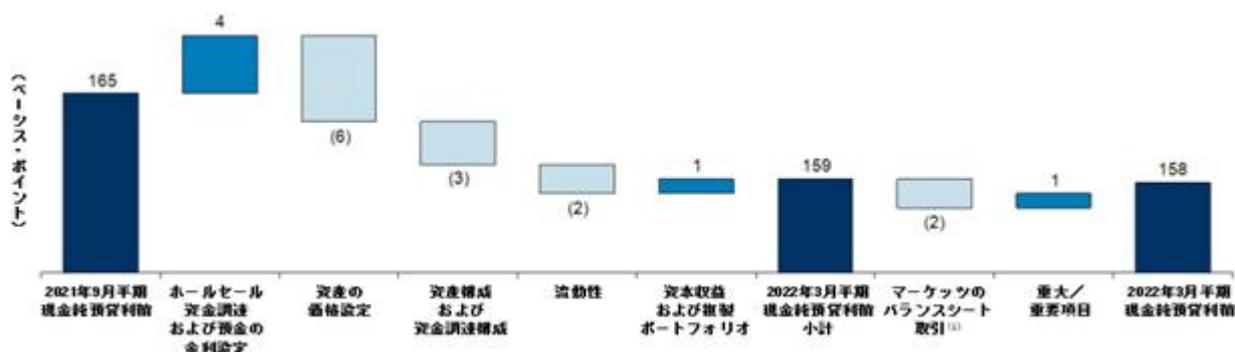
利付資産平均残高 (+422億ドルすなわち+5%)

- 正味貸付金および前渡金の平均残高 (+206億ドルすなわち+4%)：法人部門の貸付増加、ニュージーランド部門の住宅ローンの成長および為替換算変動の影響による。これは、オーストラリア・リテールおよび商業部門における減少により一部相殺された。
- 売買目的有価証券および投資有価証券の平均残高 (-241億ドルすなわち-17%)：主としてマーケットのポートフォリオのリバランスによるが、当該期間にわたる為替換算変動の影響により一部相殺された。
- 現金およびその他流動資産の平均残高 (+456億ドルすなわち+36%)：中央銀行の現金残高の増加によるが、売戻条件付契約の減少により一部相殺された。

預金およびその他の借入金の平均残高 (+720億ドルすなわち+10%)

- 預金およびその他の借入金の平均残高 (+720億ドルすなわち+10%)：全部門における通知預金の伸び、ならびにコマーシャル・ペーパーおよび譲渡預金の増加による。これは、定期預金の減少により一部相殺された。

当グループ純預貸利鞘 - 2022年3月半期と2021年9月半期の比較



注：(1) マーケットのバランスシート取引は、裁量的流動資産およびその他のバランスシート取引の影響を含む。

- 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

純預貸利鞘 (-7 ベース・ポイント)

- ホールセール資金調達コストおよび預金 (+4 ベース・ポイント)：全部門における預金の利鞘の管理およびホールセール資金調達コストによる。
- 資産の価格設定 (-6 ベース・ポイント)：オーストラリア・リテールおよび商業部門およびニュージーランド部門の住宅金融融資の継続的な競争による。
- 資産構成および資金調達構成 (-3 ベース・ポイント)：オーストラリア・リテールおよび商業部門における顧客の変動金利住宅ローンから固定金利住宅ローンへの変更の影響による。これは、通知預金の成長に伴う有利な預金構成およびホールセール資金調達に対して増加した顧客預金により一部相殺された。
- 流動性 (-2 ベース・ポイント)：利回りの低い流動資産の増加による。
- 資本収益および複製ポートフォリオ (+1 ベース・ポイント)：取引量の増加および株式益回りの改善による。
- マーケットのバランスシート取引 (-2 ベース・ポイント)：主に低収益のマーケットの利付資産平均残高の増加による。
- 重大/重要項目 (+1 ベース・ポイント)：顧客救済の減少による。

利付資産平均残高 (+299億ドルすなわち+3%)

- 正味貸付金および前渡金の平均残高 (+198億ドルすなわち+3%)：法人貸付の増加に加えて、ニュージーランド部門における住宅金融融資の成長および為替換算変動の影響による。これは、オーストラリア・リテールおよび商業部門での減少により一部相殺された。
- 売買目的有価証券および投資有価証券の平均残高 (-102億ドルすなわち-8%)：主としてマーケットのポートフォリオのリバランスによるが、当該期間にわたる為替換算変動の影響により一部相殺された。
- 現金およびその他流動資産の平均残高 (+203億ドルすなわち+13%)：中央銀行の現金残高の増加および売戻条件付契約の増加による。

預金およびその他の借入金の平均残高 (+392億ドルすなわち+5%)

- 預金およびその他の借入金の平均残高 (+392億ドルすなわち+5%)：全部門における通知預金の伸び、コマーシャル・ペーパーの増加および為替換算変動の影響による。これは、定期預金および譲渡性預金の減少により一部相殺された。

(3) その他現金営業収入 - 継続事業

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(百万ドル)				
受取手数料(純額) ⁽¹⁾	953	1,052	1,011	-9%	-6%
マーケットのその他営業収入	396	492	638	-20%	-38%
関連会社投資の持分利益/(損失)	74	66	(242)	12%	大
その他 ⁽¹⁾	425	239	30	78%	大
合計	1,848	1,849	1,437	0%	29%

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(百万ドル)				
部門別その他営業収入					
オーストラリア・リテールおよび商業	746	587	302	27%	大
法人	782	864	1,014	-9%	-23%
ニュージーランド	245	231	238	6%	3%
パシフィック	34	32	33	6%	3%
グループ・センター	41	135	(150)	-70%	大
合計	1,848	1,849	1,437	0%	29%

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(百万ドル)				
マーケットの収入					
純利息収益	416	439	402	-5%	3%
その他営業収入	396	492	638	-20%	-38%
合計	812	931	1,040	-13%	-22%

その他営業収入(重大/重要項目を除く)

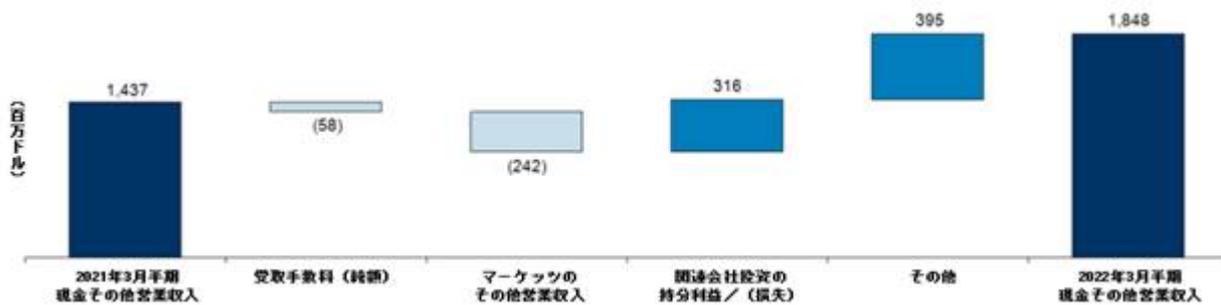
その他営業収入には、2022年3月半期における2億5,800万ドルの重大/重要項目(2021年9月半期:3,900万ドル、2021年3月半期:-5億ドル)と総称される多くの項目が含まれていた。これらの項目は、継続事業によるその他現金営業収入合計の一部を構成するが、その性質および重要性を考慮し、下表からは除外されている。重大/重要項目については、上記「(1)当グループの実績 - 重大/重要項目 - 継続事業」を参照のこと。

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(百万ドル)				
その他営業収入(重大/重要項目を除く)					
受取手数料(純額) ⁽¹⁾	883	1,012	948	-13%	-7%
マーケットのその他営業収入	396	491	610	-19%	-35%
関連会社投資の持分利益/(損失)	74	66	105	12%	-30%
その他 ⁽¹⁾	237	241	274	-2%	-14%
合計(重大/重要項目を除く)	1,590	1,810	1,937	-12%	-18%

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
部門別その他営業収入(重大/重要項目を除く)					
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	452	566	522	-20%	-13%
ニュージーランド	766	846	960	-9%	-20%
パシフィック	245	231	225	6%	9%
グループ・センター	34	32	33	6%	3%
グループ・センター	93	135	197	-31%	-53%
合計(重大/重要項目を除く)	1,590	1,810	1,937	-12%	-18%

注：(1) マーケッツ事業部門を除く。

その他営業収入 - 2022年3月半期と2021年3月半期の比較



・ 2022年3月半期と2021年3月半期の比較

その他営業収入は4億1,100万ドル(+29%)増加した。重大/重要項目を除くと、その他営業収入は3億4,700万ドル(-18%)減少した。

受取手数料(純額) (-5,800万ドルすなわち-6%)

- ・ 主にブレイクフリー・パッケージ手数料の変更に牽引されたオーストラリア・リテールおよび商業部門における5,900万ドルの減少。
- ・ オーストラリア・リテールおよび商業部門および法人部門の売却事業の業績悪化による1,600万ドルの減少。
- ・ 顧客救済の減少による2,300万ドルの増加。

マーケットの収入 (-2億2,800万ドルすなわち-22%)

マーケットの収入は、その他営業収入の2億4,200万ドルの減少により、2億2,800万ドル(-22%)減少した。これは、純利息収益の1,400万ドルの増加により一部相殺された。この減少は、主に以下の事業活動に起因した。

- ・ 実現益の減少およびイーロード・カーブの急勾配化に起因する不利な値洗いによる変動に牽引されたバランスシート取引収入の1億7,900万ドルの減少。
- ・ 2021年3月半期におけるより有利な信用取引状況に牽引された信用および資本市場収入の1億700万ドルの減少。
- ・ 値洗いによる信用評価調整額の増加に起因するデリバティブ評価調整の2,200万ドルの減少。
- ・ 金利上昇環境でのより有利な取引状況に牽引された金利収入の5,300万ドルの増加。
- ・ 通貨間で変動性および金利格差が増大したヘッジソリューションへの顧客需要に牽引された外国為替収入の1,700万ドルの増加。これは、2021年3月半期の顧客救済引当金の戻入により一部相殺された。
- ・ ヘッジソリューションに対する需要の増加およびより有利な取引状況に牽引されたコモディティ収入の1,000万ドルの増加。

関連会社投資の持分利益 / (損失) (+3億1,600万ドル)

- ・ 2021年3月半期におけるAmBankが認識した1MDBの和解金(2億1,200万ドル)およびのれんの減損(1億3,500万ドル)に関する費用の当グループの持分に起因した3億4,700万ドルの増加。
- ・ PT Paninの関連会社投資の利益の減少(4,100万ドル)がAmBankにおける増加(1,000万ドル)により一部相殺されたことによる3,100万ドルの減少。

その他(+3億9,500万ドル)

- 以下の事業の売却/閉鎖による4億3,100万ドルの増加。
 - ANZワールドライン・パートナーシップの取引完了による売却益(3億700万ドル)および2021年3月半期のANZシェア・インベスティングの売却目的保有への分類変更に係る損失(2億5,100万ドル)に起因する、オーストラリア・リテールおよび商業部門での4億9,600万ドルの増加。この増加は、ファイナンシャル・プランニング・アドバイ事業の売却損(6,200万ドル)により一部相殺された。
 - ミネルヴァおよびANZアジアの解散による為替換算調整勘定のその他の包括利益から純損益へのリサイクリング(6,500万ドル)に起因する、グループ・センター部門での5,200万ドルの減少。この減少は、過年度に完了したUDCファイナンスおよびペイマーク・リミテッドの売却の一貫として当初生じた超過引当金の戻入(1,300万ドル)により一部相殺された。
 - 2021年3月半期の旧保険ポートフォリオのタワーへの売却による利益に起因する、ニュージーランド部門での1,300万ドルの減少。
 - 政府債の売却による実現益に牽引されたニュージーランド部門における2,900万ドルの増加。
 - トランザクション・バンキングでの多国間決済量の増加およびコーポレート・ファイナンスにおいて公正価値で測定された貸付金の有利な調整に起因する、法人部門での1,800万ドルの増加。
 - 主に当グループの別部門における有利な為替換算差額を相殺した外貨建て収益源に対する経済ヘッジに係る実現益の減少およびデジタル事業において公正価値で測定された投資の評価調整額の減少に起因する、グループ・センターでの7,600万ドルの減少。
 - 2021年3月半期の店舗外ATMネットワークの廃止による利益に牽引された、オーストラリア・リテールおよび商業部門における1,100万ドルの減少。
- 2022年3月半期と2021年9月半期の比較
- その他営業収入は100万ドル(横ばい)減少した。重大/重要項目を除くと、その他営業収入は2億2,000万ドル(-12%)減少した。

受取手数料(純額)(-9,900万ドルすなわち-9%)

- ブレイクフリー・パッケージ手数料の変更、クレジットカード・インセンティブの認識時期および手数料の季節性によるオーストラリア・リテールおよび商業部門での1億1,300万ドルの減少。
- 資産運用報酬の削減によるニュージーランド部門での1,500万ドルの減少。
- 顧客救済の減少による3,000万ドルの増加。

マーケットの収入(-1億1,900万ドルすなわち-13%)

マーケットの収入は、その他営業収入の9,600万ドル(-20%)の減少および純利息収益の2,300万ドル(-5%)の減少により、1億1,900万ドル(-13%)減少した。この減少は、主に以下の事業活動に起因した。

- 前の半期におけるポートフォリオのリバランスに伴う実現益の減少および金利収入の減少によるバランスシート取引収入の2億2,200万ドルの減少。
- 顧客への発行量の減少および信用スプレッド拡大の評価への影響により、手数料収入が減少したことに牽引された信用および資本市場収入における2,900万ドルの減少。
- 値洗いによる信用評価調整額の増加に起因したデリバティブの評価調整額の800万ドルの減少。
- 通貨間で変動性および金利格差が増大したヘッジソリューションへの顧客需要に牽引された外国為替収入の6,200万ドルの増加。
- 金利上昇環境でのより有利な取引状況に牽引された金利収入の5,700万ドルの増加。
- ヘッジソリューションに対する需要の増加およびより有利な取引状況に牽引されたコモディティ収入の2,100万ドルの増加。

関連会社投資の持分利益 / (損失) (+800万ドルすなわち+12%)

- ・ AmBankに関する関連会社投資の利益の増加(3,400万ドル)がPT Paninに関する減少(2,600万ドル)により一部相殺されたことによる800万ドルの増加。

その他(+1億8,600万ドルすなわち+78%)

- ・ 以下の事業の売却 / 閉鎖による1億9,300万ドルの増加。
 - ANZワールドライン・パートナーシップの取引完了による売却益(3億700万ドル)に起因する、オーストラリア・リテールおよび商業部門での2億4,500万ドルの増加。この増加は、ファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業の売却損(6,200万ドル)により一部相殺された。
 - ミネルヴァおよびANZアジアの解散による為替換算調整勘定のその他の包括利益から純損益へのリサイクリング(6,500万ドル)に起因する、グループ・センター部門での5,200万ドルの減少。この減少は、過年度に完了したUDCファイナンスおよびペイマーク・リミテッドの売却の一部として当初生じた超過引当金の戻入(1,300万ドル)により一部相殺された。
- ・ 政府債の売却による実現益に起因するニュージーランド部門での2,900万ドルの増加。
- ・ トランザクション・バンキングでの多国間決済量の増加およびコーポレート・ファイナンスにおいて公正価値で測定された貸付金の有利な調整に起因する、法人部門での1,500万ドルの増加。
- ・ 主に当グループの別部門における有利な為替換算差額を相殺した外貨建て収益源に対する経済ヘッジに係る実現益の減少およびデジタル事業において公正価値で測定された投資の評価調整額の減少に起因する、グループ・センター部門での5,000万ドルの減少。

(4) 現金営業費用 - 継続事業

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(百万ドル)				
人件費	2,654	2,497	2,449	6%	8%
土地建物費	341	355	350	-4%	-3%
テクノロジー費	815	803	785	1%	4%
組織再編費用	49	22	105	大	-53%
その他費用	932	892	793	4%	18%
合計	4,791	4,569	4,482	5%	7%

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(百万ドル)				
部門別営業費用					
オーストラリア・リテールおよび商業法人	2,155	2,024	2,000	6%	8%
ニュージーランド	1,241	1,173	1,274	6%	-3%
パシフィック	678	702	623	-3%	9%
グループ・センター	80	73	71	10%	13%
	637	597	514	7%	24%
合計	4,791	4,569	4,482	5%	7%

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(人)				
部門別フルタイム換算従業員(「FTE」)					
オーストラリア・リテールおよび商業法人 ⁽¹⁾	14,505	14,480	14,118	0%	3%
ニュージーランド	6,236	6,196	6,061	1%	3%
パシフィック	7,026	7,060	6,691	0%	5%
グループ・センター ⁽¹⁾⁽²⁾	1,092	1,089	1,101	0%	-1%
	10,670	10,859	9,873	-2%	8%
FTE数合計	39,529	39,684	37,844	0%	4%
FTE数平均	40,013	38,489	37,594	4%	6%

注：(1) FTEは、2022年3月半期に銀行サービスをグループ・センター部門から法人部門に移転したことを反映するために修正再表示されている(2021年9月半期：864人、2021年3月半期：846人)。

(2) 1835iグループPtyリミテッド(「1835i」)が管理する連結された投資先のFTEを除く。

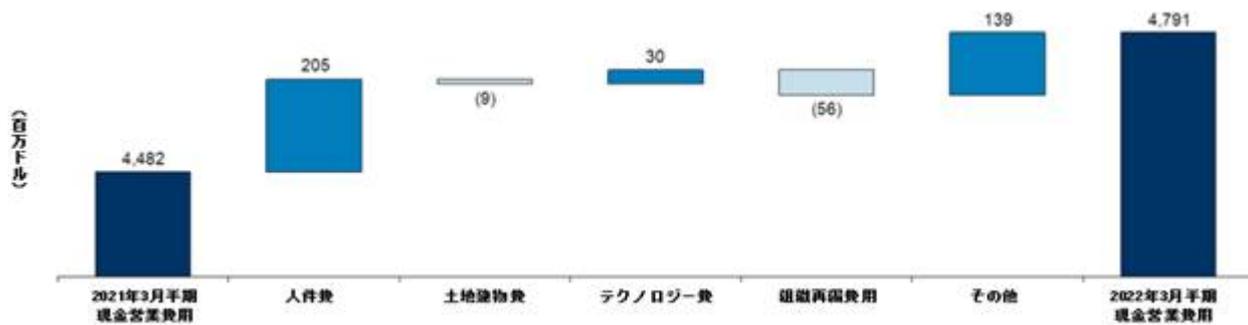
営業費用（重大／重要項目を除く）

営業費用には、2022年3月半期における2億3,600万ドルの重大／重要項目（2021年9月半期：1億4,600万ドル、2021年3月半期：2億9,500万ドル）と総称される多くの項目が含まれていた。これらの項目は、継続事業による現金営業費用合計の一部を構成するが、その性質および重要性を考慮し、下表からは除外されている。重大／重要項目については、上記「(1)当グループの実績 - 重大／重要項目 - 継続事業」を参照のこと。

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
			対2021年	対2021年	
			9月期	3月期	
費用（重大／重要項目を除く）	(百万ドル)				
人件費	2,601	2,432	2,390	7%	9%
土地建物費	341	355	351	-4%	-3%
テクノロジー費	801	779	763	3%	5%
組織再編費用	-	-	-	該当なし	該当なし
その他費用	812	857	683	-5%	19%
合計（重大／重要項目を除く）	4,555	4,423	4,187	3%	9%

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
			対2021年	対2021年	
			9月期	3月期	
部門別費用（重大／重要項目を除く）	(百万ドル)				
オーストラリア・リテールおよび商業法人	1,974	1,918	1,857	3%	6%
ニュージーランド	1,210	1,149	1,171	5%	3%
パシフィック	672	691	613	-3%	10%
グループ・センター	68	71	70	-4%	-3%
グループ・センター	631	594	476	6%	33%
合計（重大／重要項目を除く）	4,555	4,423	4,187	3%	9%

営業費用 - 2022年3月半期と2021年3月半期の比較



- 2022年3月半期と2021年3月半期の比較

営業費用は、3億900万ドル(+7%)増加した。重大/重要項目を除くと、営業費用は3億6,800万ドル(+9%)増加した。

- 人件費は、規制上および法遵守の義務を果たし、住宅ローン処理に加えてデジタル機能を発展させることを目的とする投資への支援のため、当期中に資源を追加したことで2億500万ドル(+8%)増加した。賃金インフレおよび不利な為替換算変動の影響も、全体的な増加に寄与した。この増加は、テクノロジーおよびバックオフィスの最適化により生じた、デジタル・チャネルおよび生産性改善を引き続き導入している顧客の利益により一部相殺された。
- 土地建物費は、不動産の継続的な最適化および店舗外のATMネットワークの売却に牽引され、900万ドル(-3%)の減少となった。
- テクノロジー費は、ソフトウェア・ライセンス費用の増加および投資への取組みに係る費用の増加により、3,000万ドル(+4%)増加した。これは、償却費の減少により一部相殺された。
- 組織再編費用は、全部門における費用の減少により、5,600万ドル(-53%)減少した。
- その他費用は、投資への取組みに係る費用の増加および顧客救済の増加により、1億3,900万ドル(+18%)増加した。これは、2021年3月半期に合意した訴訟の和解に関連する費用により一部相殺された。

- 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

営業費用は、2億2,200万ドル(+5%)増加した。重大/重要項目を除くと、営業費用は1億3,200万ドル(+3%)増加した。

- 人件費は、規制上および法遵守の義務を果たし、住宅ローン処理に加えてデジタル機能を発展させることを目的とする投資への支援のため、当期中に資源を追加したことで1億5,700万ドル(+6%)増加した。賃金インフレおよび不利な為替換算変動の影響も、全体的な増加に寄与した。この増加は、テクノロジーおよびバックオフィスの最適化により生じた、デジタル・チャネルおよび生産性改善を引き続き導入している顧客の利益により一部相殺された。
- 土地建物費は、当グループの不動産の継続的な最適化および店舗外のATMネットワークの売却により1,400万ドル(-4%)減少した。
- テクノロジー費は、ソフトウェア・ライセンス費用の増加により、1,200万ドル(+1%)増加した。これは、償却費の減少により一部相殺された。
- 組織再編費用は、2,700万ドル増加した。これは、オーストラリア・リテールおよび商業部門における業務の変更に関連して、ANZアメリカ領の閉鎖計画によるものであった。
- その他費用は、顧客救済の増加により4,000万ドル(+4%)増加したが、季節的なマーケティング費用の減少により一部相殺された。

(5) 投資費用 - 継続事業

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
費用計上された投資 ⁽¹⁾	913	841	593	9%	54%
資産計上された投資	130	217	159	-40%	-18%
継続事業による投資費用合計⁽¹⁾	1,043	1,058	752	-1%	39%

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
部門別投資費用					
オーストラリア・リテールおよび商業 法人 ⁽²⁾	332	319	236	4%	41%
ニュージーランド	144	161	123	-11%	17%
グループ・センター ⁽²⁾	136	147	98	-7%	39%
グループ・センター ⁽²⁾	431	431	295	0%	46%
継続事業による投資費用合計	1,043	1,058	752	-1%	39%

注：(1) 重大/重要項目5,600万ドル（2021年9月半期：7,900万ドル、2021年3月半期：8,200万ドル）に関連して費用計上された投資を含む。

(2) 継続事業による投資費用は、2022年3月半期における銀行サービスのグループ・センター部門から法人部門への移転を反映するために修正再表示されている（2021年9月半期：5,300万ドル、2021年3月半期：4,000万ドル）。

(6) ソフトウェアの資産化 - 継続事業

資産化されたソフトウェアは、投資費用に含まれるソフトウェアの開発の際に発生した費用とソフトウェアの取得費用の両方で構成される。これらの費用は無形資産として資産計上され、予想耐用年数にわたり償却される。詳細は以下の表に表示されている。

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
期首残高	960	961	1,039	0%	-8%
当期中に資産化された ソフトウェア	155	200	156	-23%	-1%
当期償却費	(189)	(201)	(233)	-6%	-19%
ソフトウェア減損 / 償却費	(2)	-	(1)	該当なし	100%
継続事業による資産化された ソフトウェア合計	924	960	961	-4%	-4%

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
部門別資産化されたソフトウェア					
オーストラリア・リテールおよび商業 法人 ⁽¹⁾	123	130	133	-5%	-8%
ニュージーランド グループ・センター ⁽¹⁾	20	14	8	43%	大
グループ・センター ⁽¹⁾	382	423	434	-10%	-12%
継続事業による資産化された ソフトウェア合計	924	960	961	-4%	-4%

注：(1) 継続事業による資産化されたソフトウェアは、2022年3月半期における銀行サービス事業のグループ・センター部門から法人部門への移転を反映するために修正再表示されている（2021年9月半期：2億6,200万ドル、2021年3月半期：2億5,100万ドル）。

(7) 信用リスク - 継続事業

当グループのクレジット・ポートフォリオの予想信用損失(「ECL」)に関する当グループの評価は、内部および外部の様々な情報に加え、過去のストレス状況下でのポートフォリオの運用状況についての当グループの経験に基づく経営陣の判断及び見積りに依存している。詳細については、要約中間連結財務書類の注記1を参照のこと。

貸倒引当金繰入/(戻入)

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(百万ドル)				
一括評価					
オーストラリア・リテールおよび商業	(323)	(106)	(515)	大	-37%
法人	(27)	(49)	(110)	-45%	-75%
ニュージーランド	(17)	(8)	(53)	大	-68%
パシフィック	(3)	15	-	大	該当なし
グループ・センター	(1)	3	-	大	該当なし
一括評価合計	(371)	(145)	(678)	大	-45%

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(百万ドル)				
個別評価					
オーストラリア・リテールおよび商業	88	61	134	44%	-34%
法人	(8)	15	55	大	大
ニュージーランド	(4)	(10)	(5)	-60%	-20%
パシフィック	6	3	3	100%	100%
グループ・センター	5	-	-	該当なし	該当なし
個別評価合計	87	69	187	26%	-53%

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(百万ドル)				
貸倒引当金繰入/(戻入)合計					
オーストラリア・リテールおよび商業	(235)	(45)	(381)	大	-38%
法人	(35)	(34)	(55)	3%	-36%
ニュージーランド	(21)	(18)	(58)	17%	-64%
パシフィック	3	18	3	-83%	0%
グループ・センター	4	3	-	33%	該当なし
貸倒引当金繰入/(戻入)合計	(284)	(76)	(491)	大	-42%

2022年3月半期

	一括評価				個別評価			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ3 - 新規および増加	ステージ3 - 回収および戻入	合計	合計
	(百万ドル)							
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	56	(391)	12	(323)	239	(151)	88	(235)
ニュージーランド パシフィック	53	(71)	(9)	(27)	20	(28)	(8)	(35)
グループ・センター	4	(23)	2	(17)	33	(37)	(4)	(21)
	(5)	-	2	(3)	9	(3)	6	3
合計	(1)	-	-	(1)	-	5	5	4
合計	107	(485)	7	(371)	301	(214)	87	(284)

2021年9月半期

	一括評価				個別評価			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ3 - 新規および増加	ステージ3 - 回収および戻入	合計	合計
	(百万ドル)							
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	(32)	(62)	(12)	(106)	285	(224)	61	(45)
ニュージーランド パシフィック	(14)	(41)	6	(49)	57	(42)	15	(34)
グループ・センター	8	(10)	(6)	(8)	21	(31)	(10)	(18)
	(1)	5	11	15	6	(3)	3	18
合計	3	-	-	3	-	-	-	3
合計	(36)	(108)	(1)	(145)	369	(300)	69	(76)

2021年3月半期

	一括評価				個別評価			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ3 - 新規および増加	ステージ3 - 回収および戻入	合計	合計
	(百万ドル)							
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	(136)	(357)	(22)	(515)	326	(192)	134	(381)
ニュージーランド パシフィック	(89)	(8)	(13)	(110)	88	(33)	55	(55)
グループ・センター	(6)	(30)	(17)	(53)	34	(39)	(5)	(58)
	(2)	(1)	3	-	7	(4)	3	3
合計	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	(233)	(396)	(49)	(678)	455	(268)	187	(491)

一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)

・ 2022年3月半期と2021年3月半期の比較

一括評価貸倒引当金戻入額の3億700万ドル(-45%)の減少は、オーストラリア・リテールおよび商業部門(1億9,200万ドル)、法人部門(8,300万ドル)およびニュージーランド部門(3,600万ドル)での戻入の減少によるものであった。一括評価貸倒引当金は、主に経済見通しの改善およびポートフォリオ構成の改善により、2021年3月半期には大幅に減少した。2022年3月半期の一括評価貸倒引当金戻入は、主に基礎となるリスク・プロファイルの改善、ポートフォリオ構成およびCOVID-19に限定したマネジメント・オーバーレイの減少に起因したが、経済シナリオの加重の変更および洪水に対する新規マネジメント・オーバーレイにより一部相殺された。

・ 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

一括評価貸倒引当金戻入は、オーストラリア・リテールおよび商業部門での戻入の増加(2億1,700万ドル)により2億2,600万ドル増加した。一括評価貸倒引当金は、比較的安定している将来の経済見通しと共に、基礎となるポートフォリオ・リスクの変更によって2021年9月半期に減少した。2022年3月半期の一括評価貸倒引当金戻入は、主に基礎となるリスク・プロファイルの改善、ポートフォリオ構成およびCOVID-19に限定したマネジメント・オーバーレイの減少に起因したが、経済シナリオの加重の変更および洪水に対する新規マネジメント・オーバーレイにより一部相殺された。

個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)

・ 2022年3月半期と2021年3月半期の比較

個別評価貸倒引当金繰入は、1億ドル(-53%)減少した。これは、COVID-19に関連する政府および銀行の支援措置実施後に基礎となる支払遅延および減損の流れが依然として低調に推移しているオーストラリア・リテールおよび商業部門での減少(-4,600万ドル)、および2021年3月半期における減損の増加による法人部門での減少(-6,300万ドル)によるものであった。

・ 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

個別評価貸倒引当金繰入は、1,800万ドル(26%)増加した。これは、住宅ローン、ビジネス・バンキングおよび小規模企業バンキングの各ポートフォリオにおける戻入が減少したオーストラリア・リテールおよび商業部門での増加(2,700万ドル)および主に単一エクスポージャーによるニュージーランド部門での増加(600万ドル)によるものであった。この増加は、当期にわたり減損への移行が減少した法人部門での減少(-2,300万ドル)により一部相殺された。

予想信用損失引当金⁽¹⁾

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
一括評価					
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	1,891	2,225	2,331	-15%	-19%
ニュージーランド	1,280	1,346	1,364	-5%	-6%
パシフィック	495	526	513	-6%	-4%
グループ・センター	89	95	77	-6%	16%
	2	3	-	-33%	該当なし
一括評価合計	3,757	4,195	4,285	-10%	-12%

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
個別評価					
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	364	406	520	-10%	-30%
ニュージーランド	185	195	191	-5%	-3%
パシフィック	62	63	79	-2%	-22%
グループ・センター	25	23	19	9%	32%
	-	-	-	該当なし	該当なし
個別評価合計	636	687	809	-7%	-21%

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
予想信用損失引当金					
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	2,255	2,631	2,851	-14%	-21%
ニュージーランド	1,465	1,541	1,555	-5%	-6%
パシフィック	557	589	592	-5%	-6%
グループ・センター	114	118	96	-3%	19%
	2	3	-	-33%	該当なし
予想信用損失引当金合計	4,393	4,882	5,094	-10%	-14%

2022年3月半期末現在

	一括評価				個別評価	
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ3	合計
	(百万ドル)					
オーストラリア・リテールおよび商業	477	1,074	340	1,891	364	2,255
法人	973	292	15	1,280	185	1,465
ニュージーランド	154	286	55	495	62	557
パシフィック	12	47	30	89	25	114
グループ・センター	1	1	-	2	-	2
合計	1,617	1,700	440	3,757	636	4,393

2021年9月半期末現在

	一括評価				個別評価	
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ3	合計
	(百万ドル)					
オーストラリア・リテールおよび商業	430	1,467	328	2,225	406	2,631
法人	949	373	24	1,346	195	1,541
ニュージーランド	154	317	55	526	63	589
パシフィック	18	48	29	95	23	118
グループ・センター	3	-	-	3	-	3
合計	1,554	2,205	436	4,195	687	4,882

2021年3月半期末現在

	一括評価				個別評価	
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ3	合計
	(百万ドル)					
オーストラリア・リテールおよび商業	462	1,530	339	2,331	520	2,851
法人	940	407	17	1,364	191	1,555
ニュージーランド	141	313	59	513	79	592
パシフィック	18	42	17	77	19	96
グループ・センター	-	-	-	-	-	-
合計	1,561	2,292	432	4,285	809	5,094

注：(1) 償却原価で測定される正味貸付金および前渡金、投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券、オフバランスシートのコミットメント - 未実行と信枠および偶発と信枠の予想信用損失引当金を含む。投資有価証券 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債証券の予想信用損失引当金は、その他の包括利益に認識され、対応する費用は純損益に認識される。

長期損失率

経営陣は、個別評価引当金に係るモデル化された過去の長期損失率を開示することは、会計上の損失を用いることで生じる報告利益のボラティリティを除去することによって、より長期的な貸付ポートフォリオの予想損失率の評価に資すると考えている。長期損失アプローチは、内部的な指標として経済的利益において利用されるものであり、AASB第9号「金融商品」の貸倒引当金認識の原則に基づいていない。

部門別貸付資産総額に対する長期損失の割合

	期末現在		
	2022年3月	2021年9月	2021年3月
オーストラリア・リテールおよび商業	0.20%	0.22%	0.24%
ニュージーランド	0.12%	0.13%	0.15%
法人	0.21%	0.25%	0.25%
当グループ合計	0.20%	0.22%	0.23%

不良資産を裏付けとする信用エクスポージャー

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(百万ドル)				
減損貸付金 ⁽¹⁾	1,286	1,549	1,941	-17%	-34%
条件緩和債権 ⁽²⁾	375	355	300	6%	25%
不良資産を裏付けとする契約債務、 偶発債務およびデリバティブ ⁽¹⁾	48	61	232	-21%	-79%
減損資産総額	1,709	1,965	2,473	-13%	-31%
不良資産を裏付けとする減損していない 信用エクスポージャー	3,365	3,538	3,998	-5%	-16%
不良資産を裏付けとする 信用エクスポージャー合計⁽³⁾	5,074	5,503	6,471	-8%	-22%
部門別減損資産総額					
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	857	1,041	1,228	-18%	-30%
ニュージーランド	641	704	892	-9%	-28%
パシフィック	155	164	310	-5%	-50%
減損資産総額	56	56	43	0%	30%
減損資産総額	1,709	1,965	2,473	-13%	-31%
エクスポージャーの規模別減損資産総額					
1,000万ドル未満	1,054	1,289	1,474	-18%	-28%
1,000万ドル以上1億ドル以下	221	222	267	0%	-17%
1億ドル超	434	454	732	-4%	-41%
減損資産総額	1,709	1,965	2,473	-13%	-31%
個別評価引当金					
減損貸付金	(619)	(666)	(778)	-7%	-20%
不良資産を裏付けとする契約債務、 偶発債務およびデリバティブ	(17)	(21)	(31)	-19%	-45%
減損資産純額	1,073	1,278	1,664	-16%	-36%

注：(1) 減損貸付金ならびに不良資産を裏付けとする契約債務、偶発債務およびデリバティブは、90日超延滞している無担保リテール・エクスポージャーおよび不履行が発生しているが十分な担保を供されるエクスポージャーからなる、ステージ3の予想信用損失について一括評価されたエクスポージャーを含んでいない。

(2) 条件緩和債権とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正されたファシリティをいい、ステージ3の予想信用損失について一括評価される。条件緩和には、利息、元本またはその他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新ファシリティに対して一般的に提供される満期の実質的延長から成る。

(3) 不良資産を裏付けとする信用エクスポージャーは、APS第220号「信用リスク管理」における定義に沿ったものである。

・ 2022年3月半期と2021年3月半期の比較

減損資産総額は、7億6,400万ドル(-31%)減少した。これは、COVID-19に関連する政府および銀行の支援措置により基礎となる支払遅延および減損の流れが依然として低調に推移しているオーストラリア・リテールおよび商業部門の減少(-3億7,100万ドル)、複数の単一エクスポージャーの格上げおよび返済に牽引された法人部門の減少(-2億5,100万ドル)、ならびに大規模な農業事業の顧客の格上げおよび2021年9月半期における多数の農業事業資産の売却が生じたニュージーランド部門の減少(-1億5,500万ドル)によるものであった。

・ 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

減損資産総額は、2億5,600万ドル(-13%)減少した。これは、COVID-19に関連する政府および銀行の支援措置実施後に基礎となる支払遅延および減損の流れが依然として低調に推移しているオーストラリア・リテールおよび商業部門の減少(-1億8,400万ドル)および複数の単一エクスポージャーの返済に起因する法人部門の減少(-6,300万ドル)によるものであった。

当グループの減損資産に対する個別評価引当金のカバレッジ比率は、2022年3月31日現在で37.2%(2021年9月30日現在で35.0%、2021年3月31日現在で32.7%)であった。

新規減損資産

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年3月期 対2021年9月期	2022年3月期 対2021年3月期
	(百万ドル)				
減損貸付金 ⁽¹⁾	478	508	798	-6%	-40%
条件緩和債権 ⁽²⁾	138	70	239	97%	-42%
不良資産を裏付けとする契約債務、偶発債務およびデリバティブ ⁽¹⁾	23	33	84	-30%	-73%
新規減損資産合計	639	611	1,121	5%	-43%
部門別新規減損資産					
オーストラリア・リテールおよび商業法人	393	461	421	-15%	-7%
ニュージーランド	137	62	602	大	-77%
パシフィック	99	75	69	32%	43%
バシフィック	10	13	29	-23%	-66%
新規減損資産合計	639	611	1,121	5%	-43%

注：(1) 減損貸付金ならびに不良資産を裏付けとする契約債務、偶発債務およびデリバティブは、90日超延滞している無担保リテール・エクスポージャーおよび不履行が発生しているが十分な担保を供されるエクスポージャーからなる、ステージ3の予想信用損失について一括評価されたエクスポージャーを含んでいない。

(2) 条件緩和債権とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正されたファシリティをいい、ステージ3の予想信用損失について一括評価される。条件緩和には、利息、元本またはその他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新ファシリティに対して一般的に提供される満期の実質的延長から成る。

・ 2022年3月半期と2021年3月半期の比較

新規減損資産は、4億8,200万ドル(-43%)減少した。これは、2021年3月半期の十分な担保を供される少数の単一エクスポージャーによる法人部門の減少(-4億6,500万ドル)、ならびにCOVID-19に関連する政府および銀行の支援措置実施後に基礎となる支払遅延の流れが依然として低調に推移しているオーストラリア・リテールおよび商業部門の減少(-2,800万ドル)によるものであった。この減少は、単一エクスポージャーの減損に起因するニュージーランド部門での増加(3,000万ドル)により一部相殺された。

・ 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

新規減損資産は、2,800万ドル(5%)増加した。これは、十分な担保を供される少数の単一エクスポージャーによる法人部門での増加(7,500万ドル)および単一エクスポージャーの減損に起因するニュージーランド部門での増加(2,400万ドル)によるものであった。この増加は、COVID-19に関連する政府および銀行の支援措置実施後に基礎となる支払遅延の流れが依然として低調に推移しているオーストラリア・リテールおよび商業部門(-6,800万ドル)の減少により一部相殺された。

延滞しているが減損していない正味貸付金および前渡金の期間分析⁽¹⁾

	期末現在			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
1～29日	4,676	4,757	5,657	-2%	-17%
30～59日	1,368	1,751	1,732	-22%	-21%
60～89日	635	860	691	-26%	-8%
90日以上	2,823	3,065	3,290	-8%	-14%
合計	9,502	10,433	11,370	-9%	-16%

注：(1) COVID-19の影響を受けたが6か月の返済猶予制度を申請し猶予された適格顧客を除く。30日以上延滞している顧客は、6か月の返済猶予制度の対象外である。

- 2022年3月半期と2021年3月半期の比較

延滞しているが減損していない正味貸付金および前渡金は、全セグメントで18億6,800万ドル(-16%)減少した。この減少は、COVID-19に関連する政府および銀行の支援措置の影響を反映して基礎となる支払遅延の流れが依然として低調に推移していることによる、オーストラリアの住宅ローンならびにオーストラリアおよびニュージーランドの商業ポートフォリオに牽引された。

- 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

延滞しているが減損していない正味貸付金および前渡金は、9億3,100万ドル(-9%)減少した。これは、COVID-19に関連する政府および銀行の支援措置の影響を反映して基礎となる支払遅延の流れが依然として低調に推移していることによる、オーストラリアの住宅ローンならびにオーストラリアおよびニュージーランドの商業ポートフォリオに牽引された。

(8) 現金法人税 - 継続事業

	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(百万ドル)				
現金利益に対する法人税	1,328	1,322	1,442	0%	-8%
実効税率	29.9%	29.2%	32.5%		

- 2022年3月半期と2021年3月半期の比較

実効税率は、32.5%から29.9%へと減少した。262ベース・ポイントの減少は、2022年3月半期における事業の売却/閉鎖による非課税所得(純額)(-186ベース・ポイント)、2021年3月半期のANZシェア・インベスティングを売却目的保有に分類変更したことによる損金不算入の影響額(-169ベース・ポイント)および持分法利益の減少(-212ベース・ポイント)によるものであった。この減少は、主にANZパプアニューギニアからの配当金の支払いによる源泉徴収税費用の増加(+254ベース・ポイント)により一部相殺された。

- 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

実効税率は、29.2%から29.9%へと増加した。72ベース・ポイントの増加は、主にANZパプアニューギニアからの配当金の支払いによる源泉徴収税費用の増加(+289ベース・ポイント)に起因したが、2022年3月半期における事業の売却/閉鎖による非課税所得(純額)(-195ベース・ポイント)により一部相殺された。

(9) 外国為替換算の影響 - 継続事業

下表は、外国為替換算変動の影響を中立化した当グループの現金利益業績、正味貸付金および前渡金ならびに顧客預金を示す。比較のデータは、以前の期間の比較数値を当期の為替レートで再換算することにより、外国為替変動の換算影響を取り除く調整がなされている。

2022年3月半期対2021年3月半期

	半期				増減率	
	実際	為替 調整前	為替 による 影響	為替 調整後	為替	為替
					調整前	調整後
2022年 3月	2021年 3月	2021年 3月	2021年 3月	2022年 3月期 対2021年 3月期	2022年 3月期 対2021年 3月期	
	(百万ドル)					
純利息収益	7,100	6,986	29	7,015	2%	1%
その他営業収入	1,848	1,437	(12)	1,425	29%	30%
営業収入	8,948	8,423	17	8,440	6%	6%
営業費用	(4,791)	(4,482)	(25)	(4,507)	7%	6%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	4,157	3,941	(8)	3,933	5%	6%
貸倒引当金(繰入)/戻入	284	491	(1)	490	-42%	-42%
法人税引前利益	4,441	4,432	(9)	4,423	0%	0%
法人税および非支配持分	(1,328)	(1,442)	3	(1,439)	-8%	-8%
継続事業による現金利益	3,113	2,990	(6)	2,984	4%	4%
部門別継続事業による現金利益/(損失)						
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	1,986	1,782	-	1,782	11%	11%
ニュージーランド	730	948	3	951	-23%	-23%
パシフィック	787	771	8	779	2%	1%
グループ・センター	(6)	7	-	7	大	大
グループ・センター	(384)	(518)	(17)	(535)	-26%	-28%
継続事業による現金利益	3,113	2,990	(6)	2,984	4%	4%
部門別正味貸付金および前渡金						
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	342,173	344,269	-	344,269	-1%	-1%
ニュージーランド	174,986	147,446	558	148,004	19%	18%
パシフィック	129,594	120,482	1,498	121,980	8%	6%
グループ・センター	1,664	1,713	15	1,728	-3%	-4%
グループ・センター	3,019	449	-	449	大	大
正味貸付金および前渡金	651,436	614,359	2,071	616,430	6%	6%
部門別顧客預金						
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	263,420	241,315	-	241,315	9%	9%
ニュージーランド	243,836	223,666	941	224,607	9%	9%
パシフィック	100,102	93,201	1,158	94,359	7%	6%
グループ・センター	3,763	3,394	30	3,424	11%	10%
グループ・センター	(67)	(53)	-	(53)	26%	26%
顧客預金	611,054	561,523	2,129	563,652	9%	8%

2022年3月半期対2021年9月半期

	半期			増減率		
	実際	為替 調整前	為替 による 影響	為替 調整後	為替 調整前	為替 調整後
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 9月	2021年 9月	2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 9月期
	(百万ドル)					
純利息収益	7,100	7,175	22	7,197	-1%	-1%
その他営業収入	1,848	1,849	(19)	1,830	0%	1%
営業収入	8,948	9,024	3	9,027	-1%	-1%
営業費用	(4,791)	(4,569)	(22)	(4,591)	5%	4%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	4,157	4,455	(19)	4,436	-7%	-6%
貸倒引当金(繰入)/戻入	284	76	2	78	大	大
法人税引前利益	4,441	4,531	(17)	4,514	-2%	-2%
法人税および非支配持分	(1,328)	(1,323)	4	(1,319)	0%	1%
継続事業による現金利益	3,113	3,208	(13)	3,195	-3%	-3%
部門別継続事業による現金利益/(損失)						
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	1,986	1,835	-	1,835	8%	8%
ニュージーランド	730	939	3	942	-22%	-23%
パシフィック	787	737	2	739	7%	6%
グループ・センター	(6)	(10)	-	(10)	-40%	-40%
継続事業による現金利益	3,113	3,208	(13)	3,195	-3%	-3%
部門別正味貸付金および前渡金						
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	342,173	341,233	-	341,233	0%	0%
ニュージーランド	176,986	158,231	(2,827)	155,404	11%	13%
パシフィック	129,594	128,466	(3,432)	125,034	1%	4%
グループ・センター	1,664	1,771	(46)	1,725	-6%	-4%
正味貸付金および前渡金	3,019	18	-	18	大	大
部門別顧客預金						
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	651,436	629,719	(6,305)	623,414	3%	4%
ニュージーランド	263,420	252,504	-	252,504	4%	4%
パシフィック	243,836	239,628	(6,304)	233,324	2%	5%
グループ・センター	100,102	97,719	(2,611)	95,108	2%	5%
顧客預金	3,763	3,767	(95)	3,672	0%	2%
	(67)	(35)	-	(35)	91%	91%

(10) 収益に関するヘッジ - 継続事業

当グループは、適切であると考えられる場合に、（主にニュージーランドドル建ておよび米ドル建て）多額の外貨建て収益源に対し、経済ヘッジを設定している。ニュージーランドドル建てのエクスポージャーは、ニュージーランド地域に関連し、米ドル建てのエクスポージャーはアジア、太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ地域に関連する。これらのヘッジの詳細は以下のとおりである。

	半期		
	2022年3月	2021年9月	2021年3月
ニュージーランドドル建て経済ヘッジ			
ニュージーランドドル建てネット・オープン・ポジション（想定元本） ⁽¹⁾	2,630	2,652	2,444
収入に計上された金額（税引前法定ベース） ⁽²⁾	63	(91)	26
収入に計上された金額（税引前現金ベース） ⁽³⁾	7	2	18
米ドル建て経済ヘッジ			
米ドル建てネット・オープン・ポジション（想定元本） ⁽¹⁾	529	528	463
収入に計上された金額（税引前法定ベース） ⁽²⁾	21	(26)	26
収入に計上された金額（税引前現金ベース） ⁽³⁾	6	38	16

注：(1) 契約レートによる豪ドル建て価値。

(2) 未実現評価変動およびヘッジの手仕舞いによる実現収益。

(3) ヘッジの手仕舞いによる実現収益。

2022年3月31日現在、為替レートの好ましくない動きに対して将来の収益の一部をヘッジするために、以下のヘッジが設定されている。

- ・ 1豪ドル=およそ1.07ニュージーランドドルの先物相場で28億ニュージーランドドル。
- ・ 1豪ドル=およそ0.75米ドルの先物相場で4億米ドル。

2022年3月半期中、

- ・ 11億ニュージーランドドルの経済ヘッジの期限が到来し、700万ドル（税引前）の実現利益が現金利益に計上された。
- ・ 2億米ドルの経済ヘッジの期限が到来し、600万ドル（税引前）の実現利益が現金利益に計上された。
- ・ 残存するニュージーランドドル建ておよび米ドル建ての経済ヘッジに対する未実現利益7,100万ドル（税引前）が、当半期中に法定利益に計上された。現金利益計算の際、今後のニュージーランドドル建ておよび米ドル建て収益に対するヘッジであることから、この未実現利益は法定利益への調整として処理されている。

(11) 1株当たりの現金利益 - 継続事業

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
継続事業による1株当たりの現金利益 (セント)					
基本的	110.8	113.0	105.3	-2%	5%
希薄化後	104.2	106.4	99.9	-2%	4%
現金利益調整後 加重平均普通株式数(百万株)					
基本的	2,808.7	2,838.4	2,838.7	-1%	-1%
希薄化後	3,077.2	3,105.5	3,084.4	-1%	0%
継続事業による現金利益(百万ドル)	3,113	3,208	2,990	-3%	4%
1株当たりの現金利益希薄化の計算に 使われた継続事業による現金利益 (百万ドル)	3,205	3,303	3,082	-3%	4%

(12) 配当 - 継続事業

	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
普通株式1株当たりの配当(セント)					
- 継続事業 ⁽¹⁾					
中間配当	72	-	70		
最終配当	-	72	-		
合計	72	72	70	0%	3%
配当性向に用いられた普通株式配当 (百万ドル) ⁽²⁾⁽³⁾	2,012	2,030	1,992		
継続事業による現金利益(百万ドル)	3,113	3,208	2,990	-3%	4%
普通株式配当性向(継続的な現金ベース) ⁽³⁾	64.6%	63.3%	66.6%		

注：(1) 提案された2022年度中間配当については、オーストラリアの課税目的において全額フランキング済(税率30%)であり、9ニュージーランドセント(2021年度最終配当：8ニュージーランドセント、2021年度中間配当：8ニュージーランドセント)のニュージーランドのインピュテーション税額控除が付される。

(2) 当社の普通株式保有者に支払われた配当である。当グループの非支配持分保有者に対して子会社が支払った配当200万ドル(2021年9月半期：0ドル、2021年3月半期：0ドル)を除く。

(3) 2022年3月半期の配当性向は、配当基準日において発行済となる予定の普通株式の見込数に基づく、提案された2022年度中間配当額を用いて算出されている。2021年9月半期および2021年3月半期の配当性向は、実際の配当金支払額を用いて算出された。

取締役会は、2022年7月1日に適格なANZ全額払込済普通株式に対して支払われる72セントの中間配当を提案した。提案された2022年度中間配当は、オーストラリアの課税目的において全額フランキング済となり、普通株式1株当たり9ニュージーランドセントのニュージーランドのインピュテーション税額控除も付与される。

(13) 経済的利益 - 継続事業

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(百万ドル)				
当行株主に帰属する継続事業による法定利益	3,535	3,228	2,951	10%	20%
継続事業による法定利益と現金利益の調整	(422)	(20)	39	大	大
継続事業による現金利益	3,113	3,208	2,990	-3%	4%
経済的信用コスト調整	(675)	(561)	(895)	20%	-25%
インピュテーション税額控除	405	560	549	-28%	-26%
継続事業による経済的リターン	2,843	3,207	2,644	-11%	8%
資本コスト	(2,406)	(2,438)	(2,390)	-1%	1%
継続事業による経済的利益	437	769	254	-43%	72%

経済的利益は、事業ユニットの業績を評価するのに利用されるリスク調整済みの利益指標である。これは内部管理目的のために利用されるもので、外部監査人によるレビューの対象にはならない。

事業ユニットレベルでは、資本は、規制資本に基づいて配分されるため、高リスクの事業には高水準の資本が計上される。この方法は、適切なリスク管理の遂行を支援し、事業リターンがリスクの水準と確実に一致するように設定されている。対象としている重要なリスクには、信用リスク、オペレーショナル・リスク、市場リスクおよびその他のリスクが含まれる。

経済的利益は、以下のとおり、現金利益への一連の調整を通じて算出される。

- ・ 経済的信用コスト調整により、会計上の貸倒損失繰入額が、景気循環を通じたポートフォリオの年間長期平均損失率に基づいた内部予想損失に置き換えられる。
- ・ インピュテーション税額控除の利益が認識され、オーストラリア税の70%で測定される。
- ・ 資本コストは、経済的利益の主要な構成要素である。ANZグループレベルにおいては、資本コスト率（現在は7.75%であり、それに応じて比較期間は修正再表示されている。）を乗じた平均普通株式株主資本（非支配持分を除く。）を使用して算定される。

経済的利益は、現金利益の増加および有利な経済的信用コスト調整により、2021年3月半期に対し1億8,300万ドル（+72%）増加した。これは、インピュテーション税額控除の減少および資本コストの増加により一部相殺された。

経済的利益は、現金利益の減少、不利な経済的信用コスト調整およびインピュテーション税額控除の減少により、2021年9月半期に対し3億3,200万ドル（-43%）減少した。これは、資本コストの減少により一部相殺された。

(14) 要約貸借対照表 - 非継続事業を含む

	期末現在			増減率	
	2022年	2021年	2021年	2022年	2022年
	3月	9月	3月	3月期	3月期
				対2021年	対2021年
				9月期	3月期
	(十億ドル)				
資産					
現金 / ANZの未収決済残高 / 支払担保	186.0	168.0	146.3	11%	27%
売買目的有価証券および投資有価証券	119.2	127.8	138.3	-7%	-14%
デリバティブ金融商品	45.2	38.7	104.7	17%	-57%
正味貸付金および前渡金	651.4	629.7	614.4	3%	6%
その他	15.6	14.7	14.6	6%	7%
資産合計	1,017.4	978.9	1,018.3	4%	0%
負債					
ANZの未払決済残高 / 受取担保	26.5	23.1	26.7	15%	-1%
預金およびその他の借入金	780.3	743.1	706.6	5%	10%
デリバティブ金融商品	47.8	36.0	102.9	33%	-54%
発行済社債	87.2	101.1	107.6	-14%	-19%
その他	13.8	11.9	11.9	16%	16%
負債合計	955.6	915.2	955.7	4%	0%
株主資本合計	61.8	63.7	62.6	-3%	-1%

・ 2022年3月半期と2021年3月半期の比較

- 現金 / ANZの未収決済残高 / 支払担保は397億ドル (+27%) 増加した。この増加は、中央銀行預け金および売戻条件付契約の増加によるものであるが、為替換算変動の影響により一部相殺された。
- 売買目的有価証券および投資有価証券は、主に2021年9月半期におけるポートフォリオのリバランスによりマーケットの流動資産が減少したことで、191億ドル (-14%) 減少した。
- デリバティブ金融資産および負債は、それぞれ595億ドル (-57%) および551億ドル (-54%) 減少した。これは、2021年9月半期に中央清算カウンターパーティーとのデリバティブ取引の決済に関する法的手続きの変更に伴う減少 (当該変更日現在でデリバティブ資産の減少は551億ドル、デリバティブ負債の減少は552億ドル) によるものであった。
- 正味貸付金および前渡金は370億ドル (+6%) 増加した。これは、法人部門での貸付増加 (+270億ドル)、住宅ローンの成長を反映したニュージーランド部門での増加 (+76億ドル)、グループ・トレジャリーにおける長期の売戻条件付契約の増加 (+26億ドル) および為替換算変動の影響に起因したが、住宅ローンの低下に牽引されたオーストラリア・リテールおよび商業部門での減少 (-21億ドル) により一部相殺された。
- 預金およびその他の借入金は737億ドル (+10%) 増加した。これは、オーストラリア・リテールおよび商業部門 (+221億ドル)、法人部門 (+192億ドル) およびニュージーランド部門 (+57億ドル) での顧客預金の伸び、銀行からの預り金および買戻条件付契約の増加 (+114億ドル)、RBAターム資金供給ファシリティ (「TFF」)、RBNZの融資資金提供プログラム (「FLP」) およびターム貸付ファシリティ (「TLF」) の引出し (+98億ドル)、コマーシャル・ペーパーの増加 (+57億ドル)、ならびに為替換算変動の影響によるものであった。この増加は、譲渡性預金の減少 (-31億ドル) により一部相殺された。
- 発行済社債は、204億ドル (-19%) 減少した。これは、ANZ CN1およびANZ CN2の償還によるものであり、ANZ CN6およびANZ CN7の発行、ならびに預金およびその他の借入金に分類されたTFFの引出しにより一部相殺された。

・ 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

- ・ 現金 / ANZの未収決済残高 / 支払担保は180億ドル (+11%) 増加した。この増加は、中央銀行預け金の増加および翌日物銀行間預金の増加によるものであったが、為替換算変動の影響により一部相殺された。
- ・ 売買目的有価証券および投資有価証券は、主にマーケットにおける流動資産の減少および為替換算変動の影響により、86億ドル (-7%) 減少した。
- ・ デリバティブ金融資産および負債は、市場レート変動の影響により、それぞれ65億ドル (+17%) および118億ドル (+33%) 増加した。
- ・ 正味貸付金および前渡金は217億ドル (+3%) 増加した。この増加は、法人部門での貸付増加 (+196億ドル)、住宅ローンの成長を反映したニュージーランド部門での増加 (+46億ドル)、グループ・トレジャリーにおける長期の売戻条件付契約の増加 (+30億ドル) およびオーストラリア・リテールおよび商業部門でのローンの伸び (+9億ドル) によるものであったが、為替換算変動の影響により一部相殺された。
- ・ 預金およびその他の借入金は372億ドル (+5%) 増加した。この増加は、オーストラリア・リテールおよび商業部門 (+109億ドル)、法人部門 (+105億ドル) およびニュージーランド部門 (+50億ドル) での顧客預金の伸び、銀行からの預り金および買戻条件付契約の増加 (+159億ドル) ならびにコマーシャル・ペーパーの増加 (+63億ドル) によるものであったが、為替換算変動の影響により一部相殺された。
- ・ 発行済社債は、ANZ CN2の償還により139億ドル (-14%) 減少したが、ANZ CN7の発行ならびに預金およびその他の借入金に分類されたTFFの引出しにより一部置き換えられた。

(15) 流動性リスク - 非継続事業を含む

流動性リスクは、当グループが預金者への払戻またはホールセール債券の償還を含む、期限の到来した支払義務を果たせない、あるいは、資産の増加に対して資金を調達する能力が当グループに不足するリスクである。キャッシュフローのタイミングの不一致および関連する流動性リスクは、すべての銀行業務に内在するものであり、当グループは注意深く監視し、取締役会が設定したリスク選好に従って管理している。

当グループの流動性リスク管理への取り組みは、2つの主要要素を含む。

・ 資金調達源のシナリオのモデル化

ANZBGLの流動性リスク選好は、取締役会が義務付けた一連の規制上の要件および内部の流動性指標を満たす能力と定義される。指標は、異なるデュレーションおよび深刻性水準の様々なシナリオに渡る。この枠組みの目的は以下のとおりである。

- ・ より短期で極端な市場の混乱およびストレスに対して保護を提供すること
- ・ 適切な額の長期資産の調達をより長期の資金調達にすることで、貸借対照表の構造的な強さを維持すること
- ・ 当グループの資金調達プロファイルに過度の時期の集中が存在しないことを確保すること

この枠組みの主要な要素は、APRAを含む世界中の銀行規制当局により義務化された深刻な短期の流動性ストレス・シナリオである流動性カパレッジ比率（「LCR」）である。LCR要件への適合の一環として、ANZBGLはオーストラリア準備銀行（「RBA」）に流動性供給枠（「CLF」）を有している。CLFは、オーストラリアにおける利用可能な高品質の流動資産（「HQLA」）の不足を補うために設けられており、不測の流動性に対する代替形式を提供する。CLFは、RBAに担保として差入れ可能な資産（国内住宅モーゲージ・バック証券を含む。）により担保されている。適格公認預金受入機関（「ADI」）が利用可能なCLFの総額はAPRAによって毎年設定される。2021年9月、APRAはADIに書面で、APRAとRBAは、ADIがLCR要件を満たすために十分なHQLAを有していると認識しており、よって2022年以降はCLFの使用を義務付けない旨を通知した。

2022年1月1日より、ANZBGLのCLFは80億ドル（2021暦年末：107億ドル）である。APRAの要件に沿って、ANZBGLのCLFは、2022年5月1日、2022年9月1日および2023年1月1日に27億ドルずつ削減される。この削減は、当該期間のANZBGLの資金調達計画の一部として管理される。

・ 流動資産

当グループは、深刻なストレス下の環境における当グループの流動性ポジションを保護し、かつ規制上の要件を満たすため、高品質な、処分に制約のない流動資産のポートフォリオを保有している。高品質な流動資産は、パーゼル3 LCRと整合性のある定義による3つのカテゴリーからなる。

- ・ 最も高品質な流動資産（「HQLA1」）：現金、同日に流動性を提供する中央銀行との買戻し契約に適格な、信用の質が最も高い政府、中央銀行または公的部門証券
- ・ 高品質な流動資産（「HQLA2」）：同日に流動性を提供する中央銀行との買戻し契約に適格な、信用の質の高い政府、中央銀行または公的部門証券、質の高い企業債務証券および質の高いカバード・ボンド
- ・ 代替流動資産（「ALA」）：CLFの担保として適格な資産およびニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）により列挙されたその他の適格証券

RBAは、COVID-19の経済的影響に対応して、2020年3月にターム資金供給ファシリティ（「TFF」）を設定した。TFFの下でRBAは、ADIに対してRBA適格担保により保証された3年間の資金提供を行っている。ADIは、その裁量により引出しが可能な確約済の中央銀行ファシリティを示す未実行であるが利用可能なTFFを、LCRの計算にあたり流動資産として含めることができる。2021年7月1日、ANZの利用可能なTFFはすべて実行された。引出前の未実行であるが利用可能なTFFは、RBAへの差入担保として適格な資産により以下に示されている。

RBNZは、COVID-19の経済的影響に対応して、2020年11月に「融資資金提供プログラム（「FLP」）」を導入した。FLPの下でRBNZは、承認された適格担保により保証された適格カウンターパーティーに対して、3年間の資金供給を行った。APRAは、未実行であるが利用可能なFLPを、LCRの計算にあたり現金流入として含めることができると述べており、これによって正味キャッシュ・アウトフローが減少する。レベル2のLCRの計算にあたり、ニュージーランドドルのLCRの100%を超過して保有する流動資産を除外しているため、未実行であるが利用可能なFLPの影響により、正味キャッシュ・アウトフローおよびレベル2の流動資産は同額減少する。

当グループは、流動資産ポートフォリオの規模および構成が規制上の要件および取締役会が定めたリスク選好に沿っているよう、継続的に監視および管理している。

ディスカウント後の市場価額 ⁽¹⁾	半期平均			増減率	
				2022年 3月期 対2021年 9月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	2022年3月	2021年9月	2021年3月		
	(十億ドル)				
HQLA1	224.1	211.5	186.2	6%	20%
HQLA2	7.6	8.5	10.4	-11%	-27%
社内担保付住宅ローン証券化商品 ⁽²⁾	3.2	3.3	18.5	-3%	-83%
その他ALA ⁽²⁾	6.2	5.5	7.9	13%	-22%
流動資産合計	241.1	228.8	223.0	5%	8%
ストレス・シナリオに基づいてモデル化されたキャッシュフロー					
キャッシュ・アウトフロー	230.3	208.1	203.2	11%	13%
キャッシュ・インフロー	47.2	39.3	41.3	20%	14%
正味キャッシュ・アウトフロー	183.1	168.8	161.9	8%	13%
流動性カバレッジ比率⁽³⁾	132%	136%	138%	-4%	-6%

注：(1) APRA健全性基準（APS第210号「流動性」）で規定され、APS第330号の要件に沿った半期平均ベース。

(2) 承認された枠限度までのCLFの担保として適格な資産およびTFF、ならびにRBNZの「流動性方針 - 別表：流動資産 - 健全性監督局文書BS13A12」で定義されている流動資産からなる。

(3) すべての通貨のレベル2のLCR。

当半期中、主に正味キャッシュ・アウトフローに寄与するものは、当グループのコーポレートおよびリテールの預金ポートフォリオに関連するモデル化されたアウトフローであったが、返済期限が到来する貸付からのインフローにより相殺された。デリバティブに関連するキャッシュ・アウトフローは重要であるものの、これらはデリバティブのキャッシュ・インフローにより効果的に相殺された。

当半期中の流動資産合計は、正味アウトフローを平均で600億ドル超過した。流動資産ポートフォリオは、主にHQLAである有価証券および現金で構成されている。

(16) 資金調達 - 非継続事業を含む

ANZは、投資家種別、満期、調達市場および通貨ごとに過度な集中を避け、分散化した資金調達基盤を目標とする。

期限付ホールセール資金調達60億ドル（その他Tier 1 資本を除き、2022年3月31日現在で残存期間が1年超のもの）が当半期中に発行された。さらに、当グループは、当半期中に13億ドルのその他Tier 1 資本を発行した。

下表は当グループの資金調達合計の構成を示す。

	期末現在			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月期末 対2021年 9月期末	2022年 3月期末 対2021年 3月期末
	(十億ドル)				
顧客預金その他債務					
オーストラリア・リテールおよび商業 法人	263.4	252.5	241.3	4%	9%
ニュージーランド パシフィック	100.1	97.7	93.2	2%	7%
顧客預金	611.1	593.6	561.5	3%	9%
その他の資金調達債務 ⁽¹⁾⁽²⁾	9.6	8.1	8.9	19%	8%
顧客債務（資金調達）合計	620.7	601.7	570.4	3%	9%
ホールセール資金調達					
非劣後債務および中央銀行のターム資金供給 ⁽³⁾	86.4	97.1	96.0	-11%	-10%
劣後債 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾	22.6	25.3	23.7	-11%	-5%
譲渡性預金	36.9	37.7	40.0	-2%	-8%
コマーシャル・ペーパー	31.9	25.7	26.1	24%	22%
その他のホールセール借入金 ⁽⁶⁾⁽⁷⁾	111.3	88.5	87.9	26%	27%
ホールセール資金調達合計	289.1	274.3	273.7	5%	6%
株主資本	61.8	63.7	62.6	-3%	-1%
資金調達合計	971.6	939.7	906.7	3%	7%

注：(1) 未払利息、未払債務およびその他債務、引当金および税引後引当金を含む。

(2) 支払承諾は、正味の資金を提供しないため、除外されている。

(3) RBA TFFの201億ドル（2021年9月末現在：201億ドル、2021年3月末現在：120億ドル）、RBNZ FLPの14億ドル（2021年9月末現在：9億ドル、2021年3月末現在：0ドル）およびTLFの3億ドル（2021年9月末現在：3億ドル、2021年3月末現在：0ドル）を含む。

(4) RBNZの要件に基づくTier 2 資本を構成するがAPRAのTier 2 要件を満たさない、ANZニュージーランドが発行した劣後債を含む。

(5) APRAの自己資本フレームワークに基づき、2022年1月1日より、バーゼル3の移行措置が適用されるTier 2 資本として扱われなくなった3億米ドルの永久劣後債を含む。

(6) 銀行借入金、買戻し契約に基づき売却された有価証券、デリバティブの正味残高、特別目的会社およびその他借入金を含む。

(7) 該当する為替決済口座の現金残高によって相殺決済されたRBAのオープン・レポの取決めを含む。

正味安定資金調達比率

下表はレベル2の正味安定資金調達比率（「NSFR」）の構成を示す。

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月期末 対2021年 9月期末	3月期末 対2021年 3月期末
	(十億ドル)				
所要安定調達額⁽¹⁾					
リテールおよび中小企業、コーポレート貸付（35%未満のリスク加重 ⁽²⁾ ）	202.2	198.7	196.0	2%	3%
リテールおよび中小企業、コーポレート貸付（35%超のリスク加重 ⁽²⁾ ）	190.7	182.0	179.0	5%	7%
その他貸付 ⁽³⁾	32.6	31.9	29.7	2%	10%
流動資産	11.5	11.6	12.1	-1%	-5%
その他資産 ⁽⁴⁾	36.5	38.3	37.2	-5%	-2%
所要安定調達額合計	473.5	462.5	454.0	2%	4%
利用可能な安定調達⁽¹⁾					
リテールおよび中小企業顧客の預金	301.5	287.8	275.7	5%	9%
法人、公共事業体および運営上の預金	118.4	115.5	105.9	3%	12%
中央銀行およびその他の金融機関の預金	4.0	4.5	4.7	-11%	-15%
有期資金調達 ⁽⁵⁾	69.7	74.2	70.7	-6%	-1%
短期資金調達およびその他の債務	5.0	2.4	5.6	大	-11%
自己資本	84.2	88.3	85.0	-5%	-1%
利用可能な安定調達額合計	582.8	572.7	547.6	2%	6%
安定調達比率	123%	124%	121%	-1%	2%

注：(1) APRA健全性基準のAPS第210号「流動性」の規定に従ったNSFRにより調整された残高。

(2) APRA健全性基準のAPS第112号「自己資本充実：信用リスクに対する標準的手法」の規定に従ったリスク加重。

(3) 金融機関、中央銀行および不良債権を裏付けとする貸付を含む。

(4) オフバランスシート項目、正味デリバティブおよびその他の資産を含む。

(5) RBA TFF、RBNZ FLPおよびTLFの資金供給ファシリティの引出しによる残高を含む。

2022年3月31日現在の利用可能な安定資金調達額（「ASF」）の主な供給源は、ASF合計の52%（2021年9月半期：50%、2021年3月半期：50%）がリテールおよび中小企業顧客預金、25%（2021年9月半期：25%、2021年3月半期：26%）がその他のホールセール資金調達、14%（2021年9月半期：15%、2021年3月半期：16%）が自己資本であった。

2022年3月31日現在のANZの所要安定資金調達額（「RSF」）の大半は、RSF合計の51%（2021年9月半期：51%、2021年3月半期：51%）がモーゲージおよび32%（2021年9月半期：31%、2021年3月半期：31%）が非金融機関の顧客に対するその他貸付によるものであった。

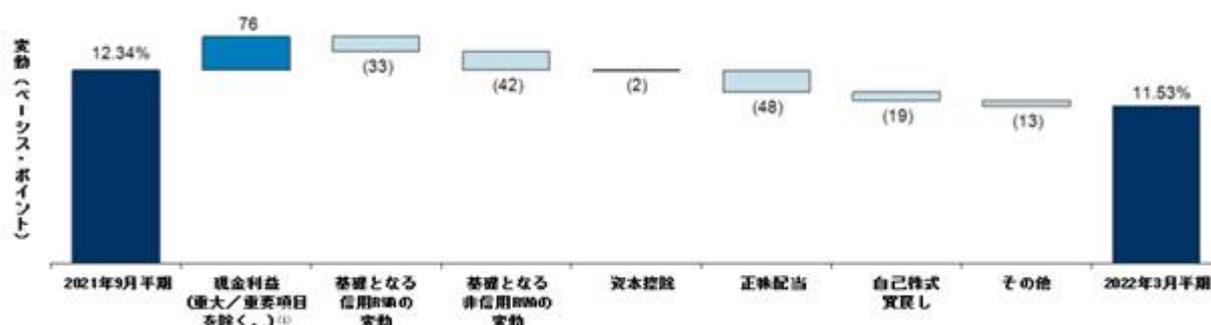
これらの資金は、当グループの2021年9月30日現在の年次財務書類に記載のとおり、当グループの事業戦略およびリスク選好と整合し、かつ、適用ある規制上の要件に従った方法により、当グループが配分し一般事業目的のために使用する。

(17) 自己資本管理 - 非継続事業を含む

	期末現在					
	APRAパーゼル3			国際的に比較可能なパーゼル3 ⁽¹⁾		
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月
自己資本比率(レベル2)						
普通株式等Tier 1	11.5%	12.3%	12.4%	18.0%	18.3%	18.1%
Tier 1	13.2%	14.3%	14.3%	20.3%	20.9%	20.5%
自己資本合計	16.6%	18.4%	18.3%	24.9%	26.3%	25.7%
リスク加重資産(RWA)						
(単位:十億ドル)	437.9	416.1	408.2	324.6	319.0	317.5

注:(1) 国際的に比較可能な方法論は、「国際資本比較研究」(2015年7月13日)と題するAPRAの情報文書と一致している。

APRAバーゼル3普通株式等Tier 1 (「CET1」) - 2022年3月半期と2021年9月半期の比較



注：(1) 「その他」に含まれる重大/重要項目を除く。

2022年3月半期と2021年9月半期の比較

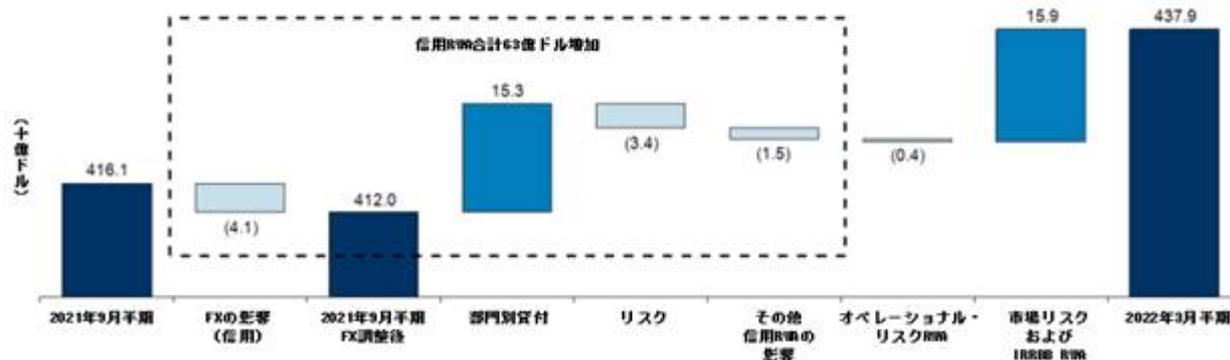
ANZのCET1比率は、2022年3月半期に-81ベース・ポイント低下して11.53%となった。CET1比率変動の主な要因は以下のとおりである。

- 現金利益 (重大/重要項目を除く。) は、CET1比率を+76ベース・ポイント上昇させた。
- 基礎となる信用RWAの利用増加 (為替換算変動、規制上の変更およびその他の一時的要因を除く。) により、CET1比率は-33ベース・ポイント低下した。この低下は主に、法人部門の貸付の伸びに牽引された。
- 基礎となる非信用RWAの利用増加 (為替換算変動を除く。) により、CET1比率は-42ベース・ポイント低下した。この低下は、主に含み損の増加による銀行勘定金利リスク (「IRRBB」) を考慮したRWAの増加に起因した。
- 資本控除の-2ベース・ポイントの低下は、主に持分法適用関連会社投資の持分の増加によるものであった。
- 2021年度最終配当金の支払い (ボーナス・オプション制度 (「BOP」) および配当金再投資制度 (「DRP」) による発行分を除く。) は、CET1比率を-48ベース・ポイント低下させた。
- 既に発表している15億ドルの自己株式買戻しのうち約7億9,100万ドルが完了したことで、CET1比率は-19ベース・ポイント低下した。
- その他としては、合計-13ベース・ポイントの影響があったが、これは主に繰延税金資産 (-13ベース・ポイント)、企業の合併・買収取引 (+5ベース・ポイント) およびRWA賦課純額 (-3ベース・ポイント) を反映している。

リスク加重資産 (「RWA」) 合計

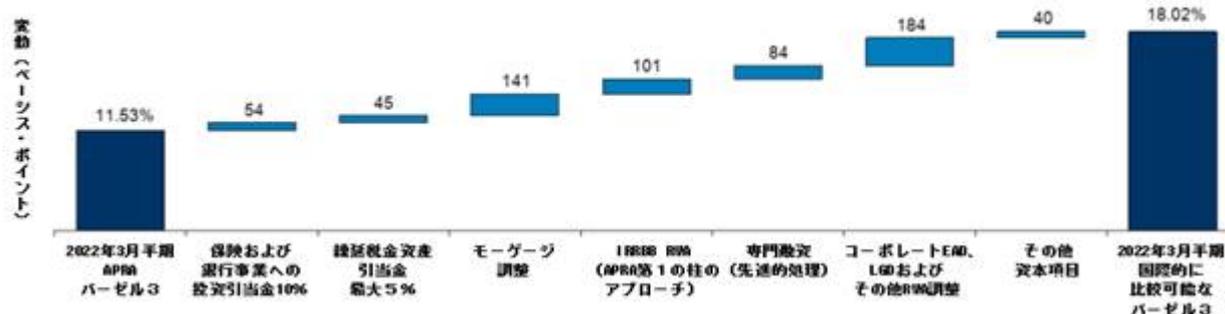
	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年3月期末 対2021年9月期末	2022年3月期末 対2021年3月期末
	(十億ドル)				
信用RWA	348.8	342.5	341.9	2%	2%
市場リスクおよびIRRBB RWA	41.1	25.2	19.1	63%	大
オペレーショナルRWA	48.0	48.4	47.2	-1%	2%
RWA合計	437.9	416.1	408.2	5%	7%

リスク加重資産合計（「RWA」） - 2022年3月半期と2021年9月半期の比較



- 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

RWA合計は、218億ドル増加した。為替換算変動およびその他の臨時的な信用RWAの変動の影響を除くと、基礎となる信用RWA（リスク緩和控除後の部門別貸付）は119億ドル増加した。これは主に、法人部門での基礎となる貸付の伸びによるものであった。非信用RWAの増加は155億ドルであり、これは、含み損の増加によるIRRBBを考慮したRWAの増加154億ドルに牽引された。

APRAと国際的に比較可能な⁽¹⁾普通株式等Tier 1（「CET1」） - 2022年3月半期末

注：(1) パーゼル委員会の出版物「パーゼル3：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的規制枠組み」（2011年6月）および「資本測定および資本基準の国際的コンバージェンス」（2006年6月）において文書化された規制のANZによる解釈。「国際資本比較研究」（2015年7月13日）と題するAPRAの情報文書で特定された差異も含む。

上記のグラフはAPRAのパーゼル3健全性自己資本基準に基づくCET1比率の国際的に比較可能なパーゼル3基準への調整を示している。APRAはパーゼル3改正を最低要件とみなしており、従ってパーゼル3規則で提案されるいくつかの譲歩を組込んでおらず、他の分野ではより高い要件も定めている。その結果オーストラリアの銀行のパーゼル3により報告される自己資本比率は国際的な同業他社と直接的には比較できない。国際的に比較可能なパーゼル3のCET1比率は、APRAと、パーゼル委員会のパーゼル3枠組み（2014年3月のオーストラリアでのパーゼル3実施に係るパーゼル委員会の規制上の整合性評価プログラム（「RCAP」）で特定された差異を含む。）およびその主要な海外の法域での適用双方との間の差異を含んでいる。

APRAのパーゼル3と国際的に比較可能なパーゼル3比率との重大な差異には以下が含まれる。

控除

- ・ 保険および銀行子会社への投資 - APRAは、CET1からの全額控除を要求している。国際的に比較可能な基準では、これらの投資は、控除が要求される前に譲許的基準値の対象となる。
- ・ 繰延税金資産 - APRAは、一時差異に関連する繰延税金資産については、CET1からの全額控除を要求している。国際的に比較可能な基準では、これは、控除が要求される前にまず譲許的基準値の対象となる。

リスク加重資産（「RWA」）

- ・ モーゲージRWA - APRAは、住宅用モーゲージの信用RWA計算に使用される景気後退期デフォルト時損失率（「LGD」）に20%の下限を課している。国際的に比較可能なバーゼル3枠組みでは、景気後退期LGDの下限10%が要求されている。さらに、APRAはバーゼル枠組みより高い相関係数を要求している。
- ・ IRRBB RWA - APRAは、CET1比率計算のRWAベース内にIRRBBを含めることを要求している。これは、国際的に比較可能な基準では要求されない。
- ・ 専門融資 - APRAは、専門融資エクスポージャーの信用RWAの決定に、監督当局設定のスロッシング・アプローチを使用することを要求している。国際的に比較可能な基準では、これらのエクスポージャーのRWA計算の際に先進的内部格付手法の使用を認めている。
- ・ 無担保コーポレート貸付のLGD - ANZの無担保コーポレート貸付のLGDを、他の法域の銀行と一致させるために45%に揃える調整である。45%のLGD率は、基礎的内部格付手法（「FIRB」）にも使用される。
- ・ 未実行コーポレート貸付のデフォルト時エクスポージャー（「EAD」） - 未実行コーポレート貸付コミットメントのANZの掛け目（「CCF」）を、他の法域の銀行と一致させるために（FIRBで使用される）75%に揃える調整である。

(18) レバレッジ比率 - 非継続事業を含む

2022年3月31日現在、当グループのAPRAのレバレッジ比率は5.2%で、ANZを含む内部格付手法を選択しているADI（「IRB ADI」）に関するAPRAの最低基準3.5%を上回っている。以下の表は、当グループのレバレッジ比率計算の要約である。

	期末現在			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月期末 対2021年 9月期末	2022年 3月期末 対2021年 3月期末
	（百万ドル）				
Tier 1 資本（資本控除を除く）	58,001	59,473	58,431	-2%	-1%
オンバランスシートのエクスポージャー（デリバティブおよび証券金融取引のエクスポージャーを除く）	928,686	901,969	878,187	3%	6%
デリバティブのエクスポージャー	36,474	37,769	33,933	-3%	7%
証券金融取引のエクスポージャー	34,223	30,484	26,947	12%	27%
その他のオフバランスシートのエクスポージャー	117,904	117,848	114,125	0%	3%
エクスポージャー測定額合計	1,117,287	1,088,070	1,053,192	3%	6%
APRAレバレッジ比率	5.2%	5.5%	5.5%		
国際的に比較可能なレバレッジ比率	5.9%	6.1%	6.2%		

・ 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

APRAのレバレッジ比率は、2022年3月半期に-28ベース・ポイント低下した。変動の主な要因は以下のとおりである。

- ・ 支払われた配当控除後の正味内部資本生成（主に重大／重要項目および資本控除の変動を除く現金利益による。）（+12ベース・ポイント）
- ・ その他Tier 1 資本としてのCN7の発行により一部相殺された、CN2およびANZニュージーランドのCNの償還による純減（-7ベース・ポイント）
- ・ 主にオンバランスシートのエクスポージャーによるエクスポージャーの増加（為替の影響を除く。）は、レバレッジ比率を-22ベース・ポイント低下させた。オンバランスシートのエクスポージャーの増加は、主に法人部門の流動資産および貸付の伸びによるものであった。
- ・ 自己株式買戻しは、レバレッジ比率を-7ベース・ポイント低下させた。
- ・ -4ベース・ポイントのその他の正味影響（重大／重要項目を含む。）

(19) 自己資本管理 - その他の動向

・ 自己資本要件 - 問題なく強固

APRAによる「問題なく強固」の自己資本要件に関連する主な施策は、以下のとおりである。

- ・ 2017年7月、APRAは情報文書を公表した。この情報文書で、当初2014年12月に金融制度審議会の最終報告書に記載された、オーストラリアの銀行セクターが「問題なく強固」とみなされるために要求される追加的な自己資本に関する調査が概説されている。APRAは、「4つの主要なオーストラリアの銀行の場合、この追加的な自己資本は、現行の自己資本比率フレームワークの下では、2020年1月1日よりベンチマークとなるCET1資本比率が最低でも10.5%であることと同義である」と述べた。
- ・ 2021年11月、APRAは、2023年1月1日からの実施に向けた、ADIの自己資本比率および信用リスクにおける所要自己資本に関する最終要件を公表した。APRAの最終要件の重要な要素は、以下のとおりである。
 - ・ 国際的に合意された非住宅ローンのエクスポージャーに関するパーゼル基準との整合性を向上させる。
 - ・ 住宅ローン貸付について、よりリスクに敏感なリスク・ウェイトを適用する。
 - ・ IRBを用いるADIのRWAを、標準アプローチによりRWAの72.5%以上に制限するパーゼル 資本フロアを導入する。
 - ・ カウンターシクリカル資本バッファのデフォルト水準を導入することで、自己資本フレームワークの柔軟性を高め、IRBを用いるADIの資本保全バッファを引き上げる。
 - ・ IRBを用いるADIに対して標準アプローチによる自己資本比率の公表を求めることを含め、ADIの自己資本比率の透明性および比較可能性を向上させる。
 - ・ IRBを用いるADIの最低レバレッジ比率を3.5%とする。

APRAは、上記の提案によりRWAが減少する可能性があるが、規制上のバッファへの資本配分の増加により相殺されると述べている。さらにAPRAは、現時点で「問題なく強固」のベンチマークを満たしているため、ADIに対して追加資本の調達を要求することはAPRAの意向ではないことも述べている。よって、APRAは、現行の自己資本フレームワークに基づき、ADIに対する既存の「問題なく強固」の自己資本ベンチマークに業界レベルで一致させるべく、ADIに関するドルベースの自己資本要件の調整を図っている。これらの変更案が個々のADI（ANZBGLを含む。）に及ぼす影響は、APRAが適用する最終的な要件によって異なる。

さらに、銀行勘定金利リスク（「IRBB」）、市場リスクおよびカウンターパーティー信用リスクが存在しており、APRAは、多数の健全性基準の修正について現在も協議を行っているところである。APRAがまだ最終化していない項目数を考慮すると、ADIの「問題なく強固」の自己資本フレームワークの見直しに関わるすべてのAPRA健全性基準の変更から生じる総合的な最終結果は、依然として不明である。

・APRAの総損失吸収力に関する要件

2019年7月、APRAは損失吸収力に関する決定を公表し、この決定により、ANZBGLを含む国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）は、2024年1月までに総資本をRWAの3%増加するよう求められる。2021年12月2日、APRAは、損失吸収力に関する要件を最終化したことを公表し、オーストラリアのD-SIBに対して、2026年1月までにその総資本をさらにRWAの1.5%引き上げるよう要求する旨を述べている。以前公表した暫定的な3%の増加を含め、これにより、最低所要自己資本合計は全体でRWAの4.5%相当分引き上げられることになる。APRAは、主にその他Tier2資本によってこの要件が充足され、他の上位の資金調達において相当額の減少があると予想している。追加の所要自己資本合計額は、2021年11月29日に発表されたAPRAの自己資本フレームワークの改定による最終的な影響を含め、2026年1月現在の当グループの実際のRWAに基づいて決定される。APRAは「ADIの資本改革によるRWAの変化を考慮すると、2023年から実施される新たな自己資本フレームワークに基づいたドル建て金額の下限は、概ねRWAの4.5パーセンテージ・ポイントの要件に一致する」と言及している。

・ニュージーランド準備銀行の自己資本要件の見直し

RBNZは、銀行の健全性要件（「BPR」）の文書に規定されているニュージーランドの銀行に関する新たな自己資本十分性要件を、2021年10月から2028年7月までの移行期間中、段階的に適用していく。ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド（「ANZニュージーランド」）に対する重要な要件は、以下のとおりである。

- ・ ANZニュージーランドの所要Tier1資本はRWAの16%まで引き上げられ、このうち2.5%を上限としてその他Tier1（「AT1」）資本で構成することができる。ANZニュージーランドの所要自己資本合計はRWAの18%まで引き上げられ、そのうち2%を上限としてTier2資本とすることができる。
- ・ AT1資本は、永久優先株式で構成されなければならないが、償還可能なものとすることができる。これによりANZニュージーランドは、内部向けに発行済みのAT1証券を外部カウンターパーティー向けに切り替えて資金調達を行うことができると考えられる。Tier2資本は、長期的な劣後債で構成される必要がある。

IRBを用いる銀行として、ANZニュージーランドのRWAは、バーゼルの標準測定アプローチ（「標準アプローチ」）により算出される数値の約90%に引き上げられる。これは、信用RWAに85%のアウトプット・フロアを適用し、信用RWAに適用されるスカラーを1.06から1.20に引き上げることで達成される。当グループへの正味の影響は、2022年3月31日から2028年の移行期間終了時までの約10億ドルから15億ドルのCET1資本の増加（当グループの2022年3月31日現在の貸借対照表に基づく。）である。この金額は、ANZニュージーランドの自己資本ポジションの変更（例えばRWAの増加、管理バッファ要件および潜在的な配当の支払いによるもの）に従い、時間の経過とともに変動する可能性がある。

[次へ](#)

C. 部門別経営成績

(1) 部門別業績 - 継続事業

2022年3月1日、当グループは、既存のオーストラリア・リテールおよび商業部門、およびグループ・センター部門（旧称テクノロジー、サービス&オペレーションズ（「TSO」）およびグループ・センター部門）のデジタル事業の構造改革を発表した。これには、オーストラリアのリテール事業とデジタル事業の統合、およびオーストラリアの商業事業を切り離しての新部門化が含まれる。以下の報告セグメントは、2022年4月1日からの組織変更の実施に合わせて、2022年9月半期に反映される。以下のセグメント情報の開示枠組みについては、2021年9月30日付で報告されたものから変更はなく、2022年3月半期に最高経営責任者である最高意思決定者に提供された内部報告と一致している。

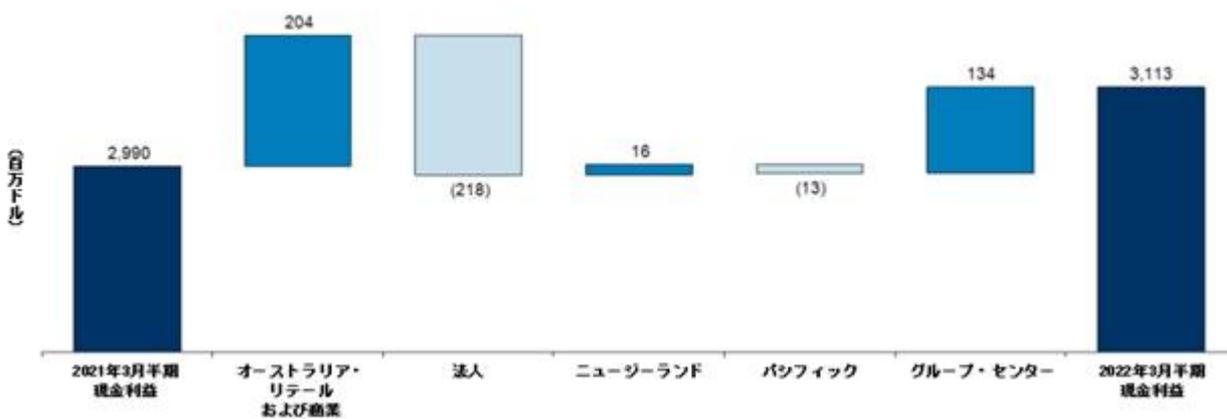
2022年3月半期中、当グループは、「オーストラリア・リテールおよび商業」、「法人」、「ニュージーランド」、「パシフィック」ならびに「グループ・センター」の5つの継続事業部門からなる部門構造で事業を営む。部門構成の詳細については、上記「第一部 企業情報 - 第2 企業の概況 - 2 事業の内容 - (4)当グループの主な活動」を参照のこと。

部門の業績の表示は、当期中の以下の組織改編により影響を受けている。前期の比較情報は修正再表示されている。

- ・ オーストラリア・リテールおよび商業部門 - 顧客を同部門内のビジネス・バンキングから小規模ビジネス・バンキングへ区分変更した。
- ・ 法人部門 - 多数の小規模事業を同部門内のマーケットからセントラル・ファンクションに移行した。
- ・ 銀行サービス事業のグループ・センター部門から法人部門への移行が完了した。関連費用は以前付替えを行ったため、過去に報告された部門別の現金利益に変更はない。ただし、部門別の貸借対照表およびフルタイム換算従業員（「FTE」）は、この変更を反映するため修正再表示されている。

部門別経営成績のセクションは、継続事業について現金利益ベースで報告されている。非継続事業に関する詳細は、上記「A. 当半期の経営成績の要説」を参照のこと。

部門別現金利益 - 2022年3月半期と2021年3月半期の比較



2022年3月半期

	オーストラ リア・リ テールおよ び商業		ニュージ ー ランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	当グループ
	法人					
	(百万ドル)					
純利息収益	3,864	1,621	1,505	46	64	7,100
その他営業収入	746	782	245	34	41	1,848
営業収入	4,610	2,403	1,750	80	105	8,948
営業費用	(2,155)	(1,241)	(678)	(80)	(637)	(4,791)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益/(損失)	2,455	1,162	1,072	-	(532)	4,157
貸倒引当金(繰入)/戻入	235	35	21	(3)	(4)	284
税引前利益/(損失)	2,690	1,197	1,093	(3)	(536)	4,441
法人税および非支配持分	(704)	(467)	(306)	(3)	152	(1,328)
継続事業による現金利益/ (損失)	1,986	730	787	(6)	(384)	3,113

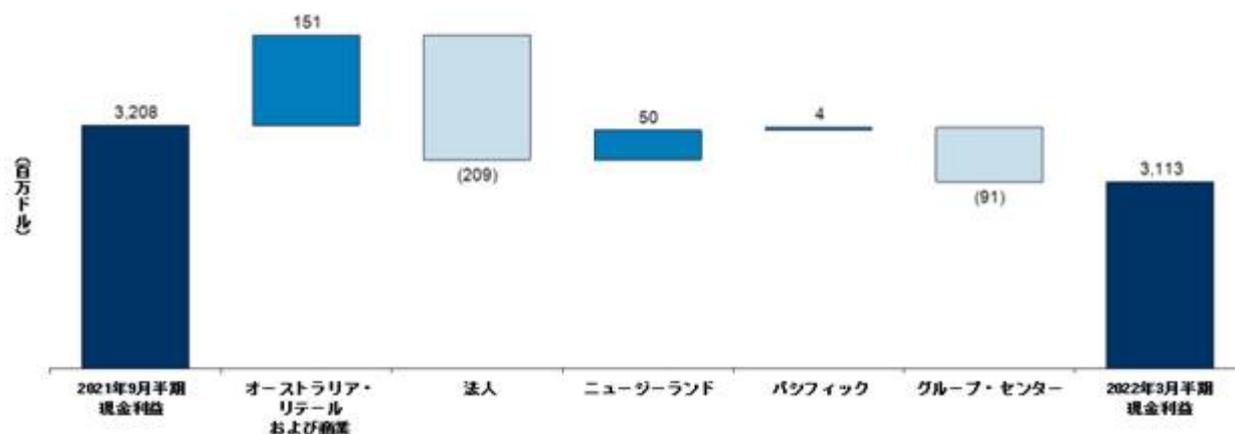
2021年3月半期

	オーストラ リア・リ テールおよ び商業		ニュージ ー ランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	当グループ
	法人					
	(百万ドル)					
純利息収益	3,974	1,519	1,393	49	51	6,986
その他営業収入	302	1,014	238	33	(150)	1,437
営業収入	4,276	2,533	1,631	82	(99)	8,423
営業費用	(2,000)	(1,274)	(623)	(71)	(514)	(4,482)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益/(損失)	2,276	1,259	1,008	11	(613)	3,941
貸倒引当金(繰入)/戻入	381	55	58	(3)	-	491
税引前利益/(損失)	2,657	1,314	1,066	8	(613)	4,432
法人税および非支配持分	(875)	(366)	(295)	(1)	95	(1,442)
継続事業による現金利益/ (損失)	1,782	948	771	7	(518)	2,990

2022年3月半期対2021年3月半期

	オーストラ リア・リ テールおよ び商業		ニュージ ー ランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	当グループ
	法人					
純利息収益	-3%	7%	8%	-6%	25%	2%
その他営業収入	大	-23%	3%	3%	大	29%
営業収入	8%	-5%	7%	-2%	大	6%
営業費用	8%	-3%	9%	13%	24%	7%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益/(損失)	8%	-8%	6%	-100%	-13%	5%
貸倒引当金(繰入)/戻入	-38%	-36%	-64%	0%	該当なし	-42%
税引前利益/(損失)	1%	-9%	3%	大	-13%	0%
法人税および非支配持分	-20%	28%	4%	大	60%	-8%
継続事業による現金利益/ (損失)	11%	-23%	2%	大	-26%	4%

部門別現金利益 - 2022年3月半期と2021年9月半期の比較



2022年3月半期

	オーストラリア・リテールおよび商業	法人	ニュージーランド	パシフィック	グループ・センター	当グループ
	(百万ドル)					
純利息収益	3,864	1,621	1,505	46	64	7,100
その他営業収入	746	782	245	34	41	1,848
営業収入	4,610	2,403	1,750	80	105	8,948
営業費用	(2,155)	(1,241)	(678)	(80)	(637)	(4,791)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/(損失)	2,455	1,162	1,072	-	(532)	4,157
貸倒引当金(繰入)/戻入	235	35	21	(3)	(4)	284
税引前利益/(損失)	2,690	1,197	1,093	(3)	(536)	4,441
法人税および非支配持分	(704)	(467)	(306)	(3)	152	(1,328)
継続事業による現金利益/(損失)	1,986	730	787	(6)	(384)	3,113

2021年9月半期

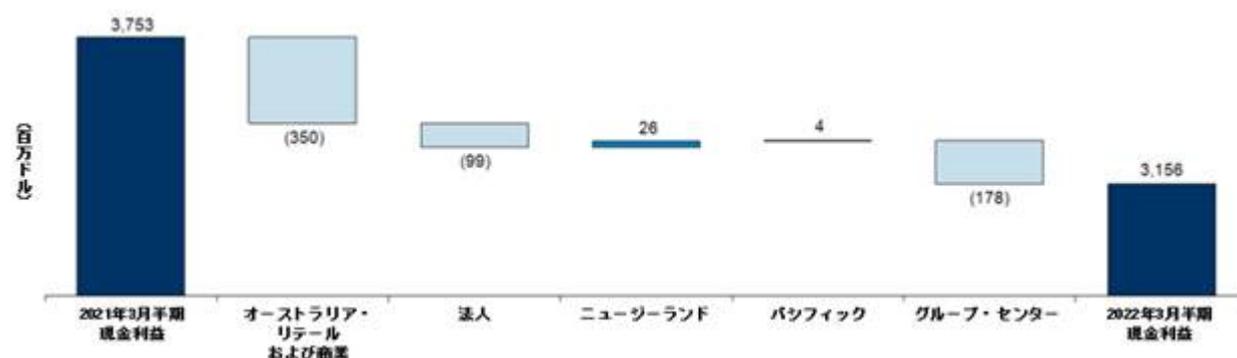
	オーストラリア・リテールおよび商業	法人	ニュージーランド	パシフィック	グループ・センター	当グループ
	(百万ドル)					
純利息収益	4,015	1,586	1,477	47	50	7,175
その他営業収入	587	864	231	32	135	1,849
営業収入	4,602	2,450	1,708	79	185	9,024
営業費用	(2,024)	(1,173)	(702)	(73)	(597)	(4,569)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/(損失)	2,578	1,277	1,006	6	(412)	4,455
貸倒引当金(繰入)/戻入	45	34	18	(18)	(3)	76
税引前利益/(損失)	2,623	1,311	1,024	(12)	(415)	4,531
法人税および非支配持分	(788)	(372)	(287)	2	122	(1,323)
継続事業による現金利益/(損失)	1,835	939	737	(10)	(293)	3,208

2022年3月半期対2021年9月半期

	オースト ラリア・リ テールおよ び商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	当グループ
純利息収益	-4%	2%	2%	-2%	28%	-1%
その他営業収入	27%	-9%	6%	6%	-70%	0%
営業収入	0%	-2%	2%	1%	-43%	-1%
営業費用	6%	6%	-3%	10%	7%	5%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益/(損失)	-5%	-9%	7%	-100%	29%	-7%
貸倒引当金(繰入)/戻入	大	3%	17%	-83%	33%	大
税引前利益/(損失)	3%	-9%	7%	-75%	29%	-2%
法人税および非支配持分	-11%	26%	7%	大	25%	0%
継続事業による現金利益/ (損失)	8%	-22%	7%	-40%	31%	-3%

部門別現金利益(重大/重要項目を除く) - 2022年3月半期と2021年3月半期の比較

当グループの現金利益による経営成績には、重大/重要項目と総称される多くの項目が含まれる。これらの項目は現金利益の一部を形成するが、その性質および影響の大きさゆえ、以下の表から除外されている。重大/重要項目については、「B. 当グループの業績 - (1)当グループの実績 - 重大/重要項目 - 継続事業」を参照のこと。



2022年3月半期

	オーストラリア・リ テールおよび商業		ニュージ ーランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	当グループ
	法人					
	(百万ドル)					
純利息収益	3,867	1,621	1,505	46	64	7,103
その他営業収入	452	766	245	34	93	1,590
営業収入	4,319	2,387	1,750	80	157	8,693
営業費用	(1,974)	(1,210)	(672)	(68)	(631)	(4,555)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益/(損失)	2,345	1,177	1,078	12	(474)	4,138
貸倒引当金(繰入)/戻入	235	33	21	3	(4)	288
税引前利益/(損失)	2,580	1,210	1,099	15	(478)	4,426
法人税および非支配持分	(775)	(340)	(308)	(3)	156	(1,270)
継続事業による現金利益/ (損失)	1,805	870	791	12	(322)	3,156

2021年3月半期

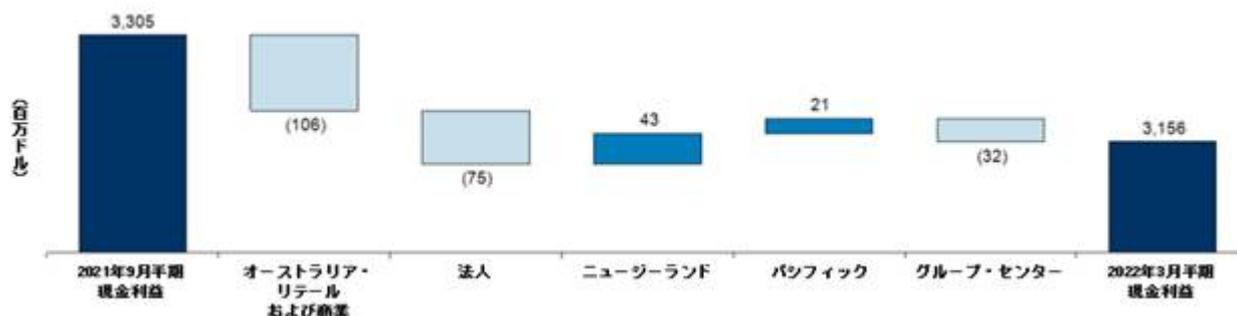
	オースト ラリア・リ テールおよ び商業		ニュージ ーランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	当グループ
	法人					
	(百万ドル)					
純利息収益	4,031	1,518	1,393	49	51	7,042
その他営業収入	522	960	225	33	197	1,937
営業収入	4,553	2,478	1,618	82	248	8,979
営業費用	(1,857)	(1,171)	(613)	(70)	(476)	(4,187)
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益/(損失)	2,696	1,307	1,005	12	(228)	4,792
貸倒引当金(繰入)/戻入	384	49	58	(3)	-	488
税引前利益/(損失)	3,080	1,356	1,063	9	(228)	5,280
法人税および非支配持分	(925)	(387)	(298)	(1)	84	(1,527)
継続事業による現金利益/ (損失)	2,155	969	765	8	(144)	3,753

2022年3月半期対2021年3月半期

	オースト ラリア・リ テールおよ び商業		ニュージ ーランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	当グループ
	法人					
純利息収益	-4%	7%	8%	-6%	25%	1%
その他営業収入	-13%	-20%	9%	3%	-53%	-18%
営業収入	-5%	-4%	8%	-2%	-37%	-3%
営業費用	6%	3%	10%	-3%	33%	9%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益/(損失)	-13%	-10%	7%	0%	大	-14%
貸倒引当金(繰入)/戻入	-39%	-33%	-64%	大	該当なし	-41%
税引前利益/(損失)	-16%	-11%	3%	67%	大	-16%
法人税および非支配持分	-16%	-12%	3%	大	86%	-17%
継続事業による現金利益/ (損失)	-16%	-10%	3%	50%	大	-16%

部門別現金利益（重大／重要項目を除く） - 2022年3月半期と2021年9月半期の比較

当グループの現金利益による経営成績には、重大／重要項目と総称される多くの項目が含まれる。これらの項目は現金利益の一部を形成するが、その性質および影響の大きさゆえ、以下の表から除外されている。重大／重要項目については、「B. 当グループの業績 - (1) 当グループの実績 - 重大／重要項目 - 継続事業」を参照のこと。



2022年3月半期

	オーストラリア・リテールおよび商業	法人	ニュージーランド	パシフィック	グループ・センター	当グループ
	(百万ドル)					
純利息収益	3,867	1,621	1,505	46	64	7,103
その他営業収入	452	766	245	34	93	1,590
営業収入	4,319	2,387	1,750	80	157	8,693
営業費用	(1,974)	(1,210)	(672)	(68)	(631)	(4,555)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/(損失)	2,345	1,177	1,078	12	(474)	4,138
貸倒引当金(繰入)/戻入	235	33	21	3	(4)	288
税引前利益/(損失)	2,580	1,210	1,099	15	(478)	4,426
法人税および非支配持分	(775)	(340)	(308)	(3)	156	(1,270)
継続事業による現金利益/(損失)	1,805	870	791	12	(322)	3,156

2021年9月半期

	オーストラリア・リテールおよび商業	法人	ニュージーランド	パシフィック	グループ・センター	当グループ
	(百万ドル)					
純利息収益	4,041	1,586	1,481	47	50	7,205
その他営業収入	566	846	231	32	135	1,810
営業収入	4,607	2,432	1,712	79	185	9,015
営業費用	(1,918)	(1,149)	(691)	(71)	(594)	(4,423)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/(損失)	2,689	1,283	1,021	8	(409)	4,592
貸倒引当金(繰入)/戻入	44	35	18	(18)	(3)	76
税引前利益/(損失)	2,733	1,318	1,039	(10)	(412)	4,668
法人税および非支配持分	(822)	(373)	(291)	1	122	(1,363)
継続事業による現金利益/(損失)	1,911	945	748	(9)	(290)	3,305

2022年3月半期対2021年9月半期

	オースト ラリア・リ テールおよ び商業	法人	ニュージー ランド	パシフィッ ク	グループ・ センター	当グループ
純利息収益	-4%	2%	2%	-2%	28%	-1%
その他営業収入	-20%	-9%	6%	6%	-31%	-12%
営業収入	-6%	-2%	2%	1%	-15%	-4%
営業費用	3%	5%	-3%	-4%	6%	3%
貸倒引当金繰入および 法人税控除前利益	-13%	-8%	6%	50%	16%	-10%
貸倒引当金（繰入）/戻入	大	-6%	17%	大	33%	大
税引前利益/（損失）	-6%	-8%	6%	大	16%	-5%
法人税および非支配持分	-6%	-9%	6%	大	28%	-7%
継続事業による現金利益/ （損失）	-6%	-8%	6%	大	11%	-5%

(2) オーストラリア・リテールおよび商業部門 - 継続事業

部門別業績は多くの重大 / 重要項目により影響を受けた。上記「B. 当グループの業績 - (1)当グループの実績 - 重大 / 重要項目 - 継続事業」および上記「(1)部門別業績 - 継続事業」を参照のこと。

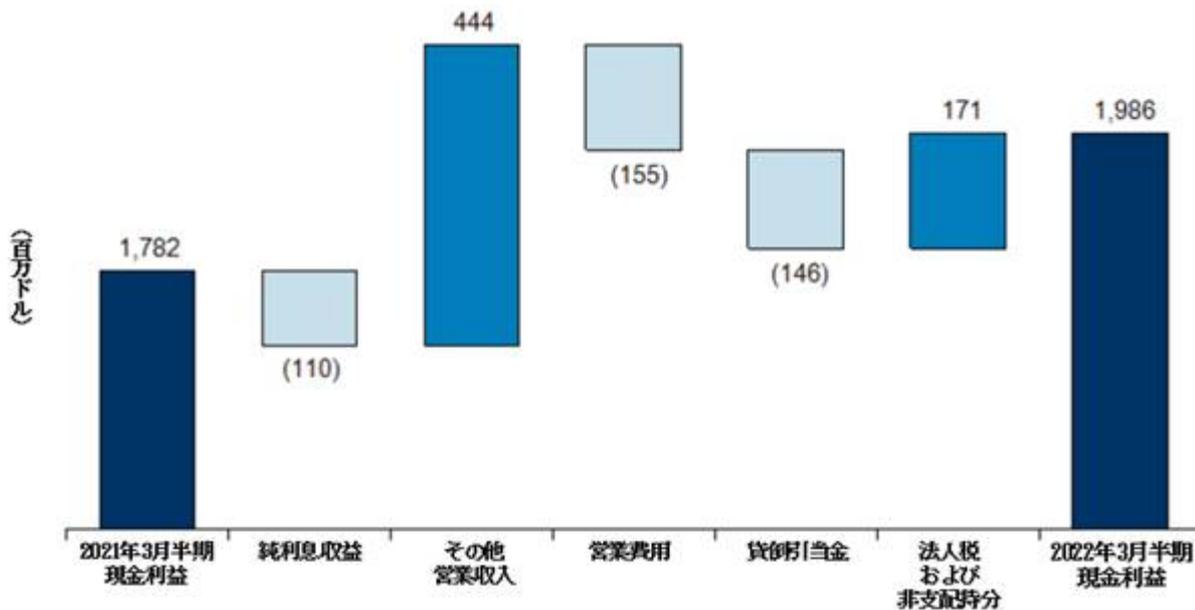
	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月半期 対2021年 9月半期	2022年 3月半期 対2021年 3月半期
	(百万ドル)				
純利息収益	3,864	4,015	3,974	-4%	-3%
その他営業収入	746	587	302	27%	大
営業収入	4,610	4,602	4,276	0%	8%
営業費用	(2,155)	(2,024)	(2,000)	6%	8%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	2,455	2,578	2,276	-5%	8%
貸倒引当金(繰入)/戻入	235	45	381	大	-38%
税引前利益	2,690	2,623	2,657	3%	1%
法人税および非支配持分	(704)	(788)	(875)	-11%	-20%
現金利益	1,986	1,835	1,782	8%	11%
貸借対照表					
正味貸付金および前渡金	342,173	341,233	344,269	0%	-1%
その他外部資産	2,908	2,778	3,510	5%	-17%
外部資産	345,081	344,011	347,779	0%	-1%
顧客預金	263,420	252,504	241,315	4%	9%
その他外部負債	10,173	8,978	9,328	13%	9%
外部負債	273,593	261,482	250,643	5%	9%
リスク加重資産	170,383	163,793	163,006	4%	5%
総貸付金および前渡金平均残高	343,867	345,741	346,168	-1%	-1%
預金およびその他の借入金平均残高	258,812	245,089	240,094	6%	8%
比率					
平均資産利益率(%)	1.16%	1.06%	1.03%		
純預貸利鞘(%)	2.55%	2.59%	2.56%		
営業収入に対する営業費用(%)	46.7%	44.0%	46.8%		
資産平均残高に対する営業費用(%)	1.26%	1.17%	1.16%		
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	88	61	134	44%	-34%
平均GLAに対する個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)の割合(%) ⁽¹⁾	0.05%	0.04%	0.08%		
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(323)	(106)	(515)	大	-37%
平均GLAに対する一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)の割合(%) ⁽¹⁾	(0.19%)	(0.06%)	(0.30%)		
減損資産総額	857	1,041	1,228	-18%	-30%
GLAに対する減損資産総額の割合(%)	0.25%	0.30%	0.35%		
フルタイム換算従業員(FTE)数合計	14,505	14,480	14,118	0%	3%

注：(1) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入/(戻入)は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント - 未実行債務および偶発債務に関係する。

2022年3月半期と2021年3月半期の業績比較

- ・ 貸付高は、住宅ローンおよび無担保貸付の業績悪化を要因として減少したが、これは、商業貸付の増加により一部相殺された。
- ・ 純預貸利鞘は、低マージンの固定金利住宅ローンが大幅に成長してその構成比を高めるといふ貸付構成の悪化、継続的な競争圧力および預金マージンの縮小を要因として減少した。これは、預金の追加的な金利更改の効果、預金額の好調な増加および預金構成の好転により一部相殺された。
- ・ その他営業収入は、ANZワールドライン・パートナーシップに関する売却益を要因として、また2021年3月半期のAZNシェア・インベスティングの売却目的保有への分類変更に係る損失との対比において増加した。これは、ブレイクフリー・パッケージの料金改定ならびにフィナンシャル・プランニングおよび助言事業の売却に係る損失により一部相殺された。
- ・ 営業費用は、投資支出の増加および顧客救済費用の増加を要因として増加したが、これは、生産性の向上および組織再編費用の削減により一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金戻入は、一括評価貸倒引当金の戻入の減額を要因として減少したが、政府や銀行のCOVID-19支援パッケージを受けて支払遅滞や減損フローが引き続き低水準にとどまっていることに伴う個別評価引当金繰入の減額により一部相殺された。

現金利益 - 2022年3月半期と2021年3月半期の比較



個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月半期 対2021年 9月半期	2022年 3月半期 対2021年 3月半期
	(百万ドル)				
リテール	45	47	75	-4%	-40%
住宅ローン	5	(2)	46	大	-89%
カードおよび個人ローン	39	47	26	-17%	50%
預金および支払 ⁽¹⁾	1	2	3	-50%	-67%
商業およびプライベート・バンク	43	14	59	大	-27%
ビジネス・バンキング	-	(25)	(9)	-100%	-100%
小規模ビジネス・バンキング	44	40	68	10%	-35%
プライベート・バンクおよび助言	(1)	(1)	-	0%	該当なし
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	88	61	134	44%	-34%

一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月半期 対2021年 9月半期	2022年 3月半期 対2021年 3月半期
	(百万ドル)				
リテール	(158)	(43)	(306)	大	-48%
住宅ローン	(122)	8	(259)	大	-53%
カードおよび個人ローン	(37)	(49)	(43)	-24%	-14%
預金および支払 ⁽¹⁾	1	(2)	(4)	大	大
商業およびプライベート・バンク	(165)	(63)	(209)	大	-21%
ビジネス・バンキング	(124)	(41)	(101)	大	23%
小規模ビジネス・バンキング	(41)	(21)	(108)	95%	-62%
プライベート・バンクおよび助言	-	(1)	-	-100%	該当なし
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(323)	(106)	(515)	大	-37%

正味貸付金および前渡金	期末現在			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月半期末 対2021年 9月半期末	2022年 3月半期末 対2021年 3月半期末
	(百万ドル)				
リテール	284,548	283,988	287,475	0%	-1%
住宅ローン	278,443	277,959	280,747	0%	-1%
カードおよび個人ローン	6,070	5,974	6,682	2%	-9%
預金および支払 ⁽¹⁾	35	55	46	-36%	-24%
商業およびプライベート・バンク	57,625	57,245	56,794	1%	1%
ビジネス・バンキング	42,233	41,857	41,148	1%	3%
小規模ビジネス・バンキング	11,858	12,027	12,389	-1%	-4%
プライベート・バンクおよび助言	3,534	3,361	3,257	5%	9%
正味貸付金および前渡金	342,173	341,233	344,269	0%	-1%

顧客預金	期末現在			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月半期末 対2021年 9月半期末	2022年 3月半期末 対2021年 3月半期末
	(百万ドル)				
リテール	147,000	141,404	134,655	4%	9%
住宅ローン ⁽²⁾	41,346	38,753	35,901	7%	15%
カードおよび個人ローン	196	198	181	-1%	8%
預金および支払	105,458	102,453	98,573	3%	7%
商業およびプライベート・バンク	116,420	111,100	106,660	5%	9%
ビジネス・バンキング	26,246	23,981	23,461	9%	12%
小規模ビジネス・バンキング	60,251	58,128	55,275	4%	9%
プライベート・バンクおよび助言	29,923	28,991	27,924	3%	7%
顧客預金	263,420	252,504	241,315	4%	9%

注：(1) 預金および支払事業の正味貸付金および前渡金は、当座貸越の金額を表す。

(2) 住宅ローン事業の顧客預金額は、オフセット口座の残高を表す。

2022年 3月半期

(百万ドル)	リテール	商業およびプライベート・バンク	合計
純利息収益	2,706	1,158	3,864
その他営業収入	269	477	746
営業収入	2,975	1,635	4,610
営業費用	(1,482)	(673)	(2,155)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,493	962	2,455
貸倒引当金(繰入)/戻入	113	122	235
税引前利益	1,606	1,084	2,690
法人税および非支配持分	(487)	(217)	(704)
現金利益	1,119	867	1,986
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	45	43	88
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(158)	(165)	(323)
正味貸付金および前渡金	284,548	57,625	342,173
顧客預金	147,000	116,420	263,420
リスク加重資産	118,778	51,605	170,383

2021年3月半期

純利息収益	2,874	1,100	3,974
その他営業収入	75	227	302
営業収入	2,949	1,327	4,276
営業費用	(1,327)	(673)	(2,000)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,622	654	2,276
貸倒引当金(繰入)/戻入	231	150	381
税引前利益	1,853	804	2,657
法人税および非支配持分	(633)	(242)	(875)
現金利益	1,220	562	1,782
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	75	59	134
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(306)	(209)	(515)
正味貸付金および前渡金	287,475	56,794	344,269
顧客預金	134,655	106,660	241,315
リスク加重資産	110,672	52,334	163,006

2022年3月半期対2021年3月半期

純利息収益	-6%	5%	-3%
その他営業収入	大	大	大
営業収入	1%	23%	8%
営業費用	12%	0%	8%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	-8%	47%	8%
貸倒引当金(繰入)/戻入	-51%	-19%	-38%
税引前利益	-13%	35%	1%
法人税および非支配持分	-23%	-10%	-20%
現金利益	-8%	54%	11%
個別貸倒引当金繰入/(戻入)	-40%	-27%	-34%
一括貸倒引当金繰入/(戻入)	-48%	-21%	-37%
正味貸付金および前渡金	-1%	1%	-1%
顧客預金	9%	9%	9%
リスク加重資産	7%	-1%	5%

2022年3月半期

(百万ドル)	リテール	商業およびプライ ベート・バンク	合計
純利息収益	2,706	1,158	3,864
その他営業収入	269	477	746
営業収入	2,975	1,635	4,610
営業費用	(1,482)	(673)	(2,155)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,493	962	2,455
貸倒引当金(繰入)/戻入	113	122	235
税引前利益	1,606	1,084	2,690
法人税および非支配持分	(487)	(217)	(704)
現金利益	1,119	867	1,986
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	45	43	88
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(158)	(165)	(323)
正味貸付金および前渡金	284,548	57,625	342,173
顧客預金	147,000	116,420	263,420
リスク加重資産	118,778	51,605	170,383

2021年9月半期

純利息収益	2,834	1,181	4,015
その他営業収入	358	229	587
営業収入	3,192	1,410	4,602
営業費用	(1,344)	(680)	(2,024)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,848	730	2,578
貸倒引当金(繰入)/戻入	(4)	49	45
税引前利益	1,844	779	2,623
法人税および非支配持分	(554)	(234)	(788)
現金利益	1,290	545	1,835
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	47	14	61
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(43)	(63)	(106)
正味貸付金および前渡金	283,988	57,245	341,233
顧客預金	141,404	111,100	252,504
リスク加重資産	112,156	51,637	163,793

2022年3月半期対2021年9月半期

純利息収益	-5%	-2%	-4%
その他営業収入	-25%	大	27%
営業収入	-7%	16%	0%
営業費用	10%	-1%	6%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	-19%	32%	-5%
貸倒引当金(繰入)/戻入	大	大	大
税引前利益	-13%	39%	3%
法人税および非支配持分	-12%	-7%	-11%
現金利益	-13%	59%	8%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	-4%	大	44%
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	大	大	大
正味貸付金および前渡金	0%	1%	0%
顧客預金	4%	5%	4%
リスク加重資産	6%	0%	4%

(3) 法人部門 - 継続事業

部門別業績は多くの重大 / 重要項目により影響を受けた。上記「B. 当グループの業績 - (1)当グループの実績 - 重大 / 重要項目 - 継続事業」および上記「(1)部門別業績 - 継続事業」を参照のこと。

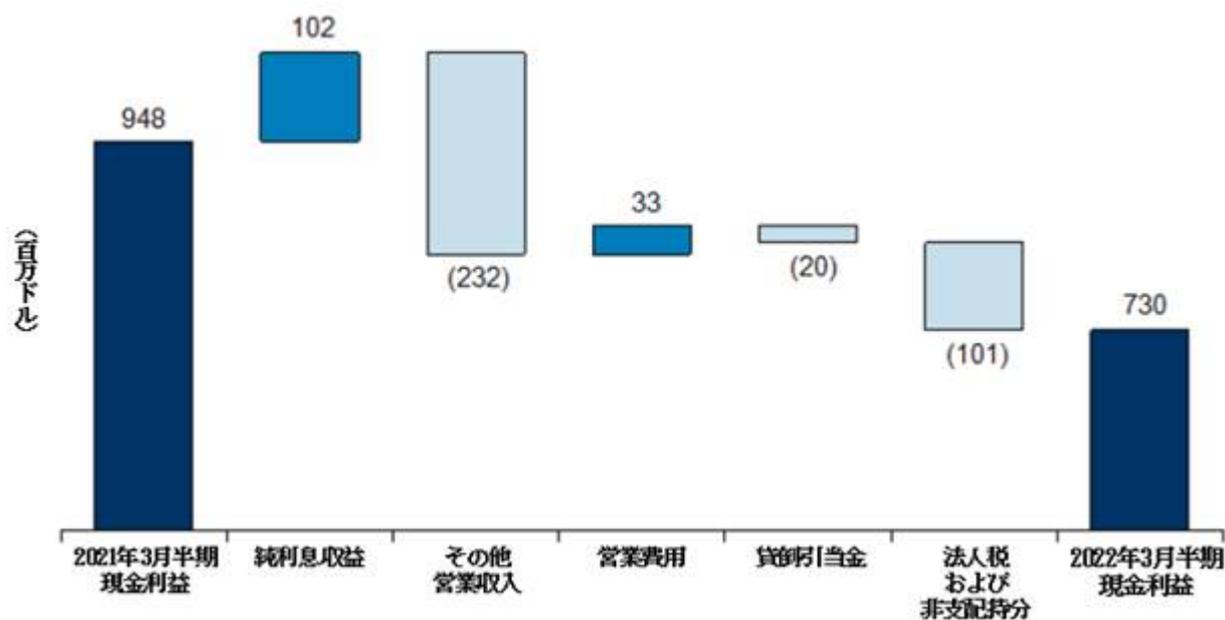
	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月半期 対2021年 9月半期	2022年 3月半期 対2021年 3月半期
	(百万ドル)				
純利息収益	1,621	1,586	1,519	2%	7%
その他営業収入	782	864	1,014	-9%	-23%
営業収入	2,403	2,450	2,533	-2%	-5%
営業費用	(1,241)	(1,173)	(1,274)	6%	-3%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,162	1,277	1,259	-9%	-8%
貸倒引当金(繰入) / 戻入	35	34	55	3%	-36%
税引前利益	1,197	1,311	1,314	-9%	-9%
法人税および非支配持分	(467)	(372)	(366)	26%	28%
現金利益	730	939	948	-22%	-23%
貸借対照表					
正味貸付金および前渡金	174,986	158,231	147,446	11%	19%
その他外部資産	281,520	271,131	345,315	4%	-18%
外部資産	456,506	429,362	492,761	6%	-7%
顧客預金	243,836	239,628	223,666	2%	9%
その他預金および借入金	84,845	70,033	65,675	21%	29%
預金およびその他借入金	328,681	309,661	289,341	6%	14%
その他外部負債	88,198	74,445	144,045	18%	-39%
外部負債	416,879	384,106	433,386	9%	-4%
リスク加重資産	186,619	172,065	169,984	8%	10%
平均貸付金および前渡金総額	170,891	151,298	151,897	13%	13%
平均預金およびその他借入金	323,662	302,551	292,475	7%	11%
比率					
平均資産利益率(%)	0.32%	0.38%	0.35%		
純預貸利鞘(%)	0.83%	0.85%	0.77%		
純預貸利鞘(マーケットスを除く。)(%) (1)	1.77%	1.86%	1.85%		
営業収入に対する営業費用(%)	51.6%	47.9%	50.3%		
平均資産に対する営業費用(%)	0.55%	0.48%	0.47%		
個別評価貸倒引当金繰入 / (戻入)	(8)	15	55	大	大
平均GLAに対する個別評価貸倒引当金繰入 / (戻入)の割合(%) ⁽¹⁾	(0.01%)	0.02%	0.07%		
一括評価貸倒引当金繰入 / (戻入) 額	(27)	(49)	(110)	-45%	-75%
平均GLAに対する一括評価貸倒引当金繰入 / (戻入)の割合(%) ⁽¹⁾	(0.03%)	(0.06%)	(0.15%)		
減損資産総額	641	704	892	-9%	-28%
GLAに対する減損資産総額の割合(%)	0.36%	0.44%	0.60%		
フルタイム換算従業員(FTE)数合計	6,236	6,196	6,061	1%	3%

注：(1) 割合計算に用いた貸倒引当金繰入(戻入)は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント - 未実行債務および偶発債務に関係する。

2022年3月半期と2021年3月半期の業績比較

- ・ 貸付高は、当期中のコア貸付および顧客貸付の堅調なフローにより、コーポレート・ファイナンス、マーケットおよびトランザクション・バンキングで増加した。顧客預金はトランザクション・バンキングで大幅に増加した。
- ・ 純預貸利鞘（マーケットを除く。）は、預金マージンの縮小を主要因として減少した。
- ・ その他営業収入は、金利の不安定な変動および当期中の評価調整が影響したマーケットが主要因となって減少した。
- ・ 営業費用は、訴訟解決金、組織再編費用および売却事業決算の縮減を要因として減少したが、これは、投資支出の増加により一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金戻入は、一括評価貸倒引当金戻入の減額を要因として減少したが、これは、2021年3月半期の減損処理の増加を要因とする個別評価貸倒引当金繰入の減額により一部相殺された。
- ・ 法人税は、ANZ PNGからANZBGLに支払われた配当金の源泉徴収税を要因として増加した。

現金利益 - 2022年3月半期と2021年3月半期の比較



地域別法人部門

	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月半期 対2021年 9月半期	2022年 3月半期 対2021年 3月半期
	(百万ドル)				
オーストラリア					
純利息収益	947	992	884	-5%	7%
その他営業収入	276	432	491	-36%	-44%
営業収入	1,223	1,424	1,375	-14%	-11%
営業費用	(601)	(586)	(654)	3%	-8%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	622	838	721	-26%	-14%
貸倒引当金(繰入)/戻入	39	6	68	大	-43%
税引前利益	661	844	789	-22%	-16%
法人税および非支配持分	(201)	(255)	(228)	-21%	-12%
現金利益	460	589	561	-22%	-18%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(2)	16	34	大	大
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(37)	(22)	(102)	68%	-64%
正味貸付金および前渡金	98,552	91,084	89,755	8%	10%
顧客預金	91,791	91,352	88,824	0%	3%
リスク加重資産	101,970	91,346	93,476	12%	9%
アジア太平洋、ヨーロッパおよび アメリカ					
純利息収益	525	438	478	20%	10%
その他営業収入	401	314	419	28%	-4%
営業収入	926	752	897	23%	3%
営業費用	(549)	(501)	(532)	10%	3%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	377	251	365	50%	3%
貸倒引当金(繰入)/戻入	(2)	4	(20)	大	-90%
税引前利益	375	255	345	47%	9%
法人税および非支配持分	(221)	(58)	(87)	大	大
現金利益	154	197	258	-22%	-40%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(6)	-	24	該当なし	大
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	8	(4)	(4)	大	大
正味貸付金および前渡金	69,971	60,907	51,694	15%	35%
顧客預金	131,914	126,512	115,331	4%	14%
リスク加重資産	71,296	68,293	63,922	4%	12%

ニュージーランド

純利息収益	149	156	157	-4%	-5%
その他営業収入	105	118	104	-11%	1%
営業収入	254	274	261	-7%	-3%
営業費用	(91)	(86)	(88)	6%	3%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	163	188	173	-13%	-6%
貸倒引当金(繰入)/戻入	(2)	24	7	大	大
税引前利益	161	212	180	-24%	-11%
法人税および非支配持分	(45)	(59)	(51)	-24%	-12%
現金利益	116	153	129	-24%	-10%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	-	(1)	(3)	-100%	-100%
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	2	(23)	(4)	大	大
正味貸付金および前渡金	6,463	6,240	5,997	4%	8%
顧客預金	20,131	21,764	19,511	-8%	3%
リスク加重資産	13,353	12,426	12,586	7%	6%

個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年3月半期 対2021年9月半期	2022年3月半期 対2021年3月半期
	(百万ドル)				

トランザクション・バンキング	(8)	(7)	5	14%	大
コーポレート・ファイナンス	-	22	51	-100%	-100%
マーケット	-	-	(1)	該当なし	-100%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(8)	15	55	大	大

一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年3月半期 対2021年9月半期	2022年3月半期 対2021年3月半期
	(百万ドル)				

トランザクション・バンキング	(21)	14	(8)	大	大
コーポレート・ファイナンス	(1)	(70)	(95)	-99%	-99%
マーケット	(5)	7	(7)	大	-29%
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(27)	(49)	(110)	-45%	-75%

正味貸付金および前渡金

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年3月半期末 対2021年9月半期末	2022年3月半期末 対2021年3月半期末
	(百万ドル)				

トランザクション・バンキング	18,530	17,348	14,295	7%	30%
コーポレート・ファイナンス	122,787	113,720	105,026	8%	17%
マーケット	33,655	27,021	28,097	25%	20%
セントラル・ファンクション	14	142	28	-90%	-50%
正味貸付金および前渡金	174,986	158,231	147,446	11%	19%

顧客預金	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月半期末 対2021年 9月半期末	3月半期末 対2021年 3月半期末
	(百万ドル)				
トランザクション・バンキング	138,876	133,202	120,775	4%	15%
コーポレート・ファイナンス	1,296	981	1,817	32%	-29%
マーケット	102,006	103,470	99,272	-1%	3%
セントラル・ファンクション	1,658	1,975	1,802	-16%	-8%
顧客預金	243,836	239,628	223,666	2%	9%

2022年3月半期

(百万ドル)	トランザク ション・バン キング	コーポレー ト・ファイナ ンス	マーケット	セントラル・ ファンクショ ン	法人合計
純利息収益	314	885	416	6	1,621
その他営業収入	335	42	396	9	782
営業収入	649	927	812	15	2,403
営業費用	(342)	(302)	(569)	(28)	(1,241)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/ (損失)	307	625	243	(13)	1,162
貸倒引当金(繰入)/戻入	29	1	5	-	35
税引前利益/(損失)	336	626	248	(13)	1,197
法人税および非支配持分	(96)	(174)	(65)	(132)	(467)
現金利益/(損失)	240	452	183	(145)	730
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(8)	-	-	-	(8)
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(21)	(1)	(5)	-	(27)
正味貸付金および前渡金	18,530	122,787	33,655	14	174,986
顧客預金	138,876	1,296	102,006	1,658	243,836
リスク加重資産	25,425	107,609	52,138	1,447	186,619

2021年3月半期

純利息収益	326	783	402	8	1,519
その他営業収入	320	45	638	11	1,014
営業収入	646	828	1,040	19	2,533
営業費用	(368)	(300)	(585)	(21)	(1,274)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/ (損失)	278	528	455	(2)	1,259
貸倒引当金(繰入)/戻入	3	44	8	-	55
税引前利益/(損失)	281	572	463	(2)	1,314
法人税および非支配持分	(82)	(163)	(105)	(16)	(366)
現金利益	199	409	358	(18)	948
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	5	51	(1)	-	55
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(8)	(95)	(7)	-	(110)
正味貸付金および前渡金	14,295	105,026	28,097	28	147,446
顧客預金	120,775	1,817	99,272	1,802	223,666
リスク加重資産	25,648	92,905	50,135	1,296	169,984

2022年3月半期と2021年3月半期の比較

純利息収益	-4%	13%	3%	-25%	7%
その他営業収入	5%	-7%	-38%	-18%	-23%
営業収入	0%	12%	-22%	-21%	-5%
営業費用	-7%	1%	-3%	33%	-3%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/ (損失)	10%	18%	-47%	大	-8%
貸倒引当金(繰入)/戻入	大	-98%	-38%	該当なし	-36%
税引前利益/(損失)	20%	9%	-46%	大	-9%
法人税および非支配持分	17%	7%	-38%	大	28%
現金利益/(損失)	21%	11%	-49%	大	-23%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	大	-100%	-100%	該当なし	大
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	大	-99%	-29%	該当なし	-75%
正味貸付金および前渡金	30%	17%	20%	-50%	19%
顧客預金	15%	-29%	3%	-8%	9%
リスク加重資産	-1%	16%	4%	12%	10%

2022年3月半期

(百万ドル)	トランザク ション・バン キング	コーポレー ト・ファイナ ンス	マーケッツ	セントラル・ ファンクショ ン	法人合計
純利息収益	314	885	416	6	1,621
その他営業収入	335	42	396	9	782
営業収入	649	927	812	15	2,403
営業費用	(342)	(302)	(569)	(28)	(1,241)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/ (損失)	307	625	243	(13)	1,162
貸倒引当金(繰入)/戻入	29	1	5	-	35
税引前利益/(損失)	336	626	248	(13)	1,197
法人税および非支配持分	(96)	(174)	(65)	(132)	(467)
現金利益/(損失)	240	452	183	(145)	730
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(8)	-	-	-	(8)
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(21)	(1)	(5)	-	(27)
正味貸付金および前渡金	18,530	122,787	33,655	14	174,986
顧客預金	138,876	1,296	102,006	1,658	243,836
リスク加重資産	25,425	107,609	52,138	1,447	186,619

2021年9月半期

純利息収益	335	808	439	4	1,586
その他営業収入	314	49	492	9	864
営業収入	649	857	931	13	2,450
営業費用	(309)	(300)	(523)	(41)	(1,173)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/ (損失)	340	557	408	(28)	1,277
貸倒引当金(繰入)/戻入	(7)	48	(7)	-	34
税引前利益/(損失)	333	605	401	(28)	1,311
法人税および非支配持分	(96)	(171)	(119)	14	(372)
現金利益/(損失)	237	434	282	(14)	939
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(7)	22	-	-	15
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	14	(70)	7	-	(49)
正味貸付金および前渡金	17,348	113,720	27,021	142	158,231
顧客預金	133,202	981	103,470	1,975	239,628
リスク加重資産	26,061	95,994	48,642	1,368	172,065

2022年3月半期と2021年9月半期の比較

純利息収益	-6%	10%	-5%	50%	2%
その他営業収入	7%	-14%	-20%	0%	-9%
営業収入	0%	8%	-13%	15%	-2%
営業費用	11%	1%	9%	-32%	6%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/ (損失)	-10%	12%	-40%	-54%	-9%
貸倒引当金(繰入)/戻入	大	-98%	大	該当なし	3%
税引前利益/(損失)	1%	3%	-38%	-54%	-9%
法人税および非支配持分	0%	2%	-45%	大	26%
現金利益/(損失)	1%	4%	-35%	大	-22%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	14%	-100%	該当なし	該当なし	大
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	大	-99%	大	該当なし	-45%
正味貸付金および前渡金	7%	8%	25%	-90%	11%
顧客預金	4%	32%	-1%	-16%	2%
リスク加重資産	-2%	12%	7%	6%	8%

マーケット営業収入の分析⁽¹⁾

	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月半期 対2021年 9月半期	2022年 3月半期 対2021年 3月半期
	(百万ドル)				
商品別マーケット営業収入の構成					
外国為替	324	262	307	24%	6%
金利	181	124	128	46%	41%
信用および資本市場	32	61	139	-48%	-77%
コモディティ	53	32	43	66%	23%
フランチャイズ収益	590	479	617	23%	-4%
バランスシート ⁽²⁾	223	445	402	-50%	-45%
デリバティブ評価調整 ⁽³⁾	(1)	7	21	大	大
マーケット営業収入	812	931	1,040	-13%	-22%

注：(1) マーケット営業収入は、純利息収益およびその他営業収入を含む。

(2) バランスシートは、当グループの貸付および預金帳簿に関する金利リスクのヘッジならびに当グループの流動性ポートフォリオの管理を表す。

(3) 資金調達および信用の評価調整を含む。

	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月半期 対2021年 9月半期	2022年 3月半期 対2021年 3月半期
	(百万ドル)				
地域別マーケット営業収入の構成					
オーストラリア	237	438	402	-46%	-41%
アジア太平洋、ヨーロッパおよび アメリカ	479	370	517	29%	-7%
ニュージーランド	96	123	121	-22%	-21%
マーケット営業収入	812	931	1,040	-13%	-22%

市場リスク

取引市場リスク

下表は、当グループの主たるトレーディング拠点における現物およびデリバティブのトレーディング・ポジションの双方をカバーする、信頼水準99%のパリユー・アット・リスク（VaR）によるエクスポージャーの合計を示している。

信頼水準99%（保有期間1日）

	2022年	2022年	2022年	2022年	2021年	2021年	2021年	
	3月	3月半期	3月半期	3月半期	9月終了	9月	9月	
	半期末	の最高	の最低	平均	年度末	終了年度の最高	終了年度の最低	
	(百万ドル)				(百万ドル)			
信頼水準99%のVaR								
外国為替	2.5	4.8	1.7	2.9	3.8	10.0	1.3	3.9
金利	6.1	22.7	5.7	11.7	9.6	19.6	4.3	8.8
信用	2.3	11.8	2.3	7.5	6.3	22.2	5.3	13.7
コモディティ	3.0	7.0	2.3	3.5	3.1	5.0	1.3	2.8
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
分散効果	(4.4)	該当なし	該当なし	(8.7)	(9.4)	該当なし	該当なし	(9.7)
VaRの合計	9.5	26.9	8.3	16.9	13.4	30.0	8.7	19.5

非取引金利リスク

非取引金利リスクは、マーケットが管理し、市場金利の変動が当グループの将来の純利息収益に与える潜在的な悪影響に関連する。金利リスクは、VaRおよび1%の利率の変動についてのシナリオ分析を含む様々な手法を用いて報告される。

信頼水準99%（保有期間1日）

	2022年	2022年	2022年	2022年	2021年	2021年	2021年	
	3月	3月半期	3月半期	3月半期	9月終了	9月	9月	
	半期末	の最高	の最低	平均	年度末	終了年度の最高	終了年度の最低	
	(百万ドル)				(百万ドル)			
信頼水準99%のVaR								
オーストラリア	63.2	75.1	63.0	69.7	67.0	81.8	61.9	69.8
ニュージーランド	23.8	24.3	20.2	22.7	21.6	32.8	21.6	26.7
アジア太平洋、								
ヨーロッパ	16.8	38.0	16.8	32.0	31.5	34.9	29.0	32.0
およびアメリカ								
分散効果	(37.0)	該当なし	該当なし	(33.5)	(32.9)	該当なし	該当なし	(53.7)
VaRの合計	66.8	102.8	66.8	90.9	87.2	87.2	59.3	74.8

1%の利率の変動が今後12か月の純利息収益に与える影響

	期末現在	
	2022年3月	2021年9月
期末現在	1.47%	2.43%
最高エクスポージャー	2.18%	2.43%
最低エクスポージャー	1.47%	0.98%
平均エクスポージャー（絶対値）	1.87%	1.55%

(4) ニュージーランド部門 - 継続事業

部門別業績は多くの重大 / 重要項目により影響を受けた。上記「B. 当グループの業績 - (1)当グループの実績 - 重大 / 重要項目 - 継続事業」および上記「 - (1)部門別業績 - 継続事業」(豪ドル建)を参照のこと。

以下はニュージーランド部門についてのニュージーランドドル建の表である。

豪ドル建の経営成績は、下記のニュージーランド部門についての豪ドル建の表に示す。

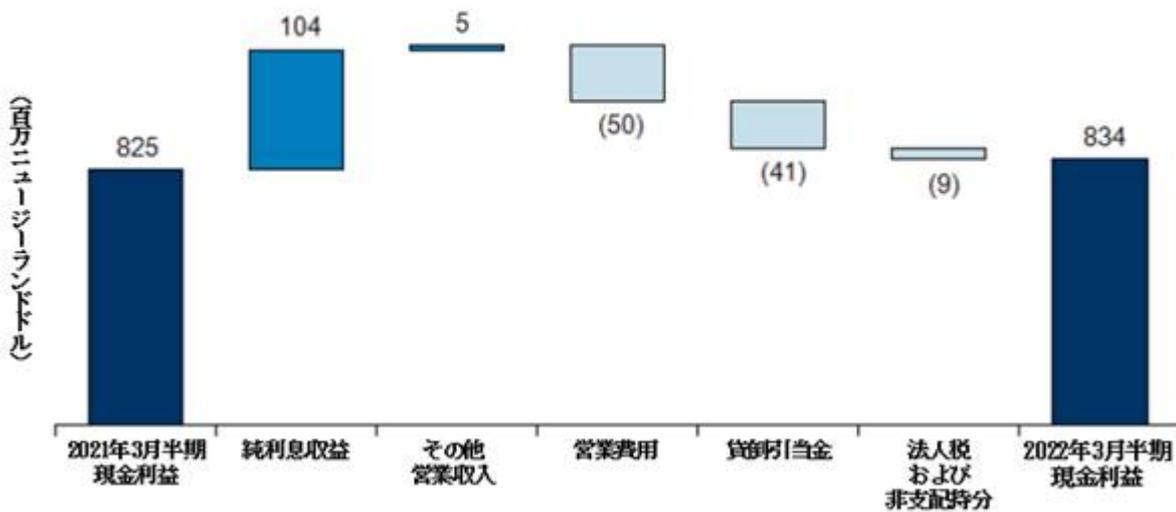
	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月半期 対2021年 9月半期	2022年 3月半期 対2021年 3月半期
	(百万ニュージーランドドル)				
純利息収益	1,594	1,570	1,490	2%	7%
その他営業収入	260	244	255	7%	2%
営業収入	1,854	1,814	1,745	2%	6%
営業費用	(718)	(745)	(668)	-4%	7%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,136	1,069	1,077	6%	5%
貸倒引当金(繰入)/戻入額	22	18	63	22%	-65%
税引前利益	1,158	1,087	1,140	7%	2%
法人税および非支配持分	(324)	(305)	(315)	6%	3%
現金利益	834	782	825	7%	1%
貸借対照表					
正味貸付金および前渡金	139,443	134,537	131,250	4%	6%
その他外部資産	3,582	3,944	4,153	-9%	-14%
外部資産	143,025	138,481	135,403	3%	6%
顧客預金	107,710	102,336	101,530	5%	6%
その他預金および借入金	6,692	5,734	3,543	17%	89%
預金およびその他借入金	114,402	108,070	105,073	6%	9%
その他外部負債	17,978	19,694	19,526	-9%	-8%
外部負債	132,380	127,764	124,599	4%	6%
リスク加重資産	77,322	74,524	71,220	4%	9%
平均貸付金および前渡金総額	137,455	133,666	129,047	3%	7%
平均預金およびその他借入金	111,389	106,744	102,546	4%	9%
資産運用収入純額	101	116	109	-13%	-7%
運用資産	37,358	39,043	36,489	-4%	2%
運用資産平均残高	38,415	37,878	35,468	1%	8%
比率					
平均資産利益率(%)	1.19%	1.14%	1.25%		
純預貸利鞘(%)	2.33%	2.34%	2.32%		
営業収入に対する営業費用(%)	38.7%	41.1%	38.3%		
平均資産に対する営業費用(%)	1.02%	1.08%	1.01%		
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)額	(4)	(11)	(6)	-64%	-33%
平均GLAに対する個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)額の割合(%) ⁽¹⁾	(0.01%)	(0.02%)	(0.01%)		
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)額	(18)	(7)	(57)	大	-68%
平均GLAに対する一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)額の割合(%) ⁽¹⁾	(0.03%)	(0.01%)	(0.09%)		
減損資産総額	167	173	338	-3%	-51%
GLAに対する減損資産総額の割合(%)	0.12%	0.13%	0.26%		
フルタイム換算従業員(FTE)数合計	7,026	7,060	6,691	0%	5%

注：(1) 割合の基礎となる貸倒引当金繰入(戻入)は、貸付金および前渡金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント - 未実行債務および偶発債務に関係する。

2021年3月半期と2020年3月半期の業績の比較

- ・ 貸付高は住宅ローンの成長を要因として増加した。
- ・ 純預貸利鞘は、預金構成の好転、資金調達費用の低減および預金の金利更改を要因として増加したが、これは、競争による住宅ローン・マージンの縮小および固定金利住宅ローンの構成比の増加により一部相殺された。
- ・ その他営業収入は、政府証券の売却益を要因として増加したが、これは、運用資産手数料の廃止または引下げによる手数料の減少およびニュージーランド部門のレガシー保険の2021年3月半期中の売却により一部相殺された。
- ・ 営業費用は、投資支出の増加およびFTEの増加を要因として増加したが、これは、裁量支出の減少および生産性の向上により一部相殺された。
- ・ 貸倒引当金戻入は、一括評価貸倒引当金戻入の減額を要因として減少した。

現金利益 - 2022年3月半期と2021年3月半期の比較



個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)額	半期			増減率	
				2022年	2022年
				3月半期末	3月半期末
			対2021年	対2021年	
			9月半期末	3月半期末	
(百万ニュージーランドドル)					
パーソナル ⁽¹⁾	7	4	9	75%	-22%
住宅ローン	1	1	-	0%	該当なし
その他	6	3	9	100%	-33%
ビジネス ⁽¹⁾	(11)	(15)	(15)	-27%	-27%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(4)	(11)	(6)	-64%	-33%

一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	半期			増減率	
				2022年	2022年
				3月半期末	3月半期末
			対2021年	対2021年	
			9月半期末	3月半期末	
(百万ニュージーランドドル)					
パーソナル ⁽¹⁾	19	9	(41)	大	大
住宅ローン	21	20	(36)	5%	大
その他	(2)	(11)	(5)	-82%	-60%
ビジネス ⁽¹⁾	(37)	(16)	(16)	大	大
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(18)	(7)	(57)	大	-68%

正味貸付金および前渡金	半期末現在			増減率	
				2022年	2022年
				3月半期末	3月半期末
			対2021年	対2021年	
			9月半期末	3月半期末	
(百万ニュージーランドドル)					
パーソナル ⁽¹⁾	101,646	95,379	92,418	7%	10%
住宅ローン	100,159	93,785	90,060	7%	11%
その他	1,487	1,594	2,358	-7%	-37%
ビジネス ⁽¹⁾	37,797	39,158	38,832	-3%	-3%
正味貸付金および前渡金	139,443	134,537	131,250	4%	6%

顧客預金	半期末現在			増減率	
				2022年	2022年
				3月半期末	3月半期末
			対2021年	対2021年	
			9月半期末	3月半期末	
(百万ニュージーランドドル)					
パーソナル ⁽¹⁾	84,039	78,592	81,358	7%	3%
ビジネス ⁽¹⁾	23,671	23,744	20,172	0%	17%
顧客預金	107,710	102,336	101,530	5%	6%

注：(1) ニュージーランド部門の事業部門をリテールおよび商業からパーソナルおよびビジネスに再編したことを受け、2021年9月半期から2022年3月半期にかけて、顧客のニーズにより適切に対応するため一部の顧客について分類を変更した。これらの変更は実施時以降の将来に向けて適用された。

2022年3月半期

(百万ニュージーランドドル)	パーソナル ⁽¹⁾	ビジネス ⁽¹⁾	セントラル・ファンクション	ニュージーランド合計
純利息収益	1,024	575	(5)	1,594
その他営業収入	202	25	33	260
営業収入	1,226	600	28	1,854
営業費用	(585)	(131)	(2)	(718)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	641	469	26	1,136
貸倒引当金(繰入)/戻入	(26)	48	-	22
税引前利益	615	517	26	1,158
法人税および非支配持分	(173)	(145)	(6)	(324)
現金利益	442	372	20	834
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	7	(11)	-	(4)
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	19	(37)	-	(18)
正味貸付金および前渡金	101,646	37,797	-	139,443
顧客預金	84,039	23,671	-	107,710
リスク加重資産	41,571	33,930	1,821	77,322

2021年3月半期

純利息収益	986	503	1	1,490
その他営業収入	248	5	2	255
営業収入	1,234	508	3	1,745
営業費用	(547)	(118)	(3)	(668)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	687	390	-	1,077
貸倒引当金(繰入)/戻入	32	31	-	63
税引前利益	719	421	-	1,140
法人税および非支配持分	(198)	(118)	1	(315)
現金利益	521	303	1	825
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	9	(15)	-	(6)
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(41)	(16)	-	(57)
正味貸付金および前渡金	92,418	38,832	-	131,250
顧客預金	81,358	20,172	-	101,530
リスク加重資産	39,190	29,924	2,106	71,220

2022年3月半期と2021年3月半期の比較

純利息収益	4%	14%	大	7%
その他営業収入	-19%	大	大	2%
営業収入	-1%	18%	大	6%
営業費用	7%	11%	-33%	7%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	-7%	20%	該当なし	5%
貸倒引当金(繰入)/戻入	大	55%	該当なし	-65%
税引前利益	-14%	23%	該当なし	2%
法人税および非支配持分	-13%	23%	大	3%
現金利益	-15%	23%	大	1%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	-22%	-27%	該当なし	-33%
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	大	大	該当なし	-68%
正味貸付金および前渡金	10%	-3%	該当なし	6%
顧客預金	3%	17%	該当なし	6%
リスク加重資産	6%	13%	-14%	9%

注：(1) ニュージーランド部門の事業部門をリテールおよび商業からパーソナルおよびビジネスに再編したことを受け、2021年9月半期から2022年3月半期にかけて、顧客のニーズにより適切に対応するため一部の顧客について分類を変更した。これらの変更は実施時以降の将来に向けて適用された。

2022年3月半期

(百万ニュージーランドドル)	パーソナル ⁽¹⁾	ビジネス ⁽¹⁾	セントラル・ファンクション	ニュージーランド合計
純利息収益	1,024	575	(5)	1,594
その他営業収入	202	25	33	260
営業収入	1,226	600	28	1,854
営業費用	(585)	(131)	(2)	(718)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	641	469	26	1,136
貸倒引当金(繰入)/戻入	(26)	48	-	22
税引前利益	615	517	26	1,158
法人税および非支配持分	(173)	(145)	(6)	(324)
現金利益/(損失)	442	372	20	834
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	7	(11)	-	(4)
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	19	(37)	-	(18)
正味貸付金および前渡金	101,646	37,797	-	139,443
顧客預金	84,039	23,671	-	107,710
リスク加重資産	41,571	33,930	1,821	77,322

2021年9月半期

純利息収益	1,009	561	-	1,570
その他営業収入	238	8	(2)	244
営業収入	1,247	569	(2)	1,814
営業費用	(600)	(144)	(1)	(745)
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	647	425	(3)	1,069
貸倒引当金(繰入)/戻入	(13)	31	-	18
税引前利益	634	456	(3)	1,087
法人税および非支配持分	(177)	(128)	-	(305)
現金利益/(損失)	457	328	(3)	782
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	4	(15)	-	(11)
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	9	(16)	-	(7)
正味貸付金および前渡金	95,379	39,158	-	134,537
顧客預金	78,592	23,744	-	102,336
リスク加重資産	39,787	32,596	2,141	74,524

2022年3月半期と2021年9月半期の比較

純利息収益	1%	2%	該当なし	2%
その他営業収入	-15%	大	大	7%
営業収入	-2%	5%	大	2%
営業費用	-3%	-9%	100%	-4%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	-1%	10%	大	6%
貸倒引当金(繰入)/戻入	100%	55%	該当なし	22%
税引前利益	-3%	13%	大	7%
法人税および非支配持分	-2%	13%	該当なし	6%
現金利益/(損失)	-3%	13%	大	7%
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	75%	-27%	該当なし	-64%
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	大	大	該当なし	大
正味貸付金および前渡金	7%	-3%	該当なし	4%
顧客預金	7%	0%	該当なし	5%
リスク加重資産	4%	4%	-15%	4%

注：(1) ニュージーランド部門の事業部門をリテールおよび商業からパーソナルおよびビジネスに再編したことを受け、2021年9月半期から2022年3月半期にかけて、顧客のニーズにより適切に対応するため一部の顧客について分類を変更した。これらの変更は実施時以降の将来に向けて適用された。

以下はニュージーランド部門についての豪ドル建の表である。

ニュージーランドドル建の業績は、上記のニュージーランド部門についてのニュージーランドドル建の表に示す。

	半期			増減率	
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月半期 対2021年 9月半期	2022年 3月半期 対2021年 3月半期
	(百万ドル)				
純利息収益	1,505	1,477	1,393	2%	8%
その他営業収入	245	231	238	6%	3%
営業収入	1,750	1,708	1,631	2%	7%
営業費用	(678)	(702)	(623)	-3%	9%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益	1,072	1,006	1,008	7%	6%
貸倒引当金(繰入)/戻入	21	18	58	17%	-64%
税引前利益	1,093	1,024	1,066	7%	3%
法人税および非支配持分	(306)	(287)	(295)	7%	4%
現金利益	787	737	771	7%	2%
構成:					
パーソナル ⁽¹⁾	418	431	486	-3%	-14%
ビジネス ⁽¹⁾	352	307	284	15%	24%
セントラル・ファンクション	17	(1)	1	大	大
現金利益	787	737	771	7%	2%
貸借対照表					
正味貸付金および前渡金	129,594	128,466	120,482	1%	8%
その他外部資産	3,329	3,766	3,812	-12%	-13%
外部資産	132,923	132,232	124,294	1%	7%
顧客預金	100,102	97,719	93,201	2%	7%
その他預金および借入金	6,219	5,474	3,252	14%	91%
預金およびその他借入金	106,321	103,193	96,453	3%	10%
その他外部負債	16,709	18,806	17,923	-11%	-7%
外部負債	123,030	121,999	114,376	1%	8%
リスク加重資産	71,861	71,161	65,376	1%	10%
平均貸付金および前渡金総	129,793	125,780	120,639	3%	8%
平均預金およびその他借入金	105,179	100,444	95,864	5%	10%
資産運用収入純額	96	109	102	-12%	-6%
運用資産	34,719	37,280	33,495	-7%	4%
運用資産平均残高	36,275	35,643	33,157	2%	9%
比率					
平均資産利益率(%)	1.19%	1.14%	1.25%		
純預貸利鞘(%)	2.33%	2.34%	2.32%		
営業収入に対する営業費用(%)	38.7%	41.1%	38.3%		
平均資産に対する営業費用(%)	1.02%	1.08%	1.01%		
個別評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(4)	(10)	(5)	-60%	-20%
平均GLAに対する個別評価貸倒引当金 繰入/(戻入)額の割合(%) ⁽²⁾	(0.01%)	(0.02%)	(0.01%)		
一括評価貸倒引当金繰入/(戻入)	(17)	(8)	(53)	大	-68%
平均GLAに対する一括評価貸倒引当金 繰入/(戻入)の割合(%) ⁽²⁾	(0.03%)	(0.01%)	(0.09%)		
減損資産総額	155	164	310	-5%	-50%
GLAに対する減損資産総額の割合(%)	0.12%	0.13%	0.26%		
フルタイム換算従業員(FTE)数合計	7,026	7,060	6,691	0%	5%

注：(1) ニュージーランド部門の事業部門をリテールおよび商業からパーソナルおよびビジネスに再編したことを受け、2021年9月半期から2022年3月半期にかけて、顧客のニーズにより適切に対応するため一部の顧客について区分を変更した。これらの変更は実施時以降の将来に向けて適用された。

(2) 割合の基礎となる貸倒引当金繰入（戻入）は、貸付金および前渡し金の総額ならびにオフ・バランスシートのコミットメント - 未実行債務および偶発債務に係る。

(5) パシフィック部門 - 継続事業

部門別業績は多くの重大／重要項目により影響を受けた。上記「B. 当グループの業績 - (1)当グループの実績 - 重大／重要項目 - 継続事業」および上記「 - (1)部門別業績 - 継続事業」を参照のこと。

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月半期 対2021年 9月半期	2021年 3月半期 対2021年 3月半期
	(百万ドル)				
純利息収益	46	47	49	-2%	-6%
その他営業収入	34	32	33	6%	3%
営業収入	80	79	82	1%	-2%
営業費用	(80)	(73)	(71)	10%	13%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/ (損失)	-	6	11	-100%	-100%
貸倒引当金（繰入）/戻入	(3)	(18)	(3)	-83%	0%
税引前利益/（損失）	(3)	(12)	8	-75%	大
法人税（費用）/ベネフィットおよび非 支配持分	(3)	2	(1)	大	大
現金利益/（損失）	(6)	(10)	7	-40%	大
貸借対照表					
正味貸付金および前渡し金	1,664	1,771	1,713	-6%	-3%
顧客預金	3,763	3,767	3,394	0%	11%
リスク加重資産	3,604	3,682	3,176	-2%	13%
フルタイム換算従業員（FTE）数合計	1,092	1,089	1,101	0%	-1%

(6) グループ・センター - 継続事業

部門別業績は多くの重大/重要項目により影響を受けた。上記「B. 当グループの業績 - (1)当グループの実績 - 重大/重要項目 - 継続事業」および上記「 - (1)部門別業績 - 継続事業」を参照のこと。

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2022年3月	2022年 3月半期 対2021年 9月半期	2022年 3月半期 対2021年 3月半期
	(百万ドル)				
関連会社投資の持分利益/(損失)	74	66	(242)	12%	大
営業収入(その他)	31	119	143	-74%	-78%
営業収入 ⁽¹⁾	105	185	(99)	-43%	大
営業費用 ⁽²⁾	(637)	(597)	(514)	7%	24%
貸倒引当金繰入および法人税控除前利益/ (損失)	(532)	(412)	(613)	29%	-13%
貸倒引当金(繰入)/戻入	(4)	(3)	-	33%	該当なし
税引前利益/(損失)	(536)	(415)	(613)	29%	-13%
法人税ベネフィットおよび非支配持分	152	122	95	25%	60%
現金利益/(損失)	(384)	(293)	(518)	31%	-26%
リスク加重資産	5,443	5,222	6,295	4%	-14%
フルタイム換算従業員数(FTE)合計	10,670	10,859	9,873	-2%	8%

注：(1) 2022年3月半期は、ミネルヴァおよびANZアジアの解散による為替換算調整勘定のその他の包括利益から純損益へのリサイクリング(-6,500万ドル)に伴う損失、ならびに過年度に完了したUDCファイナンスおよびペイマーク・リミテッドの売却の一貫として当初生じた超過引当金の戻入(1,300万ドル)を内容とする-5,200万ドルを含む。2021年3月半期は、1MDBに関する和解金およびのれんの減損に対する当グループの持分(-3億4,700万ドル)を含む。詳細は、上記「B. 当グループの業績 - (1)当グループの実績 重大・重要項目 - 継続事業」を参照のこと。

(2) 2022年3月半期の組織再編費用600万ドル(2021年9月半期：300万ドル、2021年3月半期：3,800万ドル)を含む。詳細は、上記「B. 当グループの業績 - (1)当グループの実績 重大・重要項目 - 継続事業」を参照のこと。

(3) 1835iが管理する連結された投資先のFTEを除く。

[前へ](#) [次へ](#)

D. 利益の調整

IFRSに準拠していない情報

法定利益は、オーストラリア会計基準の認識および測定要件に従って算定されており、この基準は国際財務報告基準（IFRS）に準拠している。当グループは、業績発表の中で、会計基準とは別の基準で作成された追加の業績指標を提供している。この情報を提示する場合は、ASICの規制ガイド230において提供された指針に従う。

(1) 法定利益と現金利益の調整

現金利益は、当グループの中核的事業活動に関する業績のANZが推奨する指標を示しており、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。当グループは、法定利益から非中核項目を除外して現金利益を計算している（詳細については、下記「E.定義」を参照のこと。）。現金利益を導くための調整は法定利益（外部監査人による要約中間連結財務書類のレビューにおいて取り扱われる範囲でレビュー対象となる。）に含まれている。現金利益は外部監査人によるレビューの対象ではない。外部監査人は、各表示期間を通じて一貫した基準で現金利益の調整が決定されている旨を監査委員会に報告している。

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年	2022年
				3月半期	3月半期
				対2021年	対2021年
				9月半期	3月半期
	(百万ドル)				
当行株主に帰属する継続事業による法定利益	3,535	3,228	2,951	10%	20%
継続事業による法定利益と現金利益との調整					
経済ヘッジ	(373)	(128)	51	大	大
収益および費用ヘッジ	(49)	108	(12)	大	大
継続事業による法定利益と現金利益との調整合計	(422)	(20)	39	大	大
継続事業による現金利益	3,113	3,208	2,990	-3%	4%
当行株主に帰属する非継続事業による法定利益 / (損失)	(5)	(9)	(8)	-44%	-38%
現金利益	3,108	3,199	2,982	-3%	4%

(2) 法定利益と現金利益間の調整についての説明 - 継続事業

・ 経済ヘッジ

当グループは、会計基準に沿った金利および外国為替リスクを管理するために経済ヘッジを締結しており、これにより、公正価値評価による損益は損益計算書内で認識される。これには、会計ヘッジ関係に指定されないが、経済ヘッジであるとみなされる承認済みデリバティブ商品から生ずる損益、ならびに指定された会計ヘッジの非有効部分が含まれる。

経済ヘッジは以下で構成される。

- 外貨建債券発行の手取金を変動金利の豪ドル建およびニュージーランドドル建債務に交換するために利用されている、ヘッジ会計適格ではないデリバティブ（主にクロスカレンシー金利スワップ）。これらのスワップはこれらの公正価値の主たる変動要因は、通貨ベース・スワップのスプレッドならびにその他主要調達通貨に対する豪ドルおよびニュージーランドドルの変動である。
- ヘッジ会計に適格でない特定のストラクチャード・ファイナンスおよびスペシャライズド・リース取引の経済ヘッジ。これらの公正価値調整の主要な要因は、オーストラリアおよびニュージーランドの金利の期間構成の変動である。
- 一定の要素におけるヘッジ対象とヘッジ商品の差異から生ずる非有効部分。

ヘッジ取引から生ずる損益は、現金利益の一部としてヘッジ対象からの損益とマッチさせるべく時の経過とともに戻入れられることから、当グループは公正価値調整を現金利益から除去している。

2022年3月半期の経済ヘッジの利益の大半は、資金調達関連スワップに関連し、主に豪ドル/米ドルとニュージーランドドル/米ドルの通貨のベース・スプレッドの拡大および金利変動、ならびに一部のストラクチャード・ファイナンスおよびスペシャライズド・リース取引の経済ヘッジに関するイールドカーブの上昇により影響を受けた。

・ 収益および費用ヘッジ

当グループは、ニュージーランドドルおよび米ドル（ならびに米ドル相関）を主軸として拡大している外国為替建収益および費用ストリームのヘッジを管理するために経済ヘッジを締結している。2022年3月半期の収益および費用ヘッジの利益は主に、ニュージーランドドルに対する豪ドル高によるものであった。

(3) 法定利益の現金利益への調整

2022年3月半期

	法定利益	法定利益への調整			現金利益
		経済ヘッジ	収益および 費用ヘッジ	法定利益への調 整合計	
		(百万ドル)			
純利息収益	7,100	-	-	-	7,100
その他営業収入	2,442	(524)	(70)	(594)	1,848
営業収入	9,542	(524)	(70)	(594)	8,948
営業費用	(4,791)	-	-	-	(4,791)
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益	4,751	(524)	(70)	(594)	4,157
貸倒引当金(繰入)/戻入	284	-	-	-	284
税引前利益	5,035	(524)	(70)	(594)	4,441
法人税および非支配持分	(1,500)	151	21	172	(1,328)
税引後利益 - 継続事業	3,535	(373)	(49)	(422)	3,113
税引後利益/(損失) - 非継続事業	(5)	-	-	-	(5)
税引後純利益	3,530	(373)	(49)	(422)	3,108

2021年9月半期

	法定利益	法定利益への調整			現金利益
		経済ヘッジ	収益および 費用ヘッジ	法定利益への調 整合計	
		(百万ドル)			
純利息収益	7,175	-	-	-	7,175
その他営業収入	1,878	(183)	154	(29)	1,849
営業収入	9,053	(183)	154	(29)	9,024
営業費用	(4,569)	-	-	-	(4,569)
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益	4,484	(183)	154	(29)	4,455
貸倒引当金(繰入)/戻入	76	-	-	-	76
税引前利益	4,560	(183)	154	(29)	4,531
法人税および非支配持分	(1,332)	55	(46)	9	(1,323)
税引後利益 - 継続事業	3,228	(128)	108	(20)	3,208
税引後利益/(損失) - 非継続事業	(9)	-	-	-	(9)
税引後純利益	3,219	(128)	108	(20)	3,199

2021年3月半期

	法定利益への調整				
	法定利益	経済ヘッジ	収益および 費用ヘッジ	法定利益への調 整合計	現金利益
	(百万ドル)				
純利息収益	6,986	-	-	-	6,986
その他営業収入	1,381	73	(17)	56	1,437
営業収入	8,367	73	(17)	56	8,423
営業費用	(4,482)	-	-	-	(4,482)
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益	3,885	73	(17)	56	3,941
貸倒引当金(繰入)/戻入	491	-	-	-	491
税引前利益	4,376	73	(17)	56	4,432
法人税および非支配持分	(1,425)	(22)	5	(17)	(1,442)
税引後利益 - 継続事業	2,951	51	(12)	39	2,990
税引後利益/(損失) - 非継続事業	(8)	-	-	-	(8)
税引後純利益	2,943	51	(12)	39	2,982

E. 定義

「AASB」 オーストラリア会計基準審議会。「AASB」という用語は、AASBが発行したオーストラリア会計基準を特定するときに通常使用される。

「ADI」 - APRAが定める公認預金受入機関

「ANZEST」 - ANZ従業員株式信託

「ANZリサーチ・エコノミクス」は、ANZの事業ユニットであり、主要な経済インプットの分析ならびに地方、地域およびグローバル経済の潜在的影響の動向および評価を実施する。

「APRA」 オーストラリア健全性規制庁

「APS」 ADIの健全性基準

「AT1」 その他Tier1資本

「現金および現金同等物」は、硬貨、紙幣、コールマネー、中央銀行預入残高、流動性決済残高（容易に一定の金額の現金に換金可能であり、価値変動のリスクが僅少なもの）および3か月未満の買戻し契約（「リバース・レボ契約」）に基づき購入された証券からなる。

「現金利益」は、会計基準に従わないで作成された追加の業績指標である。現金利益は当グループの中核的事業活動の業績のANZが推奨する指標を示しており、過去の期間および同業他社と比較した当グループおよび部門の業績を読者が評価できるようにしている。当グループは、下記のとおり、法定利益から非中核項目を除外して現金利益を計算している。これらの項目は、プラスとマイナスの調整に違いを付けないよう、各期間を通じて一貫して計算されている。

損益は、それらが重要である、またはいずれかの期間で重要となる可能性があり、かつ以下の3つのカテゴリーのうち1つに該当する場合調整される。

1. 税、法律もしくは会計法制変更または当グループの継続的事業活動に関連しないその他非中核項目から生じた利益に含まれる利益または損失
2. 経済ヘッジの影響および将来の利益を通じて解消される時間的差異が内在する類似の会計項目
3. 減損デリバティブの信用リスク等、報告利益に影響を与えない個々の勘定科目間の会計上の再分類

現金利益は、現金主義会計ベースで決定されるキャッシュフローまたは利益の指標ではない。

「一括評価の予想信用損失引当金」は、予想信用損失（ECL）のうち、将来予測に関する情報を包含し、信用損失引当金を認識するにあたり損失事象の発生を要しないものである。

「コロナウィルス（COVID-19）」は、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態に指定された呼吸器疾患である。COVID-19は、2020年3月11日に世界保健機関によりパンデミックと位置付けられた。

「カバード・ボンド」は、倒産隔離された特別目的事業体に移転されたADIの資産プール（カバー・プール）により担保された、ADIより外部の投資家向けに発行される債券である。カバー・プールを形成する主な資産はモーゲージ・ローンである。モーゲージは発行者のバランスシートに計上される。カバード・ボンドの保有者は発行者およびカバー・プール資産という二重のリコースを有する。カバー・プールに含まれるモーゲージは、それ以外においては担保に供することも処分することもできないが、プールの信用の質を維持するために買戻しおよび差替えができる。当グループは、その資金調達活動の一部としてカバード・ボンドを発行している。

「信用リスク」は、ANZの顧客および取引相手が貸付または契約上の条件を守らないまたは完全に履行できないことによる財務的損失のリスクである。

「信用リスク加重資産（CRWA）」は、APS第112/113号に規定されているとおり、決められた公式に基づいて信用リスクで加重された資産を表す。

「顧客預金」は、定期預金、その他有利子預金、無利子預金、および借入会社の債務を意味し、証券化預金は含まない。

「顧客救済」は、顧客に対する返金予定の引当金、救済プロジェクトの費用、ならびに顧客および規制に関する請求、罰金および訴訟の結果を含む。

「デリバティブ信用評価調整（CVA）」 デリバティブ商品の全期間を通じて、ANZは、モデルを用いて、取引相手の信用の質の影響を考慮に入れるために公正価値を調整する。この方法論は、金融商品の全期間を通じた予想損失の現在価値を、デフォルト確率、デフォルト時損失率、予想信用リスク・エクスポージャーおよび資産相関係数の関数として計算する。減損デリバティブもCVAの対象となる。

「配当性向」は、普通株式配当支払合計額を当行株主に帰属する利益で除したものである。

「含み損」 銀行勘定の金利リスクに関連して、APRAはADIに対して、規制資本の算定時に値洗いベースで処理されない銀行勘定項目の含み損益を考慮することを要求している。含み損益は、ある時点における銀行業務の帳簿価額と経済的価値の差として測定される。

「公正価値」は、知識ある自発的な当事者間の対等な取引において資産または負債が交換されうる価額である。

「融資資金提供プログラム（FLP）」は、2020年11月にRBNZにより発表されニュージーランドの銀行に提供された、ニュージーランドの企業および家計の借入コストを低減するための3年間の資金提供を表す。

「総貸付金および前渡金（GLA）」は、貸付金および前渡金、資産計上した仲介その他の実行費用から未収収益を控除したものである。

「減損資産」は、契約上の金額を全額適時に受領できるかについて懸念が存在するか、または、顧客の財政的困難により譲許的条項が提供されている金融資産である。

「減損貸付金」は、顧客の状態が不良債権化していると明確にされた実行済みの貸付からなる。

「個別評価貸倒引当金」は、個別的に管理されるすべての減損資産について個別の状況に応じて評価し、その際には担保（またはその他の信用補強）の実現可能価額、清算時や倒産時の予想受取可能額、法的不確定性、回収に係る見積費用、流通市場エクスポージャーの市価、ならびに想定される受取金および回収金の額や時期などの要素を考慮する。

「銀行業の金利リスク（IRRBB）」は、ANZの将来の純利息収益に係る市場金利の変動の悪影響の可能性に関係する。このリスクは一般的に以下から生ずる。

1. 価格改定（リプライシング）およびイールドカーブ・リスク 全般的な金利水準および/またはイールドカーブ全体にわたる金利の関連性の変動の結果としての収益または市場価値に対するリスク
2. ベーシス・リスク 銀行業の資産項目に適用される利鞘のボラティリティから生ずる収益または市場価値に対するリスク
3. オプションリティ・リスク 銀行業の資産項目の独立または組込みオプションの存在から生ずる収益または市場価値に対するリスク

「国際的に比較可能な比率」とは、バーゼル委員会の出版物「バーゼル3：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的規制枠組み」（2011年6月）および「資本測定および資本基準の国際的コンバージェンス」（2006年6月）において文書化された規制のANZによる解釈、「国際資本比較研究」（2015年7月13日）と題するAPRAの情報文書で特定された差異も含む。

「レベル1」とは、APRAの監督との関連で、一定の承認された子会社を連結したオーストラリア・ニュージーランド銀行である。

「レベル2」とは、APRAの監督との関連で、関連会社、保険および資産運用会社、非金融営利法人ならびに一定の証券化ビークルを連結から除いた当グループである。

「純預貸利鞘」とは、平均利付資産に対する純利息収益の割合である。

「正味貸付金および前渡金」とは、総貸付金および前渡金から予想信用損失を差し引いたものである。

「正味安定資金調達比率（NSFR）」とは、APRAが定める所要安定調達額（RSF）に対する利用可能な安定調達額（ASF）の比率である。利用可能な安定調達額は、1年ベースの確実な想定資金源としてオーストラリアのADIの資本および負債を構成する。所要安定調達額は、ADIの資産の流動特性および残存期間ならびにオフ・バランスシート取引の関数により定まる。ADIは少なくともNSFRの100%を維持しなければならない。

「正味有形資産」とは、当行株主に帰属する株式資本および準備金から優先株式資本および未償却の無形資産（のれんおよびソフトウェアを含む。）を差し引いた金額に等しい。

「RBA」とは、オーストラリアの中央銀行であるオーストラリア準備銀行である。

「RBNZ」とは、ニュージーランドの中央銀行であるニュージーランド準備銀行である。

「規制上の預け金」とは、法律上の要件に従い現地の中央銀行に預ける強制的な準備預金である。

「条件緩和債権」とは、当初の契約条件が顧客の財政的困難に関連する理由により修正されたファシリティから成る。条件緩和には、利息、元本またはその他法律上期限が到来した支払いの削減、または同様のリスクの新ファシリティに対して一般的に提供される満期の実質的延長から成る。

「平均資産利益率」とは、当行株主に帰属する利益（優先株式配当金の支払額を調整済）を平均資産合計で除した料率である。

「平均普通株主資本利益率」とは、当行株主に帰属する利益（優先株式配当金の支払額を調整済）を平均普通株主資本で除した料率である。

「リスク加重資産（RWA）」各資産に内在するデフォルトの可能性およびデフォルトの場合にありうる損失に従い、リスクにより加重される資産である。資産担保リスク以外の場合（すなわち、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク）、RWAはこれらのリスクの資本要件に12.5を乗ずることにより決定される。

「ANZの未収決済残高/ANZの未払決済残高」は、決済される途上にある金融資産および/または金融負債である。これは取引期限付き資産および負債、先方勘定ならびに証券決済口座を含む。

「ターム資金供給ファシリティ（TFF）」は、RBAが2020年3月19日に発表した、オーストラリア企業向けの低コストな貸付を支援するための3年間の資金供給を表す。

「ターム貸付ファシリティ（TLF）」は、ニュージーランド企業向けの貸付を促進するためにRBNZにより2020年5月から2021年7月まで提供される3年間から5年間の資金供給を表す。

[前へ](#)

4【経営上の重要な契約等】

2022年度の開始日から本書提出日までの間において当グループが締結した重要な契約はない。ただし、当グループが実質的に依存している、業務の通常のプロセスにおいてなされる契約を除く。

5【研究開発活動】

該当事項なし

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

ANZは事業目的で、オーストラリア、ニュージーランド、アジア、パシフィック、ヨーロッパおよびアメリカの各地に土地および建物を所有および賃借している。支店および商用管理センターを含むこれらの不動産は、2022年3月31日現在の帳簿価格が16億5,500万ドル（2021年9月30日現在17億1,900万ドル、2021年3月31日現在17億7,800万ドル）であり、以下で構成されている。

不動産の数	2022年3月31日現在		2021年9月30日現在		2021年3月31日現在	
	所有	賃借	所有	賃借	所有	賃借
リテール（支店網）	24	607	26	625	26	634
管理およびオペレーション・センター	5	163	5	177	7	189
居住用	12	4	15	0	16	4
不動産の数合計	41	774	46	802	49	827

当半期中、当グループの営業活動に重要な影響を与える不動産の動きはなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

2021年10月1日から2022年3月31日までの半期中、有価証券報告書（令和3年12月20日提出）の「第一部 企業情報 - 第4 設備の状況 - 3 設備の新設、除却等の計画」に記載の内容につき、重要な変更はなかった。

ANZは世界中のリテールおよび商業部門の不動産拠点を定期的に見直し、当グループの今後の営業モデルに沿わない賃借不動産を除却している。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2022年3月31日現在)

	授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
普通株式	該当なし	2,794,104,174	該当なし
合計	該当なし	2,794,104,174	該当なし

【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名無額面	普通株式	2,794,104,174	オーストラリア証券取引所 ニュージーランド証券取引所	普通株式 (当行の定款に定める 条項に基づき発行され る普通株式)
計		2,794,104,174		

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

普通株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	普通株式資本金 増減額 (単位:百万ドル (百万円))	普通株式資本金 残高 (単位:百万ドル (百万円))	備考
2021年 9月30日		2,823,563,652		25,984 (2,461,464)	
2022年 3月半期	-29,459,478		-893 (-84,594)		市場での自社株買戻しにより株式が買戻され消却されたが、ボーナス・オプション制度(BOP)に基づき発行された株式により一部相殺された。
2022年 3月31日		2,794,104,174		25,091 (2,376,870)	

(4) 【大株主の状況】

普通株式

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
HSBCカストディー・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド	GPO Box 5302、 シドニー、ニュー・サウス・ウェールズ州2001	726,844,625	26.01
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリアPtyリミテッド	GPO Box 3289、 シドニー、ニュー・サウス・ウェールズ州2001	422,884,088	15.13
シティコープ・ノミニーズPtyリミテッド	GPO Box 764G、 メルボルン、ヴィクトリア州3001	223,893,492	8.01
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド	GPO Box 1406、 メルボルン、ヴィクトリア州3001	84,251,009	3.02
BNPパリバ・ノミニーズPtyリミテッド(配当金再投資制度)	PO Box R209、 ロイヤル・エクスチェンジ、 ニュー・サウス・ウェールズ州 1225	43,544,390	1.56
BNPパリバ・ノミニーズPtyリミテッド(代理人貸付配当金再投資制度口座)	PO Box R209、 ロイヤル・エクスチェンジ、 ニュー・サウス・ウェールズ州 1225	34,113,943	1.22

2022年3月31日現在、上記の株主がANZBGLの発行済株式総数の1%以上を保有していた。

2022年6月8日現在、ANZは、当行の普通株式の5%以上の実質的所有者である2社を認識していた。

ANZは、2017年5月12日に、ブラックロック・グループ(イースト・フィフティーセカンド・ストリート55、ニューヨーク、ニューヨーク州10055米国)が当行の普通株式148,984,864株(5.07%)の持分を有する大量保有株主になったこと、また、2019年12月2日に、ブラックロック・グループの持分が当行の普通株式172,225,527株(6.07%)に増加したことを認識していた。

ANZはまた、2022年4月22日に、パンガード・グループ(P.O. Box 2600、パレー・フォージV26、ペンシルバニア州19482米国)が当行の普通株式139,745,231株(5.001%)の持分を有する大量保有株主になったことも認識していた。

2【役員の状況】

(1) 取締役

2021年度に係る有価証券報告書の提出日（令和3年12月20日）から本半期報告書の提出日までの期間中、有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (2) 役員の状況 - 取締役」に記載の当行の取締役に付き、異動はなかった。

2022年5月23日、ANZのポール・オサリバン会長は、ジェフ・スミス氏が、規制要件を満たすことを条件として、2022年8月1日にANZの非執行取締役に就任すると発表した。スミス氏は、任命後、2022年12月15日のANZの年次株主総会において取締役に立候補する予定である。

(2) 経営幹部および執行役員

当グループの経営幹部および執行役員についての包括的な説明は、令和3年12月20日提出の有価証券報告書に記載の「第一部 企業情報 - 第5 提出会社の状況 - 3 コーポレート・ガバナンスの状況等 - (2) 役員の状況 - 執行役員」を参照のこと。

2021年度に係る有価証券報告書の提出日（令和3年12月20日）から本半期報告書の提出日までの期間中、当グループの経営幹部および執行役員につき、下記を除き、異動はなかった。

退任したグループ経営委員会メンバーを以下の表に示す。

役職	氏名	退任日
グループ執行役員 (オーストラリア・リテールおよび 商業銀行業担当)	M Hand (ハンド)	2022年2月28日

グループ経営委員会メンバーの役職の異動を以下の表に示す。

氏名	新役職	旧役職	異動日
M Carnegie (カーネギー)	グループ執行役員 (オーストラリア・リテール担当)	グループ執行役員 (デジタルおよび オーストラリア事業改革担当)	2022年3月1日

本書提出日現在、当行の経営幹部およびグループ経営委員会は、男性5名、女性4名（経営幹部および執行役員のうち女性の比率：44.4%）で構成されている。

第6【経理の状況】

(イ) 本書記載のオーストラリア・ニュージーランド銀行（以下「当行」という。）およびその被支配法人（当行と合わせて、「当グループ」または「ANZ」という。）の2022年3月31日現在および同日までの6か月間に係る要約連結財務書類（以下「要約中間連結財務書類」という。）は、オーストラリア会計基準審議会（AASB）が公表したオーストラリア会計基準（AAS）、「AASBが公表したAASB第134号「中間財務報告」（以下「AASB第134号」という。）」ならびに2001年会社法（連邦法）（以下「会社法」という。）の認識および測定に関する要件に準拠して作成されたものである。国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）により採用されている基準および解釈である。AASの認識および測定に関する要件を当グループが適用することにより、要約中間連結財務書類およびそれに含まれる財務情報の、IFRSの認識および測定に関する要件への準拠が確保されている。AASB第134号に従った作成により、IASBが公表した国際会計基準（IAS）第34号「中間財務報告」への準拠が確保されている。英文の要約中間連結財務書類はオーストラリア証券投資委員会（ASIC）に提出され、オーストラリア証券取引所のウェブサイトにおいて公衆の縦覧に供されている。

当グループが採用した会計基準、会計手続きおよび表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められている企業会計基準、会計手続きおよび表示方法との主な相違点に関しては「3．日本とオーストラリアとの会計原則の相違」に記載されている。

要約中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定に基づき本書に記載されている。

(ロ) 要約中間連結財務書類は、独立会計監査人の監査を受けていない。

(ハ) 要約中間連結財務書類の原文は、豪ドルで表示されている。以下の要約中間連結財務書類に「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、2022年6月1日現在の、株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信直物売相場（1豪ドル＝94.73円）の換算率により換算したものである。

(ニ) 日本円への換算額ならびに「2．その他」および「3．日本とオーストラリアとの会計原則の相違」に関する記載は、原文の要約中間連結財務書類に含まれていない。

1【中間財務書類】

2022年3月31日に終了した6か月間に係る要約中間連結財務書類

() 要約連結損益計算書

	注記	2022年3月半期		2021年9月半期		2021年3月半期		2022年 3月期対 2021年 9月期 増減率	2022年 3月期対 2021年 3月期 増減率
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	%	%
受取利息		9,707	919,544	9,650	914,145	9,879	935,838	1%	-2%
支払利息		(2,607)	(246,961)	(2,475)	(234,457)	(2,893)	(274,054)	5%	-10%
純利息収益	2	7,100	672,583	7,175	679,688	6,986	661,784	-1%	2%
その他営業収入	2	2,313	219,110	1,754	166,156	1,571	148,821	32%	47%
保険事業収入純額	2	55	5,210	58	5,494	52	4,926	-5%	6%
関連会社投資の持分利益/(損失)	2,18	74	7,010	66	6,252	(242)	(22,925)	12%	大
営業収入		9,542	903,914	9,053	857,591	8,367	792,606	5%	14%
営業費用	3	(4,791)	(453,851)	(4,569)	(432,821)	(4,482)	(424,580)	5%	7%
貸倒引当金繰入および法人税 控除前利益		4,751	450,062	4,484	424,769	3,885	368,026	6%	22%
貸倒引当金(繰入)/戻入	10	284	26,903	76	7,199	491	46,512	大	-42%
税引前利益		5,035	476,966	4,560	431,969	4,376	414,538	10%	15%
法人税	4	(1,500)	(142,095)	(1,331)	(126,086)	(1,425)	(134,990)	13%	5%
継続事業に係る税引後利益		3,535	334,871	3,229	305,883	2,951	279,548	9%	20%
非継続事業に係る税引後利益/ (損失)		(5)	(474)	(9)	(853)	(8)	(758)	-44%	-38%
当期利益		3,530	334,397	3,220	305,031	2,943	278,790	10%	20%
内訳:									
当行株主に帰属する利益		3,530	334,397	3,219	304,936	2,943	278,790	10%	20%
非支配持分に帰属する利益		-	-	1	95	-	-	-100%	該当なし
非継続事業を含む普通株式1 株当たり利益(セント/円)									
基本的	6	125.7	119	113.4	107	103.7	98	11%	21%
希薄化後	6	117.7	111	106.7	101	98.4	93	10%	20%
継続事業に係る普通株式1株 当たり利益(セント/円)									
基本的	6	125.9	119	113.7	108	104.0	99	11%	21%
希薄化後	6	117.9	112	107.0	101	98.7	93	10%	19%
普通株式1株当たり配当(セ ント/円)	5	72	68	72	68	70	66	該当なし	該当なし

後述の注記は、本要約中間連結財務書類の重要な一部である。

() 要約連結包括利益計算書

	2022年3月半期		2021年9月半期		2021年3月半期		2022年 3月期対 2021年 9月期 増減率	2022年 3月期対 2021年 3月期 増減率
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	%	%
継続事業に係る当期利益	3,535	334,871	3,229	305,883	2,951	279,548	9%	20%
その他の包括利益								
将来、損益に組み替えられない項目								
投資有価証券 - FVOCIで測定される 持分証券	11	1,042	(44)	(4,168)	124	11,747	大	-91%
その他の準備金増減	99	9,378	(21)	(1,989)	(20)	(1,895)	大	大
将来、損益に組み替えられる可能性 のある項目								
為替換算調整勘定	(775)	(73,416)	1,114	105,529	(658)	(62,332)	大	18%
その他の準備金の増減	(2,631)	(249,235)	(733)	(69,437)	(319)	(30,219)	大	大
上記項目に帰属する法人税 関連会社のその他の包括利益の持分 (1)	743	70,384	219	20,746	82	7,768	大	大
継続事業に係るその他の包括利益 (税引後)	10	947	(89)	(8,431)	41	3,884	大	-76%
非継続事業に係る税引後利益/(損 失)	(2,543)	(240,898)	446	42,250	(750)	(71,048)	大	大
非継続事業に係るその他の包括利益 (税引後)	(5)	(474)	(9)	(853)	(8)	(758)	-44%	-38%
当期包括利益合計	-	-	-	-	-	-	該当なし	該当なし
包括利益合計の内訳	987	93,499	3,666	347,280	2,193	207,743	-73%	-55%
当行株主に帰属するもの	987	93,499	3,665	347,185	2,193	207,743	-73%	-55%
非支配持分に帰属するもの	-	-	1	95	-	-	-100%	該当なし

(1) 関連会社のその他の包括利益の持分には以下が含まれる。

	2022年3月半期		2021年9月半期		2021年3月半期	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
FVOCI準備金の利益/(損失)	(5)	(474)	(89)	(8,431)	47	4,452
確定給付制度の利益/(損失)	15	1,421	-	-	(5)	(474)
キャッシュフロー・ヘッジ準備金の利益/ (損失)	-	-	-	-	1	95
為替換算調整勘定の利益/(損失)	-	-	-	-	(2)	(189)
合計	10	947	(89)	(8,431)	41	3,884

後述の注記は、本要約中間連結財務書類の重要な一部である。

() 要約連結貸借対照表

	注記	2022年3月期末現在		2021年9月期末現在		2021年3月期末現在		2022年 3月期対 2021年9月 期増減率	2022年 3月期対 2021年3月 期増減率
		(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	%	%
資産									
現金および現金同等物 ⁽¹⁾		168,054	15,919,755	151,260	14,328,860	124,460	11,790,096	11%	35%
ANZの未収決済残高		7,141	676,467	7,530	713,317	9,778	926,270	-5%	-27%
支払担保		10,764	1,019,674	9,166	868,295	12,059	1,142,349	17%	-11%
売買目的有価証券		39,433	3,735,488	44,688	4,233,294	46,331	4,388,936	-12%	-15%
デリバティブ金融商品	8	45,238	4,285,396	38,736	3,669,461	104,666	9,915,010	17%	-57%
投資有価証券		79,757	7,555,381	83,126	7,874,526	91,990	8,714,213	-4%	-13%
正味貸付金および前渡金	9	651,436	61,710,532	629,719	59,653,281	614,359	58,198,228	3%	6%
規制上の預け金		661	62,617	671	63,564	859	81,373	-1%	-23%
関連会社に対する投資		2,018	191,165	1,972	186,808	1,854	175,629	2%	9%
当期税金資産		227	21,504	57	5,400	170	16,104	大	34%
繰延税金資産		2,903	275,001	2,339	221,573	2,105	199,407	24%	38%
のれんおよびその他の無形 資産		4,068	385,362	4,124	390,667	4,024	381,194	-1%	1%
土地建物および設備機器		2,702	255,960	2,734	258,992	2,792	264,486	-1%	-3%
その他資産		2,959	280,306	2,735	259,087	2,892	273,959	8%	2%
資産合計		1,017,361	96,374,608	978,857	92,727,124	1,018,339	96,467,253	4%	0%
負債									
ANZの未払決済残高		19,752	1,871,107	17,427	1,650,860	19,188	1,817,679	13%	3%
受取担保		6,716	636,207	5,657	535,888	7,552	715,401	19%	-11%
預金およびその他の借入金	11	780,288	73,916,682	743,056	70,389,695	706,623	66,938,397	5%	10%
デリバティブ金融商品	8	47,795	4,527,620	36,035	3,413,596	102,926	9,750,180	33%	-54%
当期税金負債		320	30,314	419	39,692	203	19,230	-24%	58%
繰延税金負債		82	7,768	70	6,631	73	6,915	17%	12%
支払債務およびその他の負 債		10,579	1,002,149	8,647	819,130	8,558	810,699	22%	24%
従業員受給権		585	55,417	602	57,027	600	56,838	-3%	-3%
その他引当金	12	2,262	214,279	2,214	209,732	2,417	228,962	2%	-6%
発行済社債	13	87,226	8,262,919	101,054	9,572,845	107,623	10,195,127	-14%	-19%
負債合計		955,605	90,524,462	915,181	86,695,096	955,763	90,539,429	4%	0%
純資産		61,756	5,850,146	63,676	6,032,027	62,576	5,927,824	-3%	-1%
株主資本									
普通株式資本	16	25,091	2,376,870	25,984	2,461,464	26,615	2,521,239	-3%	-6%
準備金	16	(1,422)	(134,706)	1,228	116,328	741	70,195	大	大
利益剰余金	16	38,078	3,607,129	36,453	3,453,193	35,210	3,335,443	4%	8%
当行株主に帰属する株式資 本および準備金		61,747	5,849,293	63,665	6,030,985	62,566	5,926,877	-3%	-1%
非支配持分	16	9	853	11	1,042	10	947	-18%	-10%
株主資本合計		61,756	5,850,146	63,676	6,032,027	62,576	5,927,824	-3%	-1%

(1) 現金および現金同等物の定義を満たすANZの未収決済残高を含む。

後述の注記は、本要約中間連結財務書類の重要な一部である。

() 要約連結キャッシュフロー計算書

	2022年3月半期		2021年9月半期		2021年3月半期	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
税引後利益	3,530	334,397	3,220	305,031	2,943	278,790
営業活動による純キャッシュフローとの調整						
貸倒引当金繰入/(戻入)	(284)	(26,903)	(76)	(7,199)	(491)	(46,512)
減価償却費および償却費	509	48,218	524	49,639	563	53,333
土地建物および設備機器の売却(益)/損	-	-	-	-	(11)	(1,042)
正味デリバティブ/外貨換算調整 ⁽¹⁾	(379)	(35,903)	625	59,206	(6,975)	(660,742)
投資の売却による(利益)/損失	(259)	(24,535)	-	-	238	22,546
その他の非現金項目の増減	(175)	(16,578)	(311)	(29,461)	74	7,010
営業資産の純(増加)/減少						
支払担保	(1,934)	(183,208)	3,265	309,293	1,730	163,883
売買目的有価証券	3,463	328,050	3,670	347,659	(3,660)	(346,712)
貸付金および前渡金	(28,305)	(2,681,333)	(6,887)	(652,406)	(1,372)	(129,970)
その他資産	111	10,515	96	9,094	47	4,452
営業負債の純増加/(減少)						
預金およびその他の借入金	48,911	4,633,339	14,532	1,376,616	34,364	3,255,302
ANZの未払決済残高	2,525	239,193	(1,999)	(189,365)	(2,929)	(277,464)
受取担保	1,263	119,644	(2,153)	(203,954)	(1,313)	(124,380)
その他の負債 ⁽¹⁾	3,665	347,185	725	68,679	5,383	509,932
調整額合計	29,111	2,757,685	12,011	1,137,802	25,648	2,429,635
営業活動(に使用された)による純キャッシュフロー⁽²⁾	32,641	3,092,082	15,231	1,442,833	28,591	2,708,425
投資活動によるキャッシュフロー						
投資有価証券:						
購入	(17,209)	(1,630,209)	(39,776)	(3,767,980)	(12,863)	(1,218,512)
売却または満期による手取金	18,492	1,751,747	51,122	4,842,787	12,323	1,167,358
被支配法人および関連会社						
取得、取得会社保有現金控除後	(65)	(6,157)	-	-	-	-
売却による手取金、売却会社保有現金控除後	394	37,324	-	-	13	1,231
その他資産への純投資	(519)	(49,165)	(195)	(18,472)	(366)	(34,671)
投資活動(に使用された)による純キャッシュフロー	1,093	103,540	11,151	1,056,334	(893)	(84,594)
財務活動によるキャッシュフロー						
預金およびその他の借入金の実行	432	40,923	8,080	765,418	1,230	116,518
発行済社債: ⁽³⁾						
発行額	7,467	707,349	7,976	755,566	4,648	440,305
償還額	(16,876)	(1,598,663)	(16,343)	(1,548,172)	(11,366)	(1,076,701)
配当金支払額 ⁽⁴⁾	(1,994)	(188,892)	(1,955)	(185,197)	(879)	(83,268)
自己株式の市場での購入	(117)	(11,083)	-	-	(79)	(7,484)
リース負債の返済	(158)	(14,967)	(172)	(16,294)	(158)	(14,967)
自己株式買戻し	(846)	(80,142)	(654)	(61,953)	-	-
財務活動(に使用された)による純キャッシュフロー	(12,092)	(1,145,475)	(3,068)	(290,632)	(6,604)	(625,597)
現金および現金同等物の純増加/(減少)	21,642	2,050,147	23,314	2,208,535	21,094	1,998,235
現金および現金同等物の期首残高	151,260	14,328,860	124,460	11,790,096	107,923	10,223,546
現金および現金同等物に関する為替レート変動の影響	(4,848)	(459,251)	3,486	330,229	(4,557)	(431,685)
現金および現金同等物の期末残高	168,054	15,919,755	151,260	14,328,860	124,460	11,790,096

- (1) 一定の非現金調整について、その項目の性質をより適切に反映させるために、営業活動（に使用された）による純キャッシュフローにおいて、その他の負債から正味デリバティブ/外貨換算調整に組替が行われた。比較情報は修正再表示されている（2021年9月半期：88百万ドル、2021年3月半期：419百万ドル）。
- (2) 営業活動（に使用された）による純キャッシュフローには、利息受取額9,619百万ドル（2021年9月半期：9,742百万ドル、2021年3月半期：9,907百万ドル）、利息支払額2,634百万ドル（2021年9月半期：2,567百万ドル、2021年3月半期：3,226百万ドル）および法人税納付額1,422百万ドル（2021年9月半期：1,003百万ドル、2021年3月半期：1,424百万ドル）が含まれている。
- (3) 発行済社債の現金以外の変動は、公正価値ヘッジによる利益2,140百万ドル（2021年9月半期：2,799百万ドルの利益、2021年3月半期：1,311百万ドルの損失）および外国為替差益1,754百万ドル（2021年9月半期：2,552百万ドルの損失、2021年3月半期：4,077百万ドルの利益）を含む。
- (4) 配当金再投資制度に対応するための株式購入に伴うキャッシュ・アウトフローは、配当金支払額に分類されている。

後述の注記は、本要約中間連結財務書類の重要な一部である。

() 要約連結持分変動計算書

	普通株式資本		準備金		利益剰余金	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2020年10月1日現在	26,531	2,513,282	1,501	142,190	33,255	3,150,246
継続事業に係る損益	-	-	-	-	2,951	279,548
非継続事業に係る損益	-	-	-	-	(8)	(758)
継続事業による当期その他の包括利益	-	-	(731)	(69,248)	(19)	(1,800)
非継続事業による当期その他の包括利益	-	-	-	-	-	-
当期包括利益合計	-	-	(731)	(69,248)	2,924	276,991
株主権に基づく株主との取引：						
配当金支払額	-	-	-	-	(973)	(92,172)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	94	8,905	-	-	-	-
その他の資本増減：						
当グループの従業員株式取得制度	(10)	(947)	-	-	-	-
その他の項目	-	-	(29)	(2,747)	4	379
2021年3月31日現在	26,615	2,521,239	741	70,195	35,210	3,335,443
継続事業に係る損益	-	-	-	-	3,228	305,788
非継続事業に係る損益	-	-	-	-	(9)	(853)
継続事業による当期その他の包括利益	-	-	467	44,239	(21)	(1,989)
非継続事業による当期その他の包括利益	-	-	-	-	-	-
当期包括利益合計	-	-	467	44,239	3,198	302,947
株主権に基づく株主との取引：						
配当金支払額	-	-	-	-	(1,955)	(185,197)
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(654)	(61,953)	-	-	-	-
その他の資本増減：						
当グループの従業員株式取得制度	23	2,179	-	-	-	-
その他の項目	-	-	20	1,895	-	-
2021年9月30日現在	25,984	2,461,464	1,228	116,328	36,453	3,453,193
継続事業に係る損益	-	-	-	-	3,535	334,871
非継続事業に係る損益	-	-	-	-	(5)	(474)
継続事業による当期その他の包括利益	-	-	(2,628)	(248,950)	85	8,052
非継続事業による当期その他の包括利益	-	-	-	-	-	-
当期包括利益合計	-	-	(2,628)	(248,950)	3,615	342,449
株主権に基づく株主との取引：						
配当金支払額	-	-	-	-	(1,992)	(188,702)
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(846)	(80,142)	-	-	-	-
その他の資本増減：						
当グループの従業員株式取得制度	(47)	(4,452)	-	-	-	-
その他の項目	-	-	(22)	(2,084)	2	189
2022年3月31日現在	25,091	2,376,870	(1,422)	(134,706)	38,078	3,607,129

	当行株主に帰属する 株式資本および準備金		非支配持分に 帰属するもの		株主資本 合計	
	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)	(百万ドル)	(百万円)
2020年10月1日現在	61,287	5,805,718	10	947	61,297	5,806,665
継続事業に係る損益	2,951	279,548	-	-	2,951	279,548
非継続事業に係る損益	(8)	(758)	-	-	(8)	(758)
継続事業による当期その他の包括利益	(750)	(71,048)	-	-	(750)	(71,048)
非継続事業による当期その他の包括利益	-	-	-	-	-	-
当期包括利益合計	2,193	207,743	-	-	2,193	207,743
株主権に基づく株主との取引：						
配当金支払額	(973)	(92,172)	-	-	(973)	(92,172)
配当金再投資制度 ⁽¹⁾	94	8,905	-	-	94	8,905
その他の資本増減：						
当グループの従業員株式取得制度	(10)	(947)	-	-	(10)	(947)
その他の項目	(25)	(2,368)	-	-	(25)	(2,368)
2021年3月31日現在	62,566	5,926,877	10	947	62,576	5,927,824
継続事業に係る損益	3,228	305,788	1	95	3,229	305,883
非継続事業に係る損益	(9)	(853)	-	-	(9)	(853)
継続事業による当期その他の包括利益	446	42,250	-	-	446	42,250
非継続事業による当期その他の包括利益	-	-	-	-	-	-
当期包括利益合計	3,665	347,185	1	95	3,666	347,280
株主権に基づく株主との取引：						
配当金支払額	(1,955)	(185,197)	-	-	(1,955)	(185,197)
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(654)	(61,953)	-	-	(654)	(61,953)
その他の資本増減：						
当グループの従業員株式取得制度	23	2,179	-	-	23	2,179
その他の項目	20	1,895	-	-	20	1,895
2021年9月30日現在	63,665	6,030,985	11	1,042	63,676	6,032,027
継続事業に係る損益	3,535	334,871	-	-	3,535	334,871
非継続事業に係る損益	(5)	(474)	-	-	(5)	(474)
継続事業による当期その他の包括利益	(2,543)	(240,898)	-	-	(2,543)	(240,898)
非継続事業による当期その他の包括利益	-	-	-	-	-	-
当期包括利益合計	987	93,499	-	-	987	93,499
株主権に基づく株主との取引：						
配当金支払額	(1,992)	(188,702)	(2)	(189)	(1,994)	(188,892)
グループ株式買戻し ⁽²⁾	(846)	(80,142)	-	-	(846)	(80,142)
その他の資本増減：						
当グループの従業員株式取得制度	(47)	(4,452)	-	-	(47)	(4,452)
その他の項目	(20)	(1,895)	-	-	(20)	(1,895)
2022年3月31日現在	61,747	5,849,293	9	853	61,756	5,850,146

(1) 2020年度最終配当金の配当金再投資制度(DRP)の下で、4.2百万株が発行された。

(2) 当行は、2022年3月半期に846百万ドル(2021年9月半期：654百万ドル、2021年3月半期：ゼロ)相当のANZ普通株式を買い入れて、15億ドルの市場買戻しを完了し、その結果、2022年3月半期に31百万株(2021年9月半期：23百万株、2021年3月半期：ゼロ)が消却された。

後述の注記は、本要約中間連結財務書類の重要な一部である。

[次へ](#)

() 要約中間連結財務書類の注記

1. 作成基準

本要約中間連結財務書類は、

- ・オーストラリア会計基準（「AAS」）の認識および測定要件に準じて作成している。
- ・2001年会社法およびASX上場規則に基づく継続開示義務に準拠した2021年9月30日終了事業年度のANZ年次財務報告、ならびに2022年3月31日終了の半期に関して親会社および被支配法人（「当グループ」）が行った公表と併せて読むべきものである。
- ・ANZの年次財務報告書に通常含まれる種類のすべての注記は含んでいない。
- ・別途記載のある場合を除き、豪ドルにて表示されている。
- ・2022年5月3日に取締役会によって承認された。

i) コンプライアンス

本要約中間連結財務書類は2001年会社法およびIAS第34号「中間財務報告」の遵守を義務付けたAASB第134号「中間財務報告」に準拠して作成されている。

ii) 四捨五入

別途明記されていない限り、本要約中間連結財務書類に記載された金額は、オーストラリア証券投資委員会の企業向け通達2016/191号で許容されているとおり、百万ドル単位に四捨五入されている。

iii) 測定基準

本財務情報は、公正価値で表示されている以下の資産および負債を除き、取得原価主義に基づき作成されている。

- ・デリバティブ金融商品および公正価値ヘッジの場合の基礎となるヘッジ・エクスポージャーの公正価値調整
- ・売買目的保有金融資産および金融負債
- ・損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産および金融負債
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・売却目的保有の資産および負債（帳簿価額で表示されるものを除く）

AASB第119号「従業員給付」に準拠して確定給付債務は予測単位積増方式を用いて測定される。

iv) 会計方針

本要約中間連結財務書類は、2021年度ANZ年次報告書で適用されたものと同じ会計方針と計算方法に基づき作成されている。

非継続事業は要約連結損益計算書において単一表示科目「非継続事業に係る税引後利益/(損失)」として、継続事業の業績からは独立して表示される。要約連結損益計算書に関する注記は、継続的に表示されている。

v) 見積り、仮定、判断の使用

本要約中間連結財務書類の作成には経営陣の判断、見積りおよび仮定を用いる必要があり、これらは計上額や会計方針の適用に影響を及ぼす。複雑または主観的な判断や評価を含む、重要な会計上の見積りおよび判断についての議論は、2021年度ANZ年次財務報告書に記載されている。これらの見積りおよび判断は継続的に見直されている。

COVID-19のパンデミックが減速してきており、経済活動や顧客への影響の理解は深まっているものの、消費者、企業、政府の反応は依然として不透明である。また、地政学的緊張の高まり、世界的なサプライチェーンの混乱、ウクライナにおける紛争、コモディティ価格への圧力など、新たな外部リスクも生じている。したがって、本財務書類の作成には、依然として高い水準の見積りの不確実性が存在する。

当グループは、2022年3月31日現在における将来の事象について、このような状況下で合理的とみなされる見込みおよび仮定を反映した経済状況の予測に基づく様々な会計上の見積りを本要約連結財務書類において行った。これらの見積りの作成には、相当な判断を伴っている。予測した事象は予期したとおりには発生しないことが多いため、実際の経済状況は予想とは異なる可能性が高く、こうした相違による影響は本財務書類に含まれる会計上の見積りに重要な影響を与える可能性がある。これらの予測および関連する不確実性によって影響を受ける重要な会計上の見積りは、主に予想信用損失および非金融資産の回収可能価額に関連している。

不確実性がこれらの会計上の見積りのそれぞれに及ぼす影響の詳細は、後述されている、または2021年度ANZ年次報告書の関連する注記で説明されている。本財務書類の読者は、上記の内在する不確実性に照らしてこれらの開示を検討すべきである。

予想信用損失引当金

当グループは、AASB第9号「金融商品」で要求されている予想信用損失（「ECL」）の減損モデルを用いて予想信用損失引当金を測定している。

COVID-19のリスクは緩和されつつあるが、経済は政府の刺激策が少なく、予想される金利上昇とインフレ圧力、世界的な地政学的緊張の高まり、ウクライナ紛争と世界的なサプライチェーンの懸念事項、コモディティ価格の圧力に顧客がどのように反応するかについて不確実性がある状況に移行し続けており、政府、企業、消費者の反応も依然として不確実である。この不確実性は、経営陣によるいくつかの判断および見積りの対象となる、当グループの予想信用損失の評価に反映されている。

下表は、当グループの予想信用損失引当金を示している（詳細な情報については、注記10を参照のこと）。

	期末現在		
	2022年3月	2021年9月	2021年3月
		(単位：百万ドル)	
一括評価	3,757	4,195	4,285
個別評価	636	687	809
合計⁽¹⁾	4,393	4,882	5,094

(1) 償却原価で測定される正味貸付金および前渡金、投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券、ならびに帳簿外のコミットメント-未実行および条件付与信枠に対する予想信用損失引当金を含む。

個別評価予想信用損失引当金

2022年3月半期に、個別評価予想信用損失引当金は51百万ドル減少した。

個別評価ECLを見積もる際に、予想される返済、担保物件の実現可能価額、顧客の事業の見通し、競合請求ならびに債権処理プロセスの期間および予想発生費用に関連して、判断および仮定を行う。これらの事項に関する判断と仮定は、とりわけ上記の継続的な不確実性を反映するように更新されている。

一括評価予想信用損失引当金

2022年3月半期に、一括評価予想信用損失引当金は438百万ドル減少した。これは、信用リスクの改善に伴う172百万ドルの減少、ポートフォリオ構成の変化による98百万ドルの減少、経営陣による調整の138百万ドルの減少、ならびに為替換算およびその他の影響による67百万ドルの減少が、経済見通しに伴うダウンサイド・リスクに対する37百万ドルの増加により相殺されたことによる。

一括評価ECLを見積もる際に、当グループは以下に関連して判断および仮定を行う。

- ・見積技法またはモデル化手法の選定
- ・これらのモデルへのインプットの選定、およびこれらのインプット間の相互依存性

下表は、モデルのインプット、ならびにインプット間の相互依存性に関する重要な判断および仮定をまとめたもので、当期中の重要な変更を示している。

判断および関連する仮定は、各種の要因が世界経済にどのように影響を及ぼすかについての不確実性を踏まえて作成されており、現状において合理的であると考えられる将来の事象の予測など、関連があるとみなされる過去の実績やその他の要因を反映している。当グループのECLの見積りは本質的に不確実なものであり、結果として、これらの見積りは実際の結果と異なる可能性がある。

判断/仮定	内容	2022年3月31日に終了した半期の検討事項
信用リスクの著しい増大(「SICR」)がいつ発生したかの決定	ECLの測定において、貸付金の当初認識時以降にSICRがあり、その結果による当該金融資産のステージ1からステージ2への移動を判定するための基準およびトリガーポイントの設定には判断を伴う。ステージ1からステージ2への移動は、翌12か月間のデフォルト確率に基づく引当金から、全期間にわたる予想信用損失引当金へとECLを増加させることから、重要な判断領域である。ステージ2からステージ1への移動をもたらすその後の信用リスクの減少は、同様にECL引当金の大幅な変動をもたらす。 トリガーポイントを正確に設定するためには、ECL引当金の額に重大な影響を及ぼす可能性のある判断が必要とされる。当グループは、SICR判定基準の有効性を継続的に監視している。	当グループは、COVID-19の支援措置により発生しなかった可能性のある予想延滞に対して当初引き当てられていたECLの一部を戻入した。これらの措置は停止されたが、ポートフォリオの延滞に及ぼすその継続的な影響については、不確実性が残っている。
向こう12か月間および全期間の両方の信用損失の測定	ECLの算定に使用されるデフォルト確率(「PD」)、デフォルト時損失率(「LGD」)およびデフォルト時エクスポージャー(「EAD」)の信用リスクパラメータは、経営陣が判定する適切な将来予測的な情報を反映した一定時点での測定値である。どの将来予測的な情報の変数が特定の貸付ポートフォリオに関連するか、および各ポートフォリオの一時点での感応度の決定に関連するかの判定には判断を伴う。 また、ECLの測定に使用する与信枠の全期間を見積るにあたり、行動特性を適用する場合にも判断が必要とされる。	PD、LGDおよびEADモデルは、定期的なモデルのモニタリングおよび再検証を規定し、モデルの重要性に応じて承認手続きおよび権限を定める当グループのモデル・リスク方針が適用される。 モデルの算定結果には、COVID-19の結果として増加したモデルの不確実性を認識するための金額が含まれる。 2022年3月31日に終了した半期に、この方針の重要な変更はなかった。
ベースケース経済予測	当グループは、ANZリサーチ・エコノミクス(「ANZエコノミクス」)の将来のマクロ経済状況に係る見解を反映する将来予測的な「ベースケース」経済シナリオを導き出している。	当期にモデルのインプットとして用いられている将来情報の変数(主要経済要因)の種類に変更はなかった。 2022年3月31日現在、ベースケースの仮定は、オミクロン変異株の経済的影響、サプライチェーンへの圧力、ならびに世界的なインフレ率の上昇と予想される金利の上昇を反映するように更新されている。予想される経済の進路を決定する際には、中央銀行の政策および政府の措置の影響、ならびに企業や消費者の反応の評価が考慮された。 2022年3月31日現在のベースケースシナリオについての予想される主要経済要因の結果は、「ベースケース経済予測に関する仮定」の項に後述されている。

判断/仮定	内容	2022年3月31日に終了した半期の検討事項
各経済シナリオの確率加重（ベースケースシナリオ、アップサイドシナリオ、ダウンサイドシナリオ、深刻なダウンサイドシナリオ） ⁽¹⁾ 、 ⁽²⁾	各経済シナリオの確率加重は、各測定日時点のベースケース経済シナリオを取り巻くリスクおよび不確実性を考慮して経営陣によって決定される。	当期の確率加重の主な検討事項には、COVID-19の継続的ではあるが、理解が深まった影響、予想される金利上昇とインフレ圧力に対する顧客の対応の不確実性、ウクライナにおける紛争、コモディティ価格の圧力および世界的なサプライチェーンの懸念事項が含まれる。 当期および過去の期間の加重は、後述の「確率加重」の項に詳述されている。 オーストラリア、ニュージーランドおよび世界の他の地域で割り当てられる確率加重は、本質的な不確実性に大きく左右されるため、実際の結果が予想と大きく異なる可能性がある。
経営陣による一時的な調整	ECL引当金に対する経営陣による一時的な調整は、当グループの既存のインプット、仮定およびモデル技法が当グループの貸付ポートフォリオに関連するすべてのリスク要因を捕捉していないと判断された状況で使用される。当グループの最新のパラメーター、リスク格付または将来予測的な情報に組み込まれていない、発生しつつある、地域的または世界的なマクロ経済的、ミクロ経済的または政治的な事象および自然災害は、こうした状況の例である。経営陣による一時的な調整の使用は、認識されるECLの金額に影響を及ぼす場合がある。 継続はしているが減速しつつあるCOVID-19のパンデミック、および最近のニュー・サウス・ウェールズとクイーンズランドにおける洪水に関連した不確実性、ならびに政府、企業、消費者の対応が信用の結果にもたらす程度は、過去の基礎データに基づいている既存のECLモデルに完全には織り込まれていない。そのため、貸倒引当金が適切なものになるようマネジメント・オーバーレイが適用されている。	経営陣は、主に継続しているが減速しつつあるCOVID-19の影響に伴う不確実性により、モデル化されたECLに多数の調整を継続して行っている。また、ニュー・サウス・ウェールズとクイーンズランドにおける最近の洪水の潜在的な影響に合わせて、2022年3月半期に追加調整が行われた。モデル化されたECL引当金に追加されたマネジメント・オーバーレイ（COVID-19に関するオーバーレイを含む。）は、オーストラリアの住宅ローンを含むリテール、小規模企業および商業銀行業に特有のリスク、ニュージーランドのパーソナル・バンキングおよびビジネス・バンキング、ならびにパシフィックの観光業に関するものである。

- (1) アップサイドシナリオおよびダウンサイドシナリオは、平均的な景気サイクルの状況を参照して決定され（すなわち、これらは貸借対照表日現在の実勢経済状況に基づくのではない。）、より楽観的（アップサイドシナリオの場合）またはより悲観的（ダウンサイドシナリオの場合）な経済状況の組合わせに基づく。
- (2) 深刻なダウンサイドシナリオは、平均的な景気サイクルの状況を参照して決定され、より可能性が低い、非常に困難な経済状況の潜在的に深刻な悪化の影響を考慮に入れる。

ベースケース経済予測に関する仮定

上記の継続的な不確実性は、経済予測のリスクを高め、その結果、ECL残高を過少または過大にする。

2022年3月31日時点で使用された、将来のマクロ経済状況についてのANZエコノミクスの見解を反映したベースケース経済予測の経済要因は以下のとおりである。以下の短期予測よりも先の期間については、ECLモデルは景気サイクルの半ばに最終的に回帰する仮定を含む、将来の経済状況を予測している。

	暦年実績	暦年予測	
	2021年	2022年	2023年
オーストラリア			
GDP (年間成長率)	4.5%	4.6%	2.7%
失業率	5.1%	3.6%	3.3%
住宅用不動産価格 (年間上昇率)	21.0%	8.0%	-5.8%
消費者物価指数 (年間上昇率)	2.9%	4.0%	3.1%
ニュージーランド			
GDP (年間成長率)	5.5%	2.4%	2.8%
失業率	3.8%	3.0%	3.0%
住宅用不動産価格 (年間上昇率)	26.5%	-6.0%	3.3%
消費者物価指数 (年間上昇率)	3.9%	5.3%	3.2%
世界の他の国々			
GDP (年間成長率)	5.7%	4.5%	2.5%
消費者物価指数 (年間上昇率)	4.7%	5.9%	2.8%

上記のベースケース経済予測は、COVID-19のパンデミックがピークを過ぎるにつれて、オーストラリアと世界の他の国々の経済状況が改善することを示している。経済状況は、予測期間にわたって若干の減速を予想している。一方、ニュージーランドのベースケース経済予測は、現在の経済状況の悪化が当面はインフレ圧力を高め、経済活動を圧迫することを反映している。

確率加重

各シナリオの確率加重は、上記の不確実性を含め、ベースケース経済シナリオを取り巻くリスクおよび不確実性を考慮して経営陣によって決定される。

ベースケースシナリオでは、オーストラリアおよび世界の他の国々についての予測は2021年9月から改善しているが、ニュージーランドについては悪化が予測されている。潜在的な現在進行中の景気回復に伴う不確実性および外部要因を考慮し、地域全体にわたって、ベースケースの平均加重は40.0%に引き下げられ(2021年9月:41.3%)、深刻なダウンサイドシナリオは10.0%に引き上げられた(2021年9月:5.8%)。

オーストラリア、ニュージーランドおよび世界の他の地域で割り当てられる確率加重は、本質的な不確実性に大きく左右されるため、実際の結果が予想と大きく異なる可能性がある。当グループは、各地域における加重が、損失の可能性の見積りを示し、当グループのクレジット・ポートフォリオにおける短期的および長期的な相互関係を考慮していると考えている。当グループ全体で適用される平均加重は以下のとおりである。

	2022年3月	2021年9月	2021年3月
当グループ			
ベース	40.0%	41.3%	41.4%
アップサイド	5.0%	5.2%	5.5%
ダウンサイド	45.0%	47.7%	46.7%
深刻なダウンサイド	10.0%	5.8%	6.4%

ECL - 感応度分析

足元の経済の不確実性と、将来の期間における借手の予想デフォルトを判断する際に用いられる要因に適用される判断を踏まえると、当グループが報告する予想信用損失は、潜在的な見積りの範囲内で最善の見積りと考えられる。下表は、2022年3月31日現在の一括評価ECLに対する当グループの引当金の決定に用いられる主要要因とそれに対する当該引当金の感応度を示している。

	残高	損益影響
	(単位：百万ドル)	
ステージ1と信枠の1%がステージ2に含まれる場合	3,819	62
ステージ2と信枠の1%がステージ1に含まれる場合	3,752	(5)
100%アップサイドシナリオ	1,643	(2,114)
100%ベースケースシナリオ	2,046	(1,711)
100%ダウンサイドシナリオ	3,896	139
100%深刻なダウンサイドシナリオ	4,859	1,102

金融商品の公正価値測定

当グループが金融商品を評価するために用いる評価モデルの大部分は、観察可能な市場データのみをインプットとして使用している。

一部の金融商品については、当グループは直近の市場では容易に観察可能ではないデータを使用する場合があります。評価全体に対する観察不能なインプットの重要性次第では、公正価値を算定するために経営陣の判断をより多く行使することが必要である。通常、当グループは観察不能なインプットを他の関連する市場データから導き、観察された取引価格が入手可能な場合にはその価格と比較する。

2022年3月31日現在、当グループは評価額が主として観察不能なインプットに基づいた資産および負債を、それぞれ1,580百万ドルおよび23百万ドル保有している（2021年9月：1,497百万ドルの資産および30百万ドルの負債、2021年3月：1,224百万ドルの資産および25百万ドルの負債）。観察不能なインプットを用いて評価される金融商品は、大部分が活発な市場における相場価格が入手不可能な持分証券である。

当グループは天津銀行（「BoT」）に対する投資を保有しており、その2022年3月31日現在の帳簿価額は956百万ドル（2021年9月：991百万ドル、2021年3月：1,019百万ドル）であった。当該上場株式は流動性が欠如しており、そのため当グループは、経営陣が決定した比較可能な銀行の株価倍率を使用した評価モデルに基づいて公正価値を決定した。使用されるモデルとインプットの双方の選択に判断が必要である。比較対象グループ企業は同一の業界で活動しているが、それらの事業の性質および現地の経済状況は当グループの投資とは異なる可能性がある。したがって、現地の状況が変化した場合、比較対象グループの株価純資産倍率に影響を及ぼし、それに比例して資産の公正価値も変動することになる。すなわち、株価純資産倍率が10%変動した場合、公正価値も10%変動する。当該資産はその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして分類されているため、公正価値の変動は、直接的に資本に計上される。

関連会社に対する投資

当グループは、減損の兆候を把握するため、関連会社に対する投資の帳簿価額を半年ごとに評価する。

2022年3月31日現在、非貸付資産の減損評価によって、当グループの関連会社の1社であるPTバンク・パン・インドネシア（「PT Panin」）への投資が減損の兆候を示していることが明らかになった。この投資の帳簿価額は使用価値（「VIU」）の計算によって裏付けられたため、減損は認識されなかった。

PT PaninのVIU計算の基礎となる主要な仮定の決定の際には、重要な経営陣の判断が必要となる。要因は後の期間には変動する可能性があり、潜在的な将来の減損または過去の期間の減損の戻入れをもたらす可能性がある。これらには、足元の予想利益水準ならびに／または長期成長予想、規制資本要件の水準および税引後割引率の変動が含まれる。VIUの算出に用いられる主要な仮定は以下のとおりである。

	PT Panin		
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月
帳簿価額（百万ドル）	1,203	1,210	1,140
税引後割引率	14.8%	14.4%	14.1%
永久成長率	5.2%	5.1%	5.1%
予想利益成長率（年平均成長率 - 5年）	19.8%	6.4%	6.9%
普通株式等Tier 1比率（5年間平均）	12.8%	12.8%	12.8%

VIUの計算は、基礎となる仮定の変更に敏感であり、重要な仮定が合理的に可能な範囲で変更された場合、VIUの結果、ひいては投資の回収可能価額にプラスまたはマイナスの影響を及ぼす。

- ・2022年3月の税引後割引率における+/-50ベースポイントの変動は、PT PaninのVIUの結果に(51百万ドル) / 57百万ドルの影響を与える。
- ・2022年3月の永久成長率における+/-25ベースポイントの変動は、PT PaninのVIUの結果に15百万ドル / (14百万ドル)の影響を与える。

上記のような合理的に可能性のある変動であれば、永久成長率が低下した場合でも、PT Paninへの投資の減損は認識されない。減損が認識されるためには、他のすべてのインプットを一定に保った場合、税引後割引率が20ベースポイント以上上昇する必要がある。

のれん

2022年3月31日現在の当グループののれん残高は3,062百万ドルである。2022年3月半期において、オーストラリア・リテールおよび商業部門に帰属するのれんに以下の変動が発生した。

- ・富裕層顧客セグメントを対象としたファイナンシャル・プランニング・アドバイス事業からの撤退に関連した、40百万ドルののれんの減額
- ・キャッシュリワーズ事業の買収に関連したのれんの増加91百万ドル。こののれんは、最終的な取得価格の配分が完了するまで、AASB第3号「企業結合」に従って暫定的に認識されている。

当グループは、のれんの帳簿価額が減損したかについての評価を実施した。減損テストの目的上、企業結合で取得されたのれんは取得日に、関連する企業結合のシナジーからの利益を享受すると見込まれる資金生成単位（「CGU」）に配分される。これらのCGUは、当グループの報告セグメントである。2022年3月31日現在、のれんが計上されているCGUは、オーストラリア・リテールおよび商業部門（191百万ドル）、ニュージーランド部門（1,800百万ドル）および法人部門（1,072百万ドル）であった。

のれんは、関連するCGUの帳簿価額が回収可能価額を超過している場合に、減損しているとみなされる。当グループは、のれんが割り当てられた各CGUの回収可能価額を見積もるために、処分費用控除後の公正価値（「FVLCD」）アプローチを使用し、FVLCDアプローチが減損の兆候を示している場合にはVIUの評価を実施する。

各CGUのFVLCODを算定するために使用される経営陣のアプローチは、過年度と整合している。各CGUの回収可能価額の評価は、COVID-19およびその後の景気回復が与える影響を考慮して行われ、こうした状況下で合理的と考えられる将来の事象についての予想を反映している。のれんが含まれる各CGUのFVLCODの算定に使用される主要なインプットは以下のとおりである。

- ・各CGUの将来の維持可能な利益は、各CGUに対する当グループの2022会計年度の予測に、のれんが配分されるCGU外で計上された主要コストの配分を加味したもに基づいて見積もられている。
- ・各CGUに適用された株価収益（「P/E」）倍率（支配プレミアム30%を含む。）は、比較対象企業の評価額から導出されている。

部門	株価収益倍率	
	2022年3月半期	2021年9月通期
オーストラリア・リテールおよび商業	20.5	18.9
ニュージーランド	17.8	16.4
法人	16.6	15.5

FVLCOD評価に基づき、減損は特定されなかった。

顧客救済引当金

2022年3月31日現在、当グループは顧客救済引当金853百万ドル（2021年9月：886百万ドル、2021年3月：1,003百万ドル）を認識し、これには、顧客への返金見込額、救済プロジェクト費用ならびに関連する顧客および規制当局の請求、罰金、訴訟費用および訴訟結果に対する引当金が含まれる。

引当金の計上額は、識別された事項を解決する費用に対する経営陣の最善の見積りを表しており、その金額の決定には重要な判断を行使することが要求される。その判断には、影響を受ける顧客数、顧客一人当たりの平均返金額、関連する救済プロジェクト費用、ならびに規制当局へのエクスポージャーおよび顧客の請求の影響を含む、いくつかの異なった仮定に対して、これらの具体的な事実および状況を考慮して見解を形成することがしばしば必要となる。

したがって、基礎となる仮定の適切性は実績および法律専門家の助言を含むその他の関連する証拠に照らして定期的に見直され、適切な場合には引当金の調整が行われる。

その他引当金

当グループは、組織再編費用、非貸付損失、不正および偽造ならびに訴訟に関連する請求を含む様々な債務に対して引当金を計上している。これらの引当金は、それらの債務を支払うために必要な支出の見積りを含む将来の事象の時期および結果に関する判断を伴う。基礎となる仮定の適切性は実績および法律専門家の助言を含むその他の関連する証拠に照らして定期的に見直され、適切な場合には引当金の調整が行われる。

vi) 金利指標改革

ロンドン銀行間取引金利（「LIBOR」）などの銀行間取引金利（「IBOR」）は、デリバティブ、貸付および有価証券の参照レートとしての機能を果たし世界の金融市場で不可欠な役割を果たすほか、金融商品の評価においても不可欠な役割を果たしてきた。IBOR改革は、IBORと無リスク金利（「RFR」）の間の根本的な違いにより、当グループおよび当グループの顧客に広範囲の影響を及ぼす。RFRは、過去期間を参照する後決め金利として、また、一部の通貨については将来期間を参照するターム物金利として利用可能である。IBORとRFRとの重要な相違は、IBOR金利には期間と銀行の信用リスクプレミアムが含まれているのに対して、RFRにはこれが含まれていないことである。これらの相違点の結果として、IBOR金利を参照する契約について、経済的に同等なベースでの移行を確実にするためには、RFRへの調整が必要となる。

金利指標改革に対する当グループのアプローチに関するアップデート

2021年に行われた規制当局の発表に伴い英ポンド（GBP）、ユーロ（EUR）、スイスフラン（CHF）および日本円（JPY）ならびに米ドル（USD）の1週間および2か月のLIBOR金利設定を含むIBOR金利の大半は、2021年12月31日で廃止され、代替的なRFRに取って代わられている。

英ポンドおよび日本円の「シンセティック」LIBORとして一般に知られている修正後の手法に基づいて現在公表されている限定的な数の契約を除き、当グループは、2021年12月31日で廃止の対象であったIBORを参照する顧客との間のすべての貸付およびデリバティブ契約を、当該廃止日またはその前に、RFRを参照する契約に移行した。この移行が当グループの損益に与えた影響に重要性はなかった。当グループは、顧客との貸付およびデリバティブ取引、債券の発行、ならびに資産・負債の管理活動を通じて、2023年6月30日までに廃止される予定の米ドルLIBORの設定値およびその他のIBOR関連指標に引き続きエクスポージャーを有するほか、2022年12月31日までに廃止される予定の英ポンドおよび日本円のシンセティックLIBOR指標にも限定的なエクスポージャーを引き続き有する。

当グループは、残りの米ドルLIBORおよびその他のIBOR設定値からRFRへの移行を、全社的なベンチマーク移行プログラム（「プログラム」）を通じて継続的に管理する。プログラムは、移行に伴い発生する可能性のあるオペレーショナル・リスク、市場リスク、法務リスク、行動リスクおよび財務報告リスクなどのリスクの管理を担当する。

2022年3月31日現在の金利指標改革の対象となるエクスポージャー

下表は、IBOR改革の対象となる金利指標に対する当グループのエクスポージャーを示している。これらは、RFRへの移行が計画されている契約上IBOR指標を参照する金融商品で、契約上の満期日は予定されているIBOR廃止日より先となっているものである。

2022年3月31日現在	米ドルLIBOR	その他 ⁽¹⁾
	（単位：百万ドル）	
貸付金および前渡金 ⁽²⁾	13,125	330
非デリバティブ金融資産 ⁽²⁾	1,004	-
非デリバティブ金融負債 ⁽³⁾	587	47
デリバティブ資産（名目価値） ⁽¹⁾	497,933	13,948
デリバティブ負債（名目価値） ⁽⁴⁾	508,361	13,435
貸付コミットメント ⁽²⁾⁽⁵⁾	20,270	971

- (1) まだ代替指標に移行していない他の重要な指標金利を参照する金融商品で構成され、2021年12月31日で廃止の対象となり、現在は英ポンドおよび日本円のシンセティックLIBORを参照する商品を含む。
- (2) 予想信用損失（「ECL」）を除く。
- (3) 当グループの変動利付発行済社債で構成される。
- (4) 流入側・流出側の両方が改革の対象通貨であるクロスカレンシー・スワップについて、当グループは両方について想定元本額の豪ドル相当額を開示している。スワップの片側が改革の対象である場合、当グループは流入側の想定元本額を開示している。
- (5) 多通貨IBOR参照与信枠については、未実行残高は当該与信枠の価格設定通貨に割り当てられている。廃止の影響を受ける価格設定通貨が複数ある場合、この割り当ては借入の実行可能性が最も高い通貨に基づいている。

IBOR改革の対象であるヘッジ会計エクスポージャー

当グループは米ドルLIBORを参照するヘッジ会計関係を有しており、これは主として公正価値ヘッジ会計関係に指定されている米ドル建ての固定金利投資有価証券および当グループの固定金利発行済社債によるものである。下表は、当グループのIBOR改革によって影響を受けるLIBORを参照する、ヘッジ会計関係に指定された米ドルエクスポージャーの帳簿価額の詳細を示している。関連するヘッジ手段の名目価値も含まれている。

ヘッジ対象	2022年3月31日現在		
	(単位：百万ドル)		
FVOCIで測定される投資有価証券			8,916
正味貸付金および前渡金			236
預金およびその他の借入金			208
発行済社債			19,428
	2023年6月30日までが指定された 名目金額	2023年6月30日以 降が指定された 名目金額	名目金額合計
ヘッジ手段	(単位：百万ドル)		
公正価値ヘッジ	9,452	18,910	28,362
キャッシュフロー・ヘッジ	107	248	355

2. 収入

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期 対2021年9 月期	2022年 3月期 対2021年 3月期
	(単位：百万ドル)				
受取利息	9,707	9,650	9,879	1%	-2%
支払利息	(2,442)	(2,318)	(2,704)	5%	-10%
大手銀行税	(165)	(157)	(189)	5%	-13%
純利息収益	7,100	7,175	6,986	-1%	2%
その他営業収入					
i) 受取手数料					
貸付手数料 ⁽¹⁾	188	230	244	-18%	-23%
非貸付手数料	1,274	1,286	1,266	-1%	1%
コミッション	50	51	46	-2%	9%
資産運用収入	137	147	140	-7%	-2%
受取手数料	1,649	1,714	1,696	-4%	-3%
支払手数料	(666)	(621)	(646)	7%	3%
受取手数料(純額)	983	1,093	1,050	-10%	-6%
ii) その他収入					
為替差益およびその他金融商品による収益(純額) ⁽²⁾	1,123	642	729	75%	54%
ANZワールドライン・パートナーシップの取引完了による利益	307	-	-	該当なし	該当なし
ニュージーランドの旧保険ポートフォリオの売却	-	-	13	該当なし	-100%
ANZシェア・インベスティングの売却目的保有への分類変更 ⁽³⁾	-	-	(251)	該当なし	-100%
ミネルバとANZアジアの解散	(65)	-	-	該当なし	該当なし
ファイナンシャル・プランニング・アドバイ事業の売却	(62)	-	-	該当なし	該当なし
持分証券に係る受取配当金	-	1	-	-100%	該当なし
その他 ⁽⁴⁾	27	18	30	50%	-10%
その他収入	1,330	661	521	大	大
その他営業収入	2,313	1,754	1,571	32%	47%
保険事業収入純額	55	58	52	-5%	6%
関連会社投資の持分利益/(損失)	74	66	(242)	12%	大
営業収入⁽⁵⁾	9,542	9,053	8,367	5%	14%

(1) 貸付手数料は、実効利回りの計算の一部として処理され、受取利息に含まれている手数料を除く。

(2) 金利リスクおよび為替リスクを管理するために締結される会計上のヘッジ手段として指定されていないデリバティブの公正価値の変動(実現および未収利息を除く)、キャッシュフロー・ヘッジの非有効部分、損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産および金融負債の公正価値の変動を含む。

(3) ANZシェア・インベスティングの売却目的保有への分類変更に関する損失は、当該売却が2021年3月半期に完了していた場合に適用されていた売却損の分類に一致させるために、その他営業収入に含まれている。

(4) 2022年3月半期には、過年度に完了したUDCファイナンスおよびペイマーク・リミテッドの売却益見積額の一部として当初に設定された13百万ドルの超過引当金の戻入が含まれている。

(5) 2022年3月半期は、顧客救済に関連する費用-25百万ドル(2021年9月半期:-68百万ドル、2021年3月半期:-74百万ドル)が含まれている。

3. 営業費用

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期対 2021年 9月期	2022年 3月期対 2021年 3月期
	(単位：百万ドル)				
i) 人件費					
給与および関連費用	2,378	2,229	2,196	7%	8%
年金費用	188	173	164	9%	15%
その他	88	95	89	-7%	-1%
人件費⁽¹⁾	2,654	2,497	2,449	6%	8%
ii) 土地建物					
賃借料	40	43	42	-7%	-5%
減価償却費	212	221	225	-4%	-6%
その他	89	91	83	-2%	7%
土地建物	341	355	350	-4%	-3%
iii) 技術					
減価償却費および償却費	293	304	334	-4%	-12%
サブスクリプション・ライセンス 費用および外注サービス費	444	414	372	7%	19%
その他	78	85	79	-8%	-1%
技術⁽¹⁾	815	803	785	1%	4%
iv) 組織再編	49	22	105	大	-53%
v) その他					
広告・広報費	77	107	71	-28%	8%
専門家報酬	464	440	329	5%	41%
運送料、文房具、郵便および通信	87	90	95	-3%	-8%
その他 ⁽²⁾	304	255	298	19%	2%
その他⁽¹⁾⁽²⁾	932	892	793	4%	18%
営業費用⁽¹⁾⁽²⁾	4,791	4,569	4,482	5%	7%

(1) 2022年3月半期については、顧客救済費用148百万ドル(2021年9月半期：93百万ドル、2021年3月半期：92百万ドル)が、人件費、技術費およびその他の費用にわたって配分されて含まれている。

(2) 2022年3月半期については訴訟解決費用10百万ドル(2021年9月半期：ゼロ、2021年3月半期：69百万ドル)が含まれている。

4. 法人税

税引前利益に対する計算上の法人税費用と損益に認識された法人税費用との調整。

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期対 2021年 9月期	2022年 3月期対 2021年 3月期
	(単位：百万ドル)				
継続事業に係る税引前利益	5,035	4,560	4,376	10%	15%
計算上の法人税費用(税率30%)	1,511	1,368	1,313	10%	15%
永久差異に係る税効果					
売却/閉鎖による純利益	(87)	-	(4)	該当なし	大
関連会社投資の持分(利益)/損失	(22)	(19)	72	16%	大
ANZシェア・インベスティングの売却目的保有への分類変更	-	-	75	該当なし	-100%
転換型金融商品の利息	21	22	22	-5%	-5%
海外税率差異	(61)	(38)	(50)	61%	22%
配当金の送金に課される外国税引当金 ⁽¹⁾	139	11	26	大	大
その他	11	(6)	(20)	大	大
小計	1,512	1,338	1,434	13%	5%
過年度の法人税計上(超過)/不足額	(12)	(7)	(9)	71%	33%
法人税	1,500	1,331	1,425	13%	5%
オーストラリア	960	884	1,013	9%	-5%
海外	540	447	412	21%	31%
法人税	1,500	1,331	1,425	13%	5%
実効税率	29.8%	29.2%	32.6%		

(1) ANZパプアニューギニアからANZBGLへの配当支払いに対して2022年3月半期に支払われた126百万ドルの源泉徴収税を含む。

5. 配当金

普通株式1株当たり配当(セント)⁽¹⁾

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期対 2021年 9月期	2022年 3月期対 2021年 3月期
中間配当金	72	-	70		
最終配当金	-	72	-		
合計	72	72	70	0%	3%
普通株式配当(百万ドル)⁽²⁾					
中間配当金	-	1,992	-		
最終配当金	2,030	-	994		
ボーナス・オプション制度調整	(38)	(37)	(21)	3%	81%
合計	1,992	1,955	973	2%	大
普通株式配当性向(単位：%)⁽³⁾	57.0%	63.1%	67.7%		

(1) 2022年度中間配当案は、オーストラリア税制上(税率30%)全額フランキング済配当で、9ニュージーランド・セント(2021年度最終配当金：8ニュージーランド・セント、2021年度中間配当金：8ニュージーランド・セント)のインプテーション方式が適用される。

(2) 当行の普通株主への配当金支払額を指す。当グループの子会社から非支配持分の保有者への配当金支払額2百万ドル(2021年9月半期：ゼロ、2021年3月半期：ゼロ)は除外している。

(3) 2022年3月半期の配当性向は、2022年度中間配当案2,012百万ドルを使用し、配当基準日現在の予想発行済普通株式数に基づいて算出された。2021年9月半期および2021年3月半期の配当性向は、各期の実際の配当金2,030百万ドルおよび1,992百万ドルに基づいて算出された。

普通株式

取締役は、全額払込済の各適格ANZ普通株式について中間配当金72セントの2022年7月1日の支払いを提案している。2022年度中間配当案は、オーストラリア税制上全額フランキング済みとなり、1普通株式当たり9ニュージーランド・セントのインプテーション方式も適用される。

ANZは配当金再投資制度(「DRP」)およびボーナス・オプション制度(「BOP」)を運営しており、提案されている2022年度中間配当金に関しても適用される。

6. 1株当たり利益

基本的EPSは、普通株主に帰属する損益を期中の加重平均発行済普通株式数（自己株式と称される当グループが保有するANZ株式控除後）で除して算出される。希薄化後EPSは、基本的EPSの算出に使用された普通株主に帰属する損益および加重平均発行済普通株式数に対して、希薄化効果を持つ潜在普通株式の影響を調整することによって算出される。

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期対 2021年 9月期	2022年 3月期対 2021年 3月期
1株当たり利益（EPS） - 基本的					
1株当たり利益（セント）	125.7	113.4	103.7	11%	21%
継続事業に係る1株当たり利益（セント）	125.9	113.7	104.0	11%	21%
非継続事業に係る1株当たり利益（セント）	(0.2)	(0.3)	(0.3)	-33%	-33%
1株当たり利益（EPS） - 希薄化後					
1株当たり利益（セント）	117.7	106.7	98.4	10%	20%
継続事業に係る1株当たり利益（セント）	117.9	107.0	98.7	10%	19%
非継続事業に係る1株当たり利益（セント）	(0.2)	(0.3)	(0.3)	-33%	-33%

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期対 2021年 9月期	2022年 3月期対 2021年 3月期
	1株当たり利益の計算に使用される収益の調整				
基本的：					
当期利益（百万ドル）	3,530	3,220	2,943	10%	20%
減算：非支配持分に帰属する利益（百万ドル）	-	1	-	-100%	該当なし
基本的1株当たり利益の計算に使用された利益（百万ドル）	3,530	3,219	2,943	10%	20%
減算：非継続事業に係る税引後利益/（損失）（百万ドル）	(5)	(9)	(8)	-44%	-38%
継続事業に係る基本的1株当たり利益の計算に使用された利益（百万ドル）	3,535	3,228	2,951	10%	20%
希薄化後：					
基本的1株当たり利益の計算に使用された利益（百万ドル）	3,530	3,219	2,943	10%	20%
加算：転換劣後債務の利息（百万ドル）	92	95	92	-3%	0%
希薄化後1株当たり利益の計算に使用された利益（百万ドル）	3,622	3,314	3,035	9%	19%
減算：非継続事業に係る税引後利益/（損失）（百万ドル）	(5)	(9)	(8)	-44%	-38%
継続事業に係る希薄化後1株当たり利益の計算に使用された利益（百万ドル）	3,627	3,323	3,043	9%	19%
1株当たり利益の計算に使用される加重平均発行済普通株式数（WANOS）の調整⁽¹⁾					
基本的1株当たり利益の計算に使用されたWANOS（百万株）	2,808.7	2,838.4	2,838.7	-1%	-1%
加算：加重平均希薄化潜在普通株式（百万株）					
転換型劣後債務（百万株）	261.7	255.8	238.7	2%	10%
株式報酬（オプション、権利、後渡し株式）（百万株）	6.8	11.3	7.0	-40%	-3%
希薄化後1株当たり利益の計算に使用されたWANOS（百万株）	3,077.2	3,105.5	3,084.4	-1%	0%

(1) 2022年3月半期の加重平均発行済普通株式数は、ANZEST Pty Ltdが保有する自己株式の加重平均株式数4.5百万株（2021年9月半期：4.4百万株、2021年3月半期：4.7百万株）を除く。

7. セグメント分析

i) セグメントの説明

2022年3月1日、当グループは、既存のオーストラリア・リテールおよび商業部門、およびグループ・センター部門（旧称テクノロジー、サービス&オペレーションズ（TSO）およびグループ・センター部門）のデジタル事業の構造改革を発表した。これには、オーストラリアのリテール事業とデジタル事業の統合、およびオーストラリアの商業事業の新部門への分離が含まれる。新しい報告セグメントは、2022年4月1日からの組織変更の実施に合わせて、2022年9月半期に反映されることになる。以下のセグメント情報の開示は、2021年9月30日現在の開示から変更はなく、2022年3月半期中に最高経営責任者である最高経営意思決定者に提供した内部報告と一致している。

2022年3月半期に、当グループは、オーストラリア・リテールおよび商業、法人、ニュージーランド、パシフィック、グループ・センターの5つの継続部門からなる部門構造で事業を行った。部門の構成についての詳細な情報は、原文133ページの定義の項を参照のこと。

ii) 営業セグメント

ANZは、現金利益ベースで継続セグメントの業績を測定している。現金利益の計算上、一部の非中核項目は法定利益から除外されている。これらの項目の詳細は、本注記の「その他の項目」に記載されている。

ANZ内のセグメントにわたる部門間の取引は、独立第三者間基準で行われ、これらのセグメントの収益および費用の一部として開示される。

	オーストラリア・リテールおよび商業	法人	ニュージーランド	パシフィック	グループ・センター	その他の項目 ⁽¹⁾	当グループ合計
	(単位：百万ドル)						
2022年3月半期							
純利息収益	3,864	1,621	1,505	46	64	-	7,100
受取手数料（純額）							
- 貸付手数料	50	131	4	3	-	-	188
- 非貸付手数料	652	311	301	11	(1)	-	1,274
- コミッション	35	1	14	-	-	-	50
- 資産運用収入	13	1	123	-	-	-	137
- 支払手数料	(303)	(132)	(229)	(2)	-	-	(666)
保険事業収入純額	55	-	-	-	-	-	55
その他収入	244	470	32	22	(32)	594	1,330
関連会社投資の持分利益/（損失）	-	-	-	-	74	-	74
営業収入	4,610	2,403	1,750	80	105	594	9,542
継続事業に係る税引後利益/（損失）	1,986	730	787	(6)	(384)	422	3,535
非継続事業に係る税引後利益/（損失）							(5)
株主に帰属する税引後利益							3,530

(1) 営業セグメントの業績評価において、そのセグメントの継続的業績にとって不可欠でないと考えられる特定の項目は法定利益から除外されている。これらの項目は、以下の(iii)に表示されている。

オーストラリア・リテールおよび商業	法人	ニュージーランド	バシフィック	グループ・センター	その他の項目 ⁽¹⁾	当グループ合計	
(単位：百万ドル)							
2021年9月半期							
純利息収益	4,015	1,586	1,477	47	50	-	7,175
受取手数料(純額)							
- 貸付手数料	105	118	4	3	-	-	230
- 非貸付手数料	650	335	292	10	(1)	-	1,286
- コミッション	35	-	16	-	-	-	51
- 資産運用収入	15	-	132	-	-	-	147
- 支払手数料	(274)	(130)	(215)	(1)	(1)	-	(621)
保険事業収入純額	58	-	-	-	-	-	58
その他収入	(2)	542	2	20	70	29	661
関連会社投資の持分利益/(損失)	-	(1)	-	-	67	-	66
営業収入	4,602	2,450	1,708	79	185	29	9,053
継続事業に係る税引後利益/(損失)	1,835	939	737	(10)	(293)	20	3,228
非継続事業に係る税引後利益/(損失)							(9)
株主に帰属する税引後利益							3,219
2021年3月半期							
純利息収益	3,974	1,519	1,393	49	51	-	6,986
受取手数料(純額)							
- 貸付手数料	111	123	6	4	-	-	244
- 非貸付手数料	618	348	293	10	(3)	-	1,266
- コミッション	29	1	16	-	-	-	46
- 資産運用収入	17	1	122	-	-	-	140
- 支払手数料	(286)	(144)	(215)	(1)	-	-	(646)
保険事業収入純額	52	-	-	-	-	-	52
その他収入	(240)	685	16	20	96	(56)	521
関連会社投資の持分利益/(損失)	1	-	-	-	(243)	-	(242)
営業収入	4,276	2,533	1,631	82	(99)	(56)	8,367
継続事業に係る税引後利益/(損失)	1,782	948	771	7	(518)	(39)	2,951
非継続事業に係る税引後利益/(損失)							(8)
株主に帰属する税引後利益							2,943

(1) 営業セグメントの業績評価において、そのセグメントの継続的業績にとって不可欠でないと考えられる特定の項目は法定利益から除外されている。これらの項目は、以下の(iii)に表示されている。

iii) その他の項目

下表は、各セグメントの現金利益を反映するために法定利益から除外されているその他の項目が税引後利益に与える影響を示すものである。

		半期			増減率	
		2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期対 2021年 9月期	2022年 3月期対 2021年 3月期
		(単位：百万ドル)				
(損)益項目	関連セグメント					
経済ヘッジ	法人、ニュージーランド、グループ・センター	373	128	(51)	大	大
収益および費用ヘッジ	グループ・センター	49	(108)	12	大	大
継続事業合計		422	20	(39)	大	大

8. デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品は、その価値を、契約において定められた1以上の基礎となる変数または指数から得られる契約であり、当初の純投資をほとんどまたは全く必要とせず、将来の一定日に決済される。デリバティブには、登録取引所で売買される契約およびカウンターパーティー間で合意された契約が含まれる。デリバティブのリスク管理商品としての使用および顧客への販売は、当グループのトレーディングおよび販売活動の不可欠な部分である。デリバティブはまた、資産・負債管理活動の一環として、当グループ自身の外国為替および金利の変動に対するエクスポージャーを管理するためにも使用されている（貸借対照表リスク管理）。

下表には、すべてのトレーディングおよび貸借対照表リスク管理のための契約が含まれている。デリバティブ商品は、当該デリバティブの条件に関連した市場レートの変動の結果として、プラス（資産）にもマイナス（負債）にもなる。

	2022年 3月資産	2022年 3月負債	2021年 9月資産 ⁽¹⁾	2021年 9月負債 ⁽¹⁾	2021年 3月資産	2021年 3月負債
公正価値			(単位：百万ドル)			
金利契約						
金利先渡契約	-	(1)	2	(23)	10	(12)
先物契約	760	(142)	296	(26)	45	(74)
スワップ契約	8,741	(10,511)	10,664	(8,206)	73,125	(71,523)
買建オプション	1,355	-	971	-	1,192	-
売建オプション	-	(1,558)	-	(1,207)	-	(1,162)
合計	10,856	(12,212)	11,933	(9,462)	74,372	(72,771)
外国為替契約						
直物および先渡契約	17,443	(16,805)	13,915	(11,521)	15,858	(14,389)
スワップ契約	14,417	(16,123)	11,131	(12,425)	12,683	(13,833)
買建オプション	340	-	277	-	311	-
売建オプション	-	(586)	-	(577)	-	(587)
合計	32,200	(33,514)	25,323	(24,523)	28,852	(28,809)
コモディティ契約	2,181	(2,068)	1,445	(2,017)	1,439	(1,345)
クレジット・デフォルト・スワップ						
買建クレジット・デリバティブ	1	(1)	-	(33)	1	(1)
売建クレジット・デリバティブ	-	-	35	-	2	-
合計	1	(1)	35	(33)	3	(1)
デリバティブ金融商品	45,238	(47,795)	38,736	(36,035)	104,666	(102,926)

(1) 2021年9月半期に、中央清算カウンターパーティーの一つとの間での、デリバティブ取引の決済についての法的取決めを変更し、この結果、変更日現在で、デリバティブ金融商品資産が551億ドル、デリバティブ金融商品負債が552億ドル、支払担保（純額）が1億ドル減少した。

9. 正味貸付金および前渡金

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期対 2021年 9月期	2022年 3月期対 2021年 3月期
	(単位：百万ドル)				
オーストラリア					
当座貸越	3,491	4,190	4,070	-17%	-14%
クレジットカード残高	5,707	5,488	6,119	4%	-7%
手形融資残高	5,632	6,000	6,152	-6%	-8%
ターム・ローン - 住宅	277,894	277,720	280,545	0%	-1%
ターム・ローン - 住宅以外	151,718	139,885	138,771	8%	9%
その他	1,113	1,319	1,297	-16%	-14%
オーストラリアの合計	445,555	434,602	436,954	3%	2%
アジア、太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ					
当座貸越	668	407	516	64%	29%
クレジットカード残高	6	5	5	20%	20%
ターム・ローン - 住宅	464	482	472	-4%	-2%
ターム・ローン - 住宅以外	69,731	60,693	51,867	15%	34%
その他	1,332	1,666	1,123	-20%	19%
アジア、太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ の合計	72,201	63,253	53,983	14%	34%
ニュージーランド					
当座貸越	824	763	599	8%	38%
クレジットカード残高	1,087	1,077	1,181	1%	-8%
ターム・ローン - 住宅	95,794	94,370	87,561	2%	9%
ターム・ローン - 住宅以外	38,512	38,699	37,390	0%	3%
ニュージーランドの合計	136,217	134,909	126,731	1%	7%
小計	653,973	632,764	617,668	3%	6%
前受収益 ⁽¹⁾	(460)	(434)	(437)	6%	5%
資産計上された仲介手数料およびその他の組 成費用 ⁽¹⁾	1,482	1,434	1,378	3%	8%
貸付金および前渡金総額	654,995	633,764	618,609	3%	6%
予想信用損失引当金(注記10参照)	(3,559)	(4,045)	(4,250)	-12%	-16%
正味貸付金および前渡金	651,436	629,719	614,359	3%	6%

(1) 貸付金の予想残存期間にわたって償却されている。

10. 予想信用損失引当金

	期末現在								
	2022年3月			2021年9月			2021年3月		
	一括 評価	個別 評価	合計	一括 評価	個別 評価	合計	一括 評価	個別 評価	合計
	(単位:百万ドル)								
償却原価で測定される正味貸付金および前渡金	2,940	619	3,559	3,379	666	4,045	3,472	778	4,250
帳簿外のコミットメント	788	17	805	785	21	806	795	31	826
投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券	29	-	29	31	-	31	18	-	18
合計	3,757	636	4,393	4,195	687	4,882	4,285	809	5,094
その他の包括利益									
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券 ⁽¹⁾	10	-	10	11	-	11	11	-	11

(1) FVOCIで測定される資産については、帳簿価額は公正価値で維持されており、ECL引当金は帳簿価額を変更しない。その代わりに、ECL引当金はその他の包括利益において認識されており、対応する費用は純損益で認識される。

下表は、ECL引当金の変動を表示している。

償却原価で測定される正味貸付金および前渡金

ECL引当金は正味貸付金および前渡金に含まれている。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
	(単位:百万ドル)				
2020年10月1日現在	1,204	2,465	461	851	4,981
ステージ間の移動	345	(369)	(98)	122	-
新規および増加した引当金(戻入控除後)	(563)	3	52	333	(175)
戻入	-	-	-	(171)	(171)
貸倒償却(償却債権回収額を除く)	-	-	-	(340)	(340)
為替換算およびその他の変動 ⁽¹⁾	(11)	(14)	(3)	(17)	(45)
2021年3月31日現在	975	2,085	412	778	4,250
ステージ間の移動	200	(233)	(50)	83	-
新規および増加した引当金(戻入控除後)	(222)	124	50	284	236
戻入	-	-	-	(194)	(194)
貸倒償却(償却債権回収額を除く)	-	-	-	(286)	(286)
為替換算およびその他の変動 ⁽¹⁾	15	18	5	1	39
2021年9月30日現在	968	1,994	417	666	4,045
ステージ間の移動	130	(152)	(58)	80	-
新規および増加した引当金(戻入控除後)	(73)	(301)	46	221	(107)
戻入	-	-	-	(111)	(111)
貸倒償却(償却債権回収額を除く)	-	-	-	(222)	(222)
為替換算およびその他の変動 ⁽¹⁾	(14)	(14)	(3)	(15)	(46)
2022年3月31日現在	1,011	1,527	402	619	3,559

(1) その他の変動は、期中の個別評価ECL引当金の割引のアンワインドの影響を含む。

帳簿外のコミットメント - 未実行と信枠および条件付と信枠

ECL引当金はその他引当金に含まれている。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2020年10月1日現在	596	239	23	40	898
ステージ間の移動	36	(34)	(3)	1	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	(52)	4	-	(1)	(49)
戻入	-	-	-	(9)	(9)
為替換算	(12)	(2)	-	-	(14)
2021年3月31日現在	568	207	20	31	826
ステージ間の移動	32	(30)	(2)	-	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	(57)	31	1	2	(23)
戻入	-	-	-	(12)	(12)
為替換算およびその他の変動 ⁽¹⁾	12	3	-	-	15
2021年9月30日現在	555	211	19	21	806
ステージ間の移動	28	(27)	(2)	1	-
新規および増加した引当金（戻入控除後）	24	(5)	21	(1)	39
戻入	-	-	-	(4)	(4)
為替換算およびその他の変動 ⁽¹⁾	(30)	(6)	-	-	(36)
2022年3月31日現在	577	173	38	17	805

(1) その他の変動は、当期中に完了した事業売却の影響を含む。

投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券

ECL引当金は投資有価証券に含まれている。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2021年3月31日現在	18	-	-	-	18
2021年9月30日現在	31	-	-	-	31
2022年3月31日現在	29	-	-	-	29

投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券

FVOCIで測定される資産については、帳簿価額は公正価値で維持されており、ECL引当金は帳簿価額を変更しない。その代わりに、ECL引当金はその他の包括利益において認識されており、対応する費用は純損益で認識される。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
2021年3月31日現在	11	-	-	-	11
2021年9月30日現在	11	-	-	-	11
2022年3月31日現在	10	-	-	-	10

貸倒引当金繰入/(戻入)の内訳

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期対 2021年 9月期	2022年 3月期対 2021年 3月期
	(単位：百万ドル)				
新規および増加した引当金(戻入控除後) ⁽¹⁾⁽²⁾					
- 一括評価	(371)	(145)	(678)	大	-45%
- 個別評価	301	369	455	-18%	-34%
戻入 ⁽³⁾	(115)	(206)	(180)	-44%	-36%
償却債権回収額	(99)	(94)	(88)	5%	13%
貸倒引当金繰入/(戻入)合計	(284)	(76)	(491)	大	-42%

(1) 一括評価と個別評価の間の振替の影響を含む。

(2) 新規および増加した引当金(戻入控除後)は以下を含む。

	2022年3月半期		2021年9月半期		2021年3月半期	
	一括評価	個別評価	一括評価	個別評価	一括評価	個別評価
	(単位：百万ドル)					
償却原価で測定される正味貸付金および前渡金	(408)	301	(131)	367	(630)	455
帳簿外のコミットメント	39	-	(25)	2	(49)	-
投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券	(1)	-	11	-	-	-
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券	(1)	-	-	-	1	-
合計	(371)	301	(145)	369	(678)	455

(3) 償却原価で測定される正味貸付金および前渡金の戻入111百万ドル(2021年9月半期：194百万ドル、2021年3月半期：171百万ドル)ならびに帳簿外のコミットメントの戻入4百万ドル(2021年9月半期：12百万ドル、2021年3月半期：9百万ドル)で構成される。

11. 預金およびその他の借入金

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期対 2021年 9月期	2022年 3月期対 2021年 3月期
	(単位：百万ドル)				
オーストラリア					
譲渡性預金	29,914	31,915	34,176	-6%	-12%
定期預金	44,165	49,767	61,503	-11%	-28%
要求払い預金および短期預金	286,191	270,839	247,730	6%	16%
無利息預金	24,785	23,209	20,850	7%	19%
銀行からの預り金および買戻条件付契約により売却した有価証券 ⁽¹⁾	50,398	49,340	42,651	2%	18%
コマーシャル・ペーパー	27,309	21,451	22,829	27%	20%
オーストラリアの合計	462,762	446,521	429,739	4%	8%
アジア、太平洋、ヨーロッパおよびアメリカ					
譲渡性預金	5,013	4,003	4,532	25%	11%
定期預金	97,525	88,481	84,950	10%	15%
要求払い預金および短期預金	30,841	36,094	27,332	-15%	13%
無利息預金	7,314	5,709	6,448	28%	13%
銀行からの預り金および買戻条件付契約により売却した有価証券	47,967	35,225	35,456	36%	35%
アジア、太平洋、ヨーロッパおよびアメリカの合計	188,660	169,512	158,718	11%	19%
ニュージーランド					
譲渡性預金	2,018	1,790	1,292	13%	56%
定期預金	38,931	38,833	39,715	0%	-2%
要求払い預金および短期預金	59,590	59,822	54,379	0%	10%
無利息預金	21,712	20,828	18,618	4%	17%
銀行からの預り金および買戻条件付契約により売却した有価証券 ⁽²⁾	2,069	1,517	910	36%	大
コマーシャル・ペーパーおよびその他の借入金	4,546	4,233	3,252	7%	40%
ニュージーランドの合計	128,866	127,023	118,166	1%	9%
預金およびその他の借入金合計	780,288	743,056	706,623	5%	10%

(1) オーストラリア準備銀行のターム資金供給ファシリティ(「TFF」)に基づく引出資金201億ドル(2021年9月：201億ドル、2021年3月：120億ドル)を含む。

(2) ニュージーランド準備銀行(「RBNZ」)の融資資金供給プログラム(「FLP」)およびターム貸付ファシリティ(「TLF」)に基づく17億ドル(2021年9月：12億ドル、2021年3月：ゼロ)を含む。

12. その他引当金

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年 3月期対 2021年 9月期	2022年 3月期対 2021年 3月期
	(単位：百万ドル)				
未実行および条件付与信枠のECL 引当金（注記10を参照）	805	806	826	0%	-3%
顧客救済	853	886	1,003	-4%	-15%
組織再編費用	88	99	122	-11%	-28%
非貸付損失、不正および偽造 ⁽¹⁾	118	133	144	-11%	-18%
その他 ⁽¹⁾	398	290	322	37%	24%
その他引当金合計	2,262	2,214	2,417	2%	-6%

(1) 一部の引当金は、その性質をより適切に反映させるために、2022年3月半期中に「その他」から「非貸付損失、不正および偽造」に組み替えられた。これに従って、比較情報は修正再表示されている（2021年9月：72百万ドル、2021年3月：67百万ドル）。

顧客救済

顧客救済には、顧客に対する返金見込額、救済プロジェクト費用ならびに関連する顧客および規制当局の請求、罰金ならびに訴訟の費用および結果に対する引当金が含まれている。

組織再編費用

組織再編費用引当金は当グループが遂行する事業の範囲または事業の遂行方法の重大な変更に関連した活動から生じ、従業員退職手当を含む。継続中の活動に関連する費用は引当金に計上されず、発生時に費用計上される。

非貸付損失、不正および偽造

非貸付損失は、貸付金および前渡金の元本残高に直接的に関係しない特定の法的措置から生じる損失、ならびに偽造、不正および業務上の問題の是正から生じる損失を含む。認識された金額は、報告日現在の債務を決済するために必要とされる対価の最善の見積りであり、引当金に影響を与える事象および状況を巡るリスクおよび不確実性を考慮している。

その他

その他は、従業員報酬、賃貸借物件に関連した補償引当金、様々な事業および資産の売却に関連して提供された保証および補償、ならびに企業結合の一環として認識された偶発債務を含む、各種のその他の引当金で構成される。

[次へ](#)

13. 発行済社債

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年3月期対2021年9月期	2022年3月期対2021年3月期
	(単位：百万ドル)				
非劣後債務合計	64,645	75,775	83,963	-15%	-23%
その他Tier 1 資本（永久劣後債）⁽¹⁾					
ANZキャピタルノート（ANZ CN） ⁽²⁾					
ANZ CN1	-	-	1,120	該当なし	-100%
ANZ CN2	-	1,609	1,609	-100%	-100%
ANZ CN3	969	968	968	0%	0%
ANZ CN4	1,618	1,617	1,615	0%	0%
ANZ CN5	928	927	927	0%	0%
ANZ CN6	1,487	1,486	-	0%	該当なし
ANZ CN7	1,298	-	-	該当なし	該当なし
ANZ資本証券 ⁽³⁾	1,282	1,422	1,347	-10%	-5%
ANZニュージーランド・キャピタルノート ⁽⁴⁾	-	477	459	-100%	-100%
Tier 2 資本					
永久劣後債 ⁽⁵⁾	-	417	395	-100%	-100%
期限付劣後債 ⁽⁶⁾	14,047	15,790	15,220	-11%	-8%
その他の劣後債務証券⁽⁷⁾	952	566	-	68%	該当なし
劣後債務合計	22,581	25,279	23,660	-11%	-5%
発行済社債合計	87,226	101,054	107,623	-14%	-19%

(1) ANZキャピタルノート、ANZ資本証券およびANZニュージーランド・キャピタルノートは、バーゼル3 適格商品である。

(2) ANZキャピタルノートのそれぞれは、特定の強制転換日に1%の割引を適用した価格で可変数のANZ普通株式に転換される（ただし、所定の条件を満たす必要がある。）。ANZの普通株式等Tier 1 資本比率が5.125%以下になった場合、またはANZがAPRAより存続不能の通知を受領した場合、当該ノートは転換上限数を条件として、直ちに1%の割引を適用した価格で可変数のANZ普通株式に転換される。所定の条件を満たした場合、当該ノートはANZの裁量により、繰上償還日または早期転換日にANZによって償還されるか、（強制転換と同様の条件で）ANZ普通株式に転換される。

	発行体	発行日	発行額 (単位：百万ドル)	繰上償還または転換日	強制転換日
CN1	ANZ	2013年8月7日	1,120	該当なし	該当なし
CN2	ANZ	2014年3月31日	1,610	該当なし	該当なし
CN3	ANZ（ニュージーランド支店を通じて発行）	2015年3月5日	970	2023年3月24日	2025年3月24日
CN4	ANZ	2016年9月27日	1,622	2024年3月20日	2026年3月20日
CN5	ANZ	2017年9月28日	931	2025年3月20日	2027年3月20日
CN6	ANZ	2021年7月8日	1,500	2028年3月20日	2030年9月20日
CN7	ANZ	2022年3月24日	1,310	2029年3月20日	2031年9月20日

ANZキャピタルノート1のうち約750百万ドルは2021年7月8日にANZキャピタルノート6に再投資され、残りの370百万ドルは2021年9月1日に償還された。すべてのANZキャピタルノート2は2022年3月24日に償還され、償還金の約860百万ドルは同日にANZキャピタルノート7に再投資された。

- (3) 2016年6月15日、ANZはロンドン支店を通じて、10億米ドルの全額払込済み条件付転換永久劣後証券（「ANZ資本証券」）を発行した。ANZの普通株式等Tier 1資本比率が5.125%以下になった場合、またはANZがAPRAより存続不能の通知を受領した場合、当該証券は転換上限数を条件として、直ちに1%の割引を適用した価格で可変数のANZ普通株式に転換される。所定の条件を満たした場合、第1回金利変更日（2026年6月15日）およびその5年毎の応当日に、ANZはその裁量により、当該証券のすべてを償還する権利を有している。
- (4) 2015年3月31日、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッド（「ANZニュージーランド」）は500百万ニュージーランドドルの転換可能ノート（ANZニュージーランド・キャピタルノート）を発行した。ANZニュージーランド・キャピタルノートは、2021年12月31日に償還された。
- (5) 300百万米ドルの永久劣後債は、2022年1月1日以降、APRAの自己資本フレームワークの下ではバーゼル3の移行措置適用Tier 2資本として取り扱われなくなった。
- (6) すべての期限付劣後債は転換可能であり、バーゼル3適格商品である。ANZがAPRAから存続不能通知を受け取った場合、転換可能劣後証券は直ちに、所定の転換株数を上限として、1%割引後の価格で変動する数のANZ普通株式に転換される。
- (7) 当グループの子会社であるANZバンク・ニュージーランド・リミテッドは、2021年9月に600百万ニュージーランドドルの無担保劣後債を発行した。これらの債券はRBNZの要件の下ではTier 2資本を構成するが、存続不能トリガー事由を含んでおらず、したがって、当グループの規制資本として適格となるためのAPRAによるTier 2資本商品の要件を充足しない。その他の劣後債務証券には、2022年1月1日より、ANZの300百万米ドルの永久劣後債も含まれる（脚注5を参照のこと）。

14. 信用リスク

信用リスクの最大エクスポージャー

貸借対照表上で認識されている金融資産について、信用リスクの最大エクスポージャーは、帳簿価額である。一定の状況において、貸借対照表上の帳簿価額と下表において報告される額には差異がある場合がある。これらの差異は主に、市場リスクにさらされる持分商品または紙幣および硬貨など、信用リスク以外のリスクにさらされる金融資産について生じる。

未実行の与信枠について、信用リスクの最大エクスポージャーは、与信枠の総額である。条件付の与信枠について、信用リスクの最大エクスポージャーは、かかる請求が行われた場合に当グループが支払わなければならない最大額である。

下表は、担保またはその他の信用補完を考慮前の当グループの帳簿上および帳簿外の信用リスクの最大エクスポージャーを示したものである。

	計上			除外 ⁽¹⁾			信用リスクの 最大エクスポージャー		
	期末現在			期末現在			期末現在		
	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月	2022年 3月	2021年 9月	2021年 3月
	(単位: 百万ドル)								
貸借対照表勘定									
正味貸付金および前渡金 投資有価証券	651,436	629,719	614,359	-	-	-	651,436	629,719	614,359
- 償却原価で測定され る負債証券	8,505	7,031	7,028	-	-	-	8,505	7,031	7,028
- FVOCIで測定される 負債証券	69,824	74,743	83,715	-	-	-	69,824	74,743	83,715
- FVOCIで測定される 持分証券	1,390	1,310	1,184	1,390	1,310	1,184	-	-	-
- FVTPLで測定される 負債証券	38	42	63	-	-	-	38	42	63
その他金融資産	273,507	254,105	300,339	13,117	13,653	15,829	260,390	240,452	284,510
貸借対照表勘定合計	1,004,700	966,950	1,006,688	14,507	14,963	17,013	990,193	951,987	989,675
帳簿外のコミットメント									
未実行および条件付与信 枠 ⁽²⁾	264,137	259,789	252,392	-	-	-	264,137	259,789	252,392
合計	1,268,837	1,226,739	1,259,080	14,507	14,963	17,013	1,254,330	1,211,776	1,242,067

(1) 流動性資産のうちの紙幣、硬貨および銀行預金、ならびに投資有価証券 - FVOCIで測定される持分証券は、信用リスク・エクスポージャーを伴わないため、除外されている。

(2) 未実行および条件付与信枠には、保証、信用状、履行保証関連偶発債務が、一括評価予想信用損失引当金を控除したうえで含まれている。

信用の質

当グループは、金融資産の信用の質を管理するために、内部顧客信用格付（「CCR」）を使用している。広範な比較を可能にするために、当グループのCCRは、以下のように外部の格付機関の測定基準に合わせて作成されている。

信用の質の説明	内部CCR	ANZ顧客要件	ムーディーズ格付け	スタンダード・アンド・プアーズ格付け
信用度が高い	CCR 0+ から 4-	長期にわたる営業活動および財務成績において優れた安定性を示し、収益力が予測可能な事象に対してそれほど脆弱ではない。	Aaa - Baa3	AAA - BBB-
受入れ可能	CCR 5+ から 6-	中には景気循環傾向および利益の変動性の影響を受けやすい顧客が存在する可能性があるものの、中期から長期にわたり適切な営業上および財政上の安定性を示している。	Ba1 - B1	BB+ - B+
信用度が低い	CCR 7+ から 8=	短期および場合によっては中期にわたり収益性および流動性の変動および不確実性が予想されることから、いくらかの営業上および財政上の不安定性を示している。	B2 - Caa	B - CCC
デフォルト	CCR 8- から 10	与信枠の回収可能性に関して疑いが生じた場合、当該金融商品（または「当該与信枠」）はデフォルトに分類される。	該当なし	該当なし

正味貸付金および前渡金

2022年3月期末現在

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
信用度が高い	431,582	13,744	-	-	445,326
受入れ可能	145,404	30,144	-	-	175,548
信用度が低い	11,709	10,721	-	-	22,430
デフォルト	-	-	3,628	1,286	4,914
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	588,695	54,609	3,628	1,286	648,218
ECL引当金	(1,011)	(1,527)	(402)	(619)	(3,559)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	587,684	53,082	3,226	667	644,659
引当率	0.17%	2.80%	11.08%	48.13%	0.55%
損益を通じて公正価値で測定される貸付金および前渡金					5,755
前受収益					(460)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用					1,482
正味帳簿価額					651,436

2021年9月期末現在

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
信用度が高い	412,821	12,596	-	-	425,417
受入れ可能	146,368	31,228	-	-	177,596
信用度が低い	7,921	12,907	-	-	20,828
デフォルト	-	-	3,754	1,549	5,303
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	567,110	56,731	3,754	1,549	629,144
ECL引当金	(968)	(1,994)	(417)	(666)	(4,045)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	566,142	54,737	3,337	883	625,099
引当率	0.17%	3.51%	11.11%	43.00%	0.64%
損益を通じて公正価値で測定される貸付金および前渡金					3,620
前受収益					(434)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用					1,434
正味帳簿価額					629,719

2021年3月期末現在

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
信用度が高い	390,928	12,204	-	-	403,132
受入れ可能	149,462	33,317	-	-	182,779
信用度が低い	8,493	14,150	-	-	22,643
デフォルト	-	-	4,160	1,941	6,101
償却原価で測定される貸付金および前渡金、総額	548,883	59,671	4,160	1,941	614,655
ECL引当金	(975)	(2,085)	(412)	(778)	(4,250)
償却原価で測定される貸付金および前渡金、純額	547,908	57,586	3,748	1,163	610,405
引当率	0.18%	3.49%	9.90%	40.08%	0.69%
損益を通じて公正価値で測定される貸付金および前渡金					3,013
前受収益					(437)
資産計上された仲介手数料およびその他の組成費用					1,378
正味帳簿価額					614,359

帳簿外のコミットメント - 未実行および条件付与信枠

2022年3月期末現在

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
信用度が高い	175,462	1,244	-	-	176,706
受入れ可能	23,219	3,637	-	-	26,856
信用度が低い	1,728	782	-	-	2,510
デフォルト	-	-	112	37	149
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、総額	200,409	5,663	112	37	206,221
その他引当金に含まれるECL引当金	(577)	(173)	(38)	(17)	(805)
ECLの対象の未実行および条件付与信枠、純額	199,832	5,490	74	20	205,416
引当率	0.29%	3.05%	33.93%	45.95%	0.39%
ECLの対象外の未実行および条件付与信枠 ⁽¹⁾					58,721
未実行および条件付与信枠、純額					264,137

2021年9月期末現在

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
信用度が高い	174,808	1,754	-	-	176,562
受入れ可能	23,799	3,564	-	-	27,363
信用度が低い	1,030	1,185	-	-	2,215
デフォルト	-	-	138	50	188
ECLの対象の未実行および条件付与 信枠、総額	199,637	6,503	138	50	206,328
その他引当金に含まれるECL引当金	(555)	(211)	(19)	(21)	(806)
ECLの対象の未実行および条件付与 信枠、純額	199,082	6,292	119	29	205,522
引当率	0.28%	3.24%	13.77%	42.00%	0.39%
ECLの対象外の未実行および条件付 与信枠 ⁽¹⁾					54,267
未実行および条件付与信枠、純額					259,789

2021年3月期末現在

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
信用度が高い	168,628	1,829	-	-	170,457
受入れ可能	23,398	4,148	-	-	27,546
信用度が低い	950	938	-	-	1,888
デフォルト	-	-	135	232	367
ECLの対象の未実行および条件付与 信枠、総額	192,976	6,915	135	232	200,258
その他引当金に含まれるECL引当金	(568)	(207)	(20)	(31)	(826)
ECLの対象の未実行および条件付与 信枠、純額	192,408	6,708	115	201	199,432
引当率	0.29%	2.99%	14.81%	13.36%	0.41%
ECLの対象外の未実行および条件付 与信枠 ⁽¹⁾					52,960
未実行および条件付与信枠、純額					252,392

(1) 通知をすることなく、無条件で随時取消可能なコミットメント。

投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券

2022年3月期末現在

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
信用度が高い	6,978	-	-	-	6,978
受入れ可能	120	-	-	-	120
信用度が低い	1,436	-	-	-	1,436
投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券、総額	8,534	-	-	-	8,534
ECL引当金	(29)	-	-	-	(29)
投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券、純額	8,505	-	-	-	8,505
引当率	0.34%	-	-	-	0.34%

2021年9月期末現在

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
信用度が高い	5,574	-	-	-	5,574
受入れ可能	121	-	-	-	121
信用度が低い	1,367	-	-	-	1,367
投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券、総額	7,062	-	-	-	7,062
ECL引当金	(31)	-	-	-	(31)
投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券、純額	7,031	-	-	-	7,031
引当率	0.44%	-	-	-	0.44%

2021年3月期末現在

	ステージ1	ステージ2	ステージ3		合計
			一括評価	個別評価	
			(単位：百万ドル)		
信用度が高い	5,657	-	-	-	5,657
受入れ可能	1,389	-	-	-	1,389
投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券、総額	7,046	-	-	-	7,046
ECL引当金	(18)	-	-	-	(18)
投資有価証券 - 償却原価で測定される負債証券、純額	7,028	-	-	-	7,028
引当率	0.26%	-	-	-	0.26%

投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券

	2022年3月期末現在				合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3		
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
信用度が高い	69,656	-	-	-	69,656
受入れ可能	168	-	-	-	168
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券	69,824	-	-	-	69,824
その他の包括利益に認識されている					
ECL引当金	(10)	-	-	-	(10)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%

	2021年9月期末現在				合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3		
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
信用度が高い	74,541	-	-	-	74,541
受入れ可能	202	-	-	-	202
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券	74,743	-	-	-	74,743
その他の包括利益に認識されている					
ECL引当金	(11)	-	-	-	(11)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%

	2021年3月期末現在				合計
	ステージ1	ステージ2	ステージ3		
			一括評価	個別評価	
	(単位：百万ドル)				
信用度が高い	83,494	-	-	-	83,494
受入れ可能	221	-	-	-	221
投資有価証券 - FVOCIで測定される負債証券	83,715	-	-	-	83,715
その他の包括利益に認識されている					
ECL引当金	(11)	-	-	-	(11)
引当率	0.01%	-	-	-	0.01%

その他金融資産

	期末現在		
	2022年3月	2021年9月	2021年3月
		(単位：百万ドル)	
信用度が高い	257,543	235,847	280,105
受入れ可能 ⁽¹⁾	2,483	3,513	3,909
信用度が低い	391	1,122	556
デフォルト	11	12	3
その他金融資産⁽¹⁾	260,428	240,494	284,573

(1) 投資有価証券 - FVTPLで測定される負債証券38百万ドル(2021年9月：42百万ドル、2021年3月：63百万ドル)を含む。

15. 公正価値測定

当グループは、金融商品の多くを貸借対照表において公正価値で計上している。公正価値とは、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払われるであろう価格の最善の見積りである。

i) 貸借対照表において公正価値で測定される資産および負債

a) 評価

当グループは、公正価値の正確な計算、報告、統制を確実なものとするために、適切な職務分掌を含む統制の枠組みを確立している。この枠組みは以下の機能を含んでいる。

- ・公正価値を適切に算定することが可能な商品のみ、外部顧客および取引相手との取引が承認される。
- ・金融商品进行评估する際に用いる市場相場価格は、外部の価格提供者からの情報によって独立して検証される。
- ・公正価値評価手法およびインプットは、取引を実行する当事者から独立した部門により評価および承認される。
- ・公正価値の変動は、独立して監視され、公正価値を裏付ける関連要因を参照することによって説明される。
- ・評価調整（資金調達評価調整、信用評価調整およびビッド・オファー調整など）は、独立して検証され、監視される。

当グループが相殺されるリスク・ポジションを保有する場合、当グループはAASB第13号「公正価値測定」（「AASB第13号」）のポートフォリオの例外措置を利用して、かかる金融資産および金融負債グループの公正価値を測定する。当グループは、特定のリスク・エクスポージャーについての正味ロング・ポジション（資産）の売却で受け取るであろう価格、または特定のリスク・エクスポージャーについての正味ショート・ポジション（負債）を移転するための価格に基づいてポートフォリオを測定している。

b) 公正価値に関するアプローチおよび評価技法

当グループは、資産および負債の認識、測定および開示の目的で公正価値を見積もる際に、その資産または負債の活発な市場における市場相場価格が存在しない場合には評価技法を使用する。これには以下が含まれる。

資産または負債	公正価値アプローチ
以下に分類される金融商品： - 売買目的有価証券 - 空売り有価証券 - デリバティブ金融資産および金融負債 - 投資有価証券 - その他資産	信用リスク、満期および利回り特性が類似した有価証券についての観察可能な市場インプットを組み込む形にモデル化された評価技法が使用される。活発な市場で売買されていない持分商品については、比較可能な会社の株価収益率を用いて測定される場合がある。
以下に分類される金融商品： - 正味貸付金および前渡金 - 預金およびその他の借入金 - 発行済社債	商品の契約上の将来キャッシュフローが、ホールセール市場金利、または満期が類似する、もしくは残存期間についてのイールド・カーブが適切な債務の市場金利を組み込んだ割引率を用いて割り引かれる割引キャッシュフロー法が使用される。

当半期および過年度の半期のいずれにおいても、評価アプローチに重要な変更はなかった。

c) 公正価値ヒエラルキー

当グループは、公正価値で計上される金融資産および負債を、AASB第13号の要求に従い、公正価値を測定するために用いられるインプットの観察可能性に基づいて公正価値ヒエラルキーに区分している。

- ・レベル1 - 同一の資産または負債の活発な市場における相場価格（無調整）に基づく評価
- ・レベル2 - 類似の資産または負債について直接的または間接的に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いた評価
- ・レベル3 - 資産または負債の公正価値を測定するために重要な観察不能なインプットが用いられる評価。

当半期および過年度の半期のいずれにおいても、区分アプローチに重要な変更はなかった。

d) 公正価値ヒエラルキーの開示

次の表は、公正価値で計上される資産および負債を表示している。

	公正価値測定			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
	(単位：百万ドル)			
2022年3月期末現在				
資産				
売買目的有価証券 ⁽¹⁾	31,901	7,532	-	39,433
デリバティブ金融商品	1,302	43,889	47	45,238
投資有価証券 ⁽¹⁾	59,312	10,520	1,420	71,252
正味貸付金および前渡金（公正価値で測定）	-	5,642	113	5,755
合計	92,515	67,583	1,580	161,678
負債				
預金およびその他の借入金（公正価値評価に指定）	-	4,589	-	4,589
デリバティブ金融商品	655	47,117	23	47,795
支払債務およびその他の負債 ⁽²⁾	4,226	408	-	4,634
発行済社債（公正価値評価に指定）	-	1,864	-	1,864
合計	4,881	53,978	23	58,882
2021年9月期末現在				
資産				
売買目的有価証券	36,025	8,663	-	44,688
デリバティブ金融商品	494	38,187	55	38,736
投資有価証券	68,007	6,756	1,332	76,095
正味貸付金および前渡金（公正価値で測定）	-	3,510	110	3,620
合計	104,526	57,116	1,497	163,139
負債				
預金およびその他の借入金（公正価値評価に指定）	-	4,284	-	4,284
デリバティブ金融商品	1,131	34,874	30	36,035
支払債務およびその他の負債 ⁽²⁾	3,690	223	-	3,913
発行済社債（公正価値評価に指定）	-	1,962	-	1,962
合計	4,821	41,343	30	46,194
2021年3月期末現在				
資産				
売買目的有価証券	41,424	4,907	-	46,331
デリバティブ金融商品	648	103,984	34	104,666
売却可能資産	83,573	209	1,180	84,962
正味貸付金および前渡金（公正価値で測定）	-	3,003	10	3,013
合計	125,645	112,103	1,224	238,972
負債				
預金およびその他の借入金（公正価値評価に指定）	-	3,598	-	3,598
デリバティブ金融商品	947	101,954	25	102,926
支払債務およびその他の負債 ⁽²⁾	3,925	12	-	3,937
発行済社債（公正価値評価に指定）	-	1,926	-	1,926
合計	4,872	107,490	25	112,387

(1) 当半期中に、債券評価インプットの観察可能性の変化により、3,949百万ドルの資産がレベル1からレベル2に振り替えられ、1,181百万ドルの資産がレベル2からレベル1に振り替えられた。当半期中のその他の重要な振替はなかった。レベル間の振替は、当該振替が発生した報告期間の期首現在で測定されている。

(2) 支払債務およびその他の負債は、売買目的保有に分類され、損益を通じて公正価値で測定される空売り有価証券に関連している。

ii) 観察不能な市場データを組み込んだ公正価値測定の詳細

a) レベル3の公正価値測定

レベル3の金融商品の正味残高は、1,557百万ドル（2021年9月：1,467百万ドル、2021年3月：1,199百万ドル）の資産である。重要な観察不能なインプットが組み込まれている資産および負債には、主に以下が含まれる。

- ・活発な市場がない、または取引価格が観察不能な株式
- ・公正価値で測定することが要求され、観察可能な市場データが存在しない正味貸付金および前渡金
- ・主に市場活動がないために観察不能となっている市場金利を参照するデリバティブ

2022年3月期末現在の重要なレベル3の金融商品は、以下のとおりである。

天津銀行（「BoT」）

当該投資は、比較株価純資産（「P/B」）倍率に基づいて評価されている（P/B倍率は、株式の市場価格と帳簿価額の比率である。）。適切な倍率を決定するに当たって適用される判断の範囲および倍率が導き出される際に用いられる比較対象グループは、観察不能インプットであり、結果的にレベル3に分類される。2022年3月期末現在、BoTの株式保有残高は956百万ドルであった。2022年3月半期の-35百万ドルのBoT残高の変動は、主に評価に用いたP/B倍率の低下によるものであった。

1835iベンチャー・トラスト - 株式保有

当グループは、1835iが管理する1835iベンチャー・トラスト事業ユニットの多数の非上場株式を保有しているが、これらの株式は活発な市場も入手可能な取引価格も存在しないため、レベル3に分類される。2022年3月期末現在、1835i事業ユニットで保有されているその他の包括利益を通じて公正価値で測定される非上場株式総額は、280百万ドルであった。2022年3月半期における1835iの株式保有残高の変動39百万ドルは、主に新規購入によるものであった。

法人部門 - 株式保有

当グループは、法人部門においても、多数の非上場株式を保有しているが、これらの株式は活発な市場も入手可能な取引価格も存在しないため、レベル3に分類される。2022年3月期末現在、この事業部門で保有されているその他の包括利益を通じて公正価値で測定される非上場株式総額は、126百万ドルであった。2022年3月半期における法人部門の株式保有残高の変動83百万ドルは、主に新規購入によるものであった。

売却目的保有シンジケート・ローン

当グループは、損益を通じて公正価値で測定される多数のシンジケート・ローンを保有している。これらのローンは、評価のために観察可能な市場データが入手できない場合、レベル3に分類される。2022年3月期末現在、シンジケート・ローンのレベル3の残高は112百万ドルであった。2022年3月半期において、当グループは、公正価値で測定した28百万ドルのシンジケート・ローンについて、これらの金融商品の評価パラメーターが観察不能となった時点で、レベル2からレベル3に振り替えた。

b) レベル3インプットの感応度

重要なインプットが市場で直接的に観察できない（レベル3インプット）ことにより、当グループが仮定を使用する場合、こうした仮定を変更することにより、商品の公正価値の見積額は変動する。有利な変動および不利な変動は、主として評価を導き出す際に使用される観察不能なパラメーターを変更することによって算定される。

天津銀行（「BoT」）

BoTへの投資の評価は、選択された観察不能なインプット、すなわちP/B倍率に影響される。P/B倍率が10%増加または減少した場合、当該投資の公正価値の96百万ドル（2021年9月：99百万ドル、2021年3月：102百万ドル）の増加または減少につながり、その他の包括利益に認識される。

その他

残りのレベル3の残高は重要ではなく、レベル3インプットの変動による当グループの純利益および純資産への影響は軽微である。

c) 公正価値の繰延損益

金融商品の公正価値に重要な影響を与える観察不能なインプットを用いて公正価値が決定される場合、当グループは、取引価格と評価技法に基づく算定額との差額（取引日における損益と呼ばれる。）を純損益として直ちに認識することはない。当初認識後、繰延額は、取引残存期間にわたり定額法によって、またはすべてのインプットが観察可能になった際に、純損益に認識される。

繰り延べられている取引日における損益は重要ではない。

iii) 公正価値で測定されない金融資産および金融負債

下表に掲載された種類の金融資産および金融負債は、当グループの貸借対照表において主に償却原価で計上されている。これは資産が現金化され、負債が決済されると予想される価値であるが、当グループは下表において、貸借対照表日現在のこれらの金融資産および金融負債の公正価値の見積額を、全種類の金融資産および金融負債について示している。

2022年3月期末現在	貸借対照表における帳簿価額			公正価値
	償却原価	公正価値	合計	
	(単位：百万ドル)			
金融資産				
正味貸付金および前渡金	645,681	5,755	651,436	649,142
投資有価証券	8,505	71,252	79,757	79,678
合計	654,186	77,007	731,193	728,820
金融負債				
預金およびその他の借入金	775,699	4,589	780,288	780,104
発行済社債	85,362	1,864	87,226	87,727
合計	861,061	6,453	867,514	867,831
2021年9月期末現在				
金融資産				
正味貸付金および前渡金	626,099	3,620	629,719	630,067
投資有価証券	7,031	76,095	83,126	83,138
合計	633,130	79,715	712,845	713,205
金融負債				
預金およびその他の借入金	738,772	4,284	743,056	743,124
発行済社債	99,092	1,962	101,054	103,079
合計	837,864	6,246	844,110	846,203
2021年3月期末現在				
金融資産				
正味貸付金および前渡金	611,346	3,013	614,359	615,139
投資有価証券	7,028	84,962	91,990	91,945
合計	618,374	87,975	706,349	707,084
金融負債				
預金およびその他の借入金	703,025	3,598	706,623	706,813
発行済社債	105,697	1,926	107,623	109,580
合計	808,722	5,524	814,246	816,393

16. 株主資本

発行済上場株式

	期末現在		
	2022年3月	2021年9月	2021年3月
		(株式数)	
普通株式			
期首残高	2,823,563,652	2,845,541,800	2,840,370,225
自己株式買戻し ⁽¹⁾	(30,831,227)	(23,308,448)	-
ボーナス・オプション制度 ⁽²⁾	1,371,749	1,330,300	929,207
配当金再投資制度に基づく発行 ⁽³⁾	-	-	4,242,368
期末残高	2,794,104,174	2,823,563,652	2,845,541,800
減算：自己株式	(4,391,572)	(4,401,593)	(4,484,712)
期末残高	2,789,712,602	2,819,162,059	2,841,057,088
期中発行/(買戻し)	(29,459,478)	(21,978,148)	5,171,575

(1) 当行は、2022年3月半期に846百万ドル(2021年9月半期：654百万ドル、2021年3月半期：ゼロ)相当のANZ普通株式を買い入れて、15億ドルの市場買戻しを完了し、その結果、2022年3月半期に31百万株(2021年9月半期：23百万株、2021年3月半期：ゼロ)が消却された。

(2) 当行は、ボーナス・オプション制度(「BOP」)に基づいて、2021年度最終配当金に伴い1.4百万株(2021年度中間配当金については1.3百万株)を発行した。

(3) 2021年度最終配当金に関するDRPは、27.68ドルで7,364,132株を市場で購入し、参加している株主に振り替えることで全数が充足された。2021年度中間配当金に関するDRPは、27.91ドルで7,103,024株を市場で購入し、参加している株主に振り替えることで全数が充足された。

	期末現在			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年3月期 対2021年9月期	2022年3月期 対2021年3月期
	(単位：百万ドル)				
株主資本					
普通株式資本	25,091	25,984	26,615	-3%	-6%
準備金					
為替換算調整勘定	(164)	611	(503)	大	-67%
株式オプション準備金	54	76	56	-29%	-4%
FVOCI準備金	(43)	170	567	大	大
キャッシュフロー・ヘッジ準備金	(1,247)	393	643	大	大
非支配持分株主間取引準備金	(22)	(22)	(22)	0%	0%
準備金合計	(1,422)	1,228	741	大	大
利益剰余金	38,078	36,453	35,210	4%	8%
当行株主に帰属する株式資本および準備金	61,747	63,665	62,566	-3%	-1%
非支配持分に帰属するもの	9	11	10	-18%	-10%
株主資本合計	61,756	63,676	62,576	-3%	-1%

17. グループ構成の変更

当グループは、2021年12月24日にキャッシュリワード・リミテッド（「キャッシュリワード」）の支配権を取得し、2022年2月23日に同社の普通株式の100%の取得を完了する前は、当該株式の19%を保有していた。当グループが当初に保有していた19%の持分の公正価値は、支配権取得時点で17百万ドルであり、残りの81%の取得に際して支払ったまたは支払う予定の対価は80百万ドルであった。取得完了後、当グループは、取得価格の配分が完了するまでの間、暫定的に6百万ドルの純有形資産および91百万ドルののれんを計上した。

2020年12月15日、当グループは加盟店アクワイアリング事業の売却を発表し、アクワイアラーであるワールドラインとの提携を結んだ。2022年3月31日の売却完了時に、当グループは税引後で335百万ドルの売却益を認識し、新たなワールドライン・パートナーシップにおける49%の持分を公正価値57百万ドルで認識した。

2022年3月31日に終了した半期において、これらの事業体が貢献した当グループの通常業務による利益は、当グループにとって重要性はなかった。

18. 関連会社に対する投資

	半期			増減率	
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年3月期対2021年9月期	2022年3月期対2021年3月期
	(単位：百万ドル)				
関連会社投資の持分利益/(損失)	74	66	(242)	12%	大

利益貢献額

	当グループの税引後利益への貢献			当グループが保有する所有持分		
	半期			期末現在		
	2022年3月	2021年9月	2021年3月	2022年3月	2021年9月	2021年3月
	(単位：百万ドル)					
関連会社						
PT バンク・パン・インドネシア (「PT Panin」)	24	49	65	39	39	39
AMMBホールディングスBerhad (「AmBank」) ⁽¹⁾⁽²⁾	51	18	(307)	22	22	24
ワールドラインSA ⁽³⁾	-	-	-	49	-	-
その他の関連会社	(1)	(1)	-	該当なし	該当なし	該当なし
関連会社投資の持分利益/(損失)	74	66	(242)			

(1) 1 マレーシア・デベロップメント・ブルハドへの関与に関連する潜在的な請求を解決するためのAmbankとマレーシア財務省との合意を受けて、当グループは2021年3月半期にこの和解引当金に対する当グループの持分を反映して、212百万ドルの持分法利益の減額と、これに対応する当該投資の帳簿価額の減少を認識した。

(2) 2021年3月半期において、AmBankは同社の貸借対照表に計上されているのれんを一部減損し、当グループは、AmBankが認識した減損に対する持分を反映して、持分法利益の減額135百万ドルとこれに対応する当該投資の帳簿価額の減少を認識した。

(3) 当グループは、2022年3月に欧州に本拠を置く決済会社ワールドラインとパートナーシップを締結した。このパートナーシップは、ANZおよびワールドラインがそれぞれ49%および51%の持分を保有する加盟店アクワイアラーグループの新規設立を伴う。

19. 関連当事者の開示

2021年9月30日からの当グループの財政状態の変動および業績を理解するために重要な、関係当事者との取引はなかった。

20. 偶発債務および偶発資産

当グループに対する未決の訴訟、請求および潜在的な請求がある。該当する場合には、法律専門家の助言に照らして適切と考えられる引当金の計上（注記12を参照のこと。）および開示が行われている。場合によっては、開示が実務的でないこと、または開示により当グループの利益を毀損するおそれがあるため、個別項目が財務に及ぼす影響の見積額を開示していない。

2021年9月30日現在の偶発債務および偶発資産の説明については、2021年度ANZ年次財務報告書の注記33を参照のこと。それらの偶発債務および当報告期間に発生した新たな偶発債務の概要は以下のとおりである。

- 規制および顧客に対するエクスポージャー

近年、当グループについて規制当局が関与する案件数が増加している。また、とりわけオーストラリアおよび世界各国の金融機関に対して、規制上の捜査、監視や検査の内容と規模、民事および刑事の強制措置（訴訟またはそれ以外であるかを問わない）、公式および非公式の調査、規制上の監督活動ならびに規制当局によって科される罰金の金額が著しく増大している。当グループは、業界全体および当グループに限定した検査の一環として、規制当局から様々な通知および情報提供の要請を受けた。また、規制当局に対して当グループ自ら進んで開示を行った。これらの関与は広範囲に及ぶ可能性があり、例えば、担当する融資実務、規制されている貸付の要件、商品の適合性および販売、これらに課される利子および手数料や受給権、顧客救済措置、富裕層への助言、保険の販売、価格設定、競争、金融市場および金融取引における行為、資本市場取引、マネーロンダリング対策およびテロ資金対策の義務、報告および開示の義務ならびに商品開示に関する文書などの多岐にわたる事項が含まれるか、または含まれてきた。これらにより、規制に対するエクスポージャーに加えて顧客に対するエクスポージャーが生じる可能性がある。これらのエクスポージャーとしては、集団訴訟、個別請求、または顧客救済や補償措置が含まれるおそれがある。これらの検査の結果および潜在的なエクスポージャーに関連する費用の合計は依然として不確定である。

- ベンチマーク/金利を巡る訴訟

2016年7月と8月に、当行を含めた米国内外の銀行を相手取った集団訴訟の訴状が米国地方裁判所に提出された。両集団訴訟は、一定の指標金利に基づき値付け、評価、および/または決済された米国を本拠地とする金融商品取引に関与した個人と企業に適用されると表明されている。原告は金額を定めない損害賠償または補償金を請求し、当行をはじめとする被告銀行が米国の独占禁止法、組織犯罪排除法、（一方の訴訟のみ）商品取引法、および不当利得原則に違反したと主張した。2022年3月31日現在、ANZはこれらの事件のうち1件の和解について合意に達しており、他方の和解についても原則合意に達している。財務的影響に重要性はない。これらの和解は責任を認めるものではなく、引き続き最終合意の成立および裁判所の承認を条件とする。

2017年2月、南アフリカ競争委員会は南アフリカランド建て取引において同国競争法のカルテル禁止規定に違反したとして、当行を含めた国内外の銀行を相手取った訴訟を開始した。民事罰の見込みあるいはその他の財務的影響は判明していない。

- 資金調達を巡る訴訟

2018年9月に、オーストラリア証券投資委員会（「ASIC」）は、当行が、2015年8月の機関投資家向けの株式売出しに関連する継続開示義務を遵守していないという主張に対する民事訴訟に取り掛かった。ASICは、売出し株式のうち、普通株式約25.5百万株を共同主幹事が引き受けた件について、当行が市場に知らせるべきだったと主張している。当行は、この申し立てに対し争っている。

- 消費者信用保険に関する訴訟

2020年2月に、消費者信用保険商品の販売に関連する金融助言義務の違反、誤解を招くまたは欺瞞的な行為および非良心的行為を主張する集団訴訟が当行に対して申し立てられた。保険商品の発行者であるQBEおよびOnePath Lifeも請求の被告となっている。当行は、この申し立てに対し争っている。

- **ESANDAのディーラー自動車ローンに関する訴訟**

2020年8月に、ディーラーが手配したEsanda自動車ローンにおけるフレックス・コミッションの利用に関する不公正行為、誤解を招くまたは欺瞞的な行為および衡平法上の錯誤を主張する集団訴訟が、当行に対して申し立てられた。当行は、この申し立てに対し争っている。

- **OnePathの退職年金に関する訴訟**

2020年12月、OnePathカスタディアンズが、退職年金に係る投資および手数料に関して、退職年金法に基づく義務および受託会社としての義務に違反したと主張する集団訴訟が、OnePathカスタディアンズ、OnePathライフおよび当行に対して申し立てられた。またこの請求は、当行がOnePathカスタディアンズの投資違反の一部に関与したと主張している。当行は、この申し立てに対し争っている。

- **ニュージーランドのローン情報に関する訴訟**

2021年9月、特定のローン顧客に送付された変更通知に関して、消費者信用法に基づく開示要件違反を主張する代表訴訟が、ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドに対して申し立てられた。ANZバンク・ニュージーランド・リミテッドは、この申し立てに対し争っている。

- **クレジットカードに関する訴訟**

2021年11月、クレジットカード契約における特定の金利に関する条項は不公正な契約条項であり、当行が当該条項に依拠することは不当である旨を申し立てた集団訴訟が当行に対して提起された。当行は、この申し立てに対し争っている。

- **無認可の第三者の行為に関する訴訟**

2021年11月、ASICは、当行の住宅ローン紹介者プログラムとの関連も含め、3名の無認可の第三者が当行の貸し手に住宅ローン与信申請書類を提供した旨を申し立てる当行に対する民事訴訟に取り掛かった。ASICは、当行が与信法制の下での義務に違反した旨を申し立てている。当行は、この申し立てに対し争っている。

- **ブレイクフリー/相殺に関する訴訟**

2021年12月、ASICは、ANZブレイクフリー・パッケージで適用されない手数料の免除や割引などの恩典、および相殺勘定の計算に影響を与えるシステムエラーに関して、当行に対する民事訴訟に取り掛かった。ASICは、申し立てられている虚偽または不当表示および非良心的行為に関して民事罰を求めている。ASICはまた、当行が誤解を招くまたは欺瞞的行為を行い、金融サービスの免許保有者としての一定の法定義務に違反したとも主張している。当行はこの主張に対して異議を唱えておらず、ASICと共同で25万ドルの罰金案を裁判所に提出する予定である。

- **王立委員会**

2019年2月4日に、銀行業、退職年金および金融サービス業における違反行為を監視するための王立委員会が最終報告書を公表した。王立委員会によると、追加費用および更なるエクスポージャー（更なる規制措置に関連するエクスポージャーまたは、集団訴訟、個人請求、顧客救済もしくは補償措置などの顧客関連の潜在的エクスポージャーを含む。）が発生しており、また発生し続けている。これらの潜在的なエクスポージャーに関連する結果および費用の合計は依然として不確定である。

- **担保回収を巡る訴訟**

減損資産の問題解決を目的として担保回収措置が講じられたことにより、様々な損害賠償請求が発生しており、または発生する見込みである。これらの請求については防御が見込まれている。

- 保証、補償および運用報酬

当グループは、様々な事業および資産の売却やその他の取引に関連する一連の事項およびリスクを対象に、購入者およびその他の者の利益となる保証、補償およびその他のコミットメントを提供している。当グループは、それらの保証、補償およびコミットメントに基づく請求にさらされており、これらの一部は現在も進行中である。これらのエクスポージャーに関連する結果および費用の合計は依然として不確定である。

当グループは、当グループの一定の投資に関連して、所定の運用成績の基準値が達成された場合に、外部のファンド・マネージャーに運用報酬を支払う取決めを締結している。運用成績の基準値の充足およびそれに伴う運用報酬は依然として不確定である。

- 精算および決済義務

特定のグループ会社は、様々な精算および決済の取決めを規定する規則を遵守する義務があるが、これにより他の会員金融機関がその支払を怠った場合、信用リスク・エクスポージャーおよび損失が生じる可能性がある。これらの取決めに起因する当グループの潜在的エクスポージャーは、事前に数値化できない。

特定のグループ会社は、ASXクリア（「フューチャーズ」）、ロンドン・クリアリング・ハウス（「LCH」）・スワップクリアおよびレボクリア、韓国取引所（「KRX」）、香港取引所（「HKEX」）、クリアリング・コーポレーション・オブ・インド、上海清算所など、中央清算機関の会員である。会員である関連グループ会社は、国際的な規制要件に沿って中央清算機関でデリバティブ商品を清算できる。これらすべての会員制に共通する点は、関連グループ会社がデフォルト基金に拠出する必要があることである。他の会員が債務履行を怠った場合、関連グループ会社はデフォルト基金への追加拠出義務を請け負うよう求められるおそれがあるものの、その額を事前に数値化することはできない。

- 親会社の保証

当行は、通常の事業過程において、特定の子会社に関する援助の念書（レター・オブ・コンフォート）および保証書を発行している。これらの念書および保証書に基づき、当行は、それらの会社が引き続き当行の被支配法人であること等、一定の条件に該当する場合、それらの子会社が各自の金融上の義務を引き続き果たせるようにすることを保証する。

- グリンドレイズ事業の売却

2000年7月31日、当行は、ANZグリンドレイズ・バンク・リミテッド（「グリンドレイズ」）およびその他の特定の事業のスタンダード・チャータード・バンク（「SCB」）に対する売却を完了した。当行はこれらの事業に関する保証および補償を提供した。補償対象事項には、1973年外国為替規制法に違反したと主張される1991年に実行された特定の取引に関して、インドの当局がグリンドレイズおよびその特定の役員に対して提起した民事罰手続きおよび刑事訴追が含まれている。2007年に民事罰が課されたが、上訴の対象となっている。刑事訴追は現在防御の過程にある。

21. 貸借対照表日以降の重要な事象

当グループは、純粋持株会社を設立し、組織内に明確に区分された銀行グループと非銀行グループを設置するために、APRA、連邦財務大臣およびその他の関連規制当局に正式な申請を提出する予定である。予備的審議の後、APRAは提案された組織再編成に原則として異議はない旨を通知してきている。当グループは、他のオーストラリアおよびニュージーランドの主要規制当局とも協議しており、現時点まで異議を受けてはいない。協議と関与の活動は継続中である。この案の詳細な情報は、ウェブサイト（<http://shareholder.anz.com>）に掲載されている。

上記の他に2022年3月31日から本報告書署名日までの間に発生した重要な事象はない。

[前へ](#)

2【その他】

(1) 後発事象

2022年3月31日から本書提出日までに、上記「第2 企業の概況 - 2 事業の内容 - (5)最近の進展」および「1 中間財務書類 - 注記21（貸借対照表日以降の重要な事象）」に記載された事項を除き、ANZに関して重要な事象はなかった。

(2) 訴訟等

当グループに有利なおよび不利な未解決の裁判所における訴訟、請求および請求の可能性がある。関連がある場合、専門的な法的助言を得ており、かかる助言に照らして、適切と考えられる引当金（「1 中間財務書類 - 注記12（その他引当金）」を参照のこと。）を計上し、および/または開示が行われている。場合により、ANZは個別の項目の財務上の影響の見積もりを開示していない。なぜなら、開示することが実際的ではないか、あるいは、かかる開示が当グループの利益を害する可能性があるからである。

詳細については、上記「1 中間財務書類 - 注記20（偶発債務および偶発資産）」および令和3年12月20日提出の有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第6 経理の状況」中の「- 1 財務書類 - (1) 連結財務書類 - 注記33（コミットメント、偶発債務および偶発資産）」を参照のこと。さらに完全を期し補足するため、以下も参照のこと。

- (i) 上記「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) 主なリスクおよび不確実性」の「17. 訴訟および偶発債務は当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。」で開示されているリスク要因、ならびに
- (ii) 2022年3月31日以降にANZBGLからオーストラリア証券取引所（ASX）に公表した以下の「ニュースリリース」。以下の公表において、「ANZ」の語は、本報告書の表紙の（注）1において定義される「ANZBGL」を指すものとして読解および理解されるべきである。

2022年5月30日 - 一定の状況におけるクレジットカード現金前払手数料の課金に関するASIC民事制裁金手続

「ANZは、本日、直近で預金された未処理資金を使用して行われたクレジットカード現金前払取引について一定の状況下で顧客に課された手数料に関する民事制裁金手続をオーストラリア証券投資委員会（ASIC）が開始したことを確認した。

ASICの請求は、クレジットカード口座で残高に入るよう資金が預金され、その後当該預金の処理前に現金前払が残高から口座引落により行われた特殊な状況に関するものである。

ASICは、ASIC法の誤解を招くもしくは欺瞞的な行為に関する条項およびクレジット法のクレジットのライセンス保有者が負う一般的な行為義務に関する条項に、顧客口座の直近の預金の表示に関して、従前からかつ継続的に違反しているものと主張している。

ANZは、ASICがその簡明な記述により提起した事項について検討している。かかる事項は現在裁判手続に付されていることから、ANZはこれ以上のコメントは控える。」

3【日本とオーストラリアとの会計原則の相違】

当グループの要約中間連結財務書類はオーストラリア会計基準（AAS）およびオーストラリア会計基準審議会（AASB）が発行したその他の権威ある公表文書（「AGAAP」と総称する。）に準拠して作成されている。国際財務報告基準（IFRS）はAGAAPの基礎を成している。

以下の記述は、当グループが適用するAGAAPと日本基準の重要な差異を概説したものである。当グループは、要約中間連結財務書類および関連注記の開示に関して、AGAAPと日本基準との間の比較表を作成しておらず、かかる差異を定量化していない。したがって、以下のAGAAPと日本基準の差異の概説が完全であるという保証はない。

投資の決定にあたって、投資家は当グループ、申込の条件および財務情報に関する自らの検証に依拠しなければならない。投資家はAGAAPと日本基準の差異、およびそれらの差異がどのように本書の財務情報に影響を与えるかを理解するために、自身の専門アドバイザーに相談すべきである。

AGAAP、AGAAPの基礎となるIFRSおよび日本基準を公表する組織は、比較に将来重要な影響を与えうる継続中のプロジェクトを複数抱えている。さらに、所定の会計基準の変更の結果生じるAGAAPおよび日本基準の今後の差異を特定することは行っていない。

投資家は、投資を行うかどうかの決定にあたって、AGAAPと日本基準とでは結果が大きく異なりうることを前提とすべきである。当グループの連結当期純利益、資産および株主持分の決定に影響を与える可能性がある、AGAAPおよび日本基準の間の重要な差異は、以下のとおりである。

(a) 連結

被支配法人の識別

AGAAPにおいて、グループの連結財務書類には、親会社および親会社が支配するすべての会社（すなわち子会社。組成された事業体を含む。）の財務書類が含まれている。「支配」は、当グループが事業体に関与することで変動するリターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーを通じてそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合に存在するとみなされる。パワーは、当グループに当該事業体の関連活動を指示する現在の能力を与える既存の権利を検討することで評価される。場合により、支配の決定には判断を伴う。

日本基準においても、親会社は支配しているすべての会社等を連結することが求められている。日本基準において、会社（親会社）は他の会社の意思決定機関を支配している場合、支配が存在するとみなされる。

ただし、一定の要件を満たす特別目的会社（SPE）については、子会社の定義に該当しないものと推定され、連結しないことができる。

連結事業体の会計方針の統一

AGAAPにおいて、要約中間連結財務書類は統一した会計方針を使用して作成される。

日本基準においては、親会社および子会社が連結財務諸表を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されていないなければならない。「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」によれば、在外子会社の所在地国の会計原則に準拠して作成された財務諸表は原則として親会社の会計方針（日本基準）に修正する必要があるが、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却および退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理等の一定の項目を修正した上で、これを連結決算上利用できることと規定されている。

(b) 売却目的で保有する非流動資産および非継続事業

AGAAPにおいては、売却目的保有に分類される要件を満たす資産は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定され、財政状態計算書（貸借対照表）において区分表示が求められる。非継続事業への区分が求められる構成単位の経営成績は、包括利益計算書において区分表示される

日本基準においては、売却目的で保有する非流動資産および非継続事業を扱う基準はないため、区分開示は求められない。

(c) 株式報酬

AGAAPにおいては、株式報酬の付与後に株価に関する条件が満たされずに報酬の確定後に失効が生じた場合、損益計算書への調整は行わない。

日本基準においては、権利の確定後に失効が生じた場合、以前に計上された株式報酬費用は戻し入れられ、損益計算書に戻入益を計上する。

(d) のれん

AGAAPにおいては、企業結合で取得したのれんは償却される代わりに毎年減損についてテストし、また事象や状況の変化が減損の可能性を示している場合は、より頻繁に減損テストを実施する。減損損失をその後戻し入れることは認められていない。

日本基準においては、企業結合により発生するのれんの償却は20年以内の期間にわたって定期的に償却される。減損の兆候がある場合、のれんの未償却簿価は減損テストが行われる。

(e) 資産の減損

AGAAPのもとでは、以下の減損テストが求められる。

- ・各報告日において、有形固定資産または耐用年数を確定できる無形資産（または無形資産が配分された資金生成単位（「CGU」））に減損の兆候があるかどうかを判断する。
- ・耐用年数が確定できないまたは使用可能になっていない無形資産およびのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず年次で減損テストを実施する。

減損テストにあたり、資産またはCGUの帳簿価格はその回収可能価額と比較される。当該回収可能価額が資産の簿価より小さい場合には、当該差額を減損として認識する。回収可能価額は、資産の公正価値から売却費用を控除した金額と、将来のキャッシュフローを現在価値に割引いて算出した使用価値のいずれか高い方の額である。

無形資産（のれんを除く）または有形固定資産について以前認識された減損損失は、減損損失がその後減少したか、もはや存在しなくなった場合には損益計算書に戻し入れられる。ただし、増加する資産額は、過年度において当該資産について減損損失が認識されていなかった場合に決定されたとであろう帳簿価格（減価償却費を控除後）を超えてはならない。のれんに対する減損損失を、その後戻入れることは認められていない。

日本基準においても、減損会計は基本的にAGAAPと同様である。しかしながら、日本基準の場合、減損テストは減損の兆候がある場合にのみに行われ、簿価と割引前見積将来キャッシュフローとを比較し、簿価が高い場合に限り、資産の公正価値（売却費用控除後）および使用価値を考慮して減損損失を算定する。減損損失を、その後戻入れることは認められていない。

(f) 金融資産の分類および測定

AGAAPのもとでは、金融資産は、管理におけるビジネスモデルおよび契約上のキャッシュフローの特性（契約上のキャッシュフローが元本および利息の返済のみを表しているかどうか）に基づいて、「償却原価による測定」、「損益を通じた公正価値による測定（FVTPL）」、「その他の包括利益を通じた公正価値による測定（FVOCI）」の3つに分類される。金融資産は、FVTPLで測定するものとして指定することによって、指定しない場合に発生するであろう会計上のミスマッチを消去または大幅に低減する場合に、FVTPLで測定するものとして取消不能の指定をすることができる。

金融負債は、「償却原価」または、売買目的で保有される場合は「損益を通じた公正価値による測定（FVTPL）」で測定される。加えて、金融負債は以下の場合にFVTPLで測定するものとして指定することができる。

- ・この指定により、指定しない場合に発生する会計上のミスマッチを解消または著しく減少させる場合。
- ・金融負債グループが、文書化されたリスク管理戦略に従って、公正価値で管理され、その実績が公正価値に基づいて評価される場合。
- ・金融負債が1以上の組込デリバティブを含む場合で以下の場合を除く。
 - a) 組込デリバティブが、組込デリバティブがない場合には契約によって要求されるキャッシュフローを著しく変更しない。
 - b) 組込デリバティブが、主契約となる金融負債と密接に関連している。

金融負債が公正価値で測定するものとして指定されている場合、企業自身の信用リスク変動に係る利益および損失は、その他の包括利益に含められるが、それにより、損益における会計上のミスマッチが生じるまたは拡大する場合を除く。

日本基準においては、金融資産は金銭債権、有価証券、デリバティブおよび金銭債務といった種類別に計上される。有価証券はさらに保有目的別に「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社および関連会社株式」、「その他有価証券」に分類される。「金銭債権」、「子会社および関連会社株式」は取得額で計上される。「満期保有目的の債券」は取得原価（債券を債券金額で取得した場合）または償却原価（債券を債券金額と異なる価額で取得した場合）のいずれかで計上される。「売買目的有価証券」および「デリバティブ取引から生じる正味の資産」は時価で計上され、評価差額は当期の損益として処理される。「その他有価証券」は、時価で計上され、評価差額は純資産の部に計上される。

金融負債は、「金銭債務」および「デリバティブ取引から生じる正味の負債」に区分される。金銭債務は債務額をもって計上される。「デリバティブ取引から生じる正味の負債」は時価で計上され、評価差額は当期の損益として処理される。

日本基準においては、金融商品の公正価値オプションは認められていない。

(g) 金融資産の減損

AGAAPのもとでは、償却原価またはFVOCIに分類される負債性金融商品、リース債権、契約資産、またはAASB第9号の減損規定が適用されるFVTPL以外のローン・コミットメントおよび金融保証契約について予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。減損は、当初認識以降の信用悪化の程度に基づき3つのステージを用いたアプローチ（予想信用損失モデル）により損失評価引当金が認識される。

日本基準において、債権は債務者の状況に応じた3つの区分に分類され、区分ごとに算定された貸倒見積高に基づいて貸倒引当金が計上される。「満期保有目的の債券」、「子会社株式及び関連会社株式」ならびに「その他有価証券」の時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。

(h) 金融資産の譲渡による認識の中止

AGAAPのもとでは、金融資産の譲渡による認識の中止は、譲渡企業の譲渡資産に対する支配およびリスク／経済価値のエクスポージャーをどの程度留保しているかに基づいて行われる。所有に伴うすべてのリスクおよび経済価値が実質的には留保も移転もされない取引において、当該資産に対する支配権が失われた場合に当該資産の認識は中止される。一方、金融資産に対する支配の一部が留保される譲渡取引において、企業は継続的関与の範囲内（企業が譲渡資産の価値変動にさらされる範囲）について引き続き認識を継続する。

日本基準においては、財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転した場合に、金融資産の譲渡による認識の中止を行う。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。

(i) ヘッジ会計

AGAAPのもとでは、公正価値ヘッジ、キャッシュフロー・ヘッジ、海外事業に対する純投資ヘッジが認められている。公正価値ヘッジの場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに損益計算書に計上される。キャッシュフロー・ヘッジおよび海外事業に対する純投資ヘッジの場合、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち有効部分は資本の部に計上され、非有効部分は直ちに損益計算書に計上される。キャッシュフロー・ヘッジに関連して、

- ・ヘッジ手段が消滅、売却、解除された、またはもはやヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、資本の部に繰延べられた累積額はキャッシュフロー・ヘッジ準備金に留保され、その後ヘッジ対象が損益計算書に計上される際に損益計算書に振替えられる。

- ・予定取引がもう発生しないと予想される場合、資本の部に繰延べられた金額は直ちに損益計算書に計上される。

海外事業に対する純投資ヘッジに関連し、資本の部に認識された累積損益は、海外事業の処分または一部処分の際に損益計算書に認識される。

日本基準においては、ヘッジに有効性がある場合は原則として「繰延ヘッジ」が適用される。「繰延ヘッジ」とは、ヘッジ手段の公正価値の変動を、対応するヘッジ対象の損益が認識されるまで資本の部に計上する方法である。この例外として、売却可能有価証券（いわゆる「その他有価証券」）の価格変動リスクをヘッジする際には、「時価ヘッジ」を適用することができる。「時価ヘッジ」では、上記AGAAPの公正価値ヘッジと同様に、ヘッジ対象およびヘッジ手段の両方の公正価値の変動を同時に損益計算書に認識する。

(j) 確定給付制度

AGAAPのもとでは、各確定給付制度の確定給付債務の現在価値（予測単位積増方式を用いて計算される）が各制度の資産の公正価値より大きい場合には確定給付負債が認識される。また、この計算によって資産が生じる場合、回収可能な額を上限とする確定給付資産が認識される。各報告期間において、正味確定給付負債（資産）の増減は、以下のように取扱われる。

- ・当期の勤務費用、正味確定給付負債の利息純額、過去勤務費用およびその他の費用（例えば、縮小および清算の影響など）に関する増減（純額）は、損益計算書の営業費用に計上される。
- ・正味確定給付負債（資産）のうち数理計算上の差異および制度資産からの収益（利息純額に含まれる受取利息を除く）を構成する部分の再測定は、その他包括利益を通じて利益剰余金に直接計上される。
- ・雇用の拠出額は正味確定給付負債（資産）に直接認識される。

日本基準においては、退職給付債務額は「給付算定基準」または「期間定額基準」のいずれかを用いて計算される。

利息費用は退職給付債務に割引率を乗じて算定される。各報告期間において、勤務費用、利息費用、制度資産の期待収益、過去勤務費用および数理計算上の差異の当期の費用処理額（その他包括利益からリサイクリング）は、退職給付費用の一部として損益計算書に含まれる。

未認識の過去勤務費用および数理計算上の差異については、その他包括利益を通じて貸借対照表の資本の部に認識される。過去勤務費用および数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間の範囲内の一定の年数で、営業費用として損益計算書に計上することとされており、また発生時に費用処理する方法も認められている。

(k) 個別財務諸表における持分法

AGAAPのもとで、当行はAASB第2014-9号を適用しており親会社の個別財務諸表において関連会社に対する投資に持分法が適用されている。日本基準においては、関連会社に対する投資は個別財務諸表において取得原価で計上される。

(l) 収益認識

AGAAPのもとでは、顧客との契約から生じるすべての収益に関する会計処理を定めているAASB第15号に基づいて収益が計上される。当該基準に基づいて、契約及び契約における履行義務を識別し、契約における取引価格をそれら履行義務に配分し、各履行義務が充足された時に（又は充足されるにつれて）収益が認識される。

日本の基準において、収益は実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限り、収益として認識されるが、AGAAPのような包括的な規定はなかった。

2018年3月30日に、収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的とした企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」が企業会計審議会から公表された。新基準は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」と概ね同様のものとなっている。新基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されている。

(m) リース（借手の会計処理）

AGAAPのもとでは、借手は単一の会計モデルに基づき、すべてのリース（少額資産および短期のリースを除く）を貸借対照表に認識しなければならない。その結果、借手は対象リース資産をリース期間にわたって使用する権利を使用権（ROU）資産として認識し、リース料の支払義務をリース負債として認識する。また、損益計算書において、借手はROU資産に関する減価償却費とリース負債に対する支払利息を認識する。

日本の基準において、リース取引は、ファイナンス・リース取引とオペレーティング・リース取引に分類される。基本的に、資産の所有に伴うリスクと経済的便益のほとんどすべてが実質的に借手に移転している場合には、ファイナンス・リース取引、それ以外をオペレーティング・リース取引とする。原則として、ファイナンス・リース取引については売買と同様の会計処理を行い、オペレーティング・リース取引については賃貸借と同様の会計処理を行う。

第7【外国為替相場の推移】

発行会社の財務書類の表示に用いられた豪ドルと日本円との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているので、記載を省略する。

第8【提出会社の参考情報】

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
令和3年12月20日に関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書
該当事項なし
- (3) 臨時報告書
当該半期の開始日から本半期報告書提出日までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和4年4月19日に関東財務局長に提出
- (4) 訂正報告書
該当事項なし
- (5) 発行登録書（募集）
該当事項なし
- (6) 発行登録書（売出し）
該当事項なし
- (7) 訂正発行登録書（募集）
令和4年4月19日に関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書（売出し）
令和4年4月19日に関東財務局長に提出
- (9) 発行登録追補書類（募集）
該当事項なし
- (10) 発行登録追補書類（売出し）
該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

該当事項なし。

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項なし。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。